

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 23 日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 〒286-0212

住 所 千葉県富里市十倉185-400

氏 名 株式会社 パニーデリカ

代表取締役社長 瀬尻 壮一

電話番号 0476-92-8195



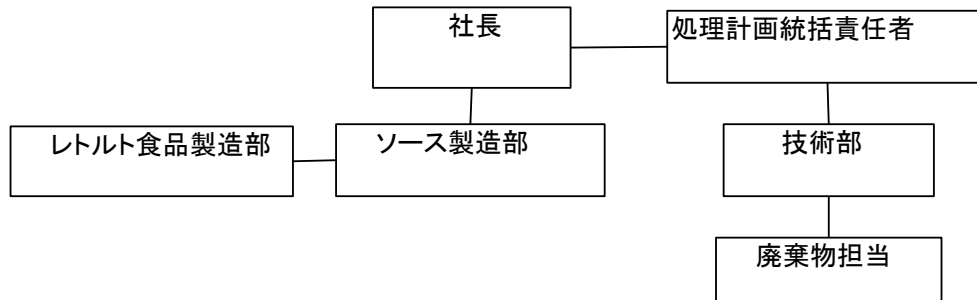
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 パニーデリカ
事業場の所在地	千葉県富里市十倉185-400
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	大分類：製造業 中分類：食料品製造業
② 事業の規模	生産量 9,074 t（令和6年実績）
③ 従業員数	88人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre> graph LR A[ソース製造] --> B[汚泥] A --> C[動植物性残渣] A --> D[廃プラスチック] E[レトルト食品製] --> B E --> C E --> D B --> F[発行堆肥化] C --> G[発酵] D --> H[焼却] </pre>

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残渣
	排出量	17,537 t	150 t
	（これまでに実施した取組） ・令和6年は旭バイオの問題もあり、計画的に汚泥濃度のコントロールができなかったが対前年99.9%であった。 ・動植物性残渣は令和5年実績に対して111.9%増加した。 ・原料由来の仕損じ品及び製品回収により廃棄量が増加した。 ・廃プラスチックは令和5年の実績に対して100.5%と増加した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残渣
	排出量	15,970 t	143 t
	（今後実施する予定の取組） ・引続き汚泥は濃度コントロールによる更なる削減活動を行う。（対前年90%） ・動植物性残渣は原料賞味期限切れ削減仕損じ品削減活動により廃棄量削減を行う。（対前年95%） ・廃プラスチックは分別及び原料付着の削減により重量減少活動を行う。（対前年95%）		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・硬質プラスチックの分別後処分している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・硬質プラスチックの分別による有価化の推進

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残渣
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残渣
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残渣
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	17,329 t	t
	(これまでに実施した取組) 土日運転停止による活性汚泥濃度管理の徹底		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残渣
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	15,783 t	t
	(今後実施する予定の取組) 更なる活性汚泥濃度の徹底による削減(対前年90%)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残渣
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残渣
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残渣
	全処理委託量	208 t	150 t
	優良認定処理業者への処理委託量	28 t	74 t
	再生利用業者への処理委託量	208 t	76 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	24.3 t
	(これまでに実施した取組)		
	・汚泥濃度管理の徹底による脱水汚泥排出量削減（処分委託先変更） ・原材料の賞味期限切れ・仕損じ品削減活動による動植物性残渣削減 ・廃プラ洗浄機の活用による排出重量削減		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残渣
	全処理委託量	187 t	143 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	25 t	70 t
	再生利用業者への 処理委託量	162 t	72 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・汚泥は更なる汚泥濃度管理の徹底により排出量削減。(対前年90%) ・動植物性残渣は原料賞味期限切れ削減、仕損じ品削減活動により 排出量削減を図る。(対前年95%) ・廃プラスチックは原料、製品で使用している内袋付着している動植物性 残渣と分別により軽量化を図り排出量削減する。(対前年95%)		
	※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月23日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿



提出者 〒286-0212
住 所 千葉県富里市十倉185-400
株式会社 パニーデリカ
代表取締役社長 瀬尻 壮一
電話番号 0476-92-8195

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物
処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 パニーデリカ
事業場の所在地	千葉県富里市十倉185-400
事業の種類	大分類：製造業 中分類：食料品製造業
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	16,065	全 処 理 委 託 量	465 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	218 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		再生利用業者への 処 理 委 託 量	187 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	15,600	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	59 t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	1t

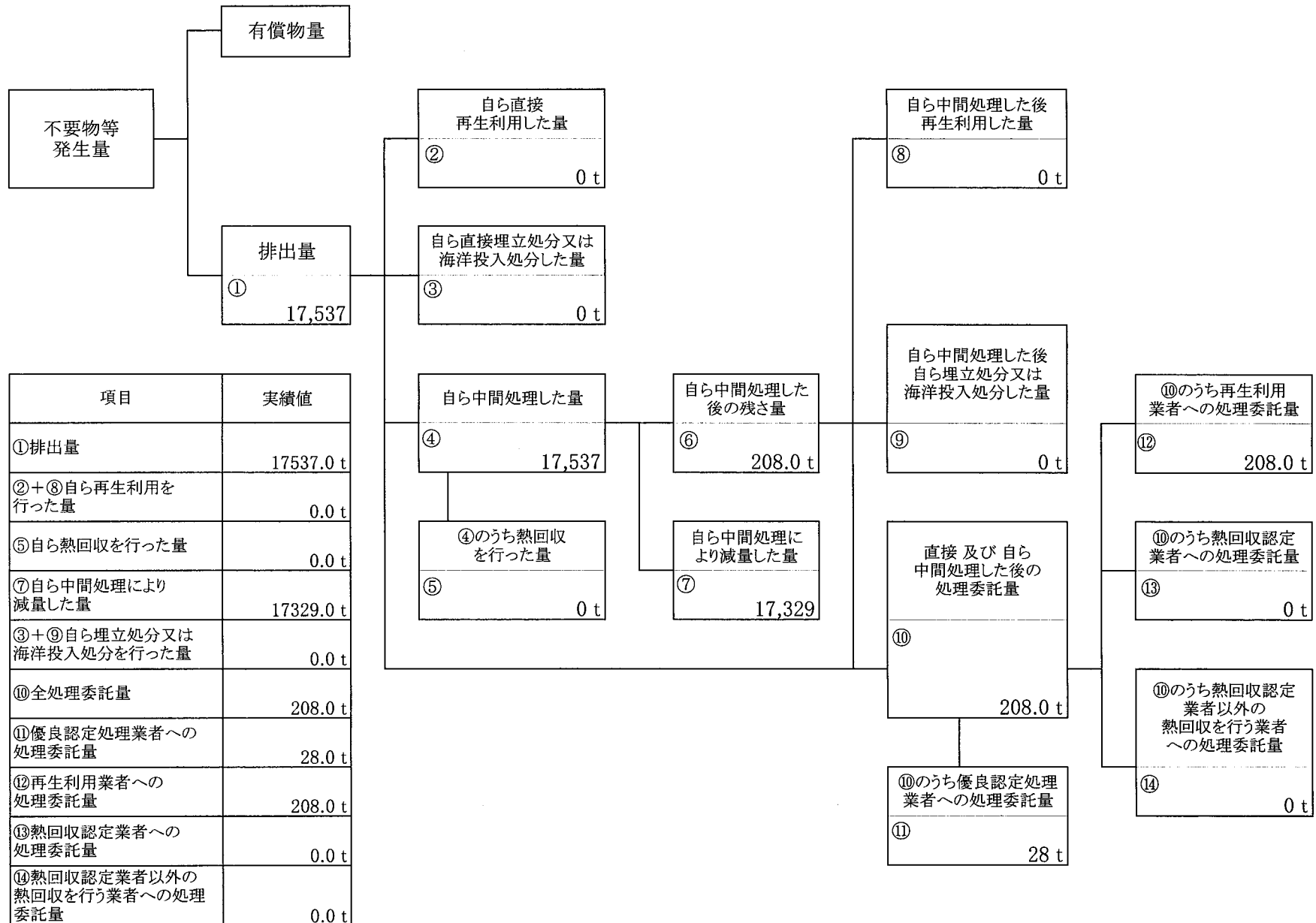
※事務処理欄

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

汚泥

)



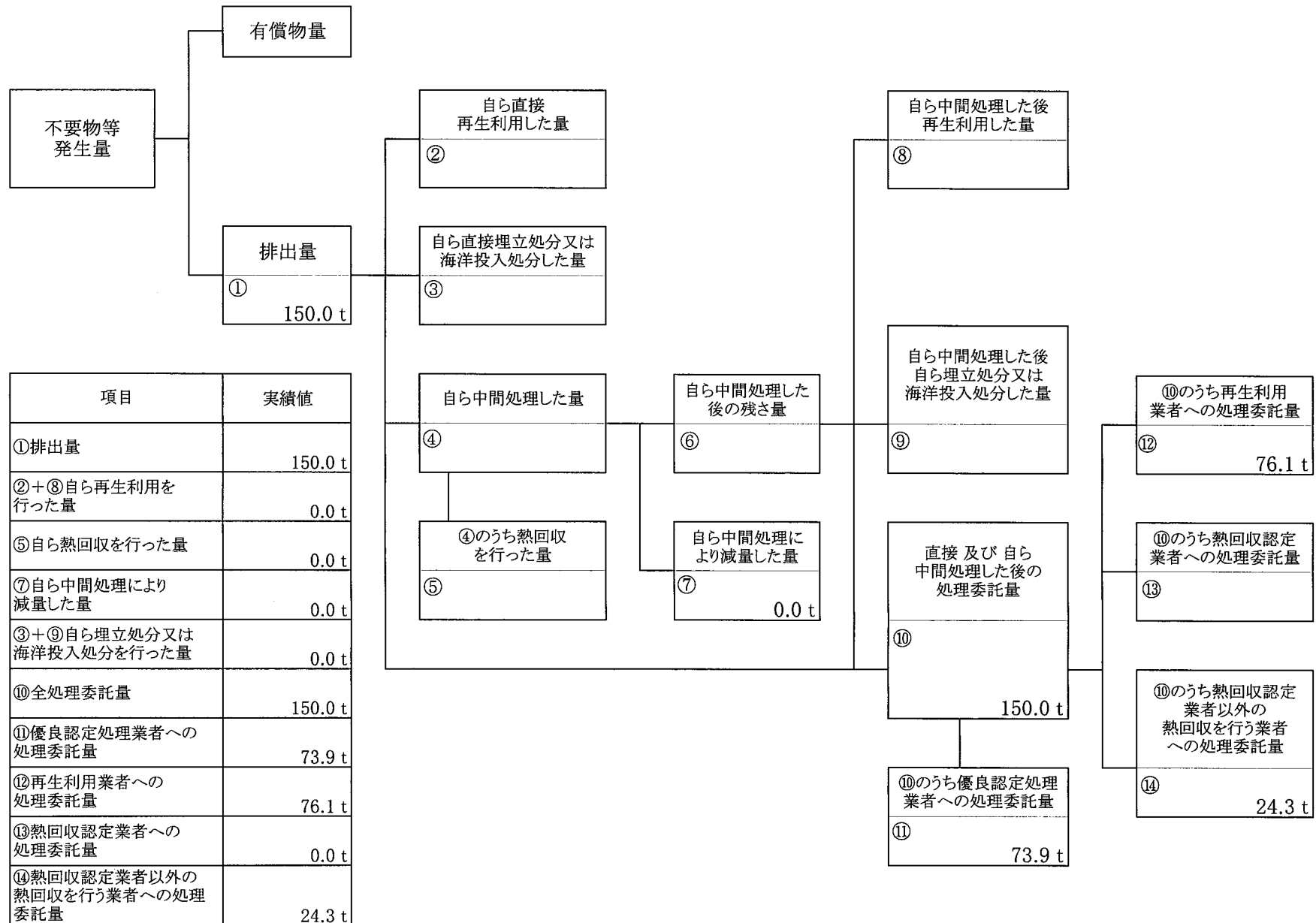
(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

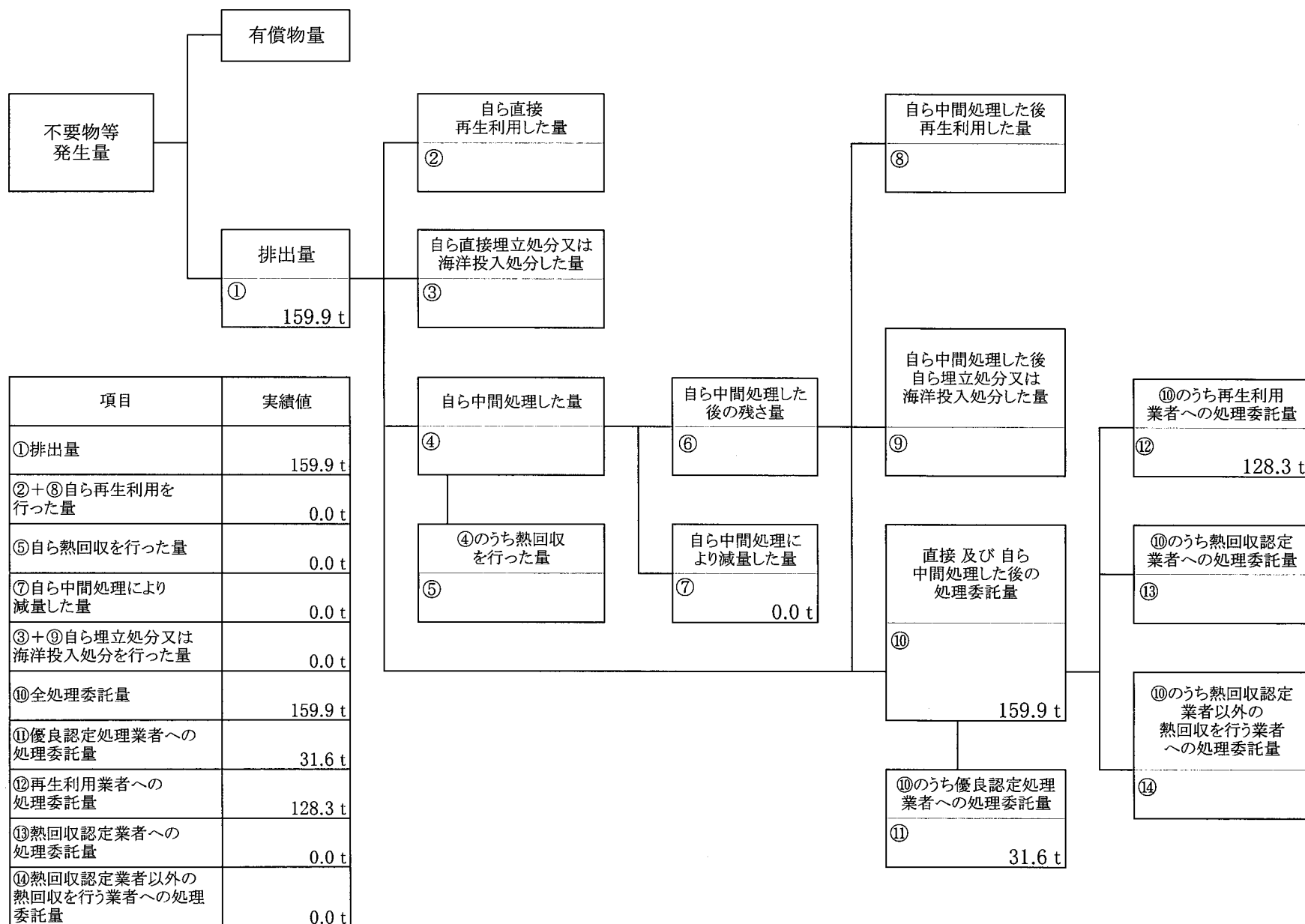
動植物性残渣

)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック)



(第2面)

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第 1 面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月30日

千葉県知事
熊谷 俊人 殿

提出者 285-8550
住 所 佐倉市六崎1440
法人名 株式会社フジクラ 佐倉事業所
代表者 山中 正義
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 043-484-3328

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社フジクラ 佐倉事業所		
事業場の所在地	千葉県佐倉市六崎 1 4 4 0		
計画期間	令和7年4月1日	から	令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
①事業の種類	大分類：	製造業	中分類： 非鉄金属製造業
②事業の規模	製造品出荷額：280億円		
③従業員数	1588人（正社員 1406人 常勤関係社員 182人）		
④産業廃棄物の 一連の処理の工程	添付 別紙 1		

（日本産業規格 A列4番）

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 添付 管理管理体制図			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	排出量	1354.7 t	62 t
	(これまでに実施した取組) マテリアルリサイクルとしての有価物化を推進する 投入薬液見直しによる汚泥発生量の削減を推進する		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	排出量	1400 t	100 t
	(今後実施する予定の取組) マテリアルリサイクルとして有価物を継続して推進する 生産工程の見直しなどによる廃棄物削減を継続しておこなう		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別一覧を作成、定期的な従業員への分別指導をおこなっている		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラや金属くずの混合品の分別により、素材ごとに回収を行う		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	0		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
	0		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	全 処 理 委 託 量	1354.7 t	62 t
	優良認定処理業者への処理委託量	1354.7 t	62 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	59.3 t
	(これまでに実施した取組)		
	優良認定業者へ委託先変更をおこなう（処理業者・収集運搬業者）		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	全 処 理 委 託 量	1400 t	100 t
	優良認定処理業者への処理委託量	1400 t	100 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 継続して、優良認定業者への委託先変更をおこなう(処理業者・収集運搬業者)		
※事務処理欄			

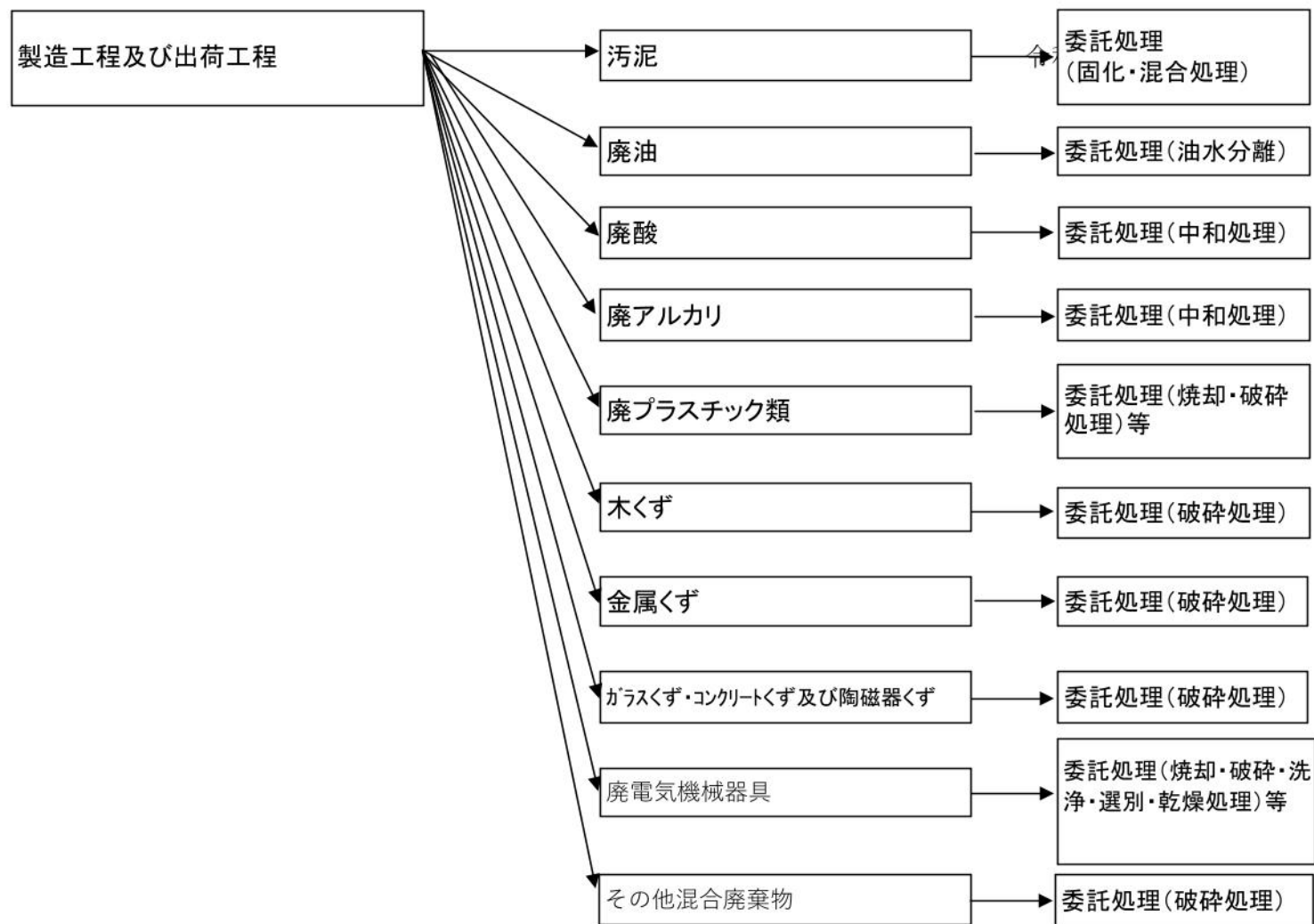
(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙① ④.産業廃棄物の一連の処理の工程

④-1 製造工程及び出荷工程



(管理体制図)



自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず	金属くず	ガラ・陶くず	廃電気機械器具	その他混合廃棄物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず	金属くず	ガラ・陶くず	廃電気機械器具	その他混合廃棄物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず	金属くず	ガラ・陶くず	廃電気機械器具	その他混合廃棄物
	全処理委託量	57.2 t	379.9 t	697.5 t	79.5 t	4.5 t	86.4 t	192.6 t	21.2 t
	優良認定処理業者への処理委託量	57.2 t	379.9 t	426.8 t	79.5 t	4.5 t	8.6 t	72.2 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	26.8 t	79.5 t	0 t	0 t	0 t	0.9 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	64.2 t	0 t	0 t	0 t	120.5 t	0 t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず	金属くず	ガラ・陶くず	廃電気機械器具	その他混合廃棄物
	全処理委託量	60 t	400 t	750 t	80 t	3 t	90 t	200 t	20 t
	優良認定処理業者への処理委託量	60 t	400 t	550 t	80 t	3 t	9 t	70 t	20 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	30 t	80 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	65 t	0 t	0 t	0 t	130 t	0 t

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和7年6月30日			
千葉県知事 熊谷 俊人 殿			
提出者 285-8550			
住所 佐倉市六崎1440			
法人名 株式会社フジクラ 佐倉事業所			
代表者 山中 正義			
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号 043-484-3328			
産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 6 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	株式会社フジクラ 佐倉事業所		
事業場の所在地	千葉県佐倉市六崎1440		
事業の種類	大分類 製造業 中分類 非鉄金属製造業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	2435 t	全処理委託量	2435 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	2185 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	75 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	40 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 汚泥)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

不要物等発生量

有償物量

②自ら直接再生利用した量
0.0 t

③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
0.0 t

④自ら中間処理した量
0.0 t

⑤ ④のうち熱回収を行った量
0.0 t

⑥自ら中間処理した後の残さ量
0.0 t

⑦自ら中間処理により減量した量
0.0 t

⑧自ら中間処理した後再生利用した量
0.0 t

⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
0.0 t

⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
1354.7 t

⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
1354.7 t

⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量
0.0 t

⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
0.0 t

⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
0.0 t

①排出量
1354.7t

項目	実績値
①排出量	1354.7 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	1354.7 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1354.7 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃油)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

不要物等発生量

有償物量

②自ら直接再生利用した量
0.0 t

③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
0.0 t

④自ら中間処理した量
0.0 t

⑤ ④のうち熱回収を行った量
0.0 t

⑥自ら中間処理した後の残さ量
0.0 t

⑦自ら中間処理により減量した量
0.0 t

⑧自ら中間処理した後再生利用した量
0.0 t

⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
0.0 t

⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
62.0 t

⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
62.0 t

⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量
0.0 t

⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
0.0 t

⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
59.3 t

①排出量
62.0t

項目	実績値
①排出量	62.0 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	62.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	62.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	59.3 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃酸)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

不要物等発生量

有償物量

②自ら直接再生利用した量
0.0 t

③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
0.0 t

④自ら中間処理した量
0.0 t

⑤ ④のうち熱回収を行った量
0.0 t

⑥自ら中間処理した後の残さ量
0.0 t

⑦自ら中間処理により減量した量
0.0 t

⑧自ら中間処理した後再生利用した量
0.0 t

⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
0.0 t

⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
57.2 t

⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
57.2 t

⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量
0.0 t

⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
0.0 t

⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
0.0 t

①排出量
57.2 t

項目	実績値
①排出量	57.2 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	57.2 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	57.2 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃アルカリ)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

不要物等発生量

有償物量

②自ら直接再生利用した量
0.0 t

③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
0.0 t

④自ら中間処理した量
0.0 t

⑤ ④のうち熱回収を行った量
0.0 t

⑥自ら中間処理した後の残さ量
0.0 t

⑦自ら中間処理により減量した量
0.0 t

⑧自ら中間処理した後再生利用した量
0.0 t

⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
0.0 t

⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
379.9 t

⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
379.9 t

⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量
0.0 t

⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
0.0 t

⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
0.0 t

①排出量
379.9t

項目	実績値
①排出量	379.9 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	379.9 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	379.9 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

不要物等発生量

有償物量

②自ら直接再生利用した量
0.0 t

③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
0.0 t

④自ら中間処理した量
0.0 t

⑤ ④のうち熱回収を行った量
0.0 t

⑥自ら中間処理した後の残さ量
0.0 t

⑦自ら中間処理により減量した量
0.0 t

⑧自ら中間処理した後再生利用した量
0.0 t

⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
0.0 t

⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
697.5 t

⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
426.8 t

①排出量
697.5 t

⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量
26.8 t

⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
0.0 t

⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
64.2 t

項目	実績値
①排出量	697.5 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	697.5 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	426.8 t
⑫再生利用業者への処理委託量	26.8 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	64.2 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

不要物等発生量

有償物量

②自ら直接再生利用した量
0.0 t

③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
0.0 t

④自ら中間処理した量
0.0 t

⑤ ④のうち熱回収を行った量
0.0 t

⑥自ら中間処理した後の残さ量
0.0 t

⑦自ら中間処理により減量した量
0.0 t

⑧自ら中間処理した後再生利用した量
0.0 t

⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
0.0 t

⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
79.5 t

⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
79.5 t

⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量
79.5 t

⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
0.0 t

⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
0.0 t

①排出量
79.5 t

項目	実績値
①排出量	79.5 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	79.5 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	79.5 t
⑫再生利用業者への処理委託量	79.5 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 金属くず)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

不要物等発生量

有償物量

②自ら直接再生利用した量
0.0 t

③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
0.0 t

⑧自ら中間処理した後再生利用した量
0.0 t

①排出量
4.5t

④自ら中間処理した量
0.0 t

⑥自ら中間処理した後の残さ量
0.0 t

⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
0.0t

⑤ ④のうち熱回収を行った量
0.0 t

⑦自ら中間処理により減量した量
0.0 t

⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
4.5 t

⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
4.5 t

⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量
0.0 t

⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
0.0 t

⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
0.0 t

項目	実績値
①排出量	4.5 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	4.5 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	4.5 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ぐくず・陶磁器ぐくず及びコンクリー)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

不要物等発生量		有償物量							
			②自ら直接再生利用した量				⑧自ら中間処理した後再生利用した量		
			0.0 t				0.0 t		
		①排出量		③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量					
		86.4t		0.0 t					
			④自ら中間処理した量		⑥自ら中間処理した後の残さ量		⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量		⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量
			0.0 t		0.0 t		0.0t		0.0 t
				⑤ ④のうち熱回収を行った量	⑦自ら中間処理により減量した量				⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
			0.0 t		0.0 t				0.0 t
							⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量		
							86.4 t		⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
									0.0 t
							⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量		
							8.6 t		
項目	実績値								
①排出量	86.4 t								
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t								
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t								
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t								
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t								
⑩全処理委託量	86.4 t								
⑪優良認定処理業者への処理委託量	8.6 t								
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t								
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t								
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t								

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃電気機械器具)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

不要物等発生量

有償物量

②自ら直接再生利用した量
0.0 t

③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
0.0 t

④自ら中間処理した量
0.0 t

⑤ ④のうち熱回収を行った量
0.0 t

⑥自ら中間処理した後の残さ量
0.0 t

⑦自ら中間処理により減量した量
0.0 t

⑧自ら中間処理した後再生利用した量
0.0 t

⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
0.0 t

⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
192.6 t

⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
72.2 t

①排出量
192.6t

③ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量
0.0 t

⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
0.0 t

⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
120.5 t

項目	実績値
①排出量	192.6 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	192.6 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	72.2 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	120.5 t

N0.10

(第2面)

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: その他混合廃棄物)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

不要物等発生量	有償物量		②自ら直接再生利用した量	⑧自ら中間処理した後再生利用した量		
			0.0 t	0.0 t		
	①排出量	21.2t	③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量			
			0.0 t			
項目		実績値	④自ら中間処理した量	⑥自ら中間処理した後の残さ量	⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量
①排出量		21.2 t	0.0 t	0.0 t	0.0t	0.9 t
②+⑧自ら再生利用を行った量		0.0 t				
⑤自ら熱回収を行った量		0.0 t	⑤ ④のうち熱回収を行った量	⑦自ら中間処理により減量した量		⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑦自ら中間処理により減量した量		0.0 t	0.0 t	0.0 t		0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量		0.0 t			⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	
⑩全処理委託量		21.2 t			21.2 t	⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
⑪優良認定処理業者への処理委託量		0.0 t				
⑫再生利用業者への処理委託量		0.9 t			⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量		0.0 t			0.0 t	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		0.0 t				

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和7年6月30日

千葉県知事
熊谷 俊人 殿

提出者 285-8550
住 所 佐倉市六崎1440
法人名 株式会社フジクラ 佐倉事業所
代表者 山中 正義
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 043-484-3328

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社フジクラ 佐倉事業所
事業場の所在地	千葉県佐倉市六崎 1 4 4 0
計画期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類： 製造業 中分類： 非鉄金属製造業
②事業の規模	製造品出荷額：280億円
③従業員数	1588人（正社員 1406人 常勤関係社員 182人）
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	廃油（引火性） → 油水分離 → 再生利用 廃酸（強酸） → 中和・脱水 → 再生利用 廃アルカリ（強アルカリ） → 中和・脱水 → 再生利用 廃石綿等 → 熔融 → 再生利用 感染性廃棄物 → 焼却 → 再生利用

（日本産業規格 A列4番）

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙 管理体制図			
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸
	排出量	7.3 t	421.8 t
	(これまでに実施した取組) 発生工程見直しによる廃棄物量の削減をおこなう		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸
	排出量	7 t	420 t
	(今後実施する予定の取組) 引続き発生工程見直しなどによる廃棄物量の削減活動を継続する		
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物の内容に合わせて適切な容器で保管をおこなう		
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 継続して分別保管をおこなう		

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸
	全 処 理 委 託 量	7.3 t	421.8 t
	優良認定処理業者への処理委託量	7.3 t	421.8 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	優良認定業者へ委託先の変更をおこなう		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸
	全 処 理 委 託 量	7 t	420 t
	優良認定処理業者への処理委託量	7 t	420 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 継続して、優良認定業者へ委託先変更をおこなう。		
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		483.22 t
	(今後実施する予定の取組等) 既に、電子マニフェスト導入済		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	特別管理産業廃棄物の種類	強アルカリ	廃石綿等	感染性廃棄物	有害産業廃棄物				
	排 出 量	20.7 t	0.5 t	0.017 t	32.9 t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	特別管理産業廃棄物の種類	強アルカリ	廃石綿等	感染性廃棄物	有害産業廃棄物				
	排 出 量	20 t	0.5 t	0 t	30 t	t	t	t	t
自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	特別管理産業廃棄物の種類	強アルカリ	廃石綿等	感染性廃棄物	有害産業廃棄物				
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	特別管理産業廃棄物の種類	強アルカリ	廃石綿等	感染性廃棄物	有害産業廃棄物				
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	特別管理産業廃棄物の種類	強アルカリ	廃石綿等	感染性廃棄物	有害産業廃棄物				
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	特別管理産業廃棄物の種類	強アルカリ	廃石綿等	感染性廃棄物	有害産業廃棄物				
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t

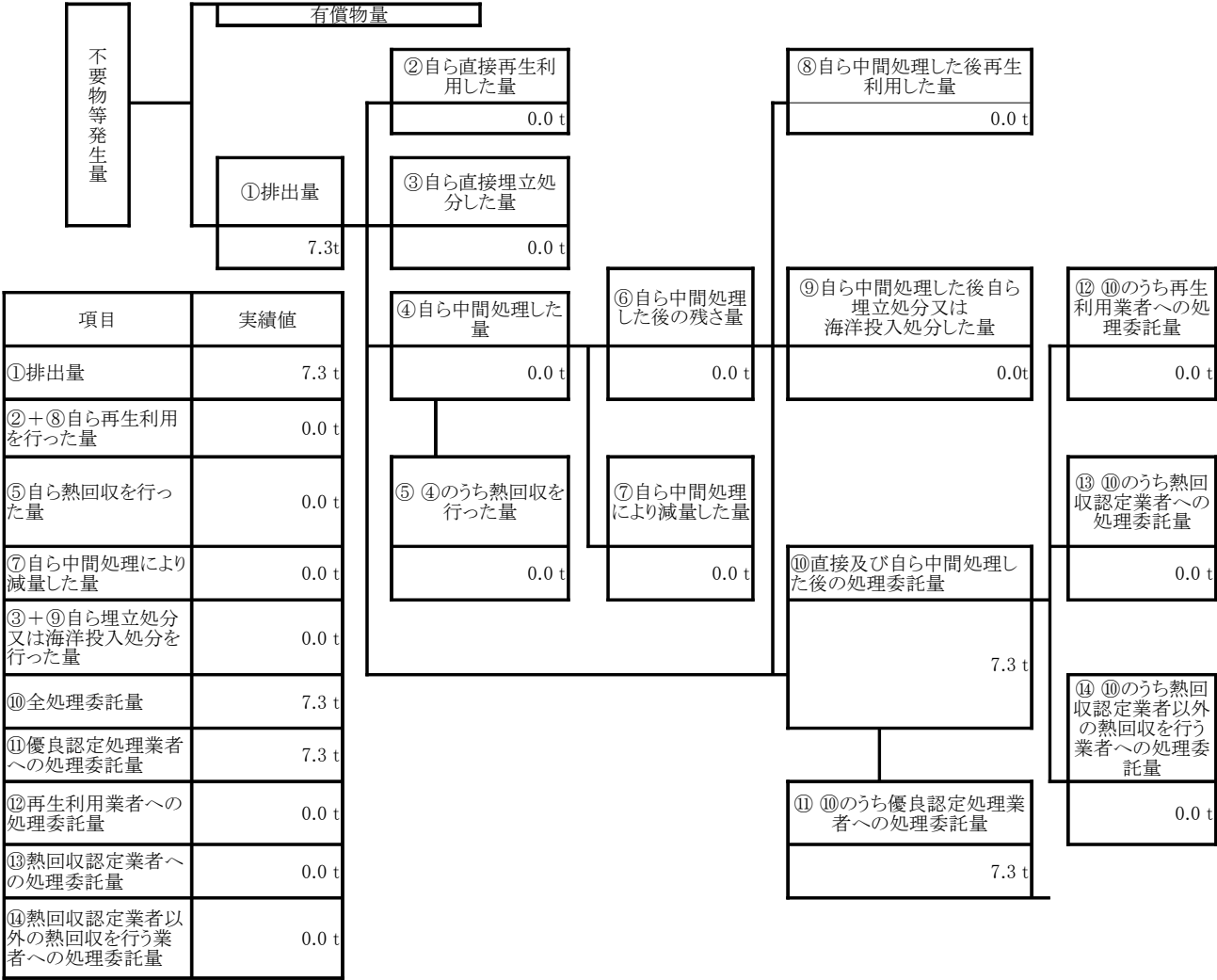
自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	特別管理産業廃棄物の種類	強アルカリ	廃石綿等	感染性廃棄物	有害産業廃棄物				
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	特別管理産業廃棄物の種類	強アルカリ	廃石綿等	感染性廃棄物	有害産業廃棄物				
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	特別管理産業廃棄物の種類	強アルカリ	廃石綿等	感染性廃棄物	有害産業廃棄物				
	全処理委託量	20.7 t	0.5 t	0.017 t	32.9 t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	20.7 t	0.5 t	0.017 t	32.9 t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	特別管理産業廃棄物の種類	強アルカリ	廃石綿等	感染性廃棄物	有害産業廃棄物				
	全処理委託量	20 t	0.5 t	0 t	30 t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	20 t	0.5 t	0 t	30 t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和7年6月30日			
千葉県知事 熊谷 俊人 殿			
提出者 285-8550			
住所 佐倉市六崎1440			
法人名 株式会社フジクラ 佐倉事業所			
代表者 山中 正義			
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号 043-484-3238			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和6年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	株式会社フジクラ 佐倉事業所		
事業場の所在地	千葉県佐倉市六崎1440		
事業の種類	大分類 製造業 中分類 非鉄金属製造業		
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日		
特別管理産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	397 t	全処理委託量	397 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	397 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	0 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t
電子情報処理組織の使用に関する事項			
特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		全前年度(令和5年度)	439.6 t
		前年度(令和6年度)	483.2 t
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)			
既に電子マニフェスト導入済			

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類： 引火性廃油)

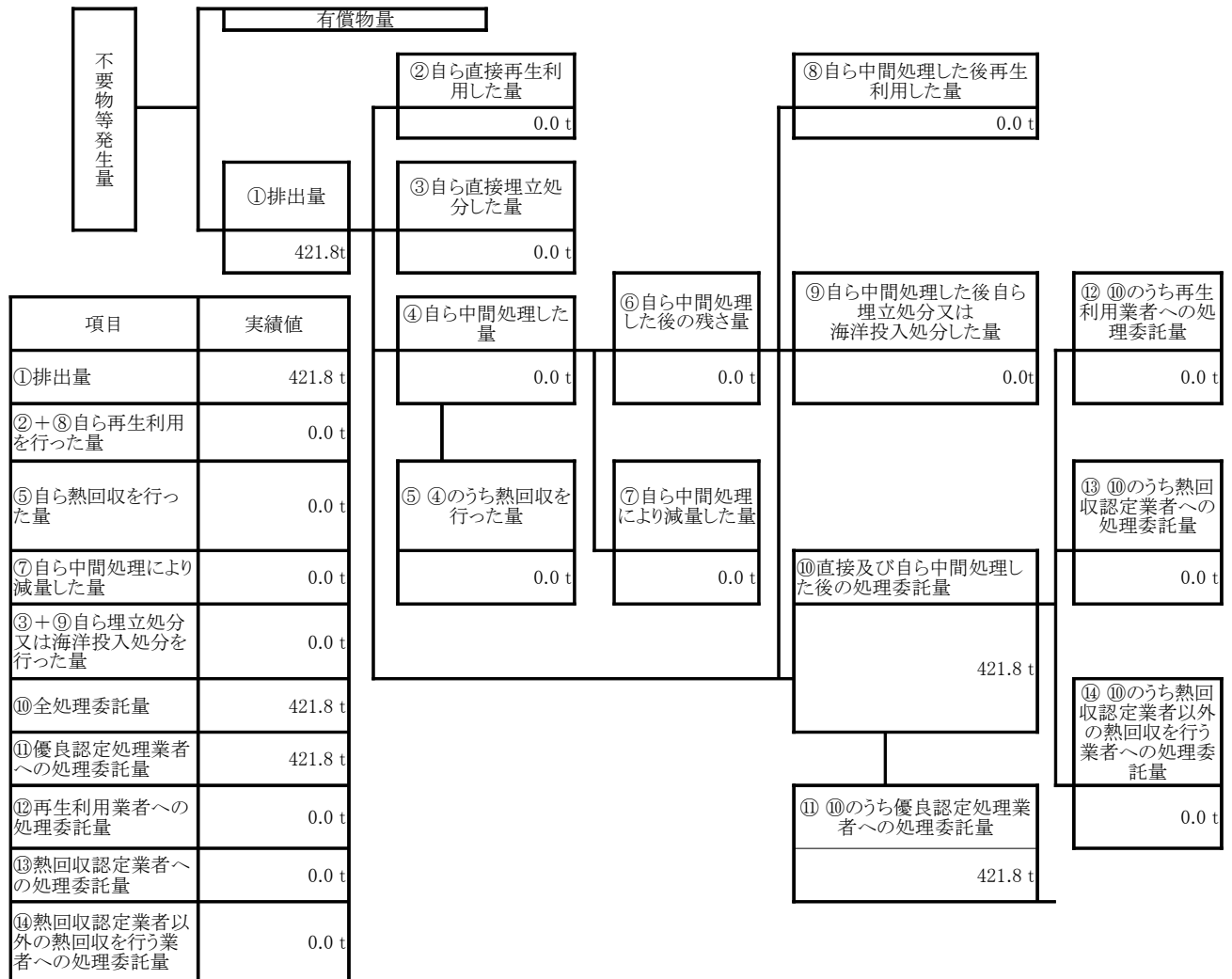


計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:

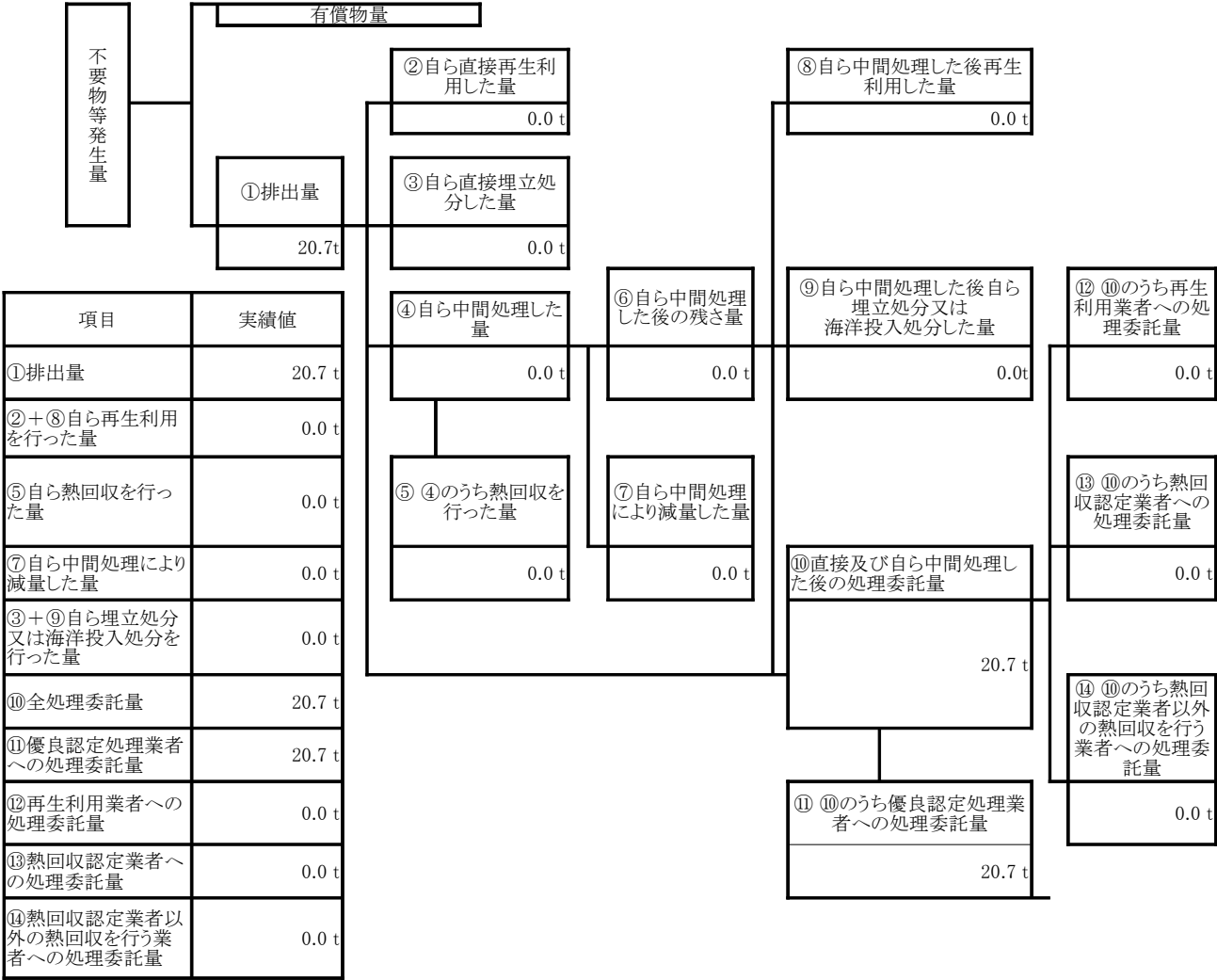
強酸

)



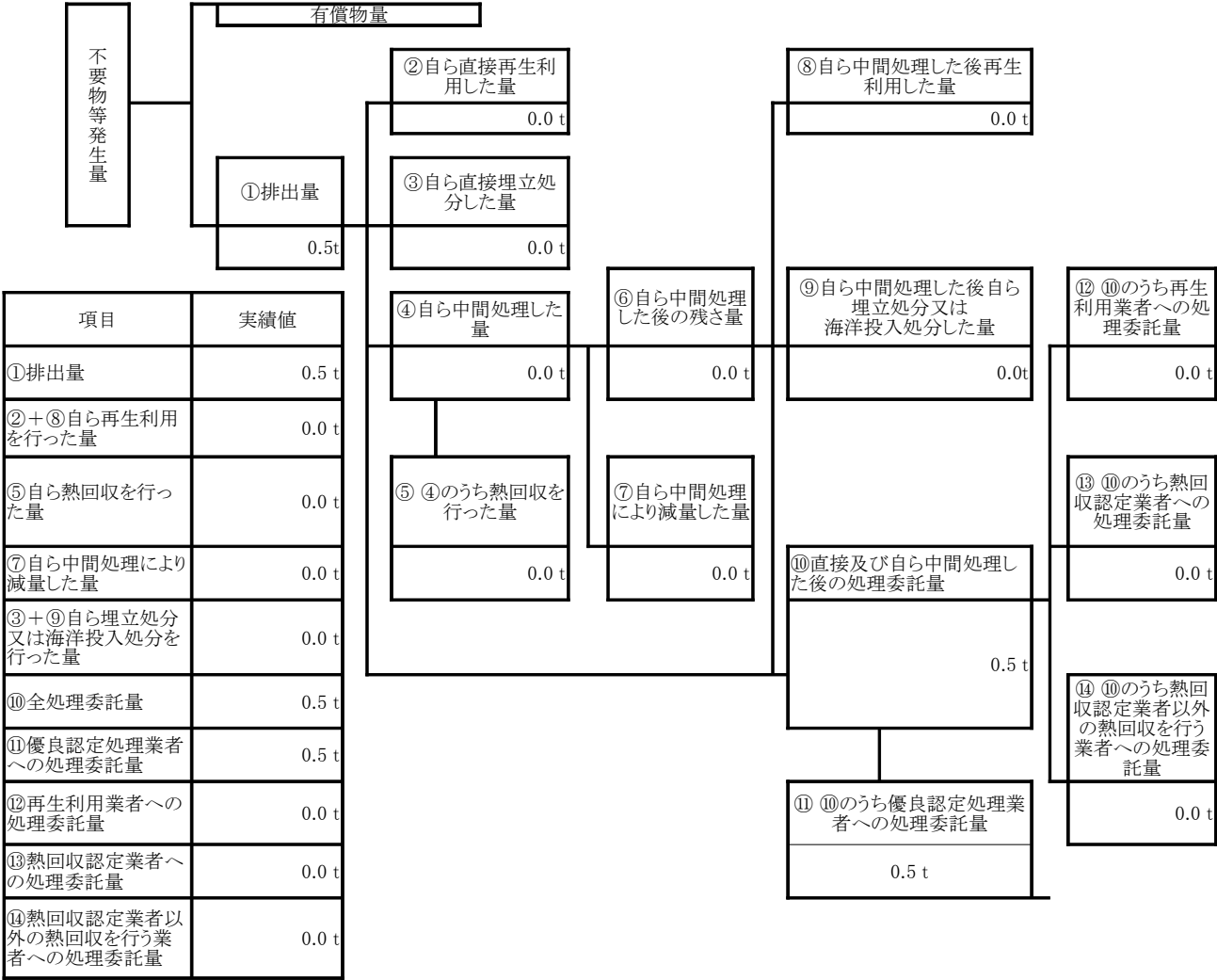
計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 強アルカリ)



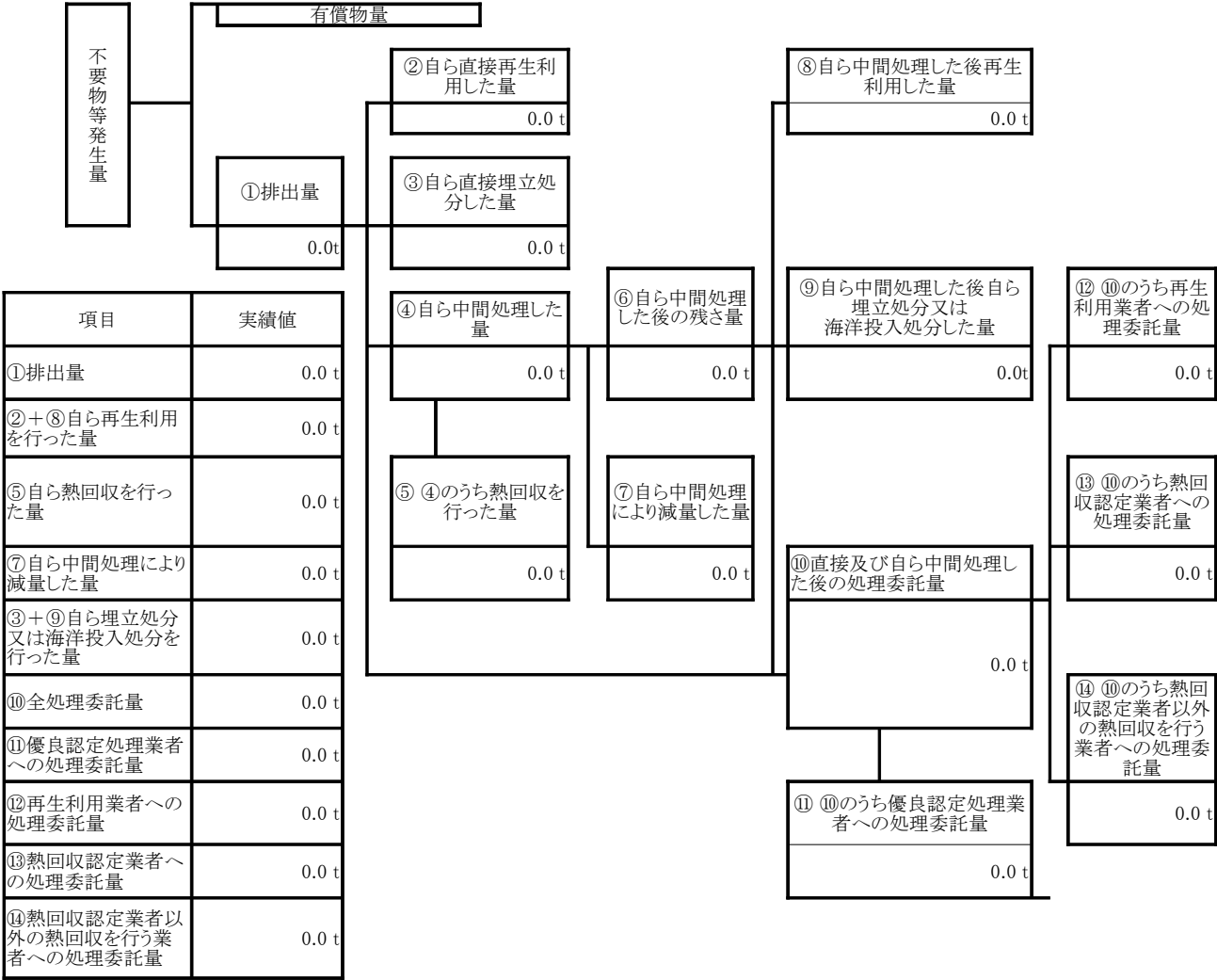
計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類： 廃石綿等)



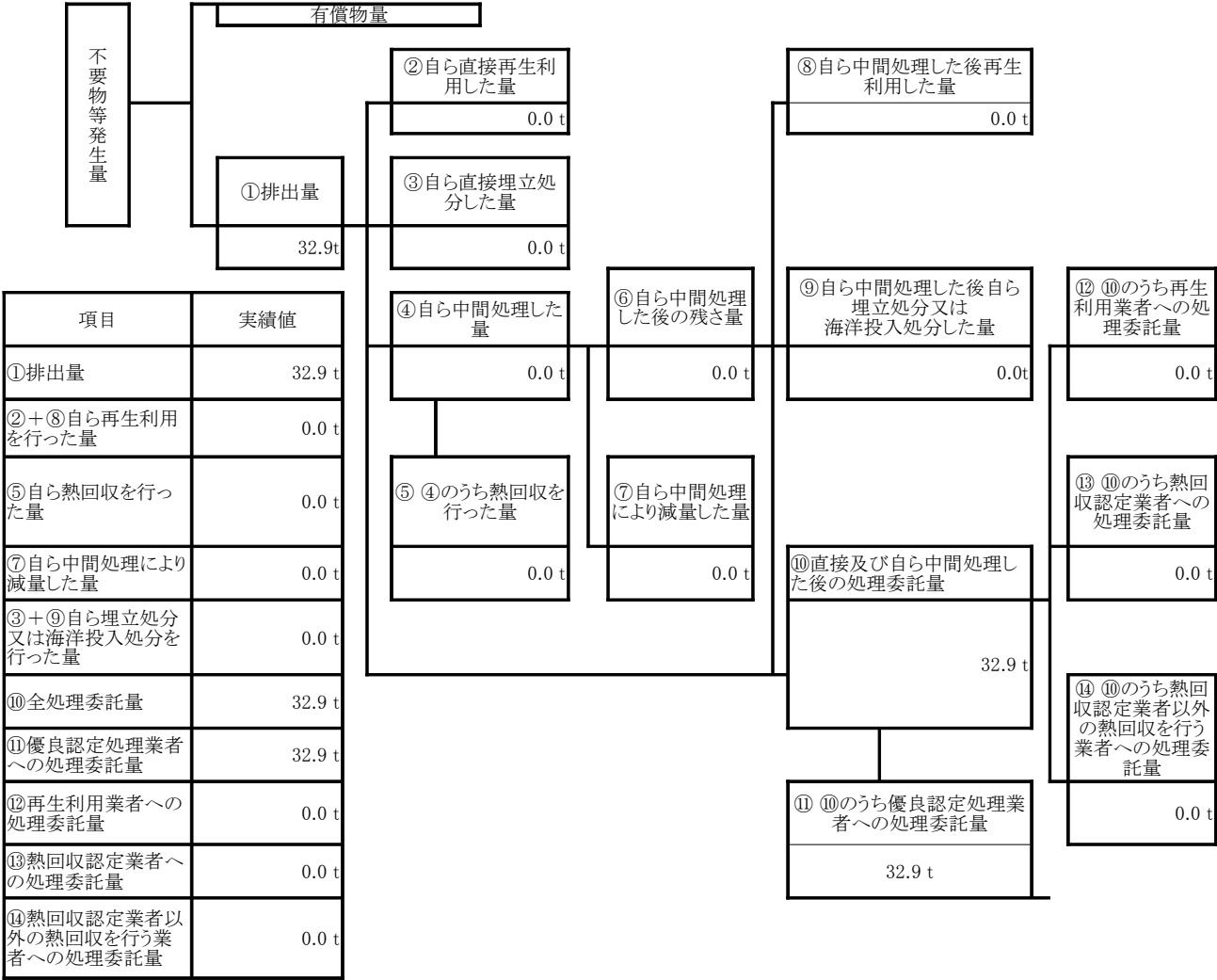
計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 感染性廃棄物)



計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類：有害産業廃棄物)



備考

1 翌年度の6月30日までに提出すること。

2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量

(2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量

(4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量

(6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量

(7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量

(11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(以下「令」という。)第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量

(12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量

(14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)並びに電子情報処理組織使用義務者にあつては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和7年 6月 26日	
千葉県知事 熊谷 俊 人 殿	
	提出者 〒299-0266 住 所 千葉県袖ヶ浦市北袖1番地 氏 名 富士石油株式会社 袖ヶ浦製油所 取締役常務執行役員製油所長 岩本 巧 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0438-63-7044
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	富士石油株式会社 袖ヶ浦製油所
事業場の所在地	千葉県袖ヶ浦市北袖1番地
計画期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	大分類：製造業 中分類：石油製品・石炭製品製造業
② 事業の規模	前年度の製造品出荷額 8303億円
③ 従業員数	389人(正社員306人、常勤関係社員83人)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり。

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2のとおり。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙3のとおり。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙3のとおり。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 原則的に全ての廃棄物を分別しており、令和6年度の埋め立て処理量はゼロ[t]を達成し、ゼロエミッションを継続し、十分な分別を実施している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記取組を継続する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-----	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 自ら行う産業廃棄物の再生利用は実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-----	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 自ら行う産業廃棄物の再生利用を実施する計画はない。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	1227 t	t
	(これまでに実施した取組) 廃水含みの廃油を、製油所内の中間処理施設(油水分離施設)で分離し、廃水分を製油所内排水処理設備で処理することにより、委託処分する廃油を減量化している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃油	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	2000 t	t
	(今後実施する予定の取組) 上記取組を継続する。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-----	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分は実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-----	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分を実施する計画はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

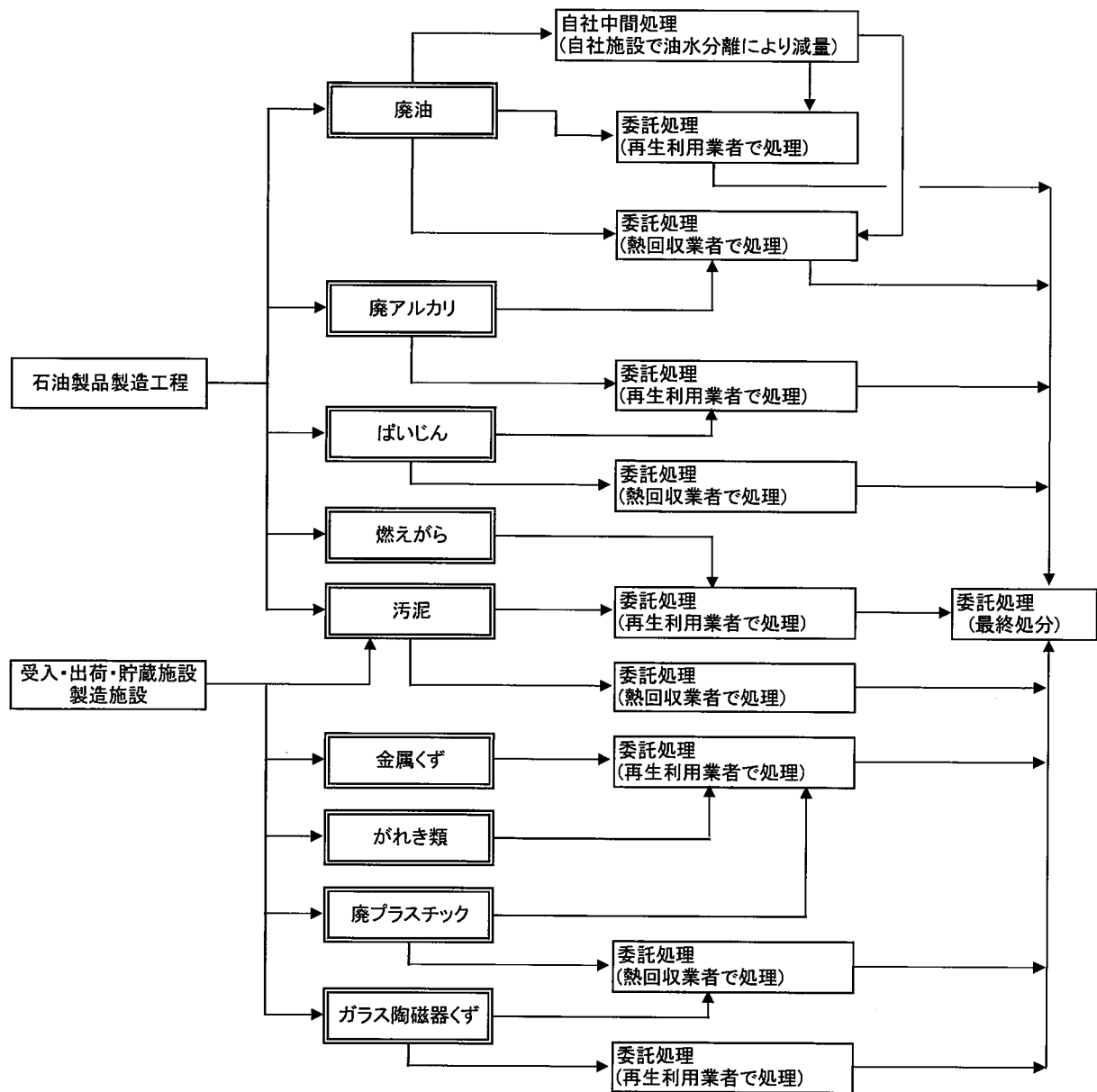
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	（これまでに実施した取組） 別紙4のとおり。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙4のとおり。		
※事務処理欄			

備考

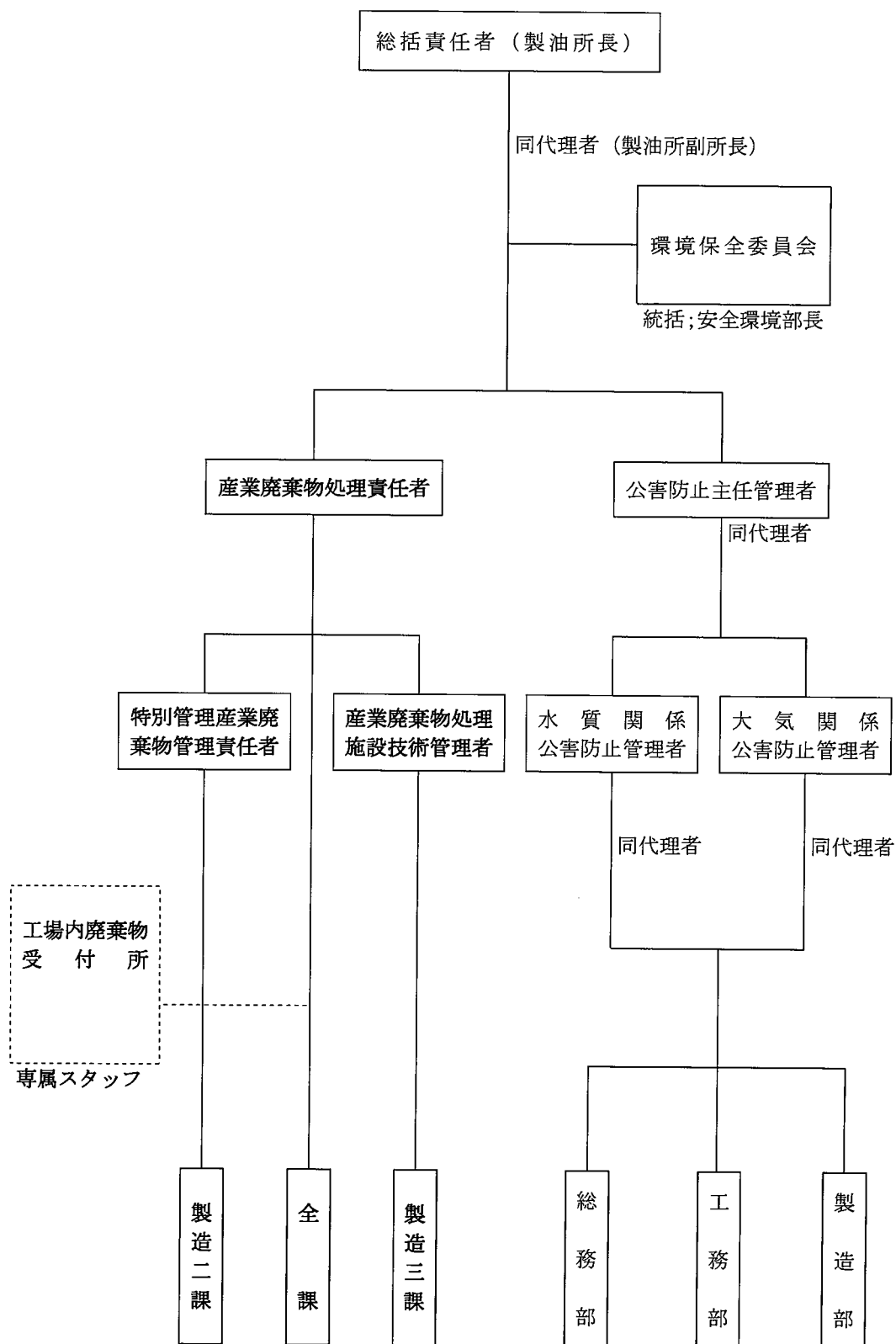
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

【 別紙1 】
処理工程図(産業廃棄物)



富士石油株式会社袖ヶ浦製油所

産業廃棄物および特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制図



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
	① 現状	【前年度(令和6年度)実績】		
		廃棄物の種類	汚泥	
		排出量	14165[t]	
		(これまでに実施した取組)		
		当該廃棄物の主な発生源であるボイラーにおいて、適正な燃焼状態を保持することにより、未燃分等の生成を抑制している。 製油所内の排水処理設備での凝集剤等の添加薬剤の最適化(種類/量)により、当該廃棄物の発生を抑制し、処分委託を減量化している。		
	②計画	【目標】		
		廃棄物の種類	汚泥	
		排出量	8010[t]	
		(今後実施する予定の取組) 排水処理汚泥減量化のため建設した脱水機と乾燥機が、令和7年度に本稼働を開始するので、排出量の減少を見込んでいる。 また、上記取組を継続し抑制に努める。(脱水機と乾燥機は試運転が長引いていて、本稼働が予定より遅れている)		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
	① 現状	【前年度(令和6年度)実績】		
		廃棄物の種類	廃油	
		排出量	2027 [t]	
		(これまでに実施した取組)		
		製油所内の中間処理施設(油水分離施設)において廃油を油水分離し、分離した廃水は、製油所内の排水処理施設で処理することにより、当該廃棄物の処分委託を減量化している。		
	②計画	【目標】		
		廃棄物の種類	廃油	
		排出量	3100[t]	
		(今後実施する予定の取組)		
		今年度は定修年のため、前年と比べ排出量は増加する。 上記取組を継続し抑制に努める。		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
	① 現状	【前年度(令和6年度)実績】		
		廃棄物の種類	廃アルカリ	
		排出量	202[t]	
		(これまでに実施した取組)		
	②計画	【目標】		
		廃棄物の種類	廃アルカリ	
		排出量	980[t]	
		(今後実施する予定の取組)		
		今年度は定修年のため、前年と比べ排出量は増加する。 上記取組を継続し抑制に努める。		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
	① 現状	【前年度(令和6年度)実績】		
		廃棄物の種類	廃プラスチック	
		排出量	45[t]	
		(これまでに実施した取組)		
		購入薬品等に関して、ワンウェイのプラスチック容器等では無く、ローリー車輛等で納品させることにより、当該廃棄物の発生を抑制し、処分委託を減量化している。		
	②計画	【目標】		
		廃棄物の種類	廃プラスチック	
		排出量	40[t]	
		(今後実施する予定の取組)		
		今年度は定修年のため、薬品等の購入量が減少し前年と比べ排出量は減少する。 上記取組を継続し抑制に努める。		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項					
	① 現状	【前年度(令和6年度)実績】			
		廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず		
		排出量	31[t]		
		(これまでに実施した取組)			
	当該廃棄物は主に設備機器類の保温材屑等であるため、設備機器類のメンテナンス等において、保温材の再使用を実施し、当該廃棄物の発生を抑制し、処分委託を減量化している。				
	②計画	【目標】			
		廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず		
		排出量	8[t]		
		(今後実施する予定の取組)			
	上記取組を継続し抑制に努める。				

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項					
	① 現状	【前年度(令和6年度)実績】			
		廃棄物の種類	がれき類		
		排出量	0 [t]		
		(これまでに実施した取組)			
	がれき類は通常の操業では発生せず、工作物の撤去等で発生するため施工内容を精査することにより、当該廃棄物の発生を抑制し処分委託を減量化している。				
	②計画	【目標】			
		廃棄物の種類	がれき類		
		排出量	10 [t]		
		(今後実施する予定の取組)			
		上記取組を継続し抑制に努める。			

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項					
	① 現状	【前年度(令和6年度)実績】			
		廃棄物の種類	ばいじん		
		排出量	0[t]		
		(これまでに実施した取組)			
	当該廃棄物の発生源であるボイラーにおいて、適正な燃焼状態を保持することにより、未燃分等の生成を抑制している。				
	②計画	【目標】			
		廃棄物の種類	ばいじん		
		排出量	40[t]		
		(今後実施する予定の取組)			
	今年度は定修年のため、前年と比べ排出量は増加する。 上記取組を継続し抑制に努める。				

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項					
	② 現状	【前年度(令和6年度)実績】			
		廃棄物の種類	燃えがら		
		排出量	380[t]		
		(これまでに実施した取組)			
	②計画	【目標】			
		廃棄物の種類	燃えがら		
		排出量	280[t]		
		(今後実施する予定の取組)			
		今年度は定修年のため、ボイラー停止期間は燃えがらが発生せず前年と比べ排出量は減少する。 上記取組を継続し抑制に努める。			

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
	③ 現状	【前年度(令和6年度)実績】		
		廃棄物の種類	金属くず	
		排出量	6[t]	
		(これまでに実施した取組)		
	②計画	【目標】		
		廃棄物の種類	金属くず	
		排出量	10[t]	
		(今後実施する予定の取組)		
		今年度は定修年のため、前年度と比べ発生量は増加する。 上記取組を継続し抑制に努める。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	① 現状	【前年度(令和 6 年度)実績】		
		産業廃棄物の種類	汚泥	
		全処理委託量	14165 [t]	
		優良認定処理業者への処理委託量	10447 [t]	
		再生利用業者への処理委託量	10566 [t]	
		認定熱回収業者への処理委託量	3592 [t]	
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	8 [t]	
		(これまでに実施した取組)		
		再生利用もしくは熱回収を行う業者へ処理委託している。		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	汚泥	
		全処理委託量	8010 [t]	
		優良認定処理業者への処理委託量	7000 [t]	
		再生利用業者への処理委託量	5000 [t]	
		認定熱回収業者への処理委託量	3000 [t]	
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	10 [t]	
		(今後実施する予定の取組)		
		可能な限り優良認定処理業者もしくは再生利用業者へ処理委託する方針で検討する。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	① 現状	【前年度(令和6年度)実績】		
		産業廃棄物の種類	廃油	
		全処理委託量	800 [t]	
		優良認定処理業者への処理委託量	800 [t]	
		再生利用業者への処理委託量	626 [t]	
		認定熱回収業者への処理委託量	174 [t]	
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 [t]	
		(これまでに実施した取組)		
		再生利用もしくは熱回収を行う業者へ処理委託している。		
	② 計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	廃油	
		全処理委託量	1100 [t]	
		優良認定処理業者への処理委託量	1100 [t]	
		再生利用業者への処理委託量	600 [t]	
		認定熱回収業者への処理委託量	500 [t]	
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 [t]	
		(今後実施する予定の取組)		
		可能な限り優良認定処理業者もしくは再生利用業者へ処理委託する方針で検討する。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
① 現状		【前年度(令和 6 年度)実績】		
		産業廃棄物の種類	廃アルカリ	
		全処理委託量	202 [t]	
		優良認定処理業者への処理委託量	202 [t]	
		再生利用業者への処理委託量	60 [t]	
		認定熱回収業者への処理委託量	94 [t]	
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	48 [t]	
		(これまでに実施した取組)		
		再生利用もしくは熱回収を行う業者へ処理委託している。		
② 計画		【目標】		
		産業廃棄物の種類	廃アルカリ	
		全処理委託量	980 [t]	
		優良認定処理業者への処理委託量	980 [t]	
		再生利用業者への処理委託量	300 [t]	
		認定熱回収業者への処理委託量	600 [t]	
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	80 [t]	
		(今後実施する予定の取組)		
		可能な限り優良認定処理業者もしくは再生利用業者へ処理委託する方針で検討する。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	① 現状	【前年度(令和 6 年度)実績】		
		産業廃棄物の種類	廃プラスチック	
		全処理委託量	45 [t]	
		優良認定処理業者への処理委託量	45 [t]	
		再生利用業者への処理委託量	5 [t]	
		認定熱回収業者への処理委託量	40 [t]	
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 [t]	
		(これまでに実施した取組)		
		再生利用もしくは熱回収を行う業者へ処理委託している。		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	廃プラスチック	
		全処理委託量	40 [t]	
		優良認定処理業者への処理委託量	40 [t]	
		再生利用業者への処理委託量	10 [t]	
		認定熱回収業者への処理委託量	30 [t]	
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 [t]	
		(今後実施する予定の取組)		
		可能な限り優良認定処理業者もしくは再生利用業者へ処理委託する方針で検討する。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	① 現状	【前年度(令和 6 年度)実績】		
		産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず	
		全処理委託量	31 [t]	
		優良認定処理業者への処理委託量	13 [t]	
		再生利用業者への処理委託量	1 [t]	
		認定熱回収業者への処理委託量	12 [t]	
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	18 [t]	
		(これまでに実施した取組)		
		再生利用業者もしくは熱回収を行う業者へ処理委託している。		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず	
		全処理委託量	8 [t]	
		優良認定処理業者への処理委託量	8 [t]	
		再生利用業者への処理委託量	3 [t]	
		認定熱回収業者への処理委託量	5 [t]	
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 [t]	
		(今後実施する予定の取組)		
		可能な限り優良認定業者もしくは再生利用業者へ処理委託する方針で検討する。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	① 現状	【前年度(令和 6 年度)実績】		
		産業廃棄物の種類	がれき類	
		全処理委託量	0 [t]	
		優良認定処理業者への処理委託量	0 [t]	
		再生利用業者への処理委託量	0 [t]	
		認定熱回収業者への処理委託量	0 [t]	
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 [t]	
		(これまでに実施した取組)		
		処理委託なし。		
	② 画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	がれき類	
		全処理委託量	10 [t]	
		優良認定処理業者への処理委託量	10 [t]	
		再生利用業者への処理委託量	10 [t]	
		認定熱回収業者への処理委託量	0 [t]	
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 [t]	
		(今後実施する予定の取組)		
		可能な限り再生利用業者へ処理委託する方針で検討する。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	① 現状	【前年度(令和 6 年度)実績】		
		産業廃棄物の種類	ばいじん	
		全処理委託量	0 [t]	
		優良認定処理業者への処理委託量	0 [t]	
		再生利用業者への処理委託量	0 [t]	
		認定熱回収業者への処理委託量	0 [t]	
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 [t]	
		(これまでに実施した取組)		
		処理委託なし。		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	ばいじん	
		全処理委託量	40 [t]	
		優良認定処理業者への処理委託量	40 [t]	
		再生利用業者への処理委託量	35 [t]	
		認定熱回収業者への処理委託量	5 [t]	
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 [t]	
		(今後実施する予定の取組)		
		可能な限り優良認定業者もしくは再生利用業者へ処理委託する方針で検討する。		

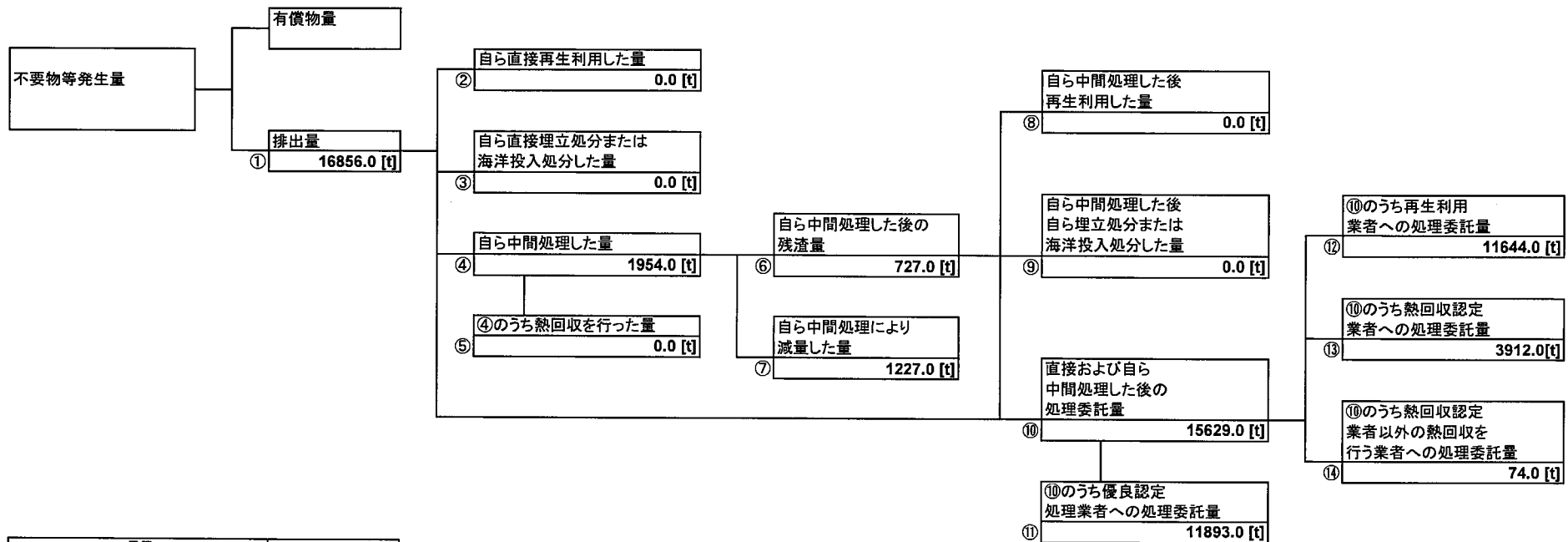
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	② 現状	【前年度(令和 6 年度)実績】		
		産業廃棄物の種類	燃えがら	
		全処理委託量	380 [t]	
		優良認定処理業者への処理委託量	380 [t]	
		再生利用業者への処理委託量	380 [t]	
		認定熱回収業者への処理委託量	0 [t]	
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 [t]	
		(これまでに実施した取組)		
		再生利用を行う業者へ処理委託している。		
	③ 計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	燃えがら	
		全処理委託量	280 [t]	
		優良認定処理業者への処理委託量	280 [t]	
		再生利用業者への処理委託量	280 [t]	
		認定熱回収業者への処理委託量	0 [t]	
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 [t]	
		(今後実施する予定の取組)		
		可能な限り優良認定処理業者もしくは再生利用業者へ処理委託する方針で検討する。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	④ 現状	【前年度(令和 6 年度)実績】		
		産業廃棄物の種類	金属くず	
		全処理委託量	6 [t]	
		優良認定処理業者への処理委託量	6 [t]	
		再生利用業者への処理委託量	6 [t]	
		認定熱回収業者への処理委託量	0 [t]	
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 [t]	
		(これまでに実施した取組)		
		再生利用を行う業者へ処理委託している。		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	金属くず	
		全処理委託量	10 [t]	
		優良認定処理業者への処理委託量	10 [t]	
		再生利用業者への処理委託量	5 [t]	
		認定熱回収業者への処理委託量	5 [t]	
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 [t]	
		(今後実施する予定の取組)		
		可能な限り優良認定処理業者もしくは再生利用業者へ処理委託する方針で検討する。		

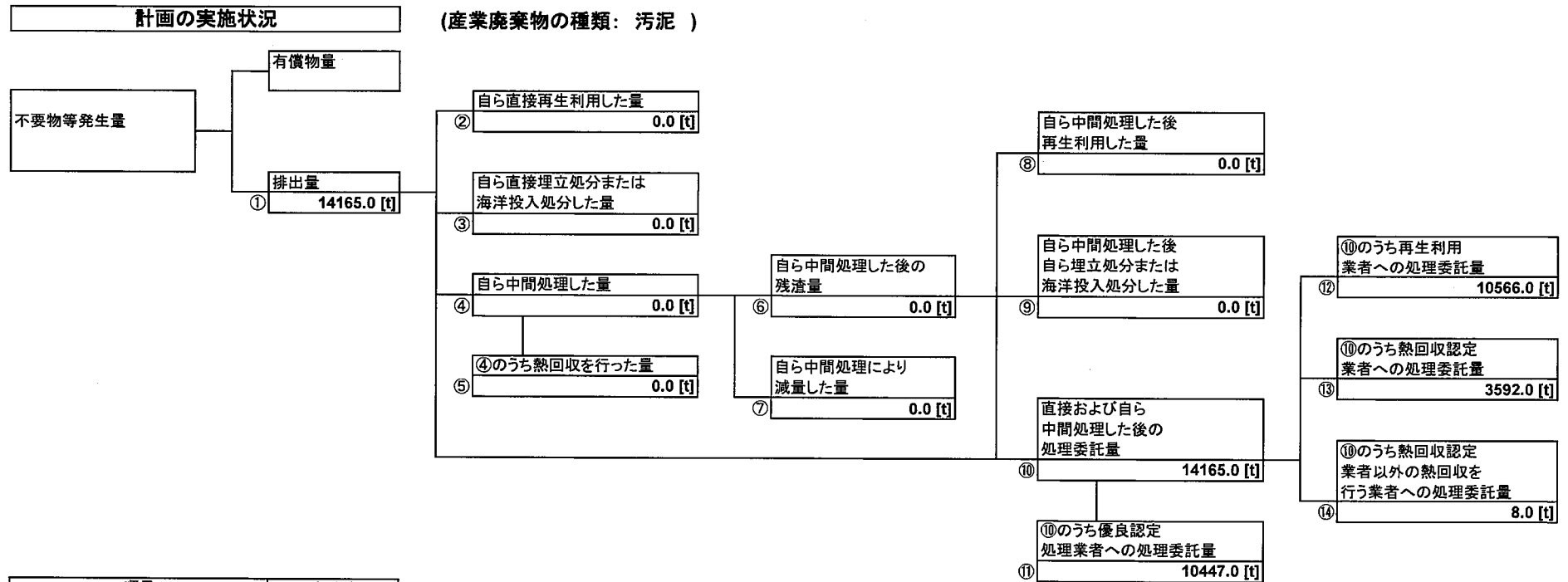
産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和7年 6月26日			
千葉県知事 熊谷 俊 人 殿			
		提出者 〒299-0266 住 所 千葉県袖ヶ浦市北袖1番地 氏 名 富士石油株式会社 袖ヶ浦製油所 取締役常務執行役員製油所長 岩本 巧 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0438-63-7044	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称		富士石油株式会社 袖ヶ浦製油所	
事業場の所在地		千葉県袖ヶ浦市北袖1番地	
事業の種類		大分類：製造業 中分類：石油製品・石炭製品製造業	
産業廃棄物処理計画における計画期間		令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目		目標値	
排出量		13765 t	
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		0 t	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		0 t	
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		1500 t	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		0 t	
全処理委託量		12265 t	
優良認定処理業者への処理委託量		10225 t	
再生利用業者への処理委託量		8635 t	
認定熱回収業者への処理委託量		3540 t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		90 t	
※事務処理欄			

計画の実施状況

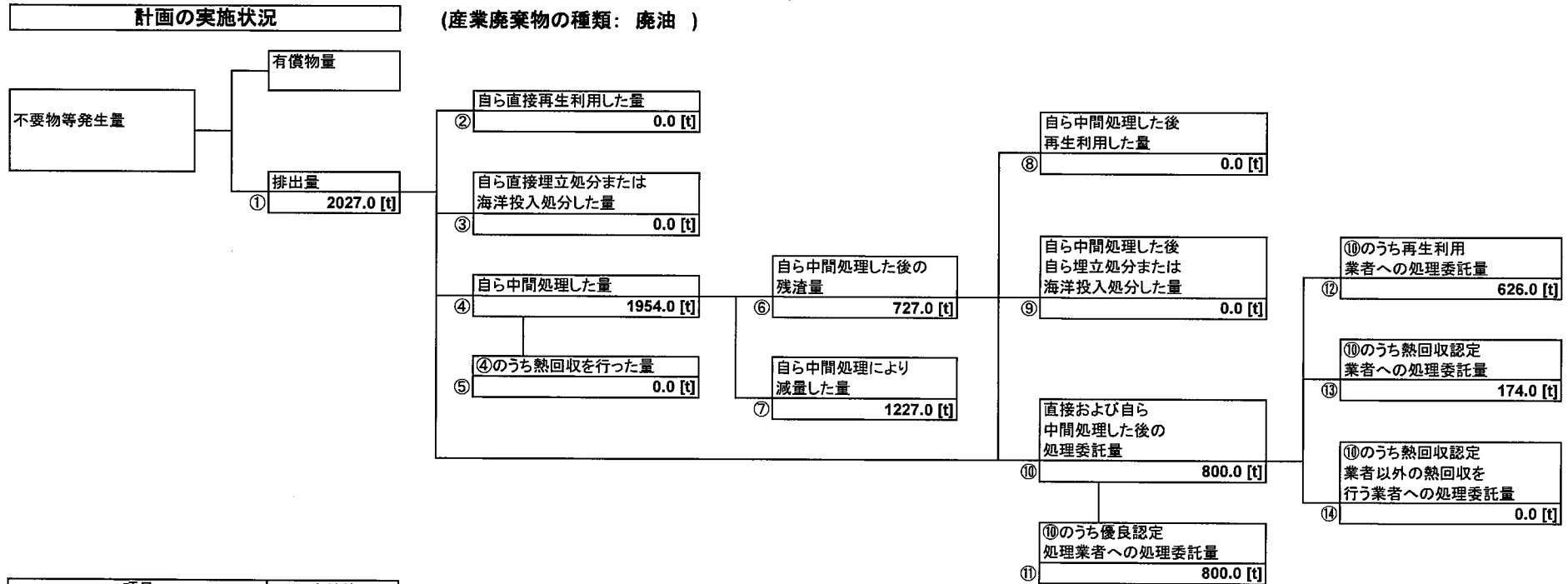
(産業廃棄物の種類:総量)



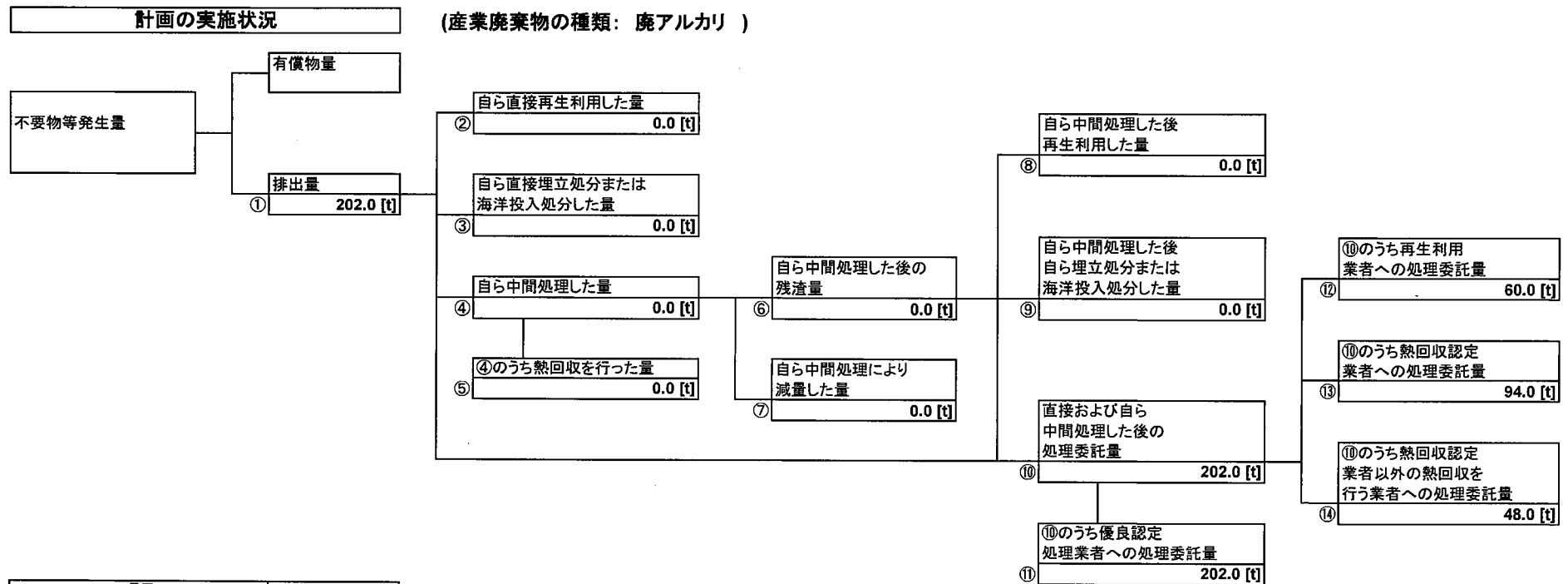
項目	実績値
①排出量	16856.0 [t]
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 [t]
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 [t]
⑦自ら中間処理により減量した量	1227.0 [t]
③+⑨自ら埋立処分または海洋投入処分を行った量	0.0 [t]
⑩全処分委託量	15629.0 [t]
⑪優良認定処理業者への処理委託量	11893.0 [t]
⑫再生利用業者への処理委託量	11644.0 [t]
⑬熱回収認定業者への処理委託量	3912.0 [t]
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	74.0 [t]



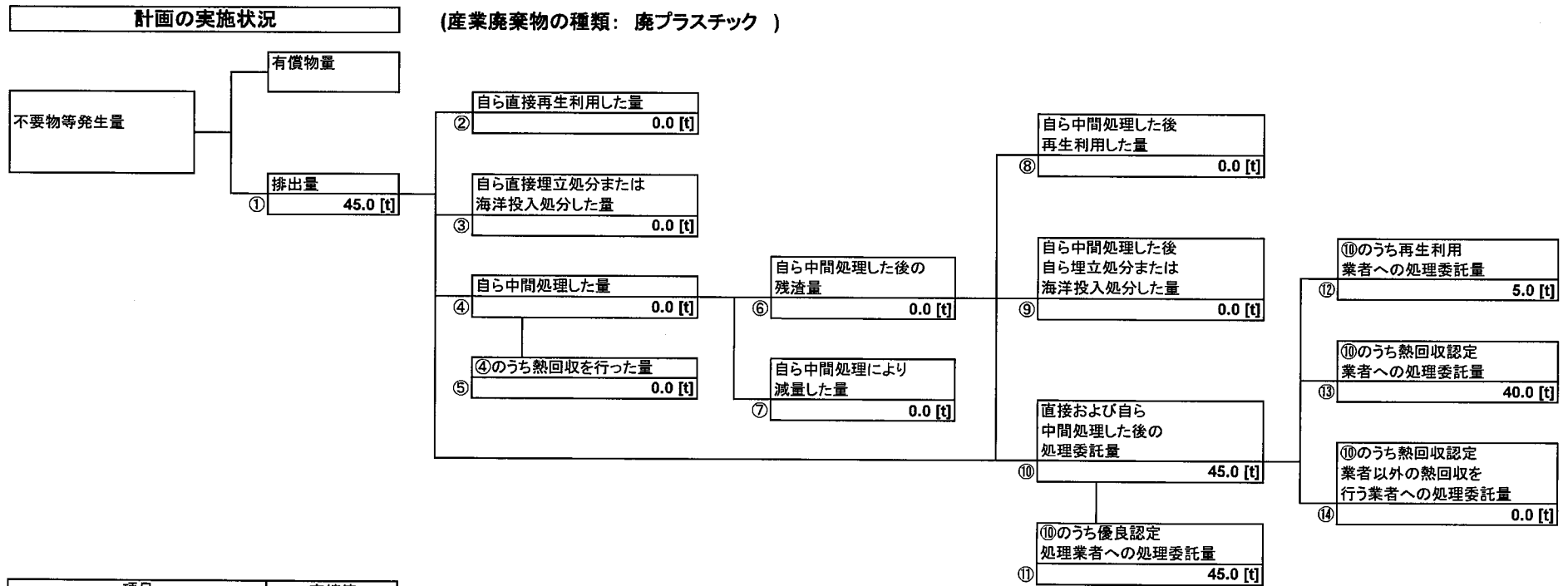
項目	実績値
①排出量	14165.0 [t]
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 [t]
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 [t]
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 [t]
③+⑨自ら埋立処分または海洋投入処分を行った量	0.0 [t]
⑩全処分委託量	14165.0 [t]
⑪優良認定処理業者への処理委託量	10447.0 [t]
⑫再生利用業者への処理委託量	10566.0 [t]
⑬熱回収認定業者への処理委託量	3592.0 [t]
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	8.0 [t]



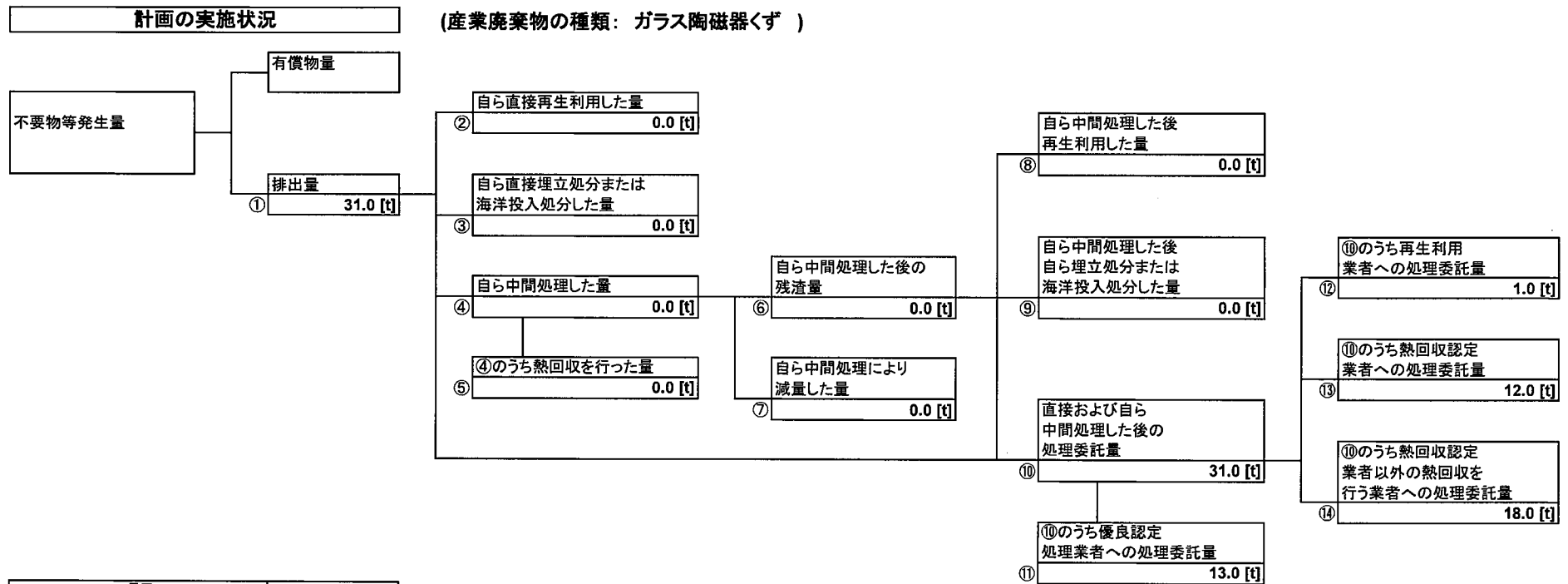
項目	実績値
①排出量	2027.0 [t]
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 [t]
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 [t]
⑦自ら中間処理により減量した量	1227.0 [t]
③+⑨自ら埋立処分または海洋投入処分を行った量	0.0 [t]
⑩全処分委託量	800.0 [t]
⑪優良認定処理業者への処理委託量	800.0 [t]
⑫再生利用業者への処理委託量	626.0 [t]
⑬熱回収認定業者への処理委託量	174.0 [t]
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 [t]



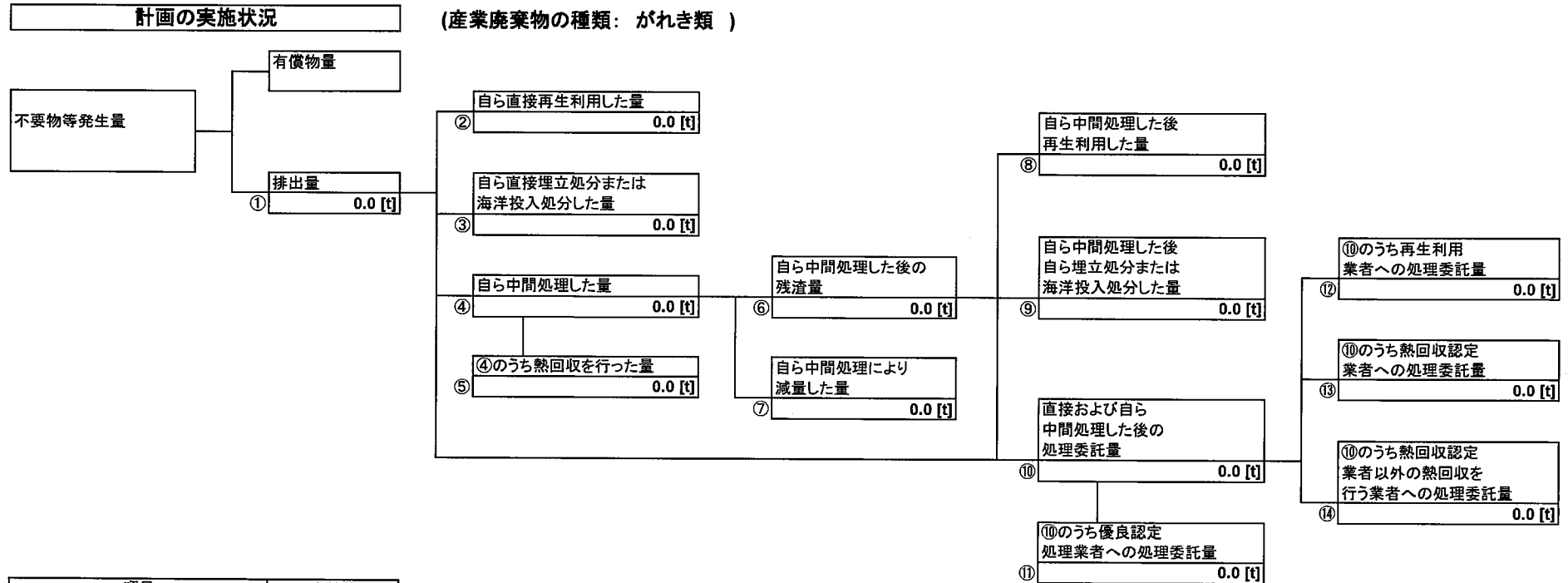
項目	実績値
①排出量	202.0 [t]
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 [t]
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 [t]
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 [t]
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 [t]
⑩全処分委託量	202.0 [t]
⑪優良認定処理業者への処理委託量	202.0 [t]
⑫再生利用業者への処理委託量	60.0 [t]
⑬熱回収認定業者への処理委託量	94.0 [t]
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	48.0 [t]



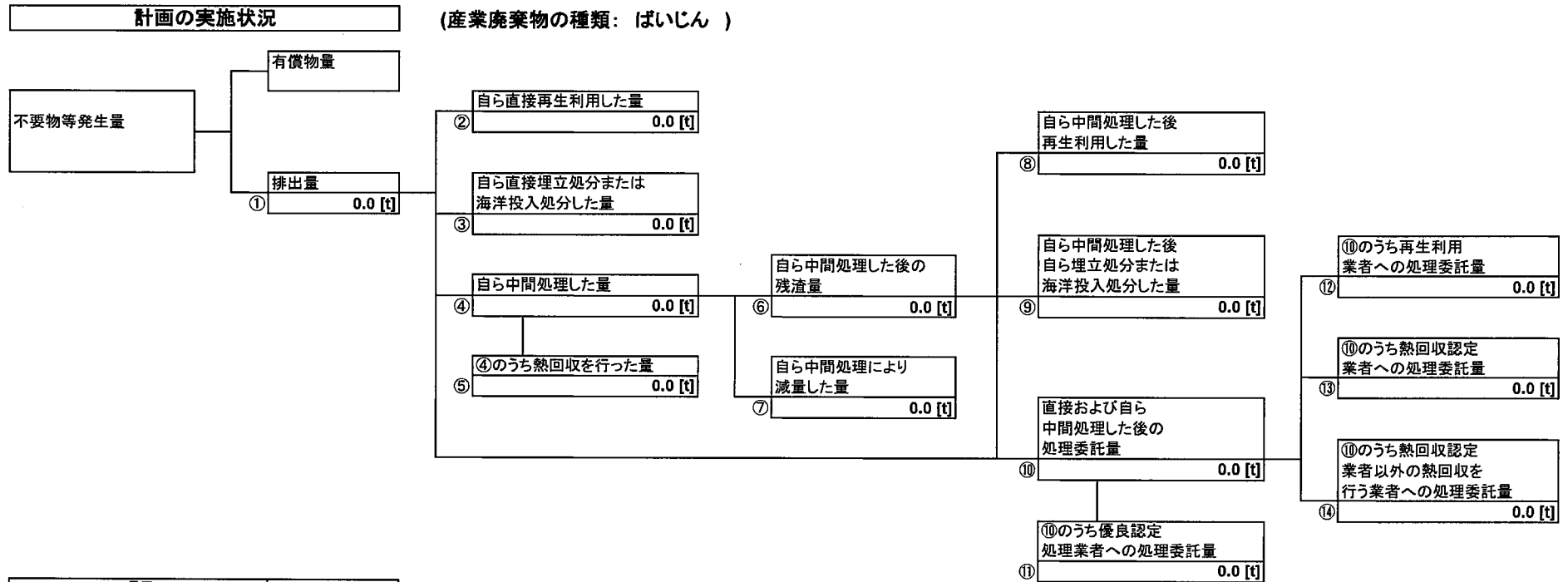
項目	実績値
①排出量	45.0 [t]
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 [t]
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 [t]
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 [t]
③+⑨自ら埋立処分または海洋投入処分を行った量	0.0 [t]
⑩全処分委託量	45.0 [t]
⑪優良認定処理業者への処理委託量	45.0 [t]
⑫再生利用業者への処理委託量	5.0 [t]
⑬熱回収認定業者への処理委託量	40.0 [t]
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 [t]



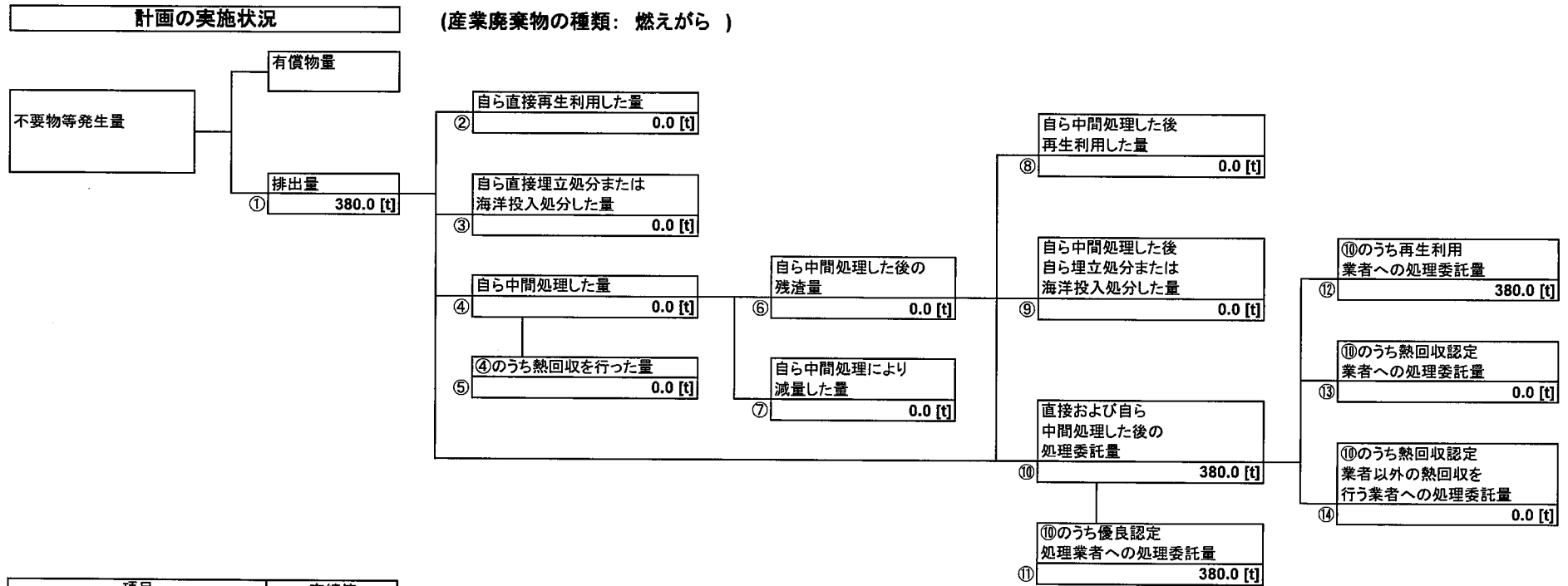
項目	実績値
①排出量	31.0 [t]
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 [t]
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 [t]
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 [t]
③+⑨自ら埋立処分または海洋投入処分を行った量	0.0 [t]
⑩全処分委託量	31.0 [t]
⑪優良認定処理業者への処理委託量	13.0 [t]
⑫再生利用業者への処理委託量	1.0 [t]
⑬熱回収認定業者への処理委託量	12.0 [t]
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	18.0 [t]



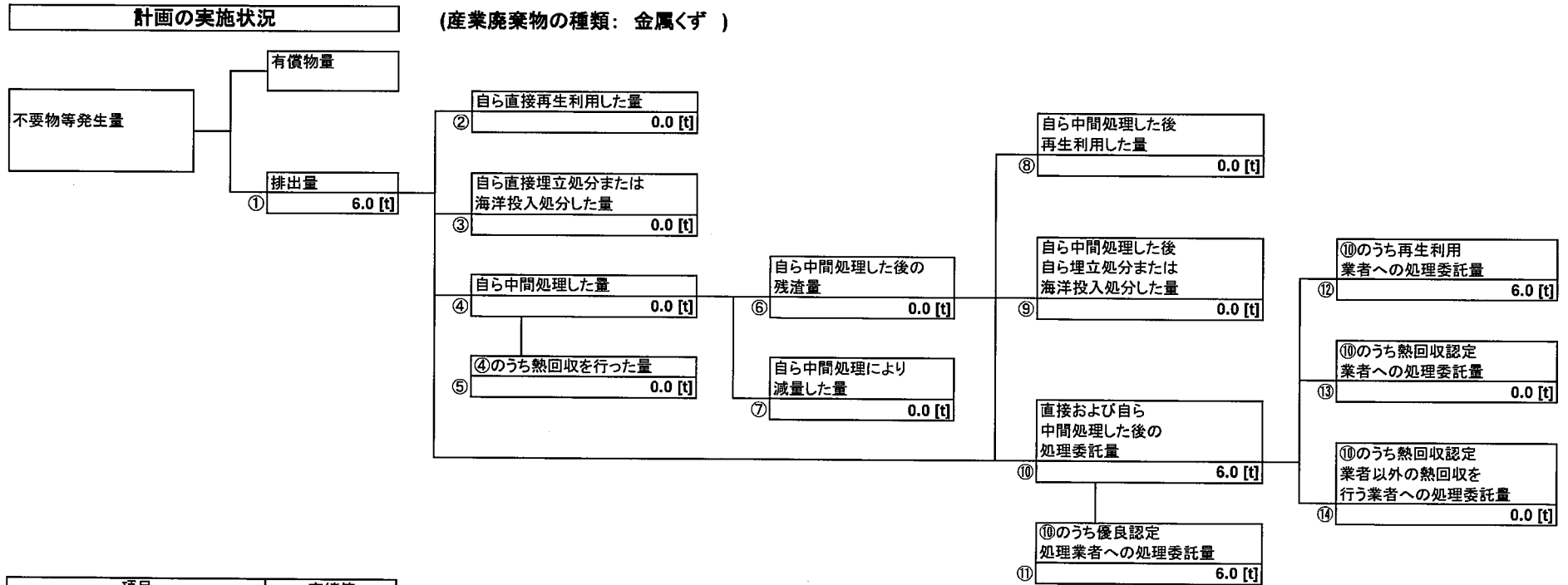
項目	実績値
①排出量	0.0 [t]
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 [t]
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 [t]
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 [t]
③+⑨自ら埋立処分または海洋投入処分を行った量	0.0 [t]
⑩全処分委託量	0.0 [t]
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 [t]
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 [t]
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 [t]
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 [t]



項目	実績値
①排出量	0.0 [t]
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 [t]
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 [t]
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 [t]
③+⑨自ら埋立処分または海洋投入処分を行った量	0.0 [t]
⑩全処分委託量	0.0 [t]
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 [t]
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 [t]
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 [t]
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 [t]



項目	実績値
①排出量	380.0 [t]
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 [t]
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 [t]
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 [t]
③+⑨自ら埋立処分または海洋投入処分を行った量	0.0 [t]
⑩全処分委託量	380.0 [t]
⑪優良認定処理業者への処理委託量	380.0 [t]
⑫再生利用業者への処理委託量	380.0 [t]
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 [t]
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 [t]



項目	実績値
①排出量	6.0 [t]
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 [t]
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 [t]
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 [t]
③+⑨自ら埋立処分または海洋投入処分を行った量	0.0 [t]
⑩全処分委託量	6.0 [t]
⑪優良認定処理業者への処理委託量	6.0 [t]
⑫再生利用業者への処理委託量	6.0 [t]
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 [t]
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 [t]

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書	
令和7年 6月26日	
千葉県知事 熊谷 俊 人 殿	
	提出者 千299-0266 住 所 千葉県袖ヶ浦市北袖1番地 氏 名 富士石油株式会社 袖ヶ浦製油所 取締役常務執行役員製油所長 岩本 巧 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0438-63-7044
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	富士石油株式会社 袖ヶ浦製油所
事業場の所在地	千葉県袖ヶ浦市北袖1番地
計画期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類：製造業 中分類：石油製品・石炭製品製造業
②事業の規模	前年度の製造品出荷額 8303億円
③従業員数	389人(正社員306人、常勤関係社員83人)
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり。

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2のとおり。

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙3のとおり。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙3のとおり。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 全ての特別管理廃棄物を分別している。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記取組を継続する。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	強アルカリ	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	429 t	t
	（これまでに実施した取組） 装置のpH調整で、廃ソーダを再利用している。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	強アルカリ	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	360 t	t
	（今後実施する予定の取組） 装置のpH調整で、廃ソーダを再利用する。		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	-----	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理は実施していない。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	-----	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理を実施する計画はない。		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	-----	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分は実施していない。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	-----	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分を実施する計画はない。		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

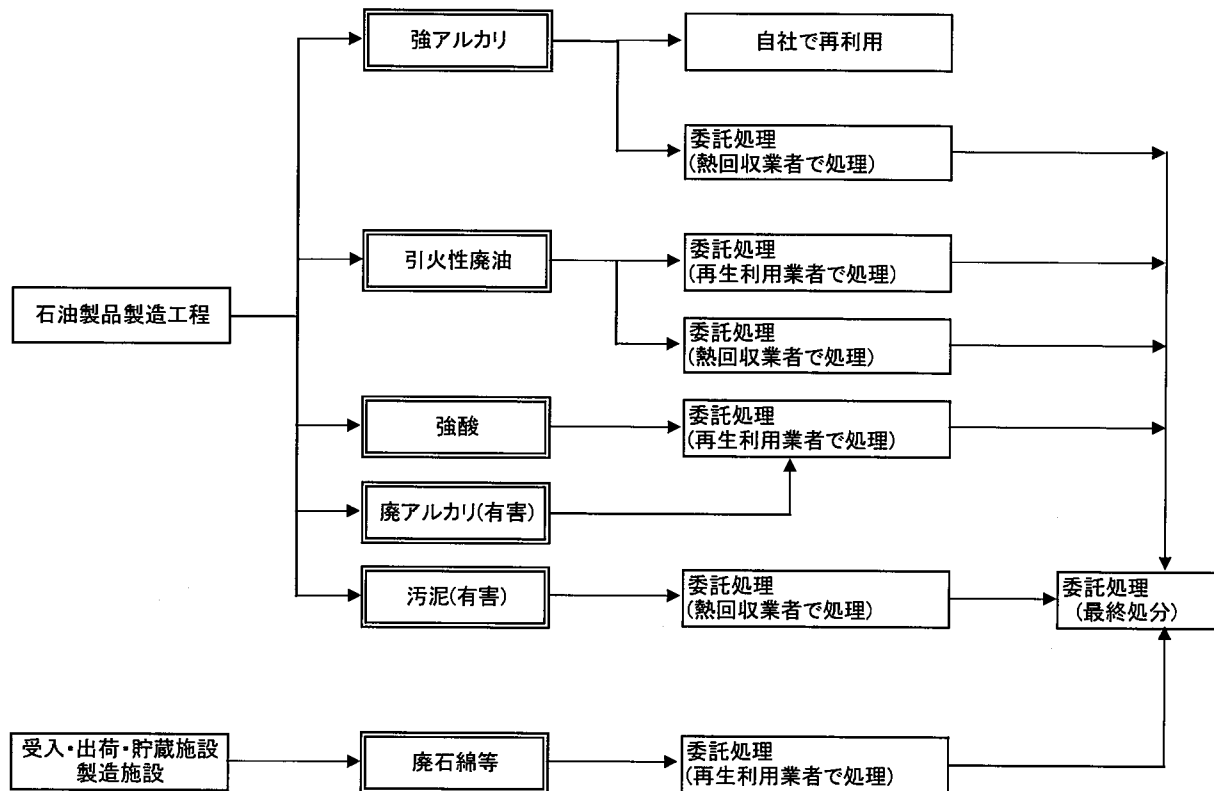
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙4のとおり。		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙4のとおり。		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	8915 t	
	(今後実施する予定の取組等) 電子情報処理組織(電子マニフェスト)使用している。		
※事務処理欄			

備考

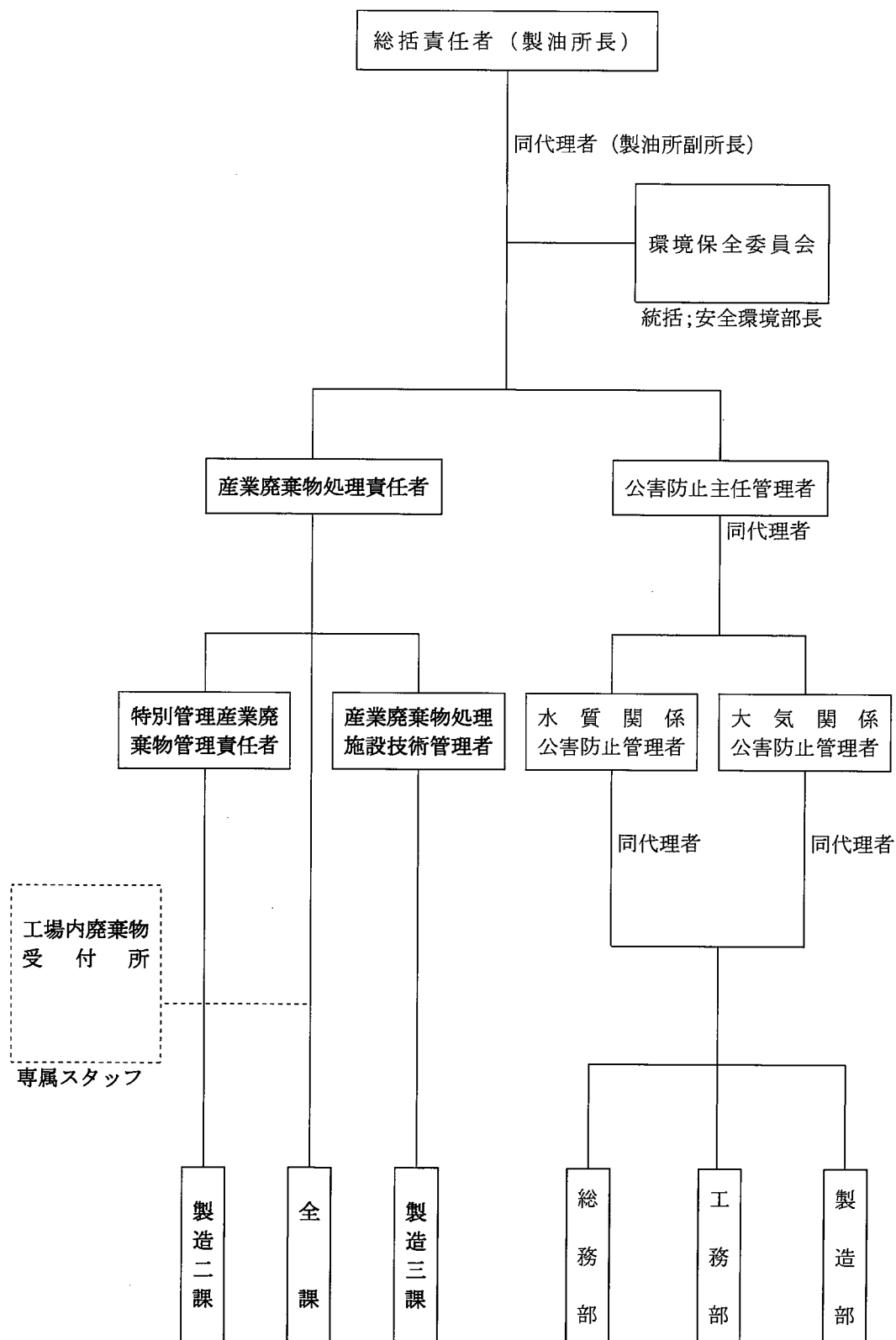
- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

【 別紙1 】
処理工程図(特別管理産業廃棄物)



富士石油株式会社袖ヶ浦製油所

産業廃棄物および特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制図



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項					
	① 現状	【前年度(令和6年度)実績】			
		廃棄物の種類	引火性廃油		
		排出量	393 [t]		
		(これまでに実施した取組)			
		発生源となる貯槽の運転管理を強化することにより、当該廃棄物の発生を抑制し、処分委託を減量化している。			
	②計画	【目標】			
		廃棄物の種類	引火性廃油		
		排出量	480 [t]		
		(今後実施する予定の取組)			
		上記取組を継続し発生の抑制に努める。			

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
	① 現状	【前年度(令和6年度)実績】		
		廃棄物の種類	強酸	
		排出量	7528 [t]	
		(これまでに実施した取組)		
		発生源となる装置の運転管理を強化することにより、当該廃棄物の発生を抑制し、処分委託を減量化している。		
	②計画	【目標】		
		廃棄物の種類	強酸	
		排出量	6000 [t]	
		(今後実施する予定の取組)		
		今年度は定修年のため前年と比べ排出量は減少する。 上記取組を継続し抑制に努める。		

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項					
	① 現状	【前年度(令和6年度)実績】			
		廃棄物の種類	強アルカリ		
		排出量	910 [t]		
		(これまでに実施した取組)			
		装置の pH 調整で、廃ソーダを再利用している。 発生源となる装置の運転管理を強化することにより、当該廃棄物の発生を抑制し、処分委託を減量化している。			
	②計画	【目標】			
		廃棄物の種類	強アルカリ		
		排出量	860 [t]		
		(今後実施する予定の取組)			
		上記取組を継続する。			

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
	① 現状	【前年度(令和6年度)実績】		
		廃棄物の種類	廃石綿等	
		排出量	5 [t]	
		(これまでに実施した取組)		
	②計画	【目標】		
		廃棄物の種類	廃石綿等	
		排出量	1 [t]	
		(今後実施する予定の取組)		
		装置運転部門での設備機器類の保温材取り外し(漏洩確認等)点検時にのみ極少量が発生する予定。		

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
	① 現状	【前年度(令和6年度)実績】		
		廃棄物の種類	汚泥(有害)	
		排出量	79 [t]	
		(これまでに実施した取組)		
		発生源となる装置の運転管理を強化することにより、当該廃棄物の発生を抑制(当該装置吸着材の交換頻度を低減)し、処分委託を減量化している。		
	②計画	【目標】		
		廃棄物の種類	汚泥(有害)	
		排出量	50 [t]	
		(今後実施する予定の取組)		
		上記取組を継続する。		

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項					
	② 現状	【前年度(令和6年度)実績】			
		廃棄物の種類	廃アルカリ(有害)		
		排出量	0 [t]		
		(これまでに実施した取組)			
	処理委託なし。				
	②計画	【目標】			
		廃棄物の種類	廃アルカリ(有害)		
		排出量	0 [t]		
		(今後実施する予定の取組)			
	今年度は処理委託予定なし。				

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	① 現状	【前年度(令和 6 年度)実績】		
		産業廃棄物の種類	引火性廃油	
		全処理委託量	393 [t]	
		優良認定処理業者への処理委託量	393 [t]	
		再生利用業者への処理委託量	313 [t]	
		認定熱回収業者への処理委託量	80 [t]	
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 [t]	
		(これまでに実施した取組)		
		再生利用を行う業者、優良認定処理業者もしくは熱回収を行う業者へ処理委託している。		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	引火性廃油	
		全処理委託量	480 [t]	
		優良認定処理業者への処理委託量	480 [t]	
		再生利用業者への処理委託量	380 [t]	
		認定熱回収業者への処理委託量	100 [t]	
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 [t]	
		(今後実施する予定の取組)		
		可能な限り再生利用業者、優良認定処理業者もしくは熱回収業者へ処理委託する方針で検討する。		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	① 現状	【前年度(令和 6 年度)実績】		
		産業廃棄物の種類	強酸	
		全処理委託量	7528 [t]	
		優良認定処理業者への処理委託量	0 [t]	
		再生利用業者への処理委託量	7528 [t]	
		認定熱回収業者への処理委託量	0 [t]	
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 [t]	
		(これまでに実施した取組)		
		再生利用を行う業者へ処理委託している。		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	強酸	
		全処理委託量	6000 [t]	
		優良認定処理業者への処理委託量	0 [t]	
		再生利用業者への処理委託量	6000 [t]	
		認定熱回収業者への処理委託量	0 [t]	
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 [t]	
		(今後実施する予定の取組)		
		可能な限り再生利用を行う業者へ処理委託する方針で検討する。		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	① 現状	【前年度(令和 6 年度)実績】		
		産業廃棄物の種類	強アルカリ	
		全処理委託量	481 [t]	
		優良認定処理業者への処理委託量	481 [t]	
		再生利用業者への処理委託量	0 [t]	
		認定熱回収業者への処理委託量	380 [t]	
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	101 [t]	
		(これまでに実施した取組)		
		熱回収を行う業者へ処理委託している。		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	強アルカリ	
		全処理委託量	500 [t]	
		優良認定処理業者への処理委託量	500 [t]	
		再生利用業者への処理委託量	0 [t]	
		認定熱回収業者への処理委託量	400 [t]	
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	100 [t]	
		(今後実施する予定の取組)		
		可能な限り優良認定処理業者もしくは熱回収を行う業者へ委託する方針で検討する。		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	① 現状	【前年度(令和6年度)実績】		
		産業廃棄物の種類	廃石綿等	
		全処理委託量	5 [t]	
		優良認定処理業者への処理委託量	5 [t]	
		再生利用業者への処理委託量	5 [t]	
		認定熱回収業者への処理委託量	0 [t]	
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 [t]	
		(これまでに実施した取組)		
		100%リサイクルを行う業者へ処理委託している。		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	廃石綿等	
		全処理委託量	1 [t]	
		優良認定処理業者への処理委託量	1 [t]	
		再生利用業者への処理委託量	1 [t]	
		認定熱回収業者への処理委託量	0 [t]	
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 [t]	
		(今後実施する予定の取組)		
		可能な限り再生利用を行う業者へ処理委託する方針で検討する。		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	① 現状	【前年度(令和 6 年度)実績】		
		産業廃棄物の種類	汚泥(有害)	
		全処理委託量	79 [t]	
		優良認定処理業者への処理委託量	79 [t]	
		再生利用業者への処理委託量	0 [t]	
		認定熱回収業者への処理委託量	79 [t]	
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 [t]	
		(これまでに実施した取組)		
		熱回収を行う業者へ処理委託している。		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	汚泥(有害)	
		全処理委託量	50 [t]	
		優良認定処理業者への処理委託量	50 [t]	
		再生利用業者への処理委託量	0 [t]	
		認定熱回収業者への処理委託量	50 [t]	
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 [t]	
		(今後実施する予定の取組)		
		可能な限り再生利用を行う業者もしくは熱回収業者へ処理委託する方針で検討する。		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	② 現状	【前年度(令和 6 年度)実績】		
		産業廃棄物の種類	廃アルカリ(有害)	
		全処理委託量	0 [t]	
		優良認定処理業者への処理委託量	0 [t]	
		再生利用業者への処理委託量	0 [t]	
		認定熱回収業者への処理委託量	0 [t]	
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 [t]	
		(これまでに実施した取組)		
		処理委託なし		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	廃アルカリ(有害)	
		全処理委託量	0 [t]	
		優良認定処理業者への処理委託量	0 [t]	
		再生利用業者への処理委託量	0 [t]	
		認定熱回収業者への処理委託量	0 [t]	
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 [t]	
		(今後実施する予定の取組)		
		今年度は処理委託の予定なし。		

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年 6月26日

千葉県知事
熊谷 俊 人 殿



提出者 〒299-0266
住 所 千葉県袖ヶ浦市北袖1番地
氏 名 富士石油株式会社 袖ヶ浦製油所
取締役常務執行役員製油所長 岩本 巧
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0438-63-7044

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和6年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	富士石油株式会社 袖ヶ浦製油所
事業場の所在地	千葉県袖ヶ浦市北袖1番地
事業の種類	大分類：製造業 中分類：石油製品・石炭製品製造業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日

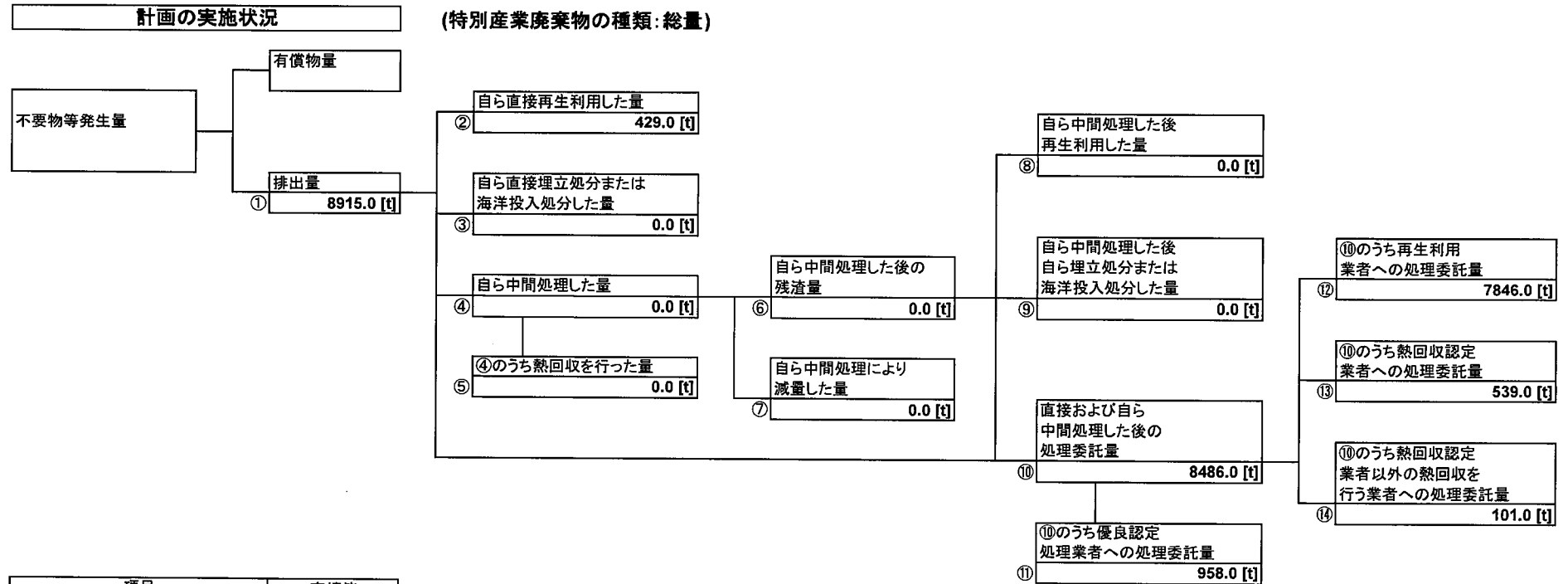
特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	9993 t	全処理委託量	9555 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	438 t	優良認定処理業者への処理委託量	1155 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	8765 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	670 t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	120 t

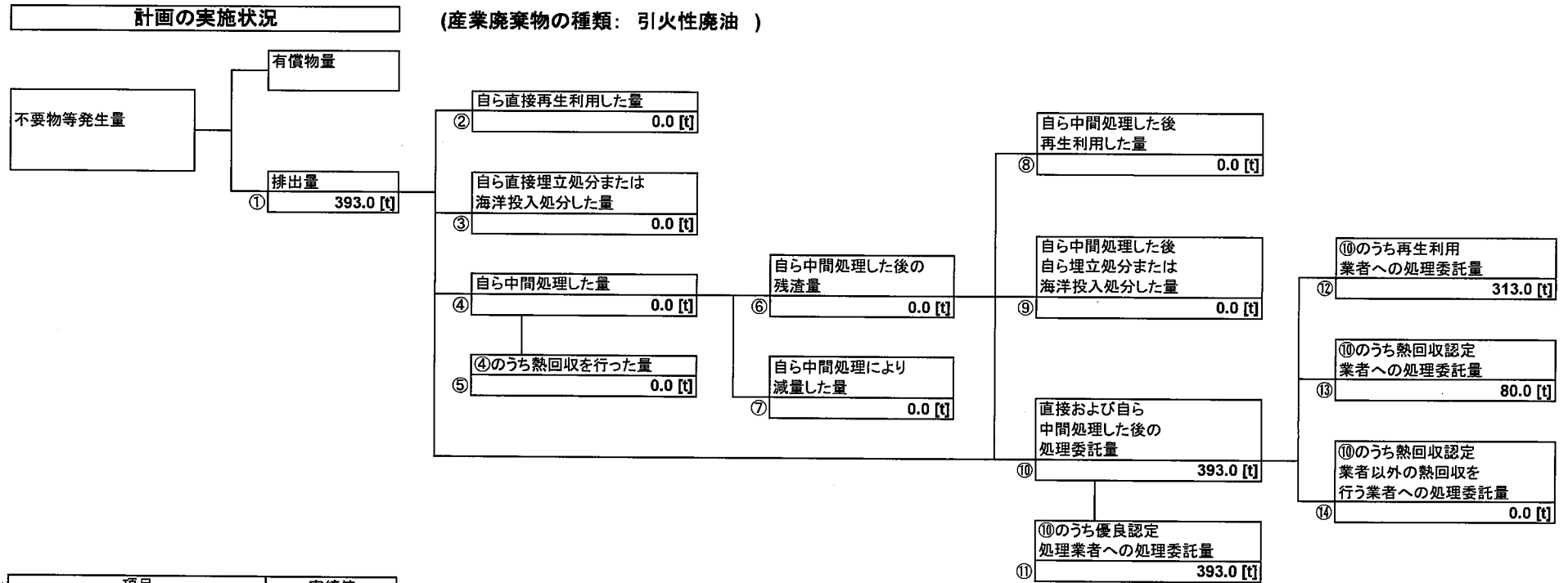
電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々年度 8488 t 前年度 8915 t
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)	
電子情報処理組織(電子マニフェスト)使用している。	

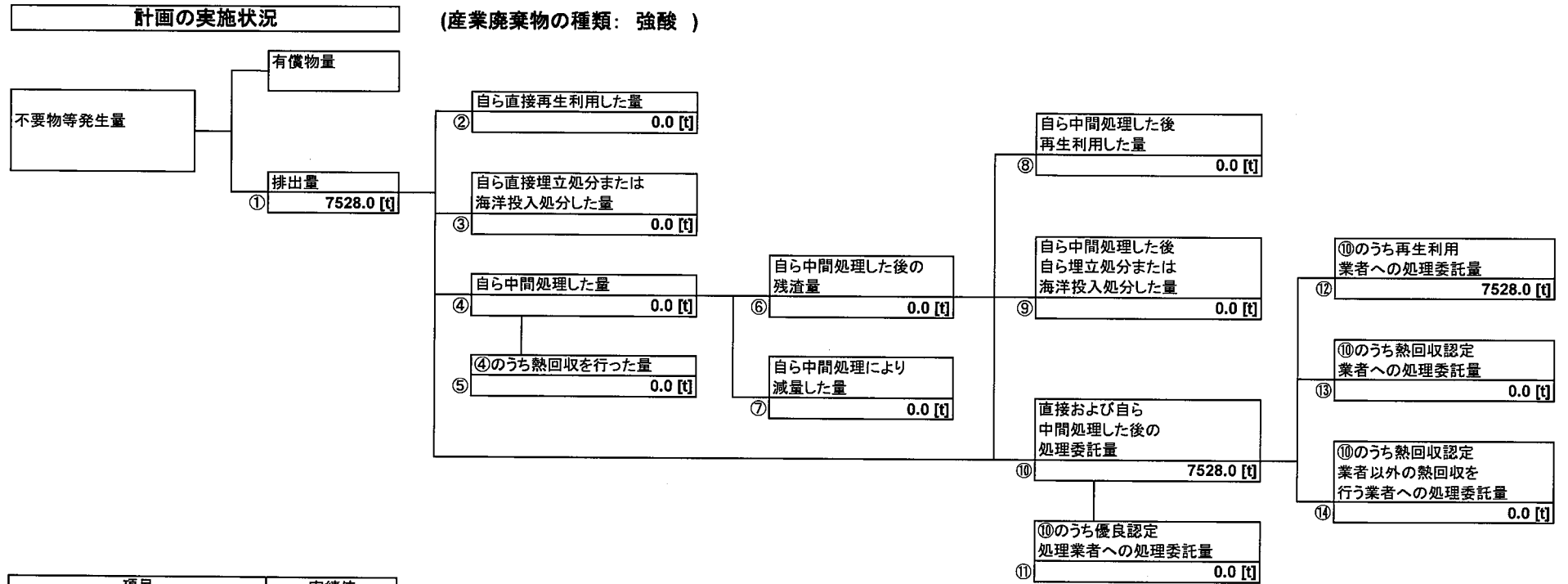
※事務処理欄



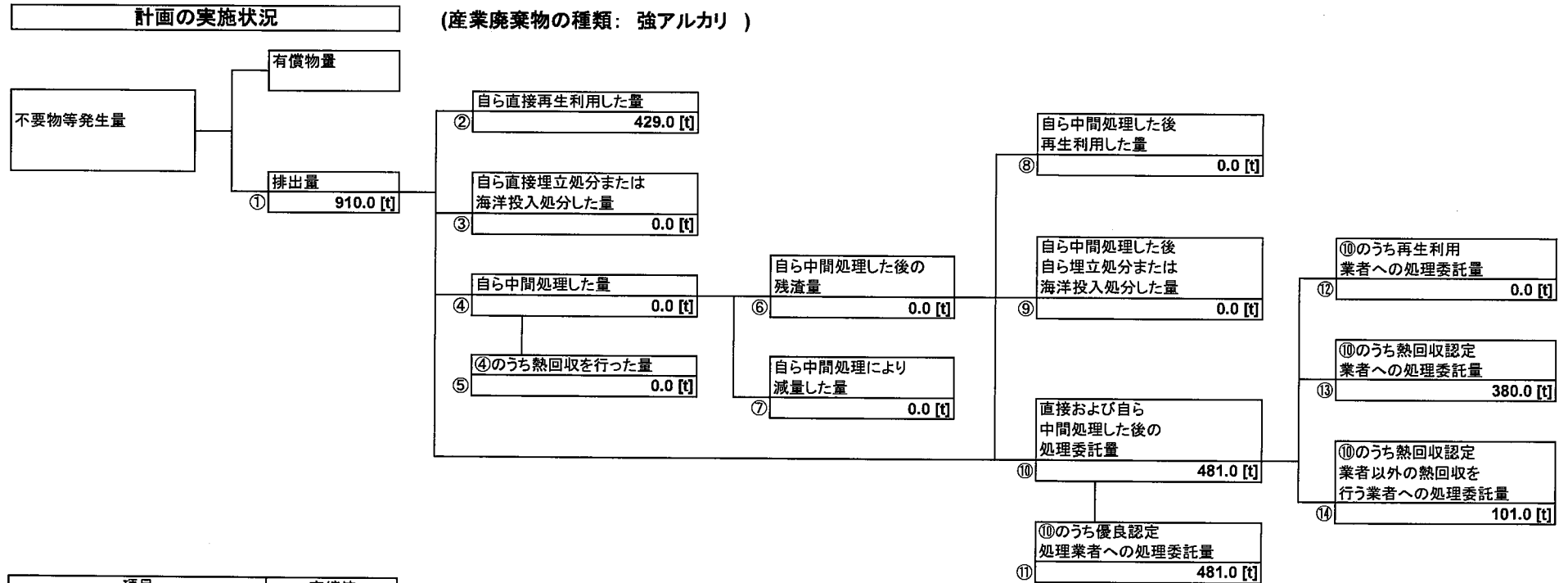
項目	実績値
①排出量	8915.0 [t]
②+⑧自ら再生利用を行った量	429.0 [t]
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 [t]
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 [t]
③+⑨自ら埋立処分または海洋投入処分を行った量	0.0 [t]
⑩全処分委託量	8486.0 [t]
⑪優良認定処理業者への処理委託量	958.0 [t]
⑫再生利用業者への処理委託量	7846.0 [t]
⑬熱回収認定業者への処理委託量	539.0 [t]
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	101.0 [t]



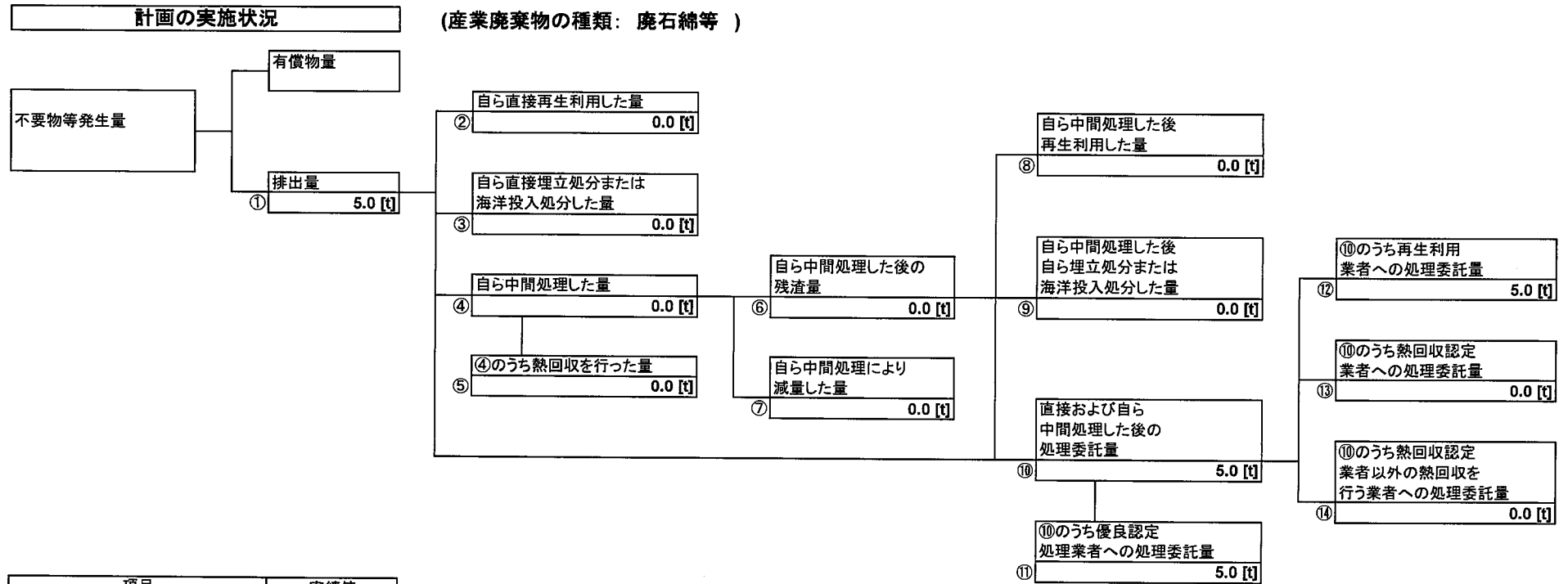
項目	実績値
①排出量	393.0 [t]
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 [t]
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 [t]
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 [t]
③+⑨自ら埋立処分または海洋投入処分を行った量	0.0 [t]
⑩全処分委託量	393.0 [t]
⑪優良認定処理業者への処理委託量	393.0 [t]
⑫再生利用業者への処理委託量	313.0 [t]
⑬熱回収認定業者への処理委託量	80.0 [t]
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 [t]



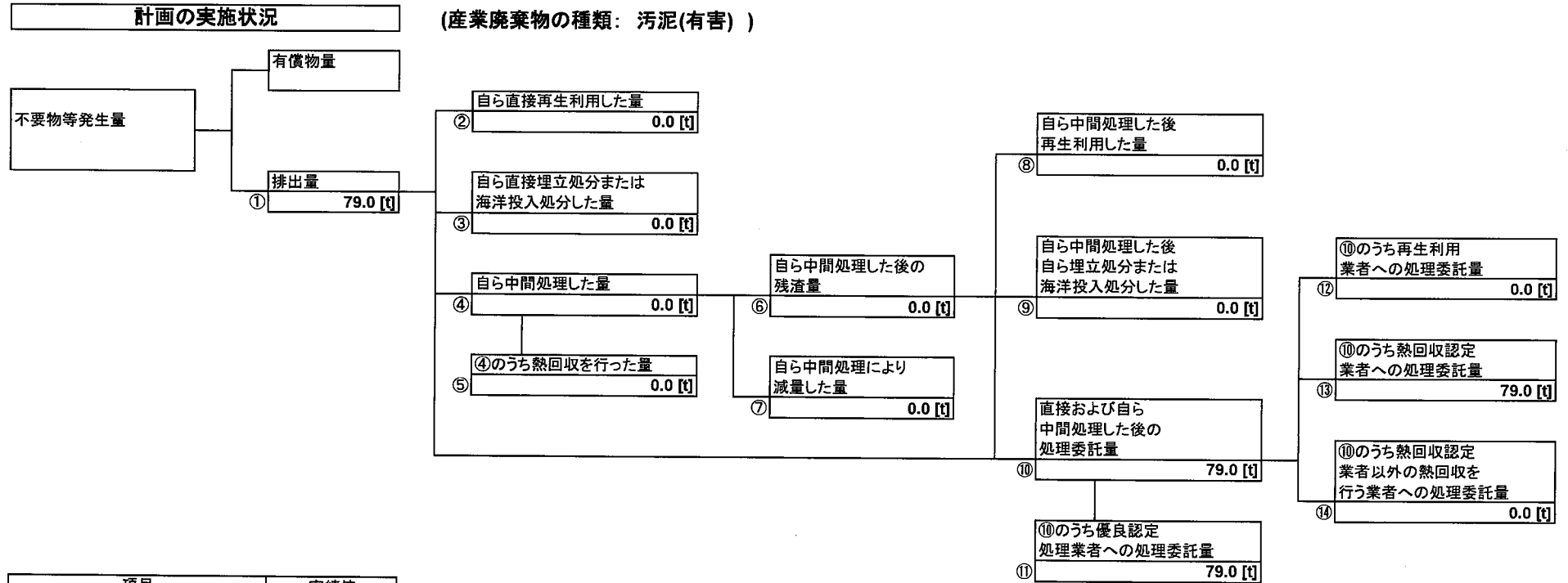
項目	実績値
①排出量	7528.0 [t]
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 [t]
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 [t]
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 [t]
③+⑨自ら埋立処分または海洋投入処分を行った量	0.0 [t]
⑩全処分委託量	7528.0 [t]
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 [t]
⑫再生利用業者への処理委託量	7528.0 [t]
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 [t]
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 [t]



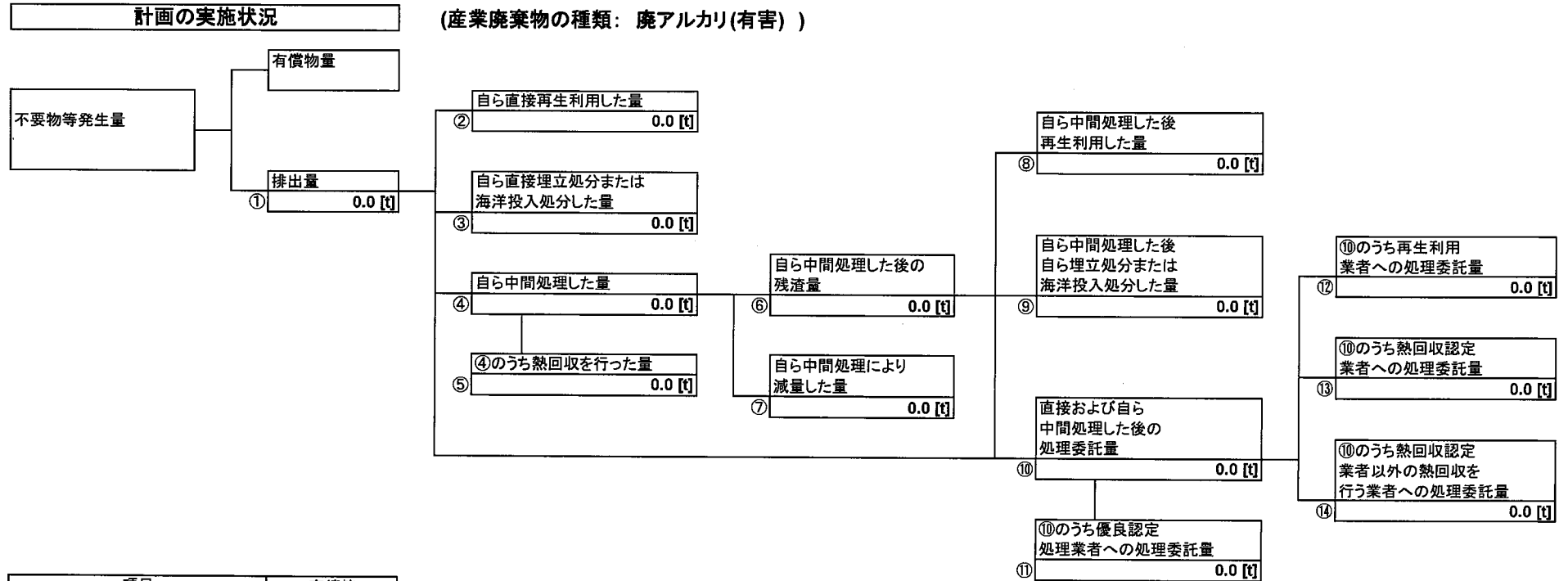
項目	実績値
①排出量	910.0 [t]
②+⑧自ら再生利用を行った量	429.0 [t]
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 [t]
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 [t]
③+⑨自ら埋立処分または海洋投入処分を行った量	0.0 [t]
⑩全処分委託量	481.0 [t]
⑪優良認定処理業者への処理委託量	481.0 [t]
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 [t]
⑬熱回収認定業者への処理委託量	380.0 [t]
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	101.0 [t]



項目	実績値
①排出量	5.0 [t]
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 [t]
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 [t]
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 [t]
③+⑨自ら埋立処分または海洋投入処分を行った量	0.0 [t]
⑩全処分委託量	5.0 [t]
⑪優良認定処理業者への処理委託量	5.0 [t]
⑫再生利用業者への処理委託量	5.0 [t]
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 [t]
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 [t]



項目	実績値
①排出量	79.0 [t]
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 [t]
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 [t]
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 [t]
③+⑨自ら埋立処分または海洋投入処分を行った量	0.0 [t]
⑩全処分委託量	79.0 [t]
⑪優良認定処理業者への処理委託量	79.0 [t]
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 [t]
⑬熱回収認定業者への処理委託量	79.0 [t]
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 [t]



項目	実績値
①排出量	0.0 [t]
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 [t]
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 [t]
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 [t]
③+⑨自ら埋立処分または海洋投入処分を行った量	0.0 [t]
⑩全処分委託量	0.0 [t]
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 [t]
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 [t]
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 [t]
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 [t]

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあつては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

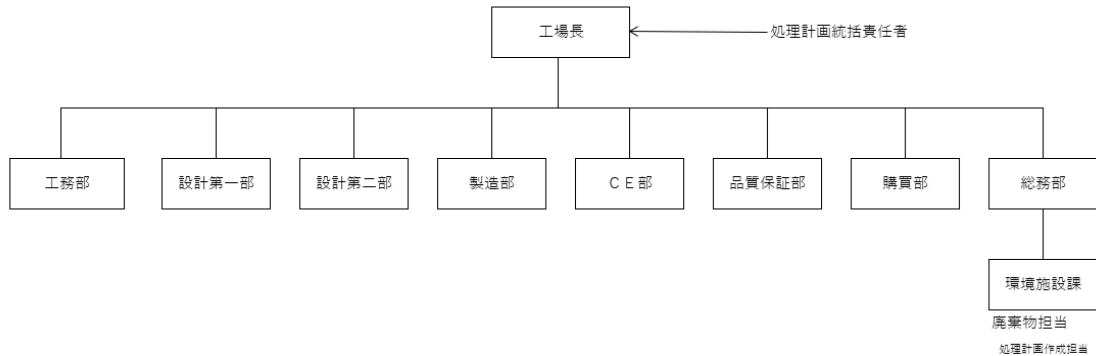
特別管理産業廃棄物処理計画書	
令和 7 年 6 月 19 日	
千葉県知事 熊谷 俊人 殿	
提出者 〒290-0067	
住 所 千葉県市原市八幡海岸通7番地	
氏 名 富士電機株式会社 千葉工場 工場長 西條 学	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0436-42-8517	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	富士電機株式会社 千葉工場
事業場の所在地	千葉県市原市八幡海岸通7番地
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	大分類：製造業 中分類：電気機械器具製造業
② 事業の規模	前年度出荷額：321億円
③ 従業員数	759名
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	(④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程) <pre>graph LR; A[PCB保管施設] --> B[PCB廃棄物]; B --> C[委託処理 (無害化処理：焼却・分解・洗浄)]; D[モールド圧注鋳造工程] --> E[廃油(引火性)]; E --> F[委託処理 (中間処理：焼却)]; G[診療所] --> H[感染性廃棄物]; H --> I[委託処理 (中間処理：焼却)]; J[分析部門] --> K[廃アルカリ(強アルカリ)]; K --> L[委託処理 (中間処理：中和)]; J --> M[廃酸(強酸)]; M --> N[委託処理 (中間処理：中和)]; O[CE部] --> P[廃酸(有害)]; P --> Q[委託処理 (中間処理：中和)];</pre>

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

(特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	（これまでに実施した取組） 計画的に材料を発注し余剰材による産業廃棄物の排出を抑制している。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 引き続き、廃棄物の搬出抑制に取り組む。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃棄物の品目ごとに施錠し保管している。
②計画	（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 引き続き、分別保管を継続する。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） これまでに実績はない。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 今後も実施しない。		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組） 今後も実施しない。			

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行なった特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） これまでに実績はない。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 今後も実施しない。		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 優良認定事業者への委託を心掛け契約前は必ず現地確認を実施している。		

(第5面)

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後も、優良認定事業者への委託を継続する。		
	電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和 6 年度）実績】	
特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		2.7	t
(今後実施する予定の取組等) 既に、電子マニフェストを導入済。			
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】								
	特別管理産業廃棄物の種類	PCB廃棄物	引火性廃油	廃酸（強酸）	廃酸（有害）	感染性廃棄物			
	排 出 量	127.825 t	2.674 t	0 t	0.054 t	0 t	t	t	t
②計画	【目標】								
	特別管理産業廃棄物の種類	PCB廃棄物	引火性廃油	廃酸（強酸）	廃酸（有害）	感染性廃棄物			
	排 出 量	100 t	10 t	0.5 t	0.5 t	0.5 t	t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
--------------------------	--	--	--

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】								
	特別管理産業廃棄物の種類	PCB廃棄物	引火性廃油	廃酸（強酸）	廃酸（有害）	感染性廃棄物			
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t
②計画	【目標】								
	特別管理産業廃棄物の種類	PCB廃棄物	引火性廃油	廃酸（強酸）	廃酸（有害）	感染性廃棄物			
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】								
	特別管理産業廃棄物の種類	PCB廃棄物	引火性廃油	廃酸（強酸）	廃酸（有害）	感染性廃棄物			
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t
②計画	【目標】								
	特別管理産業廃棄物の種類	PCB廃棄物	引火性廃油	廃酸（強酸）	廃酸（有害）	感染性廃棄物			
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の種類	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項									
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】）								
	特別管理産業廃棄物の種類	PCB廃棄物	引火性廃油	廃酸（強酸）	廃酸（有害）	感染性廃棄物			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t
②計画	【目標】								
	特別管理産業廃棄物の種類	PCB廃棄物	引火性廃油	廃酸（強酸）	廃酸（有害）	感染性廃棄物			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】）								
	特別管理産業廃棄物の種類	PCB廃棄物	引火性廃油	廃酸（強酸）	廃酸（有害）	感染性廃棄物			
	全処理委託量	127.825 t	2.674 t	0 t	0.054 t	0 t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	2.674 t	0 t	0.054 t	0 t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	特別管理産業廃棄物の種類	PCB廃棄物	引火性廃油	廃酸（強酸）	廃酸（有害）	感染性廃棄物			
	全処理委託量	100 t	10 t	0.5 t	0.5 t	0.5 t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	10 t	0.5 t	0.5 t	0.5 t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t

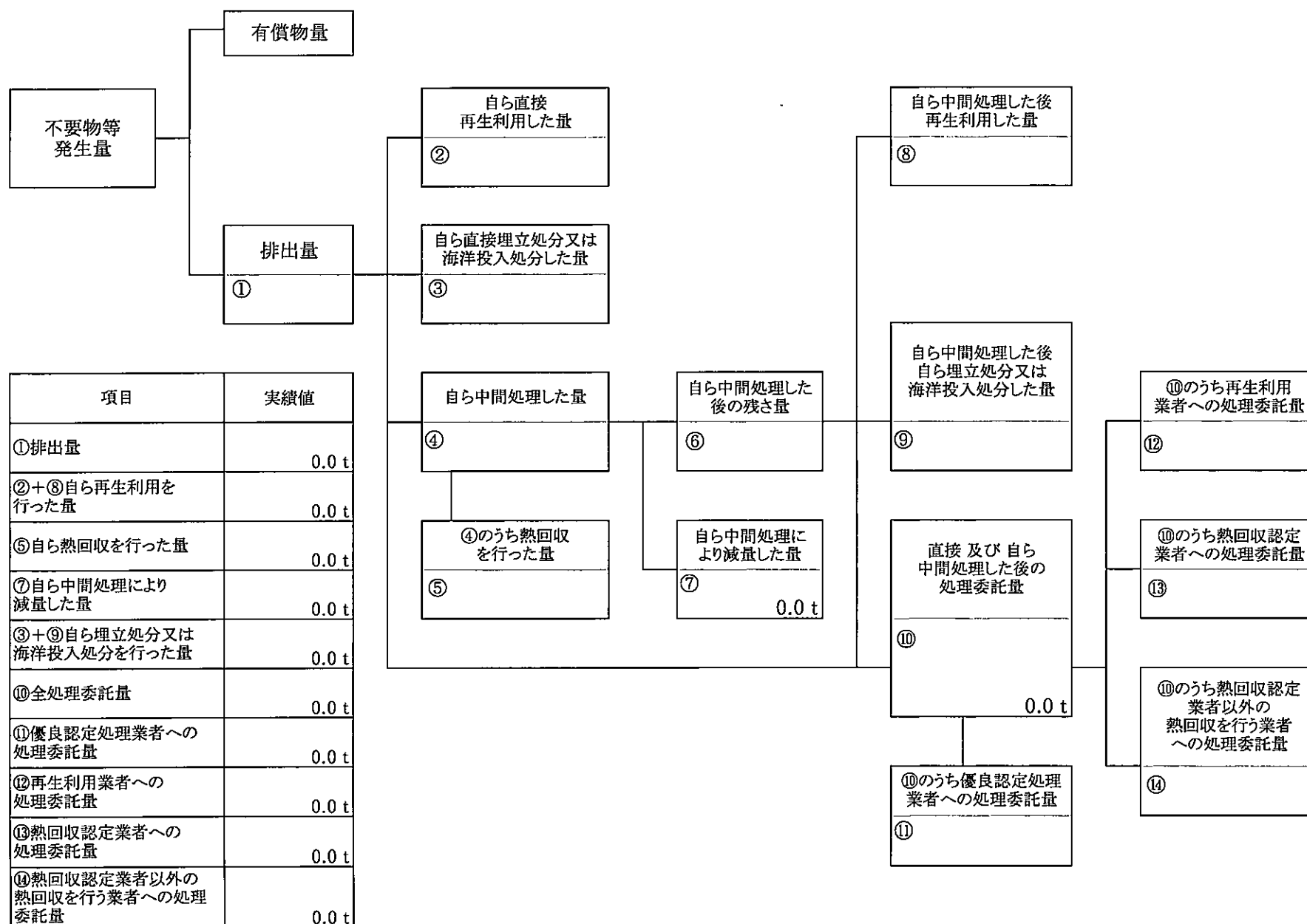
特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
千葉県知事 熊谷 俊人 殿		令和 7年 6月 19 日	
提出者 〒290-0067 住 所 千葉県市原市八幡海岸通7番地 氏 名 富士電機株式会社 千葉工場 工場長 西條 学 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0436-42-8517			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、 令和6年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称		富士電機株式会社 千葉工場	
事業場の所在地		千葉県市原市八幡海岸通7番地	
事業の種類		大分類:製造業 中分類:電気機械器具製造業	
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日	
特別管理産業廃棄物処理計画における目標値			
項目		目標値	
排出量		111.5 t	
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量		0.0 t	
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量		0.0 t	
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量		0.0 t	
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量		0.0 t	
全処理委託量		111.5 t	
優良認定処理業者への処理委託量		0.0 t	
再生利用業者への処理委託量		0.0 t	
認定熱回収業者への処理委託量		0.0 t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		0.0 t	
電子情報処理組織の使用に関する事項			
特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		前々年度 6.0 t	
		前年度 2.7t	
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)			
既に、電子マニフェストを導入済			
※事務処理欄			

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:

廃酸(強酸)

)



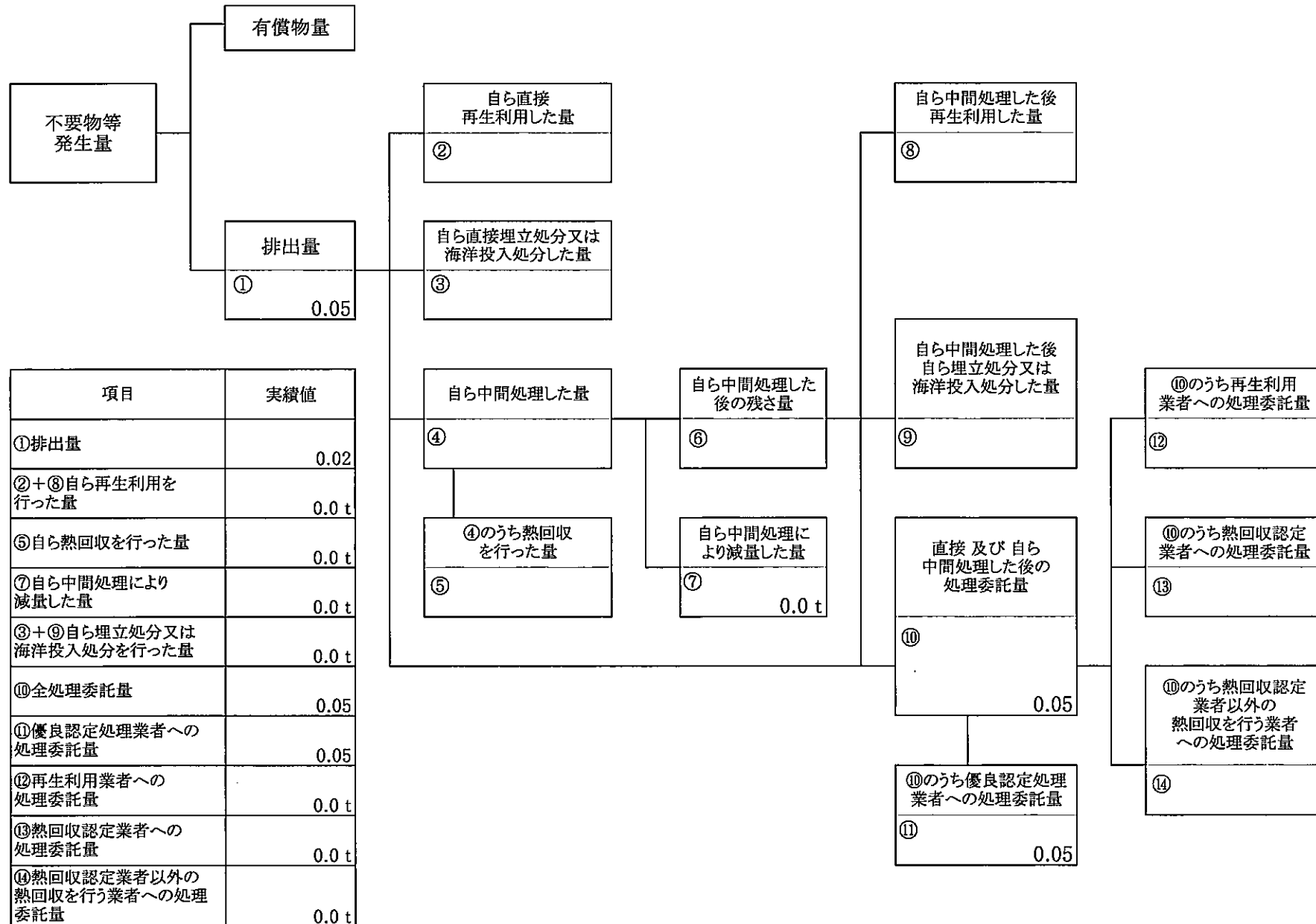
(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:

廃酸(有害)

)



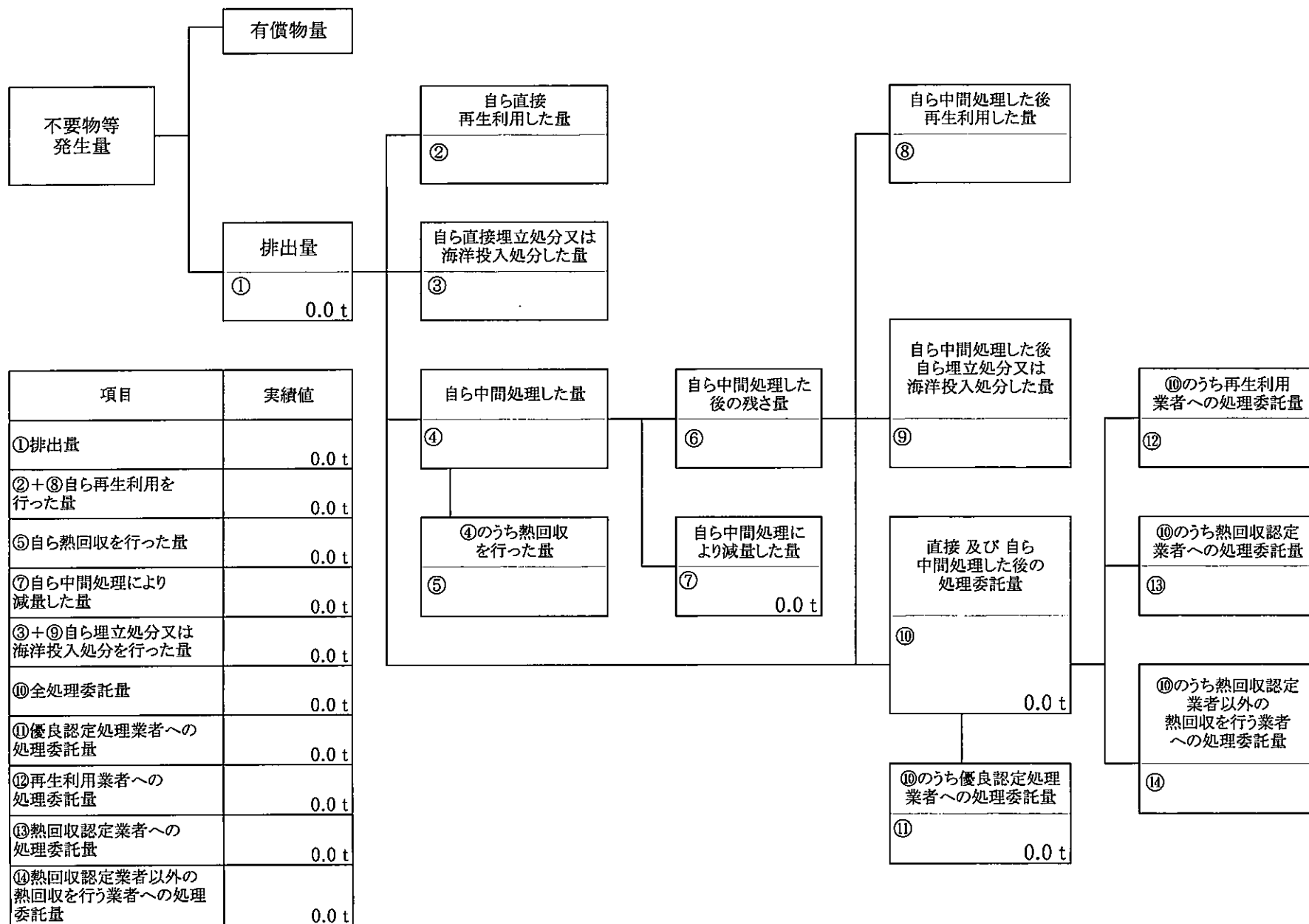
(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:

感染性廃棄物

)



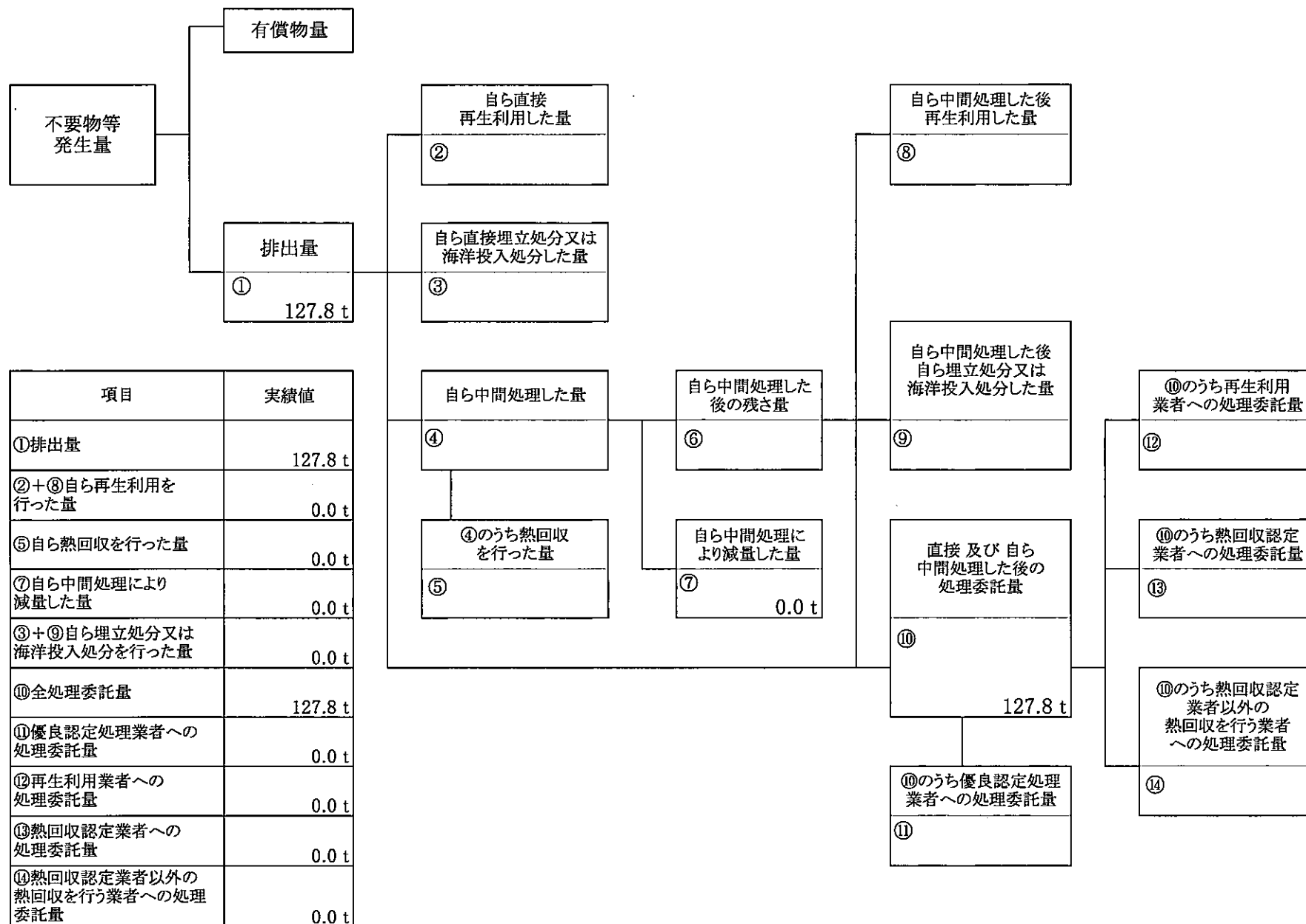
(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:

PCB廃棄物

)



(第2面)

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 30 日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 〒275-0001

住 所 千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1

WBGマリヴウエスト20F

氏 名 フジフーズ株式会社

代表取締役 社長執行役員

武藤 与志巳

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 043-297-8300

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

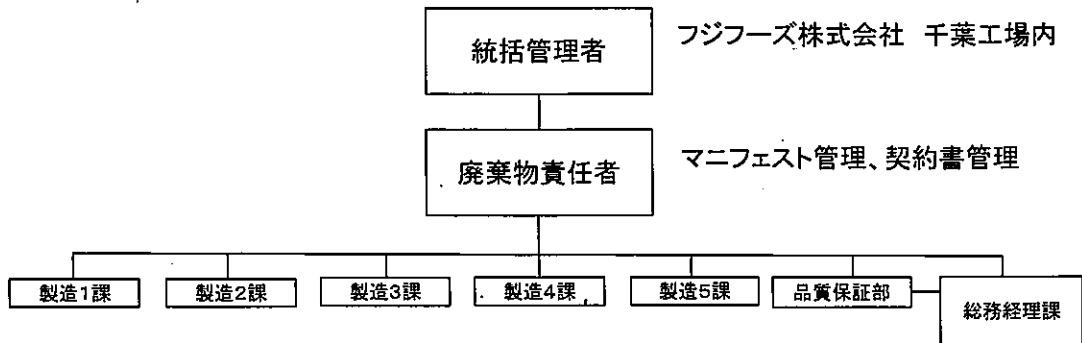
事業場の名称	フジフーズ株式会社 千葉工場
事業場の所在地	千葉県習志野市東習志野6-22-1
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	大分類：製造業 中分類：食料品製造業
② 事業の規模	前年度の製品出荷額：361.6億円
③ 従業員数	従業員：1,688名（正社員：114名、嘱託社員：4名、時給制従業員：1,280名、実習生：220名、臨時従業員：70名）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1参照

（日本工業規格 A列4番）

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】 別紙2の通り		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	（これまでに実施した取組） 別紙参照		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 別紙参照		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 適正に種類ごとに分類している
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 適正な分類を継続する

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】 別紙2の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 別紙参照		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 別紙参照		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】 別紙2の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 別紙参照		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 別紙参照		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】 別紙2の通り	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組) 別紙参照	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙参照	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】 別紙2の通り	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(これまでに実施した取組) 別紙参照	

(第5面)

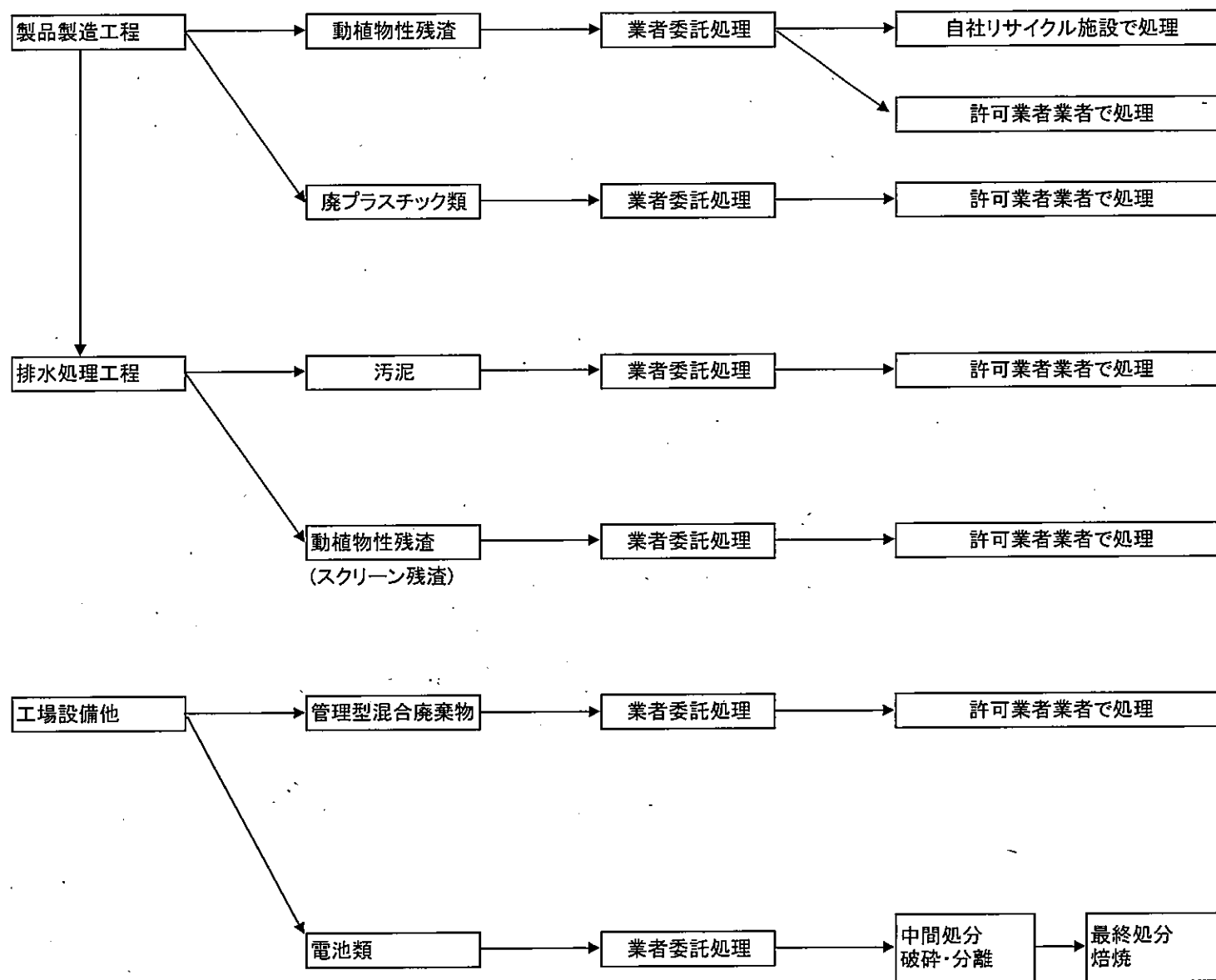
②計画	【目標】 別紙2の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙参照		
	※事務処理欄		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

④産業廃棄物の一連の処理の工程



自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 6年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	汚泥	廃プラスチック類	管理型混合廃棄物	水銀使用製品 産業廃棄物		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t	— t	— t	t
	(これまでに実施した取組)							
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	汚泥	廃プラスチック類	管理型混合廃棄物	水銀使用製品 産業廃棄物		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t	— t	— t	t
	(今後実施する予定の取組)							

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項							
①現状	【前年度（令和 6年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	汚泥	廃プラスチック類	管理型混合廃棄物	水銀使用製品 産業廃棄物	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 実績無し						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	汚泥	廃プラスチック類	管理型混合廃棄物	水銀使用製品 産業廃棄物	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 予定無し						

	【前年度（令和 6年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	汚泥	廃プラスチック類	管理型混合廃棄物	水銀使用製品 産業廃棄物		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t	— t	— t	t
①現状	(これまでに実施した取組) 実績無し							
	【目標】							
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	汚泥	廃プラスチック類	管理型混合廃棄物	水銀使用製品 産業廃棄物		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t	— t	— t	t
②計画	(今後実施する予定の取組) 予定無し							

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和 6年度）実績】

産業廃棄物の種類		動植物性残渣	汚泥	廃プラスチック類	管理型混合廃棄物	水銀使用製品 産業廃棄物		
①現状	全処理委託量	753.8 t	2,871.9 t	2,223.2 t	4.0 t	0.3 t		
	優良認定処理業者への 処理委託量	642.3 t	1,148.0 t	168.6 t	0.0 t	0.0 t		
	再生利用業者への 処理委託量	642.3 t	- t	t	- t	- t		
	認定熱回収業者への 処理委託量							
	認定熱回収業者以外の熱回収 を行う業者への処理委託量			1,794.5 t				

(これまでに実施した取組)

廃プラスチック類: 分別の強化。不用品の削減。

金属くず: 鋼材の管理強化。

(破材のムダ削減及び新品鋼材と中古鋼材の置場管理)

混合廃棄物: 金属と分別できるものは極力分別。

汚泥: 排水業者の定期的な点検及び部品交換。現場での節水及び酵素装置の活用。

[illegible]

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月30日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 〒275-0001

住 所 千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1

WBGマリヴウエスト20F

氏 名 フジフーズ株式会社

代表取締役 社長執行役員 武藤与志巳

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 043-297-8300

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物

処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	フジフーズ株式会社 千葉工場
事業場の所在地	千葉県習志野市東習志野6-22-1
事業の種類	大分類:製造業 中分類:食料品製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

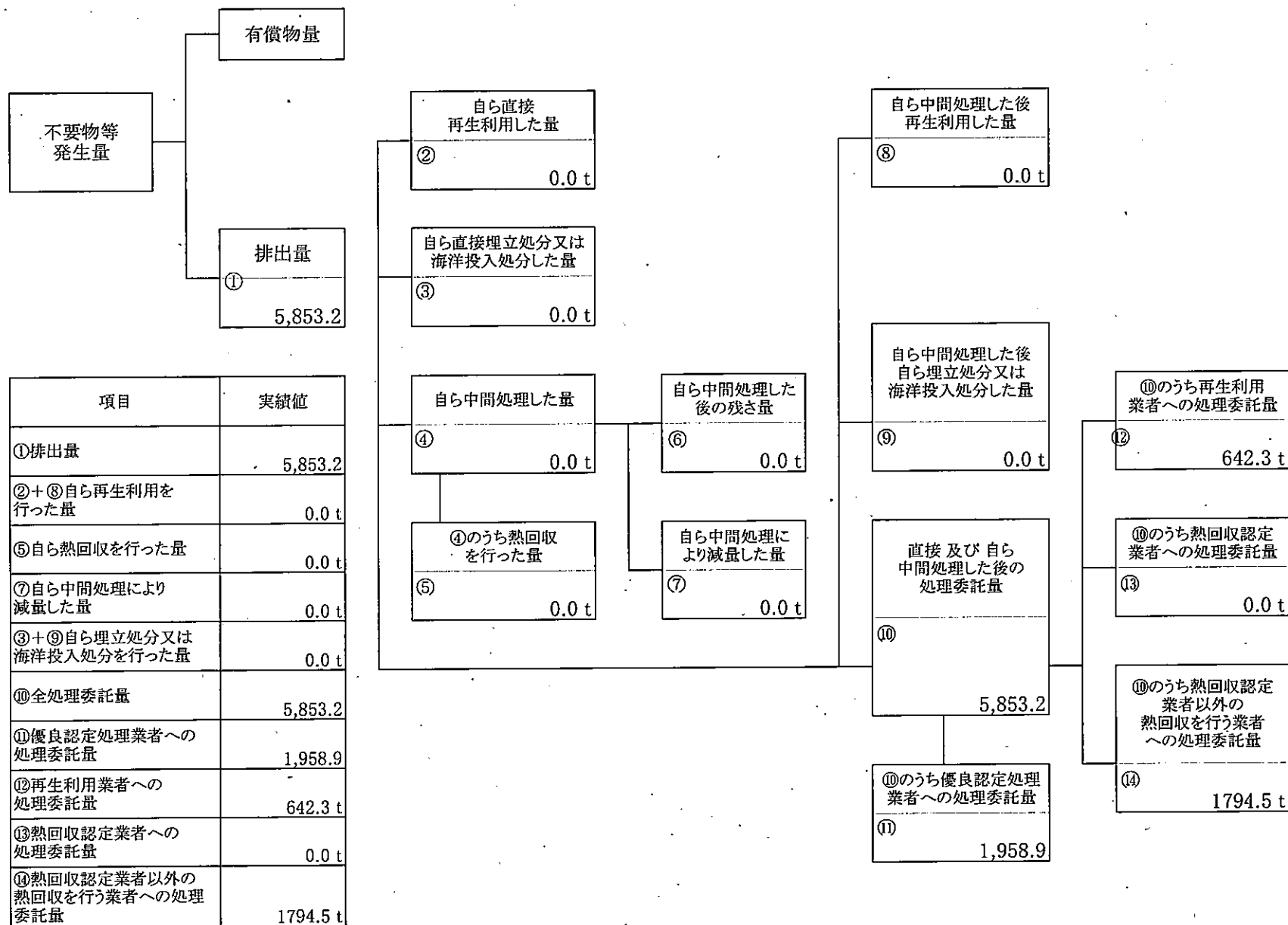
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	5631.6 t	全処理委託量	5631.6 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	1858.9 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	0.0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	2040.7 t

※事務処理欄

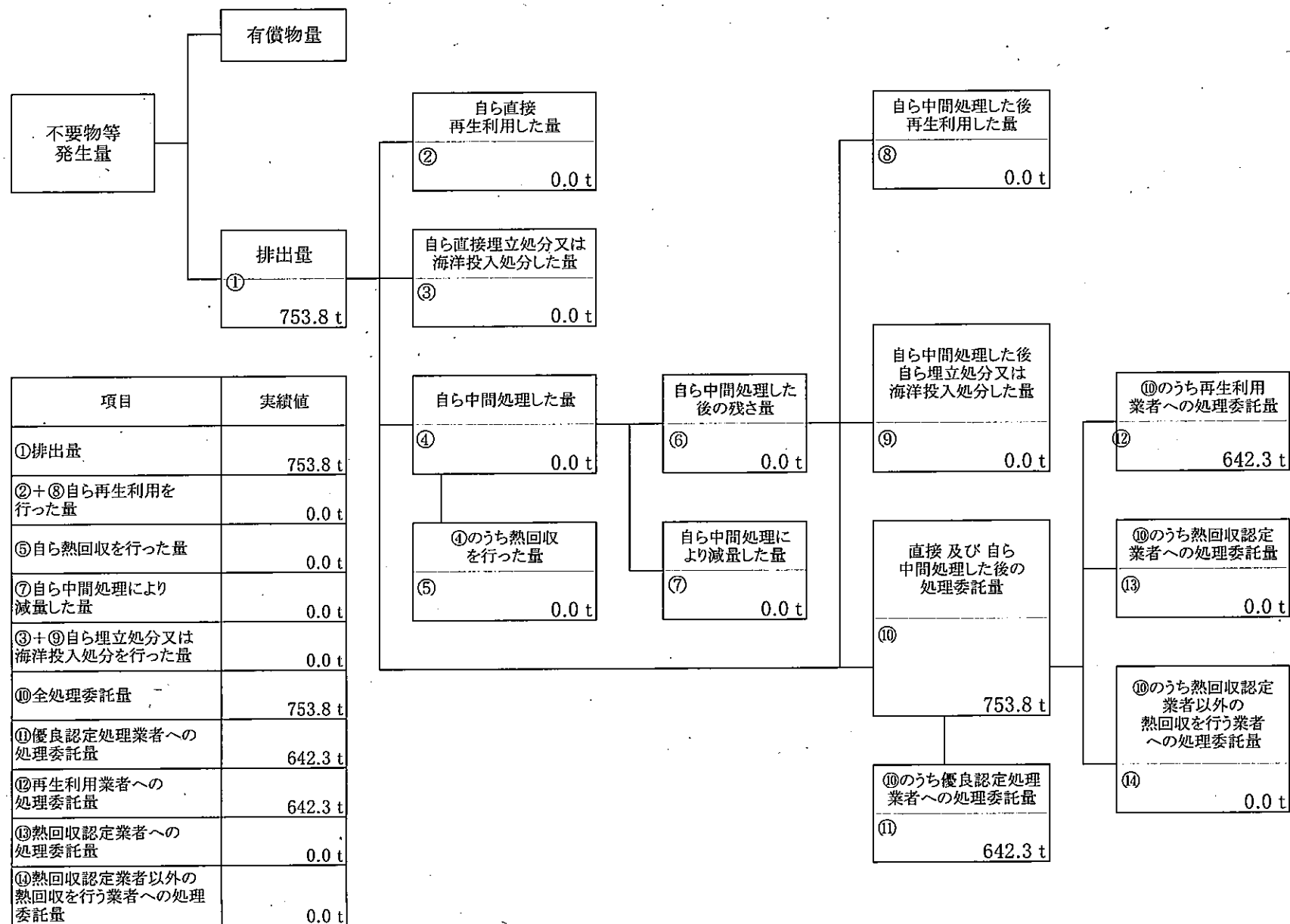
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:全体)



計画の実施状況

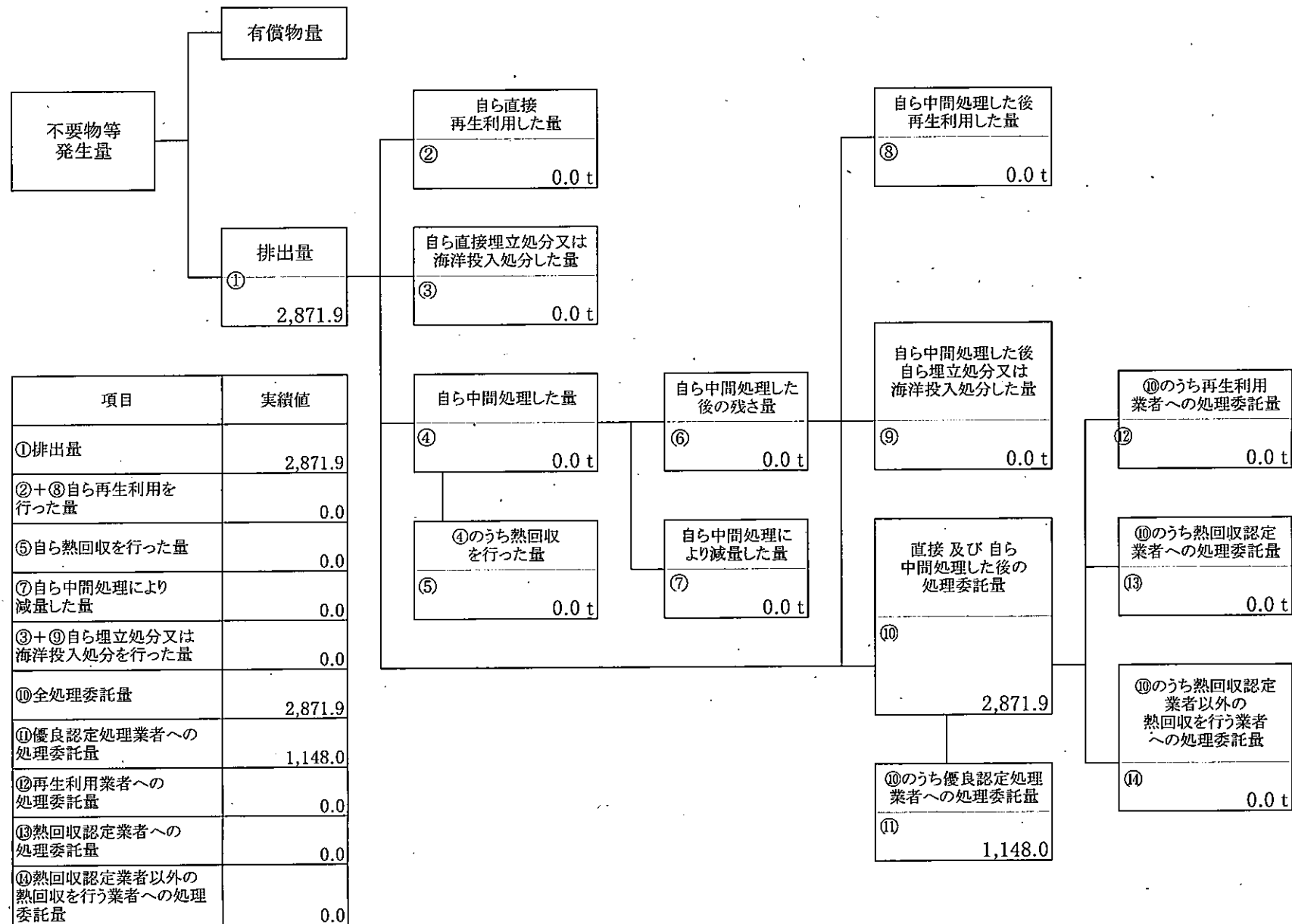
(産業廃棄物の種類:動・植物性残渣)



(第2面)

計画の実施状況

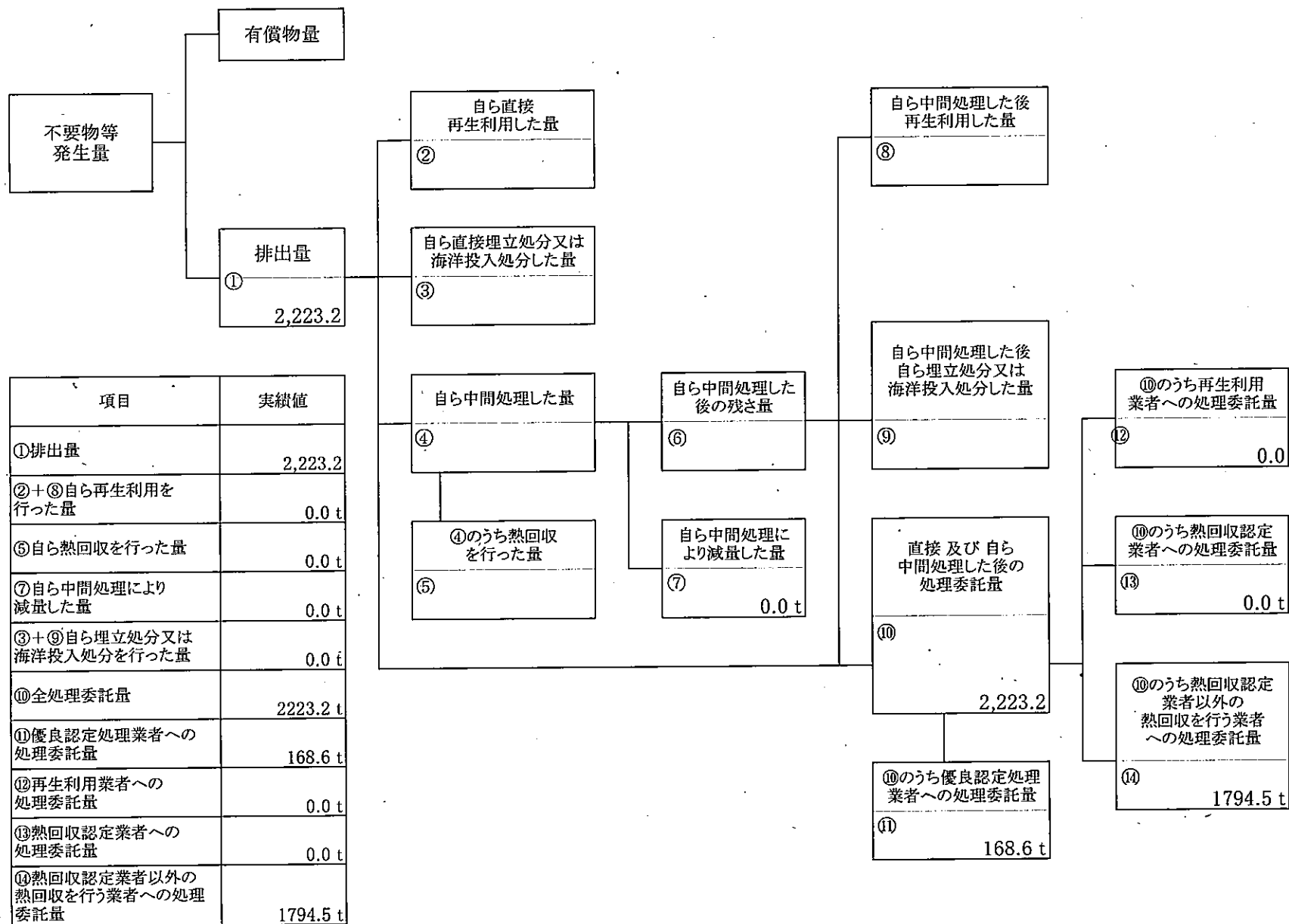
(産業廃棄物の種類:汚泥)



(第2面)

計画の実施状況

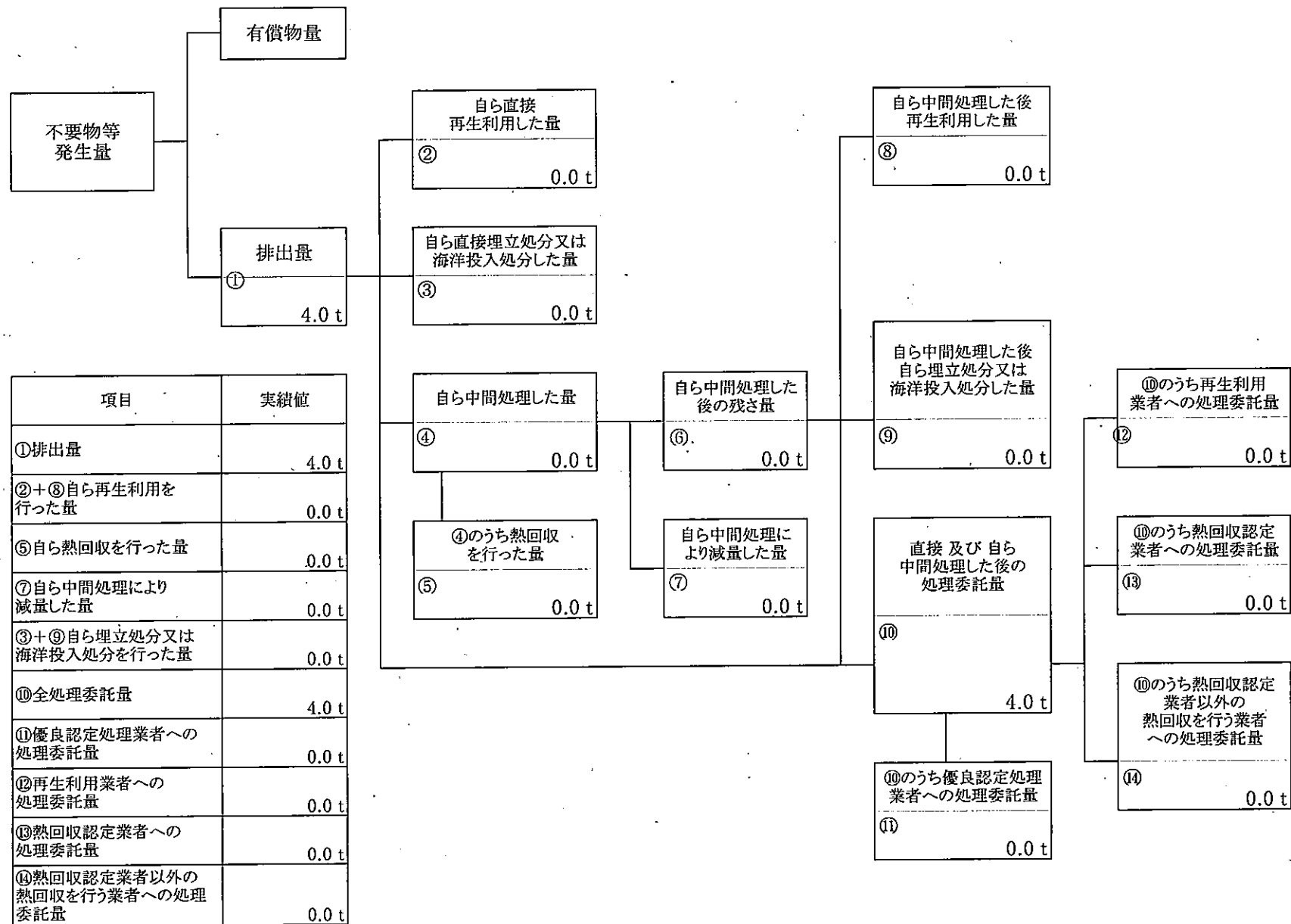
(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)



(第2面)

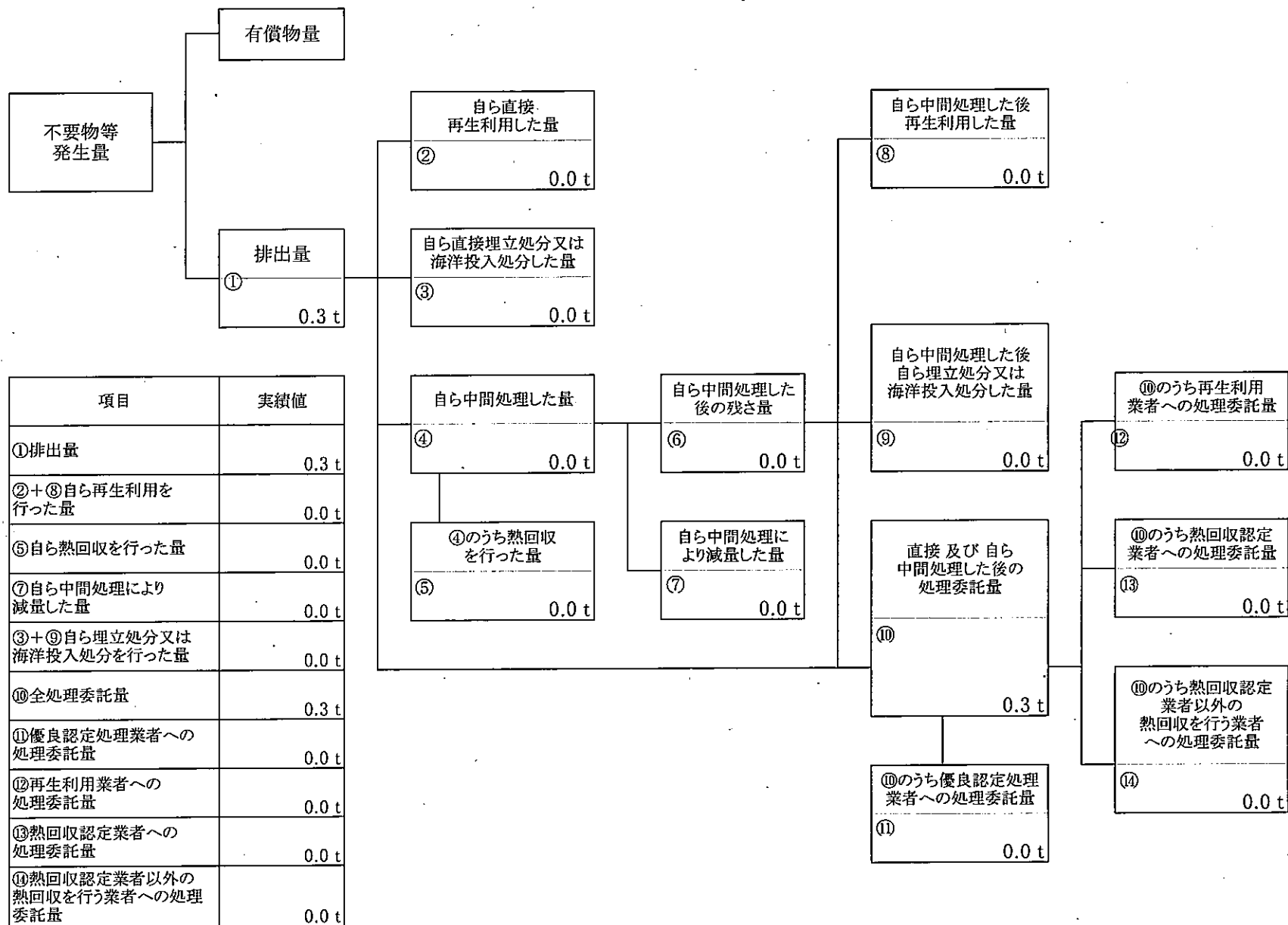
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:管理型混合廃棄物)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:水銀使用製品産業廃棄物)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第 1 面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年5月30日

千葉県知事
熊谷 俊人 殿

提出者 290-0067
住 所 千葉県市原市八幡海岸通13
法人名 不二ライトメタル株式会社 東資材
生産部
代表者 米山 能
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 0436-43-0566

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	不二ライトメタル株式会社 東資材生産部		
事業場の所在地	千葉県市原市八幡海岸通13番地		
計画期間	令和7年4月1日	から	令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
①事業の種類	大分類：	製造業	中分類： 金属製品製造業
②事業の規模	製品出荷額 8,936百万円		
③従業員数	317人（正社員191人 パート他22人 請負104人）		
④産業廃棄物の 一連の処理の工程	添付資料の通り		

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 添付資料の通り			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	8	
	排出量	1137.26 t	t
	(これまでに実施した取組) 有価物化の推進。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	8	
	排出量	1114.52 t	t
	(今後実施する予定の取組) 現在排出している廃棄物が有価物へならないか 継続して検討していく。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物の分別について職制にメールを配信し各部署内にて 周知させるよう依頼している。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物の分別について都度メールを配信し、 各部署内にて周知徹底させるようにしていく。 また、判断に迷う時は環境安全部へ連絡するよう促していく。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	8	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	8	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	8	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	8	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	8	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	8	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	8	
	全 処 理 委 託 量	1137.26 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	1037.09 t	t
	再生利用業者への処理委託量	1033.98 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
	契約締結の際には優良認定業者、及び再生利用業者を選定する。		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	8	
	全 処 理 委 託 量	1114.52 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	1038.66 t	t
	再生利用業者への処理委託量	1012.43 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 現在契約している業者についても、 優良認定業者、再生利用業者へ 変更できないか検討していく。		
	※事務処理欄		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1

④ 産業廃棄物の一連の処理の工程



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



セルが足りない場合は右側に追加をお願いします。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	木くず	廃アルカリ	廃油	ガラスくず	金属くず	廃プラスチック類	管理型混合廃棄物
	排 出 量	961.44 t	18.58 t	56.53 t	58.25 t	14.12 t	5.52 t	8.13 t	14.69 t
	【目標】								
②計画	産業廃棄物の種類	汚泥	木くず	廃アルカリ	廃油	ガラスくず	金属くず	廃プラスチック類	管理型混合廃棄物
	排 出 量	942.21 t	18.2 t	55.4 t	57.09 t	13.84 t	5.41 t	7.97 t	14.4 t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	木くず	廃アルカリ	廃油	ガラスくず	金属くず	廃プラスチック類	管理型混合廃棄物
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	【目標】								
②計画	産業廃棄物の種類	汚泥	木くず	廃アルカリ	廃油	ガラスくず	金属くず	廃プラスチック類	管理型混合廃棄物
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	木くず	廃アルカリ	廃油	ガラスくず	金属くず	廃プラスチック類	管理型混合廃棄物
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	木くず	廃アルカリ	廃油	ガラスくず	金属くず	廃プラスチック類	管理型混合廃棄物
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の種類	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	木くず	廃アルカリ	廃油	ガラスくず	金属くず	廃プラスチック類	管理型混合廃棄物
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	木くず	廃アルカリ	廃油	ガラスくず	金属くず	廃プラスチック類	管理型混合廃棄物
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	木くず	廃アルカリ	廃油	ガラスくず	金属くず	廃プラスチック類	管理型混合廃棄物
①現状	全処理委託量	961.44 t	18.58 t	56.53 t	58.25 t	14.12 t	5.52 t	8.13 t	14.69 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	895.6 t	18.58 t	56.53 t	58.25 t	0 t	0 t	8.13 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	873.57 t	18.58 t	56.53 t	58.25 t	11.34 t	0 t	1.02 t	14.69 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t
	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	木くず	廃アルカリ	廃油	ガラスくず	金属くず	廃プラスチック類	管理型混合廃棄物
②計画	全処理委託量	942.21 t	18.2 t	55.4 t	57.09 t	13.84 t	5.41 t	7.97 t	14.4 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	900 t	18.2 t	55.4 t	57.09 t	0 t	0 t	7.97 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	852.7 t	18.2 t	55.4 t	57.09 t	13.84 t	0 t	0.8 t	14.4 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和7年5月30日			
千葉県知事 熊谷 俊人 殿			
提出者 290-0067			
住所 千葉縣市原市八幡海岸通13			
法人名 不二ライトメタル株式会社 東資材生産部			
代表者 米山 能			
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号 0436-43-0566			
産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 6 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	不二ライトメタル株式会社 東資材生産部		
事業場の所在地	千葉縣市原市八幡海岸通13番地		
事業の種類	大分類 製造業 中分類 金属製品製造業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	955.7 t	全処理委託量	955.7 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	885.1 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	885.1 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 汚泥)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

不要物等発生量

有償物量

②自ら直接再生利用した量

③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

⑧自ら中間処理した後再生利用した量

①排出量

961.4t

④自ら中間処理した量

⑥自ら中間処理した後の残さ量

⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑤④のうち熱回収を行った量

⑦自ら中間処理により減量した量

0.0 t

⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

961.4 t

⑪⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

895.6 t

⑫⑩のうち再生利用業者への処理委託量

873.6 t

⑬⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑭⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

項目	実績値
①排出量	961.4 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	961.4 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	895.6 t
⑫再生利用業者への処理委託量	873.6 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.2

(第2面)

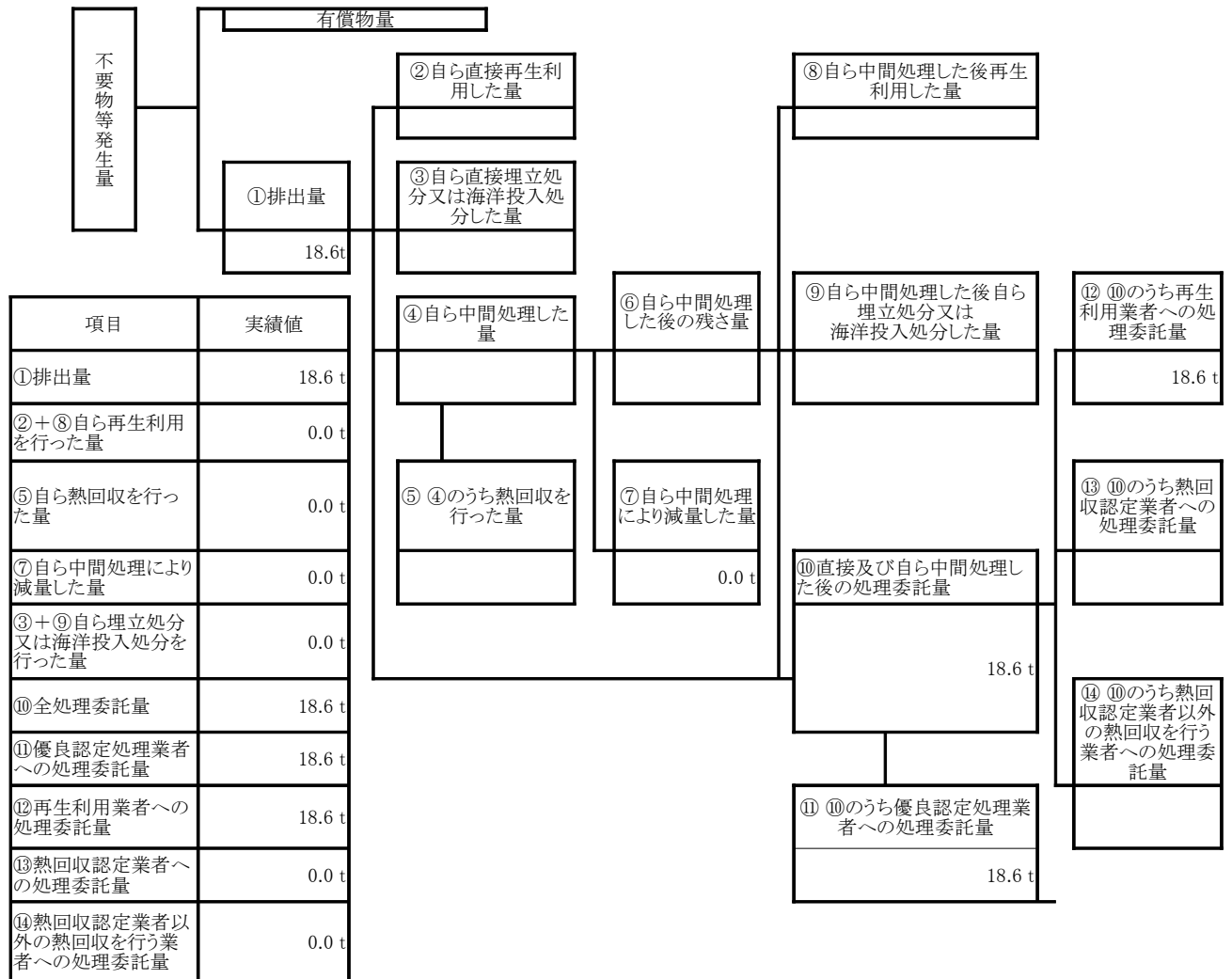
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

木くず

)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃アルカリ)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

不要物等発生量

有償物量

②自ら直接再生利用した量

③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

④自ら中間処理した量

⑤ ④のうち熱回収を行った量

⑥自ら中間処理した後の残さ量

⑦自ら中間処理により減量した量

⑧自ら中間処理した後再生利用した量

⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

項目	実績値
①排出量	56.5 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	56.5 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	56.5 t
⑫再生利用業者への処理委託量	56.5 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

①排出量56.5t

56.5 t

0.0 t

0.0 t

0.0 t

56.5 t

56.5 t

56.5 t

0.0 t

0.0 t

0.0 t

56.5 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃油)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

不要物等発生量

有償物量

②自ら直接再生利用した量

③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

④自ら中間処理した量

⑤ ④のうち熱回収を行った量

⑥自ら中間処理した後の残さ量

⑦自ら中間処理により減量した量

⑧自ら中間処理した後再生利用した量

⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

項目	実績値
①排出量	58.3 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	58.3 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	58.3 t
⑫再生利用業者への処理委託量	58.3 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.5

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ガラスくず)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

不要物等発生量

有償物量

②自ら直接再生利用した量

③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

④自ら中間処理した量

⑤ ④のうち熱回収を行った量

⑥自ら中間処理した後の残さ量

⑦自ら中間処理により減量した量

⑧自ら中間処理した後再生利用した量

⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

項目	実績値
①排出量	14.1 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	14.1 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	11.3 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 金属くず)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

不要物等発生量

有償物量

②自ら直接再生利用した量

⑧自ら中間処理した後再生利用した量

①排出量

5.5t

③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

④自ら中間処理した量

⑥自ら中間処理した後の残さ量

⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑤自ら熱回収を行った量

⑦自ら中間処理により減量した量

⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

5.5 t

⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

0.0 t

⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量

0.0 t

⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

0.0 t

⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

0.0 t

項目	実績値
①排出量	5.5 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	5.5 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

不要物等発生量

有償物量

②自ら直接再生利用した量

⑧自ら中間処理した後再生利用した量

①排出量

8.1t

③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

④自ら中間処理した量

⑥自ら中間処理した後の残さ量

⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑤④のうち熱回収を行った量

⑦自ら中間処理により減量した量

0.0t

⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

8.1t

⑪⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

8.1t

⑫⑩のうち再生利用業者への処理委託量

1.0t

⑬⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑭⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

項目	実績値
①排出量	8.1 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	8.1 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	8.1 t
⑫再生利用業者への処理委託量	1.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 管理型混合廃棄物)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

不要物等発生量

有償物量

②自ら直接再生利用した量

③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

④自ら中間処理した量

⑤ ④のうち熱回収を行った量

⑥自ら中間処理した後の残さ量

⑦自ら中間処理により減量した量

⑧自ら中間処理した後再生利用した量

⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

項目	実績値
①排出量	14.7 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	14.7 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	14.7 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第 1 面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月19日

千葉県知事
熊谷 俊人 殿

提出者 290-8555
住 所 千葉県市原市八幡海岸通6番地
法人名 古河電気工業株式会社千葉事業所
代表者 宮崎 秀彦
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 0436-42-1705

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	古河電気工業株式会社 千葉事業所		
事業場の所在地	千葉県市原市八幡海岸通 6 番地		
計画期間	令和7年4月1日	から	令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
①事業の種類	大分類：	製造業	中分類： 非鉄金属製造業
②事業の規模	前年度の製品売上額 411億円		
③従業員数	856人		
④産業廃棄物の 一連の処理の工程	別紙（処理工程）		

（日本産業規格 A列4番）

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙 (管理体制)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度 (令和6年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	ガラス・陶磁器屑
	排出量	399.78 t	2.6 t
	(これまでに実施した取組) 分別活動及び製造条件の最適化に取り組み削減を目指した。廃プラスチック類の有価化を進めた。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	ガラス・陶磁器屑
	排出量	387.79 t	2.6 t
	(今後実施する予定の取組) 分別活動及び製造条件の最適化を図り、廃棄物の排出抑制を行う。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック、金属屑：再生利用をしやすいように分別を行っている。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック、金属屑：再生利用をしやすいように分別を行う。		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	ガラス・陶磁器屑
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	ガラス・陶磁器屑
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
	特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	ガラス・陶磁器屑
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
近年、自ら中間処理を行ったことはない			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	ガラス・陶磁器屑
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら中間処理を行う予定はない			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	ガラス・陶磁器屑
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 近年、自社で埋立処分又は海洋投入処分を行ったことはない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	ガラス・陶磁器屑
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 埋立処分又は海洋投入処分の予定はない。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	ガラス・陶磁器屑
	全 処 理 委 託 量	399.78 t	2.6 t
	優良認定処理業者への処理委託量	146.1 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	256.85 t	2.6 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	142.94 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 毎年、処理委託業者を訪問して、廃掃法に従い処理がされているか現地確認を行った。		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	ガラス・陶磁器屑
	全 処 理 委 託 量	387.79 t	2.6 t
	優良認定処理業者への処理委託量	155.12 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	240.43 t	2.6 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	147.36 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 処理委託業者を訪問して、廃掃法に従い処理がされているか確認を行う。		
※事務処理欄			

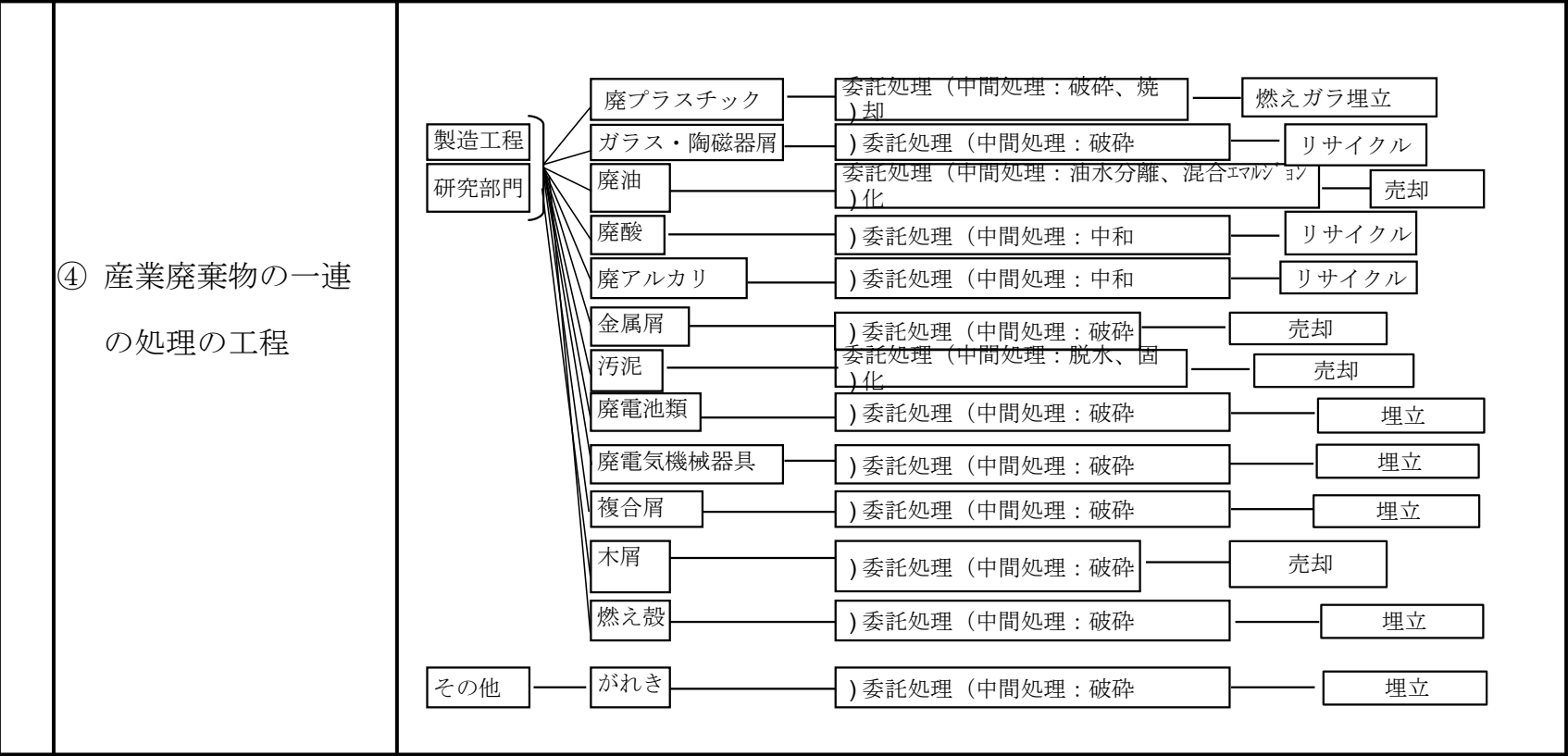
(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

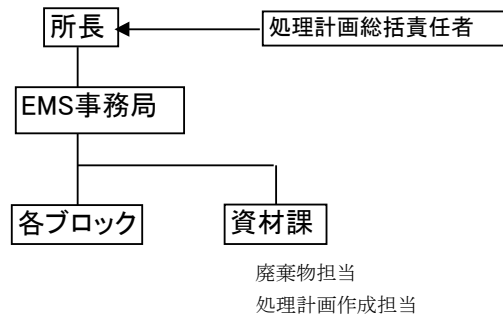
様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第 1 面)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項														
①現状	【前年度（令和6年度）実績】													
	産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	金属屑	汚泥	安定型混合廃棄	廃電気機械器具	複合材	木屑	廃水銀(水銀使用製品)	がれき	燃え殻	
	排 出 量	109.28 t	0.005 t	359.08 t	0 t	122.38 t	21.65 t	0.506 t	0.76 t	48.10 t	0.042 t	0.26 t	0 t	
②計画	【目標】													
	産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	金属屑	汚泥	安定型混合廃棄	廃電気機械器具	複合材	木屑	廃水銀(水銀使用製品)	がれき	燃え殻	
	排 出 量	103.81 t	0.005 t	323.17 t	0 t	110.14 t	21.65 t	0.506 t	0.76 t	48.10 t	0.042 t	0.26 t	0 t	
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項														
①現状	【前年度（令和6年度）実績】													
	産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	金属屑	汚泥	安定型混合廃棄	廃電気機械器具	複合材	木屑	廃水銀(水銀使用製品)	がれき	燃え殻	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	
	②計画	【目標】												
産業廃棄物の種類		廃油	廃酸	廃アルカリ	金属屑	汚泥	安定型混合廃棄	廃電気機械器具	複合材	木屑	廃水銀(水銀使用製品)	がれき	燃え殻	
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項														
①現状	【前年度（令和6年度）実績】													
	産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	金属屑	汚泥	安定型混合廃棄	廃電気機械器具	複合材	木屑	廃水銀(水銀使用製品)	がれき	燃え殻	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	
②計画	【目標】													
	産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	金属屑	汚泥	安定型混合廃棄	廃電気機械器具	複合材	木屑	廃水銀(水銀使用製品)	がれき	燃え殻	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の種類	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項													
①現状	【前年度（令和6年度）実績】												
	産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	金属屑	汚泥	安定型混合廃棄	廃電気機械器具	複合材	木屑	廃水銀（水銀使用製品）	がれき	燃え殻
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
②計画	【目標】												
	産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	金属屑	汚泥	安定型混合廃棄	廃電気機械器具	複合材	木屑	廃水銀（水銀使用製品）	がれき	燃え殻
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項													
①現状	【前年度（令和6年度）実績】												
	産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	金属屑	汚泥	安定型混合廃棄	廃電気機械器具	複合材	木屑	廃水銀（水銀使用製品）	がれき	燃え殻
	全処理委託量	109.28 t	0.005 t	359.08 t	0 t	122.38 t	21.65 t	0.506 t	0.76 t	48.10 t	0.042 t	0.26 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	81.08 t	0.005 t	359.08 t	0 t	100.59 t	1.78 t	0 t	0.53 t	48.10 t	0.008 t	0.26 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	107.46 t	0.001 t	359.08 t	0 t	99.58 t	21.65 t	0.506 t	0.23 t	48.10 t	0.034 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.000 t	0.00 t	0 t	0.00 t	0 t	0 t	0 t	0.00 t	0.000 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	1.82 t	0.004 t	0.01 t	0 t	22.80 t	0 t	0 t	0.53 t	0.00 t	0.008 t	0 t	0 t
②計画	【目標】												
	産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	金属屑	汚泥	安定型混合廃棄	廃電気機械器具	複合材	木屑	廃水銀（水銀使用製品）	がれき	燃え殻
	全処理委託量	103.81 t	0.005 t	323.17 t	0 t	110.14 t	21.65 t	0.506 t	0.76 t	48.10 t	0.042 t	0.26 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	93.43 t	0.004 t	316.71 t	0 t	90.31 t	1.78 t	0 t	0.53 t	48.10 t	0.008 t	0.26 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	93.43 t	0.004 t	323.17 t	0 t	90.31 t	21.65 t	0.506 t	0.23 t	48.10 t	0.034 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.000 t	0.00 t	0 t	0.00 t	0 t	0 t	0 t	0.00 t	0.000 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	10.38 t	0.001 t	0.00 t	0 t	19.82 t	0 t	0 t	0.53 t	0.00 t	0.008 t	0 t	0 t

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和7年6月19日			
千葉県知事 熊谷 俊人 殿			
提出者 290-8555			
住所 千葉縣市原市八幡海岸通6番地			
法人名 古河電気工業株式会社千葉事業所			
代表者 宮崎 秀彦			
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号 0436-42-1705			
産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 6 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	古河電気工業株式会社 千葉事業所		
事業場の所在地	千葉縣市原市八幡海岸通6番地		
事業の種類	大分類 製造業 中分類 非鉄金属製造業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	992.89 t	全処理委託量	992.89 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	666.45 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	853.32 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	139.58 t

N0.1

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

不要物等発生量

有償物量

②自ら直接再生利用した量
0.0 t

③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
0.0 t

④自ら中間処理した量
0.0 t

⑤ ④のうち熱回収を行った量
0.0 t

⑥自ら中間処理した後の残さ量
0.0 t

⑦自ら中間処理により減量した量
0.0 t

⑧自ら中間処理した後再生利用した量
0.0 t

⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
0.0 t

⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
399.8 t

⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
146.1 t

①排出量
399.8 t

③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量
0.0 t

⑩全処理委託量
399.8 t

⑪優良認定処理業者への処理委託量
146.1 t

⑫再生利用業者への処理委託量
256.8 t

⑬熱回収認定業者への処理委託量
0.0 t

⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
142.9 t

項目	実績値
①排出量	399.8 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	399.8 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	146.1 t
⑫再生利用業者への処理委託量	256.8 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	142.9 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ガラス・陶磁器屑)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

不要物等発生量

有償物量

②自ら直接再生利用した量
0.0 t

③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
0.0 t

④自ら中間処理した量
0.0 t

⑤ ④のうち熱回収を行った量
0.0 t

⑥自ら中間処理した後の残さ量
0.0 t

⑦自ら中間処理により減量した量
0.0 t

⑧自ら中間処理した後再生利用した量
0.0 t

⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
0.0 t

⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
2.6 t

⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
0.0 t

①排出量
2.6 t

③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量
0.0 t

⑩全処理委託量
2.6 t

⑪優良認定処理業者への処理委託量
0.0 t

⑫再生利用業者への処理委託量
2.6 t

⑬熱回収認定業者への処理委託量
0.0 t

⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
0.0 t

⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量
2.6 t

⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
0.0 t

⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
0.0 t

項目	実績値
①排出量	2.6 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	2.6 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	2.6 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃アルカリ)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

不要物等発生量

有償物量

②自ら直接再生利用した量
0.0 t

③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
0.0 t

④自ら中間処理した量
0.0 t

⑤ ④のうち熱回収を行った量
0.0 t

⑥自ら中間処理した後の残さ量
0.0 t

⑦自ら中間処理により減量した量
0.0 t

⑧自ら中間処理した後再生利用した量
0.0 t

⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
0.0 t

⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
359.1 t

⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
359.1 t

⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量
359.1 t

⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
0.0 t

⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
0.0 t

①排出量
359.1 t

項目	実績値
①排出量	359.1 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	359.1 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	359.1 t
⑫再生利用業者への処理委託量	359.1 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木屑)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

不要物等発生量

有償物量

②自ら直接再生利用した量
0.0 t

③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
0.0 t

④自ら中間処理した量
0.0 t

⑤ ④のうち熱回収を行った量
0.0 t

⑥自ら中間処理した後の残さ量
0.0 t

⑦自ら中間処理により減量した量
0.0 t

⑧自ら中間処理した後再生利用した量
0.0 t

⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
0.0 t

⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
48.1 t

⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
48.1 t

⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量
48.1 t

⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
0.0 t

⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
0.0 t

①排出量
48.1 t

項目	実績値
①排出量	48.1 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	48.1 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	48.1 t
⑫再生利用業者への処理委託量	48.1 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃油)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

不要物等発生量

有償物量

②自ら直接再生利用した量
0.0 t

③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
0.0 t

④自ら中間処理した量
0.0 t

⑤ ④のうち熱回収を行った量
0.0 t

⑥自ら中間処理した後の残さ量
0.0 t

⑦自ら中間処理により減量した量
0.0 t

⑧自ら中間処理した後再生利用した量
0.0 t

⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
0.0 t

⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
109.3 t

⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
81.1 t

①排出量
109.3 t

⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量
107.5 t

⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
0.0 t

⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
1.8 t

項目	実績値
①排出量	109.3 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	109.3 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	81.1 t
⑫再生利用業者への処理委託量	107.5 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	1.8 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃酸)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

不要物等発生量	有償物量		②自ら直接再生利用した量	⑧自ら中間処理した後再生利用した量		
			0.0 t	0.0 t		
	①排出量	0.0t	③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量			
			0.0 t			
項目		実績値	④自ら中間処理した量	⑥自ら中間処理した後の残さ量	⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量
①排出量		0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0t	0.0 t
②+⑧自ら再生利用を行った量		0.0 t				
⑤自ら熱回収を行った量		0.0 t	⑤ ④のうち熱回収を行った量	⑦自ら中間処理により減量した量	⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑦自ら中間処理により減量した量		0.0 t				
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量		0.0 t				
⑩全処理委託量		0.0 t				
⑪優良認定処理業者への処理委託量		0.0 t				
⑫再生利用業者への処理委託量		0.0 t				
⑬熱回収認定業者への処理委託量		0.0 t				
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		0.0 t				
			⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量			
			0.0 t			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 複合材)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

不要物等発生量

有償物量

②自ら直接再生利用した量
0.0 t

③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
0.0 t

④自ら中間処理した量
0.0 t

⑤ ④のうち熱回収を行った量
0.0 t

⑥自ら中間処理した後の残さ量
0.0 t

⑦自ら中間処理により減量した量
0.0 t

⑧自ら中間処理した後再生利用した量
0.0 t

⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
0.0 t

⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
0.8 t

⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
0.5 t

⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量
0.2 t

⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
0.0 t

⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
0.5 t

①排出量
0.8t

項目	実績値
①排出量	0.8 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.8 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.5 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.2 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.5 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 安定型混合廃棄物)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

不要物等発生量

有償物量

②自ら直接再生利用した量
0.0 t

③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
0.0 t

④自ら中間処理した量
0.0 t

⑤ ④のうち熱回収を行った量
0.0 t

⑥自ら中間処理した後の残さ量
0.0 t

⑦自ら中間処理により減量した量
0.0 t

⑧自ら中間処理した後再生利用した量
0.0 t

⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
0.0 t

⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
21.7 t

⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
1.8 t

①排出量
21.7 t

③ ④のうち熱回収を行った量
0.0 t

⑩のうち再生利用業者への処理委託量
21.7 t

⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
0.0 t

⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
0.0 t

項目	実績値
①排出量	21.7 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	21.7 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1.8 t
⑫再生利用業者への処理委託量	21.7 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃電気機械器具)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

不要物等発生量

有償物量

②自ら直接再生利用した量
0.0 t

③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
0.0 t

④自ら中間処理した量
0.0 t

⑤ ④のうち熱回収を行った量
0.0 t

⑥自ら中間処理した後の残さ量
0.0 t

⑦自ら中間処理により減量した量
0.0 t

⑧自ら中間処理した後再生利用した量
0.0 t

⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
0.0 t

⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
0.5 t

⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
0.0 t

①排出量
0.5 t

③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量
0.0 t

⑩全処理委託量
0.5 t

⑫再生利用業者への処理委託量
0.5 t

⑬熱回収認定業者への処理委託量
0.0 t

⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
0.0 t

⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量
0.5 t

⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
0.0 t

⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
0.0 t

項目	実績値
①排出量	0.5 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.5 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.5 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 汚泥)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

不要物等発生量

有償物量

②自ら直接再生利用した量
0.0 t

③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
0.0 t

④自ら中間処理した量
0.0 t

⑤ ④のうち熱回収を行った量
0.0 t

⑥自ら中間処理した後の残さ量
0.0 t

⑦自ら中間処理により減量した量
0.0 t

⑧自ら中間処理した後再生利用した量
0.0 t

⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
0.0 t

⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
122.4 t

⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
100.6 t

①排出量
122.4t

③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量
0.0 t

⑩全処理委託量
122.4 t

⑪優良認定処理業者への処理委託量
100.6 t

⑫再生利用業者への処理委託量
99.6 t

⑬熱回収認定業者への処理委託量
0.0 t

⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
22.8 t

⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量
99.6 t

⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
0.0 t

⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
22.8 t

項目	実績値
①排出量	122.4 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	122.4 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	100.6 t
⑫再生利用業者への処理委託量	99.6 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	22.8 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃水銀(水銀使用製品))

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

不要物等発生量

有償物量

②自ら直接再生利用した量
0.0 t

③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
0.0 t

④自ら中間処理した量
0.0 t

⑤ ④のうち熱回収を行った量
0.0 t

⑥自ら中間処理した後の残さ量
0.0 t

⑦自ら中間処理により減量した量
0.0 t

⑧自ら中間処理した後再生利用した量
0.0 t

⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
0.0 t

⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
0.0 t

⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
0.0 t

⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量
0.0 t

⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
0.0 t

⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
0.0 t

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 金属屑)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

不要物等発生量

有償物量

②自ら直接再生利用した量
0.0 t

③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
0.0 t

④自ら中間処理した量
0.0 t

⑤ ④のうち熱回収を行った量
0.0 t

⑥自ら中間処理した後の残さ量
0.0 t

⑦自ら中間処理により減量した量
0.0 t

⑧自ら中間処理した後再生利用した量
0.0 t

⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
0.0 t

⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
0.0 t

⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
0.0 t

⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量
0.0 t

⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
0.0 t

⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
0.0 t

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: がれき)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

不要物等発生量	有償物量		②自ら直接再生利用した量	⑧自ら中間処理した後再生利用した量		
			0.0 t	0.0 t		
	①排出量	0.3t	③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量			
			0.0 t			
項目		実績値	④自ら中間処理した量	⑥自ら中間処理した後の残さ量	⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量
①排出量		0.3 t	0.0 t	0.0 t	0.0t	0.0 t
②+⑧自ら再生利用を行った量		0.0 t				
⑤自ら熱回収を行った量		0.0 t	⑤ ④のうち熱回収を行った量	⑦自ら中間処理により減量した量		⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑦自ら中間処理により減量した量		0.0 t	0.0 t	0.0 t		0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量		0.0 t			⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	
⑩全処理委託量		0.3 t			0.3 t	⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
⑪優良認定処理業者への処理委託量		0.3 t				
⑫再生利用業者への処理委託量		0.0 t			⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量		0.0 t			0.3 t	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		0.0 t				

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 燃え殻)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

不要物等発生量

有償物量

②自ら直接再生利用した量
0.0 t

③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
0.0 t

④自ら中間処理した量
0.0 t

⑤ ④のうち熱回収を行った量
0.0 t

⑥自ら中間処理した後の残さ量
0.0 t

⑦自ら中間処理により減量した量
0.0 t

⑧自ら中間処理した後再生利用した量
0.0 t

⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
0.0 t

⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
0.0 t

⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
0.0 t

⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量
0.0 t

⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
0.0 t

⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
0.0 t

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第 1 面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和7年6月20日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 290-8555

住 所 千葉県市原市八幡海岸通 6 番地

法人名 古河ファイテルオプティカルデバイス株式会社

代表者 向原 智一

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0436-42-1705

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の 2 第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	古河ファイテルオプティカルデバイス株式会社 千葉工場		
事業場の所在地	千葉県市原市八幡海岸通 6 番地		
計画期間	令和7年4月1日	から	令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
①事業の種類	大分類： 製造業	中分類：	電子部品・デバイス・電子回路製造業
②事業の規模	前年度の製品売上高 49.8 億円（千葉工場）		
③従業員数	240 人（令和7年6月1日現在；千葉工場）		
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙（処理工程）		

（日本産業規格 A列4番）

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙 (管理体制)			
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強アルカリ
	排出量	33.19 t	18.06 t
	(これまでに実施した取組) 製造条件の最適化を図り、廃棄物の排出抑制を行いました。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強アルカリ
	排出量	48.45 t	26.37 t
	(今後実施する予定の取組) 製造条件の最適化を図り、廃棄物の排出抑制を行います。		
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 発生段階から、種類ごとに分別を行っております。		
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 発生段階から、種類ごとに分別を行っていきます。		

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強アルカリ
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	特にありません。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強アルカリ
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
	特にありません。		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強アルカリ
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
自ら中間処理を行ったことはありません。			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強アルカリ
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら中間処理を行う予定はありません。			

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強アルカリ
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 自社で埋立処分を行ったことはありません。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強アルカリ
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 埋立処分の予定はありません。		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強アルカリ
	全 処 理 委 託 量	33.19 t	18.06 t
	優良認定処理業者への処理委託量	33.19 t	12.68 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	12.68 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	33.19 t	5.38 t
	(これまでに実施した取組) 再資源化可能な処理会社へ委託をおこないました。		

(第5面)

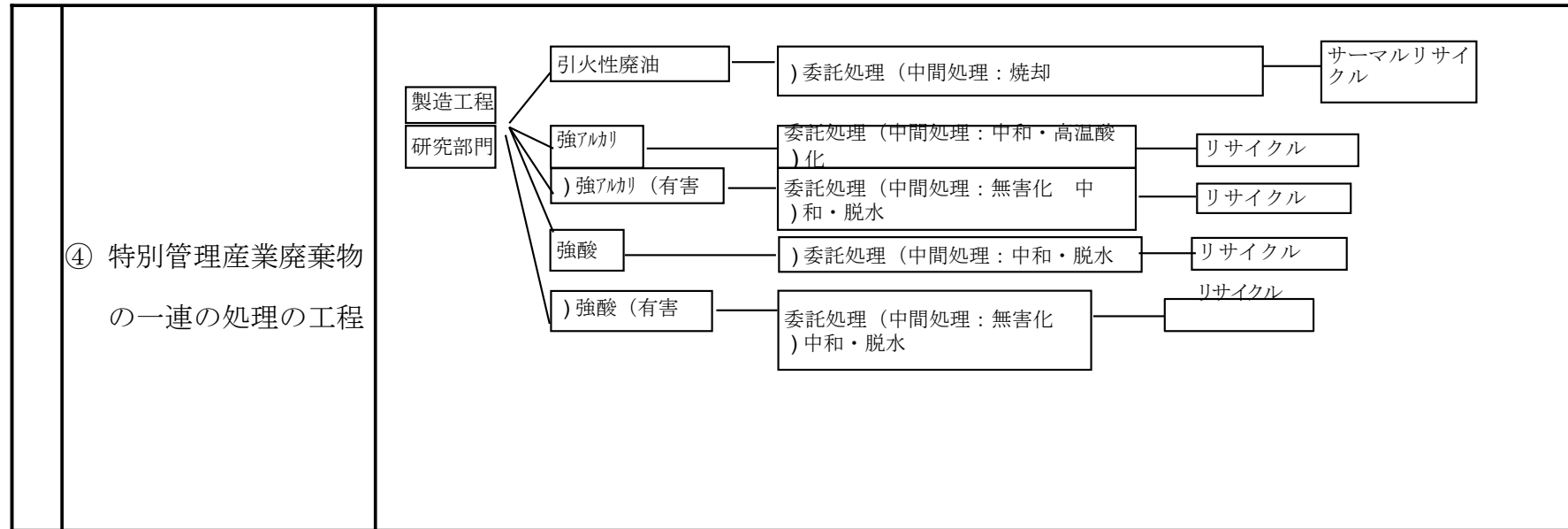
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強アルカリ
	全 処 理 委 託 量	48.45 t	26.37 t
	優良認定処理業者への処理委託量	48.45 t	18.46 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	18.46 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	48.45 t	7.91 t
	(今後実施する予定の取組) 再資源化可能な処理会社へ委託を行う。		
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		170.21 t
	(今後実施する予定の取組等) 全て電子マニフェスト対応済みとなっております。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

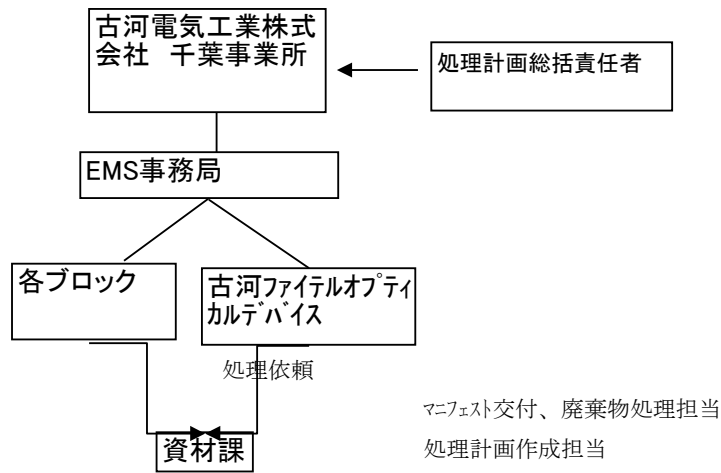
様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)



特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項										
	①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
		特別管理産業廃棄物の種類	強アルカリ（有害）	強酸	強酸（有害）	廃石綿等（飛散性）機器				
		排 出 量	36.18 t	68.52 t	12.38 t	1.88 t	t	t	t	t
	②計画	【目標】								
		特別管理産業廃棄物の種類	強アルカリ（有害）	強酸	強酸（有害）	廃石綿等（飛散性）機器				
		排 出 量	52.82 t	100.04 t	18.07 t	2.74 t	t	t	t	t
自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項										
	①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
		特別管理産業廃棄物の種類	強アルカリ（有害）	強酸	強酸（有害）	廃石綿等（飛散性）機器				
		自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
	②計画	【目標】								
		特別管理産業廃棄物の種類	強アルカリ（有害）	強酸	強酸（有害）	廃石綿等（飛散性）機器				
		自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項										
	①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
		特別管理産業廃棄物の種類	強アルカリ（有害）	強酸	強酸（有害）	廃石綿等（飛散性）機器				
		自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
		自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
	②計画	【目標】								
		特別管理産業廃棄物の種類	強アルカリ（有害）	強酸	強酸（有害）	廃石綿等（飛散性）機器				
		自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の種類	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
		自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項													
①現状	【前年度（令和6年度）実績】												
	特別管理産業廃棄物の種類	強アルカリ（有害）		強酸		強酸（有害）		廃石綿等（飛散性）機器					
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t		0 t		0 t		0 t		t	t	t	t
②計画	【目標】												
	特別管理産業廃棄物の種類	強アルカリ（有害）		強酸		強酸（有害）		廃石綿等（飛散性）機器					
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t		0 t		0 t		0 t		t	t	t	t
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項													
①現状	【前年度（令和6年度）実績】												
	特別管理産業廃棄物の種類	強アルカリ（有害）		強酸		強酸（有害）		廃石綿等（飛散性）機器					
	全処理委託量	36.18t	t	68.52t	t	12.38t	t	1.88t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	36.18t	t	55.14t	t	12.38t	t	0.00t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	36.18t	t	68.52t	t	12.38t	t	1.88t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00t	t	0.00t	t	0.00t	t	0.00t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00t	t	0.00t	t	0.00t	t	0.00t	t	t	t	t	t
	②計画	【目標】											
特別管理産業廃棄物の種類		強アルカリ（有害）		強酸		強酸（有害）		廃石綿等（飛散性）機器					
全処理委託量		52.82t	t	100.04t	t	18.07t	t	2.74t	t	t	t	t	t
優良認定処理業者への処理委託量		52.82t	t	80.03t	t	18.07t	t	0.00t	t	t	t	t	t
再生利用業者への処理委託量		52.82t	t	100.04t	t	18.07t	t	2.74t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者への処理委託量		0.00t	t	0.00t	t	0.00t	t	0.00t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		0.00t	t	0.00t	t	0.00t	t	0.00t	t	t	t	t	t

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月20日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 290-8555

住所 千葉縣市原市八幡海岸通6番地

法人名 古河ファイテルオプティカルデバイス株式会社

代表者 向原 智一

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0436-42-1705

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和5年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	古河ファイテルオプティカルデバイス株式会社 千葉工場		
事業場の所在地	千葉縣市原市八幡海岸通6番地		
事業の種類	大分類	製造業	中分類 電子部品・デバイス・電子回路製造業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日	から	令和7年3月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	165.24 t	全処理委託量	165.24 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	133.83 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	118.77 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	46.46 t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	全前年度(令和5年度)	115.55 t
	前年度(令和6年度)	170.21 t
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組) 全て電子マニフェスト対応済みです。		

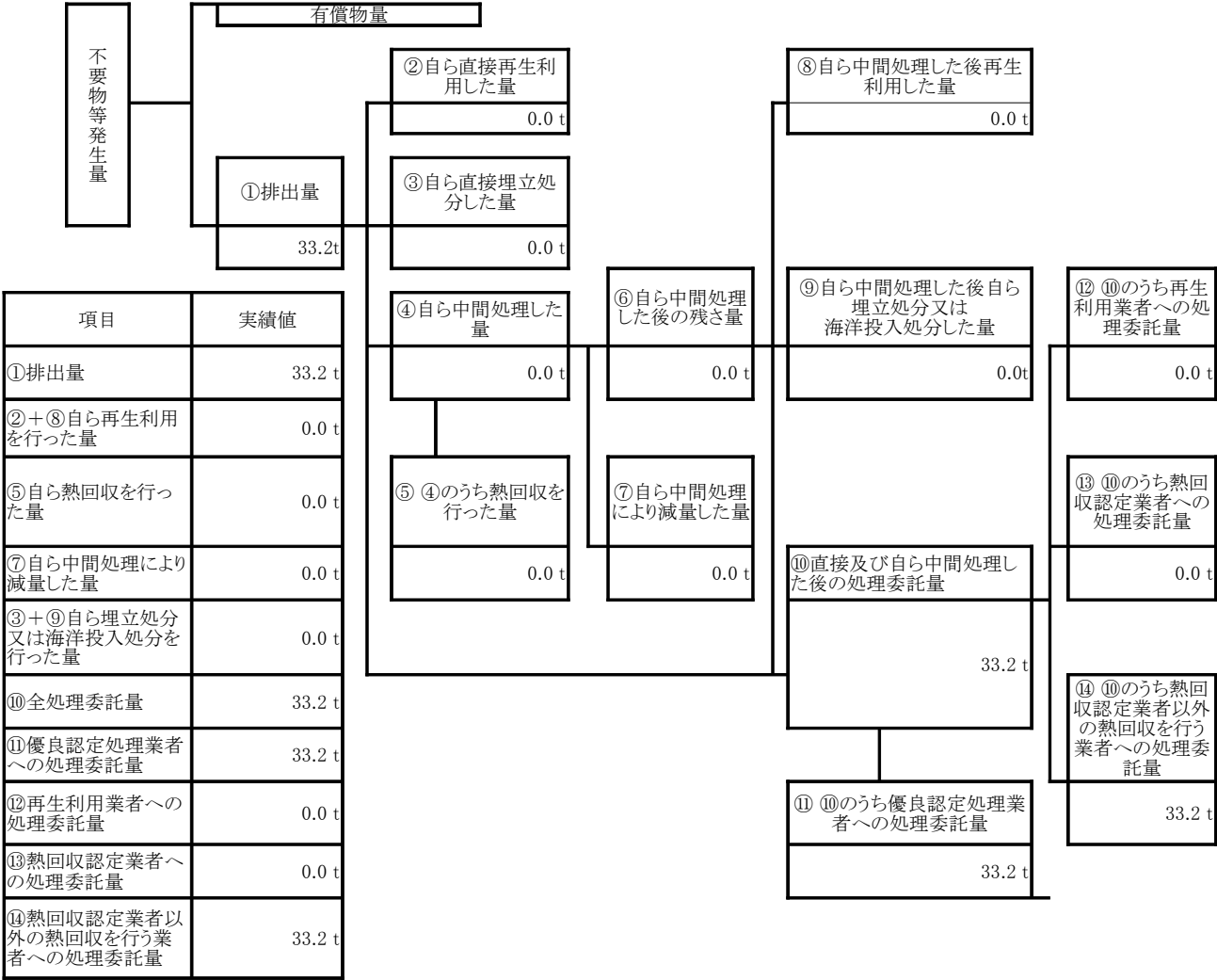
(日本産業規格 A列4番)

N0.1

(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 引火性廃油)

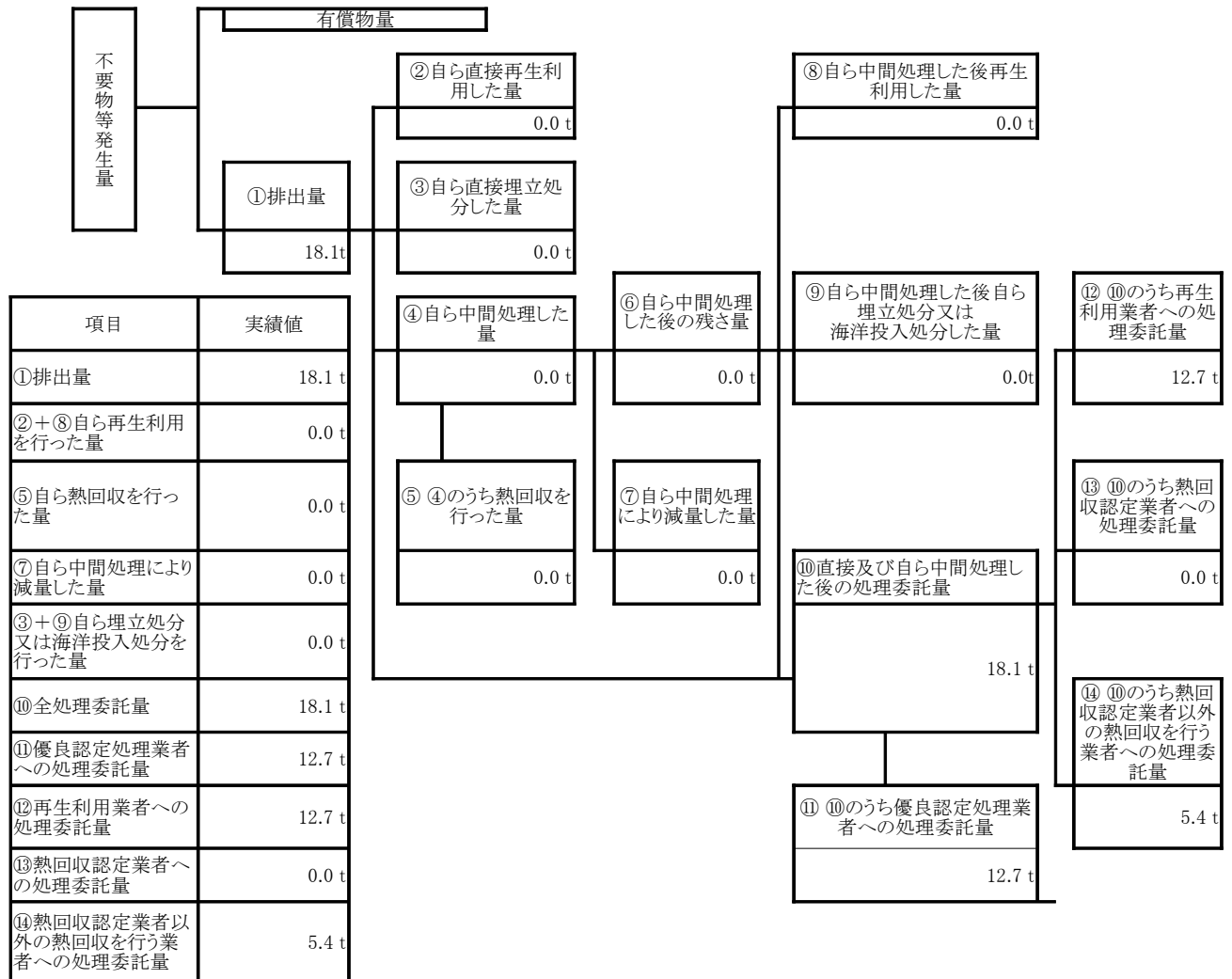


計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:

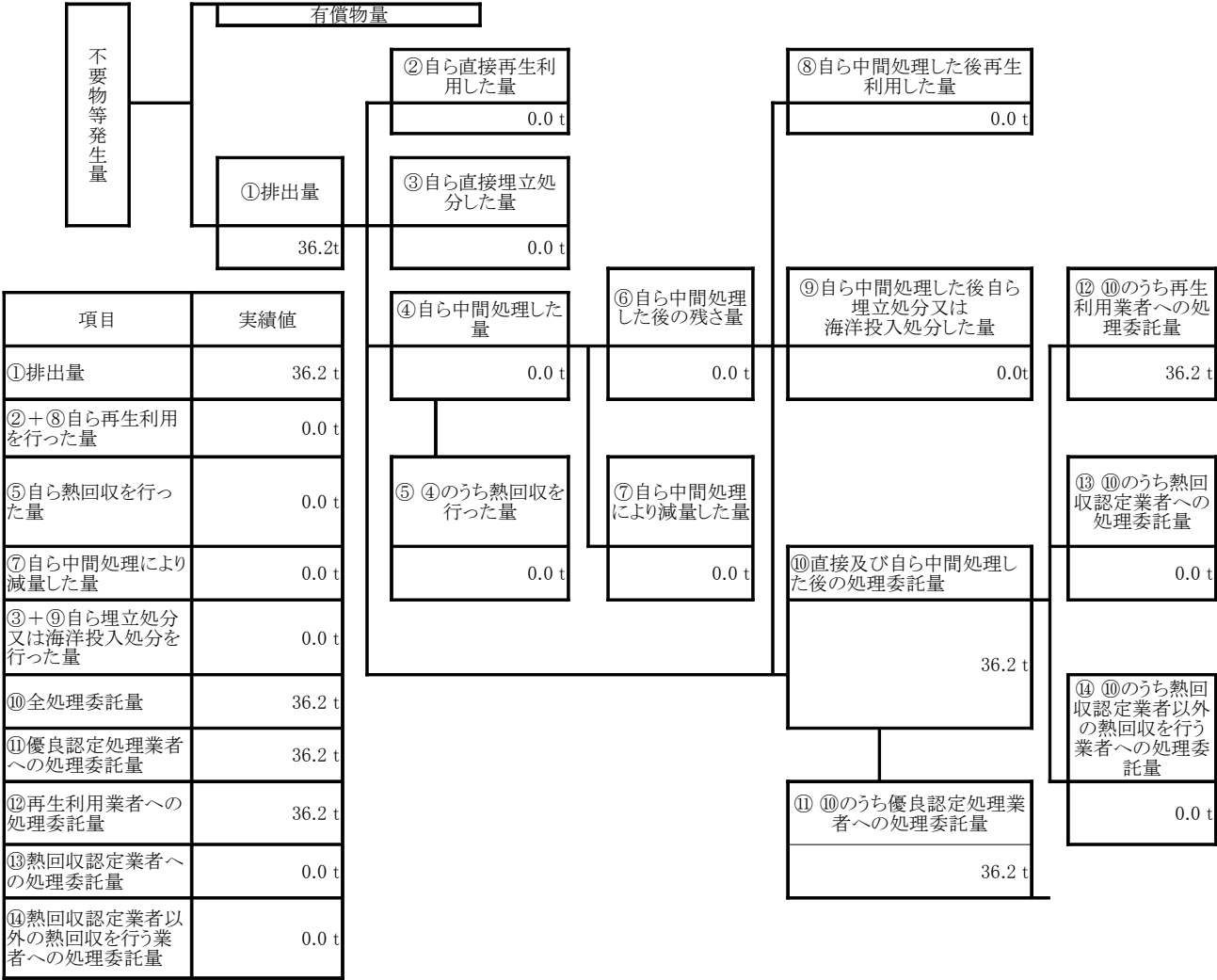
強アルカリ

)



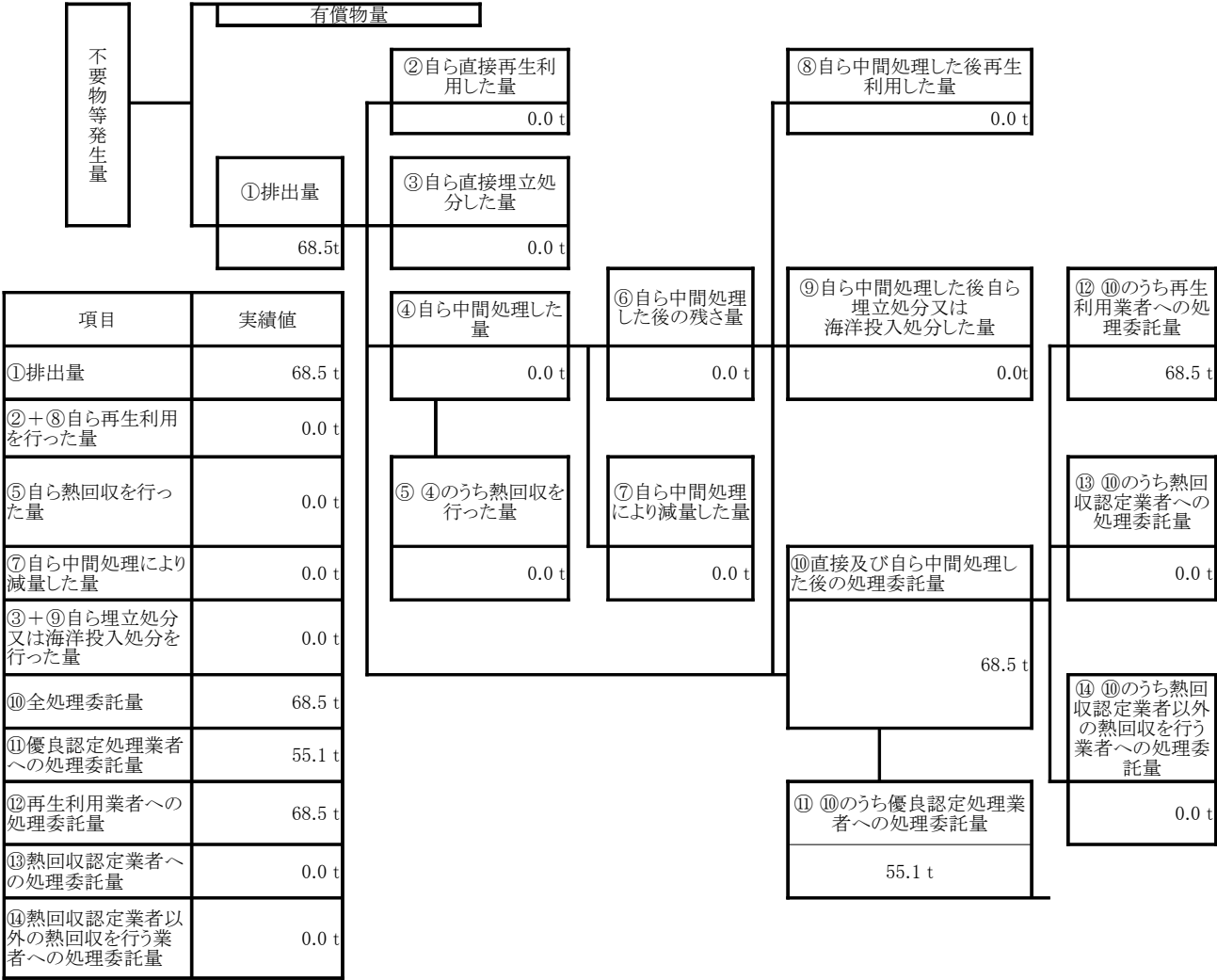
計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 強アルカリ 有害)



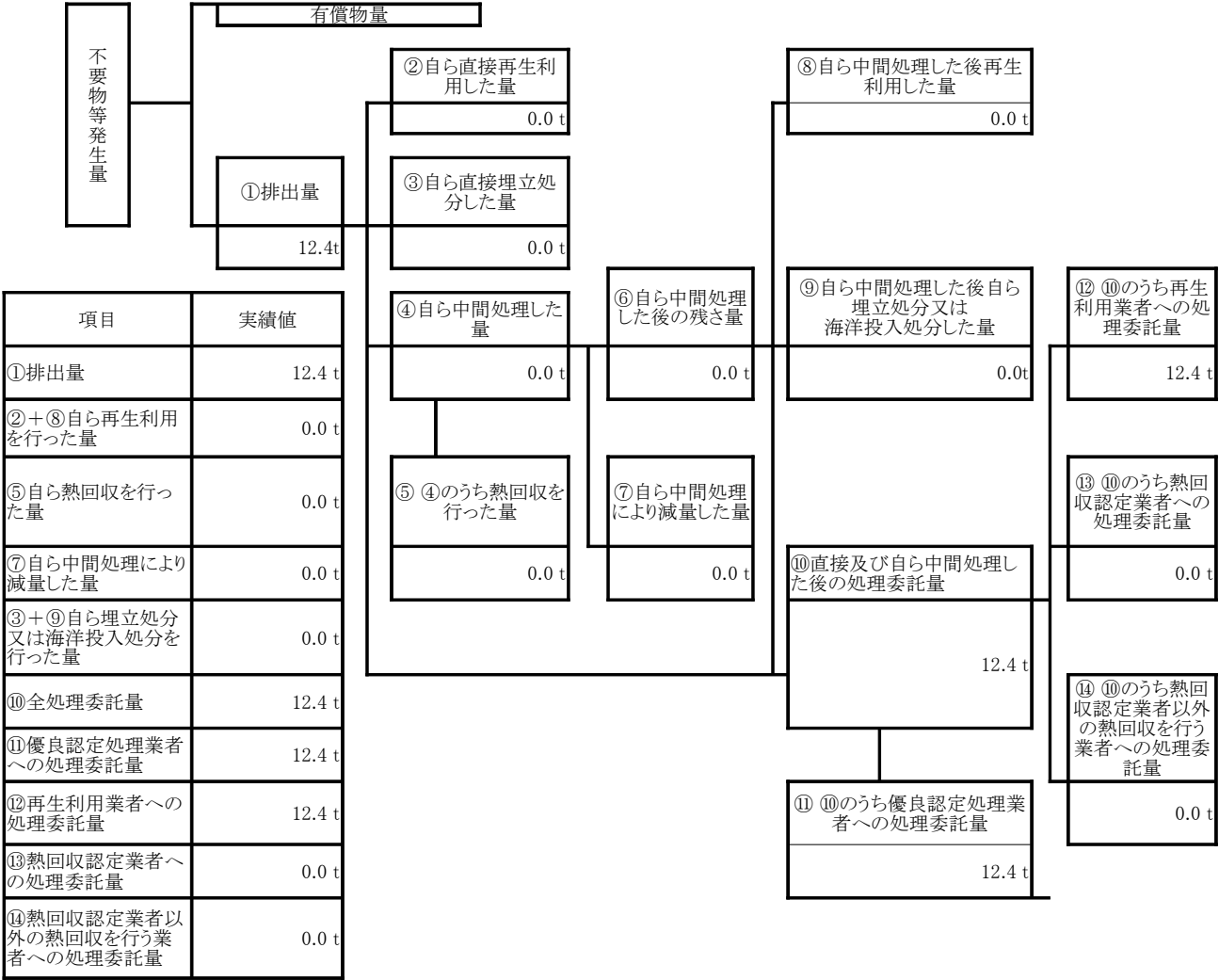
計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類： 強酸)



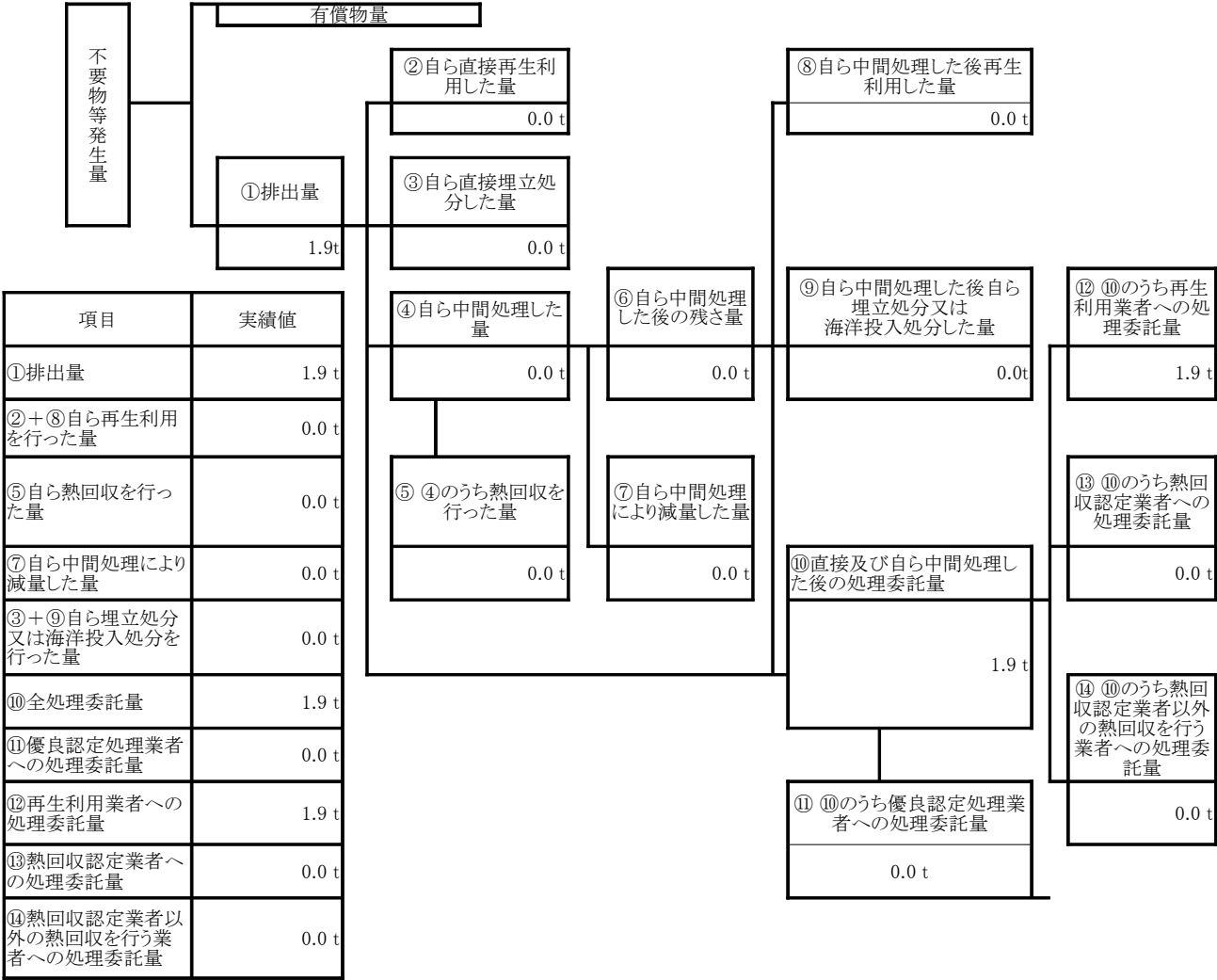
計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類： 強酸 有害)



計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 廃石綿等(飛散性)機器)



備考

1 翌年度の6月30日までに提出すること。

2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量

(2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量

(4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量

(6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量

(7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量

(11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(以下「令」という。)第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量

(12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量

(14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)並びに電子情報処理組織使用義務者にあつては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第 1 面）

産業廃棄物処理計画書	
令和7年 6月 30日	
千葉県知事	
熊谷 俊人 殿	
提出者 〒260-0013	
住 所 千葉県千葉市中央区中央3-10-6 北野京葉ビル 4 階	
氏 名 古谷乳業株式会社 代表取締役社長 古谷裕彦	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 043-201-0331	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	古谷乳業株式会社成田工場
事業場の所在地	千葉県香取郡多古町水戸字水戸台1-16
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	E09－食料品製造業
② 事業の規模	前年度製造品出荷額 155億円
③ 従業員数	164人（正社員 133人、常勤関係職員 31人）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸
	排出量	1488.6 t	335.3 t
	（これまでに実施した取組） ①汚泥発生量の削減 運転及び薬剤の検討による削減 ②動植物性残渣、廃酸の削減 不良品排出の削減		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸
	排出量	1484.4 t	334.4 t
	（今後実施する予定の取組） 汚水処理場の、曝気槽の酸素不足解消対策として、酸素供給剤を適宜供給することにより汚泥発生量の削減を目指す。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 木くず：木製パレットの仕様は止めて、プラスチックパレットを使用し、木くずの発生を抑える。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃プラスチック類：プラスチックの種類ごとに分け、再生できるものを分別する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 弊社では実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 今後も予定はない		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	1205.8 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 汚泥は排水処理場にて脱水をして、廃棄量を削減している。 紙類は再生できるものは、リサイクルに出している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	1202.3 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 汚水処理場の曝気槽の酸素不足解消対策として、酸素供給剤を適宜供給することにより、汚泥発生量の削減を目指す。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 弊社では実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 今後も予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸
	全処理委託量	282.8 t	335.3 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	246.4 t
	再生利用業者への処理委託量	282.8 t	335.3 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 廃酸、動植物性残渣（食品リサイクル可能な物）は全て、食品リサイクルとして委託業者に処理を委託している。 汚泥は肥料として委託業者に処理を委託している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸
	全処理委託量	282.1 t	334.4 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	245.8 t
	再生利用業者への 処理委託量	282.1 t	334.4 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 再生利用できる処理業者への委託をする。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項										
	①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
		産業廃棄物の種類	燃えがら	廃油	木くず	廃プラスチック類	動植物性残渣	廃蛍光灯		
		排 出 量	6.9 t	0 t	0 t	73.8 t	54.1 t	0.1 t	t	t
	②計画	【目標】								
		産業廃棄物の種類	燃えがら	廃油	木くず	廃プラスチック類	動植物性残渣	廃蛍光灯		
排 出 量		6.8 t	0 t	0 t	73.7 t	54 t	0.1 t	t	t	
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項										
	①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
		産業廃棄物の種類	燃えがら	廃油	木くず	廃プラスチック類	動植物性残渣	廃蛍光灯		
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t
	②計画	【目標】								
		産業廃棄物の種類	燃えがら	廃油	木くず	廃プラスチック類	動植物性残渣	廃蛍光灯		
		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項										
	①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
		産業廃棄物の種類	燃えがら	廃油	木くず	廃プラスチック類	動植物性残渣	廃蛍光灯		
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t
	②計画	【目標】								
		産業廃棄物の種類	燃えがら	廃油	木くず	廃プラスチック類	動植物性残渣	廃蛍光灯		
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	燃えがら	廃油	木くず	廃プラスチック類	動植物性残渣	廃蛍光灯		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	燃えがら	廃油	木くず	廃プラスチック類	動植物性残渣	廃蛍光灯		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	燃えがら	廃油	木くず	廃プラスチック類	動植物性残渣	廃蛍光灯		
	全処理委託量	6.9 t	0 t	0 t	73.8 t	54.1 t	0.1 t	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	6.9 t	0 t	0 t	73.8 t	54.1 t	0 t	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	燃えがら	廃油	木くず	廃プラスチック類	動植物性残渣	廃蛍光灯		
	全処理委託量	6.8 t	0 t	0 t	73.7 t	54 t	0.1 t	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	6.8 t	0 t	0 t	73.7 t	54 t	0 t	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t

廃棄物管理組織・体制

管理組織責任者	所属	生産部	職	生産部部長
廃棄物担当組織名	組織名	生産部	廃棄物担当組織人数	5人
	電話番号	0479-76-7770		
処理計画組織規程	名称	産業廃棄物の管理		
	概要	・ 経営責任者 ・ 処理計画総括責任者 ・ 処理計画作成機関 ① 廃棄物の分別管理 ② 運搬業者、中間最終処分場の確認とマニフェスト管理		
	情報管理方法	① マニフェストの管理 ② 委託業者の許可内容及び許可期限の確認を契約の都度行う ③ 廃棄物保管場所の管理		

産業廃棄物対策組織図

```

          graph TD
            A[経営責任者] --> B[処理計画総括責任者]
            B --> C[工務環境課]
            B --> D[生産管理課]
          
```

- 備考1. 処理計画既定の概要では、経営責任者、処理計画総括責任者、処理計画作成機関、処理計画への関与、権限、責任範囲等を明確にする。
- 備考2. 処理計画組織規程の情報管理方法には、廃棄物処理実態の把握方法、保管・委託に関する情報管理をどのように実施しているかを示す。

事業工程図

※ 別紙3枚有り

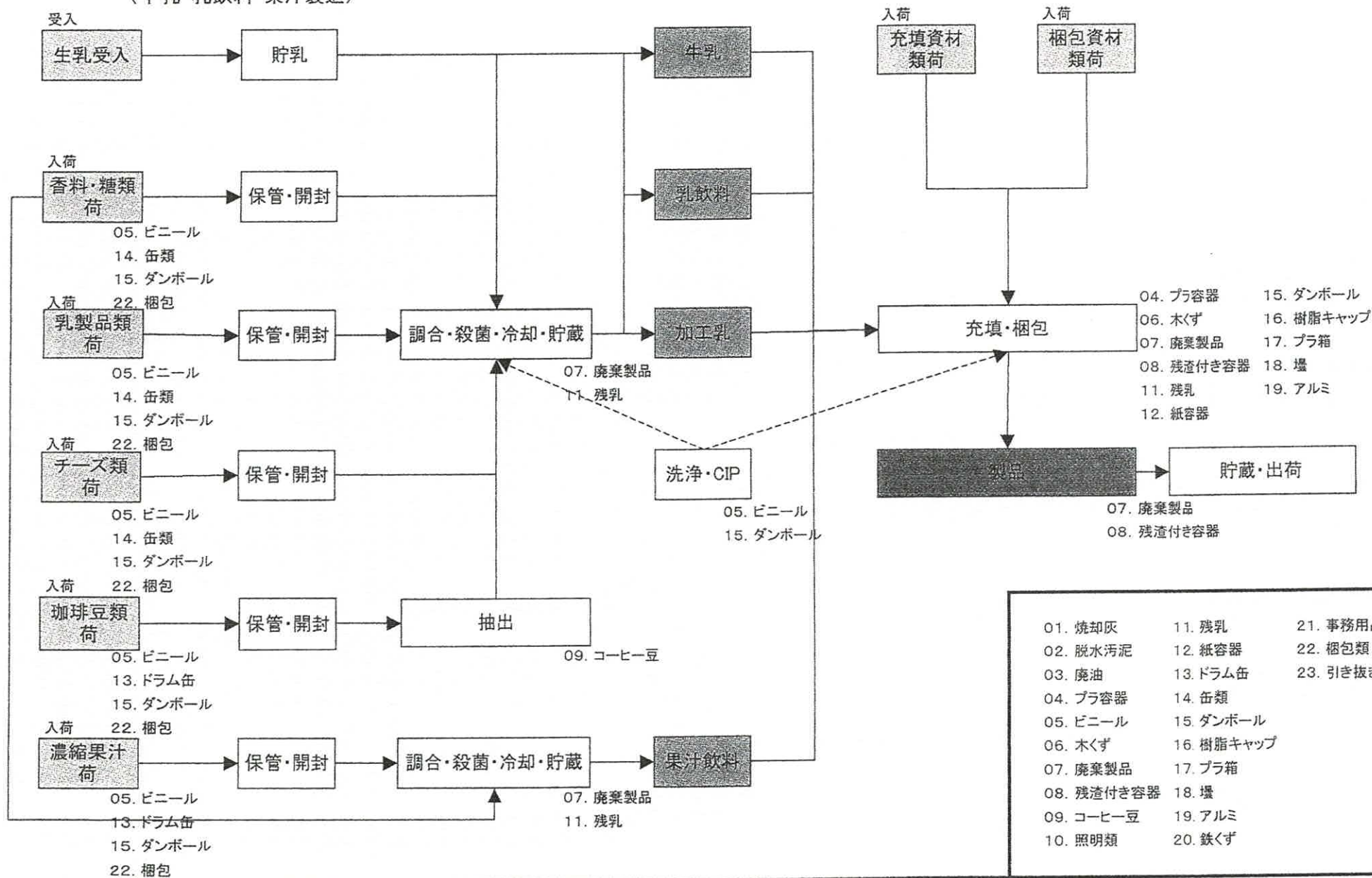
注1. 作業の工程、製造品目ごとに工程図を作成し、各段階で発生する廃棄物（一般廃棄物を含む。）を性状がわかるように具体的に記入すること。

注2. 発生する廃棄物には番号を付け、産業廃棄物にはアンダーラインを付けること。また、5(1)廃棄物処理実績総括表、別表1、別表2、5(2)産業廃棄物処理実績フローの廃棄物の番号と連動させること。

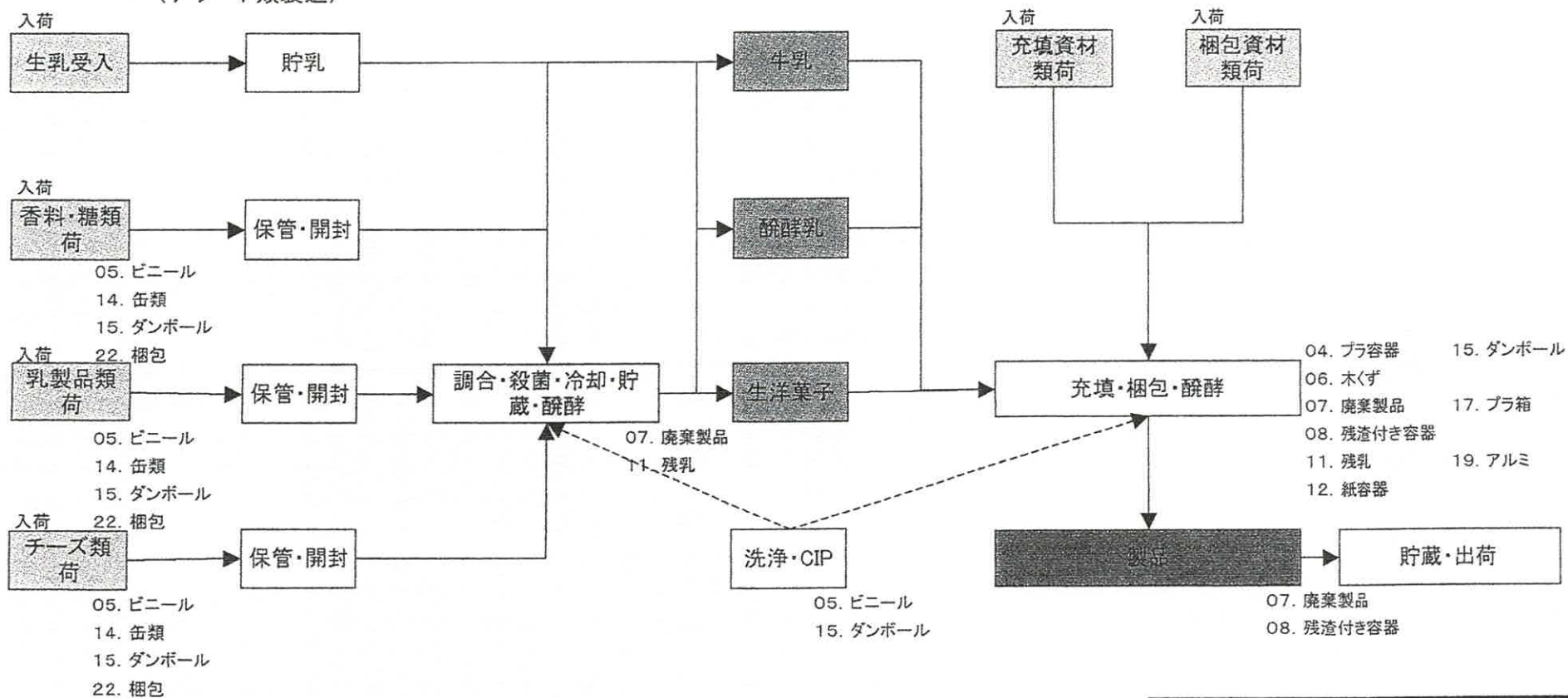
注3. この表のほか、5(1)廃棄物処理実績総括表、別表1、別表2については一般廃棄物についても記載してください。

事業所工程図 (牛乳・乳飲料・果汁製造)

別紙1



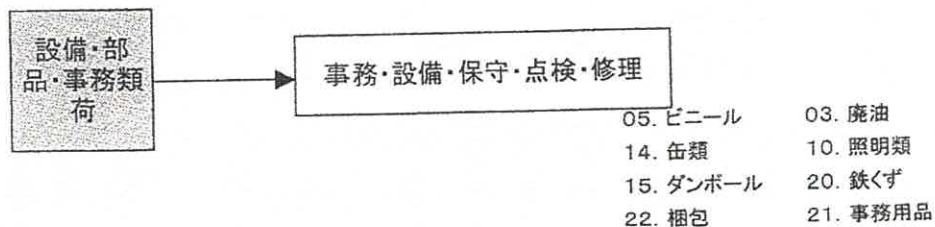
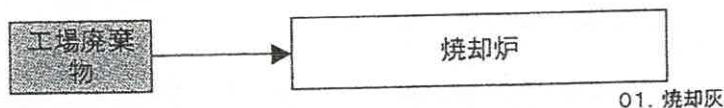
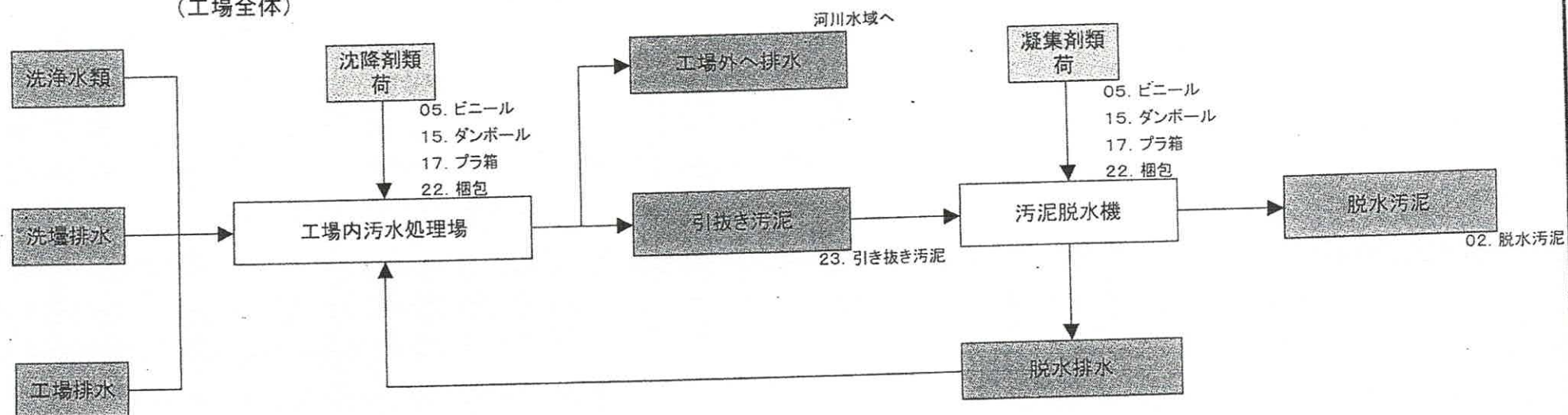
事業所工程図
(デザート類製造)



- | | | |
|------------|------------|------------|
| 01. 焼却灰 | 11. 残乳 | 21. 事務用品 |
| 02. 脱水汚泥 | 12. 紙容器 | 22. 梱包類 |
| 03. 廃油 | 13. ドラム缶 | 23. 引き抜き汚泥 |
| 04. プラ容器 | 14. 缶類 | |
| 05. ビニール | 15. ダンボール | |
| 06. 木くず | 16. 樹脂キャップ | |
| 07. 廃棄製品 | 17. プラ箱 | |
| 08. 残渣付き容器 | 18. 塩 | |
| 09. コーヒー豆 | 19. アルミ | |
| 10. 照明類 | 20. 鉄くず | |

事業所工程図
(工場全体)

別紙3



- | | | |
|------------|------------|------------|
| 01. 焼却灰 | 11. 残乳 | 21. 事務用品 |
| 02. 脱水汚泥 | 12. 紙容器 | 22. 梱包類 |
| 03. 廃油 | 13. ドラム缶 | 23. 引き抜き汚泥 |
| 04. プラ容器 | 14. 缶類 | |
| 05. ビニール | 15. ダンボール | |
| 06. 木くず | 16. 樹脂キャップ | |
| 07. 廃棄製品 | 17. プラ箱 | |
| 08. 残渣付き容器 | 18. 壺 | |
| 09. コーヒー豆 | 19. アルミ | |
| 10. 照明類 | 20. 鉄くず | |

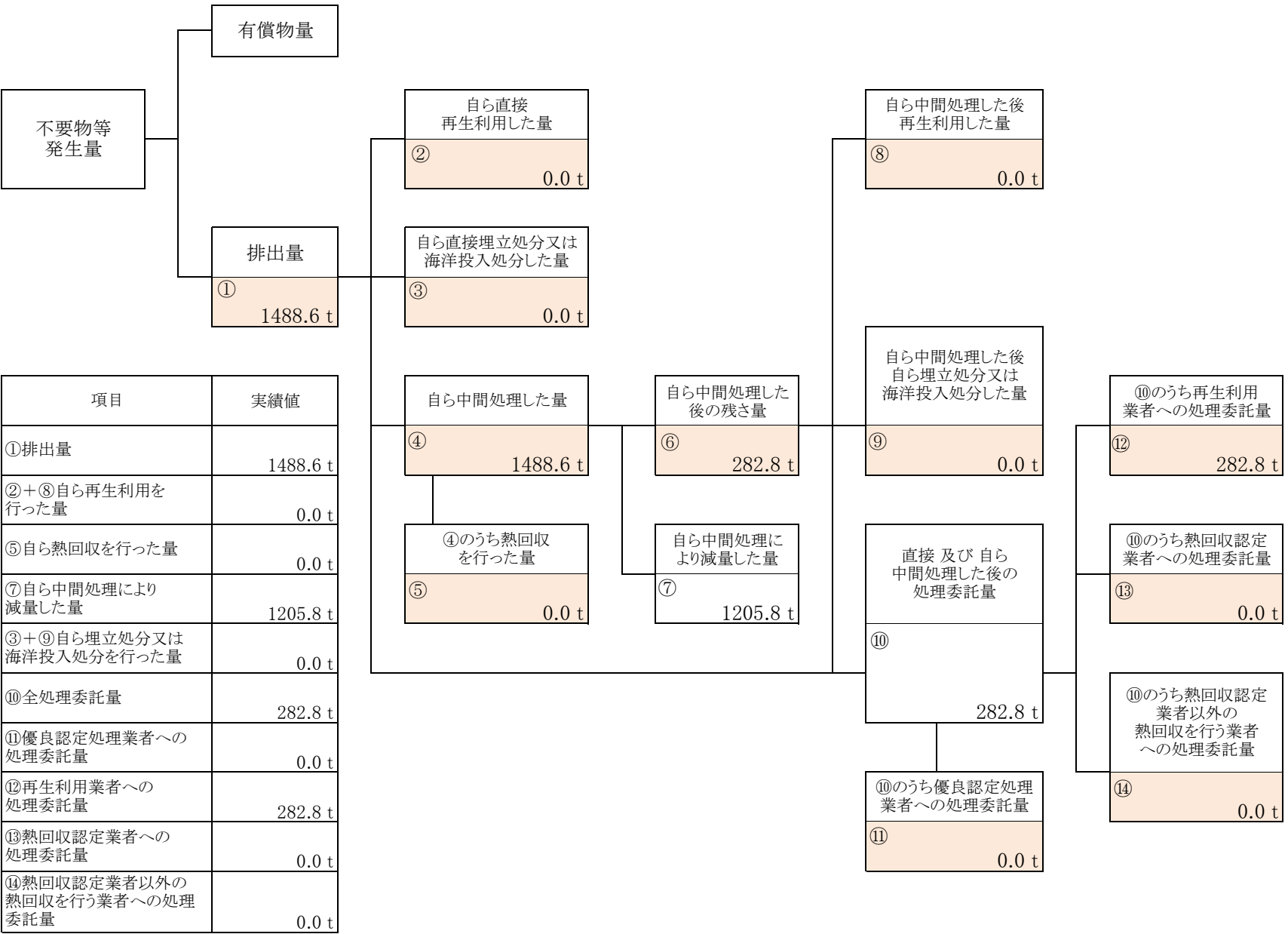
様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和7年 6月 30日			
千葉県知事 熊谷 俊人 殿			
提出者 〒260-0013			
住 所 千葉県千葉市中央区中央3-10-6 北野京葉ビル4F			
氏 名 古谷乳業株式会社			
代表取締役社長 古谷裕彦			
電話番号 043-301-0331			
産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物 処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	古谷乳業株式会社成田工場		
事業場の所在地	千葉県香取郡多古町水戸字水戸台1-16		
事業の種類	大分類:製造業 中分類:食料品製造業 小分類:畜産食料品製造業		
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	1768.0 t	全 処 理 委 託 量	698.5 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0.0 t	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	14.0 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への 処 理 委 託 量	694.5 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	1069.4 t	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0.0 t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0.0 t
※事務処理欄			

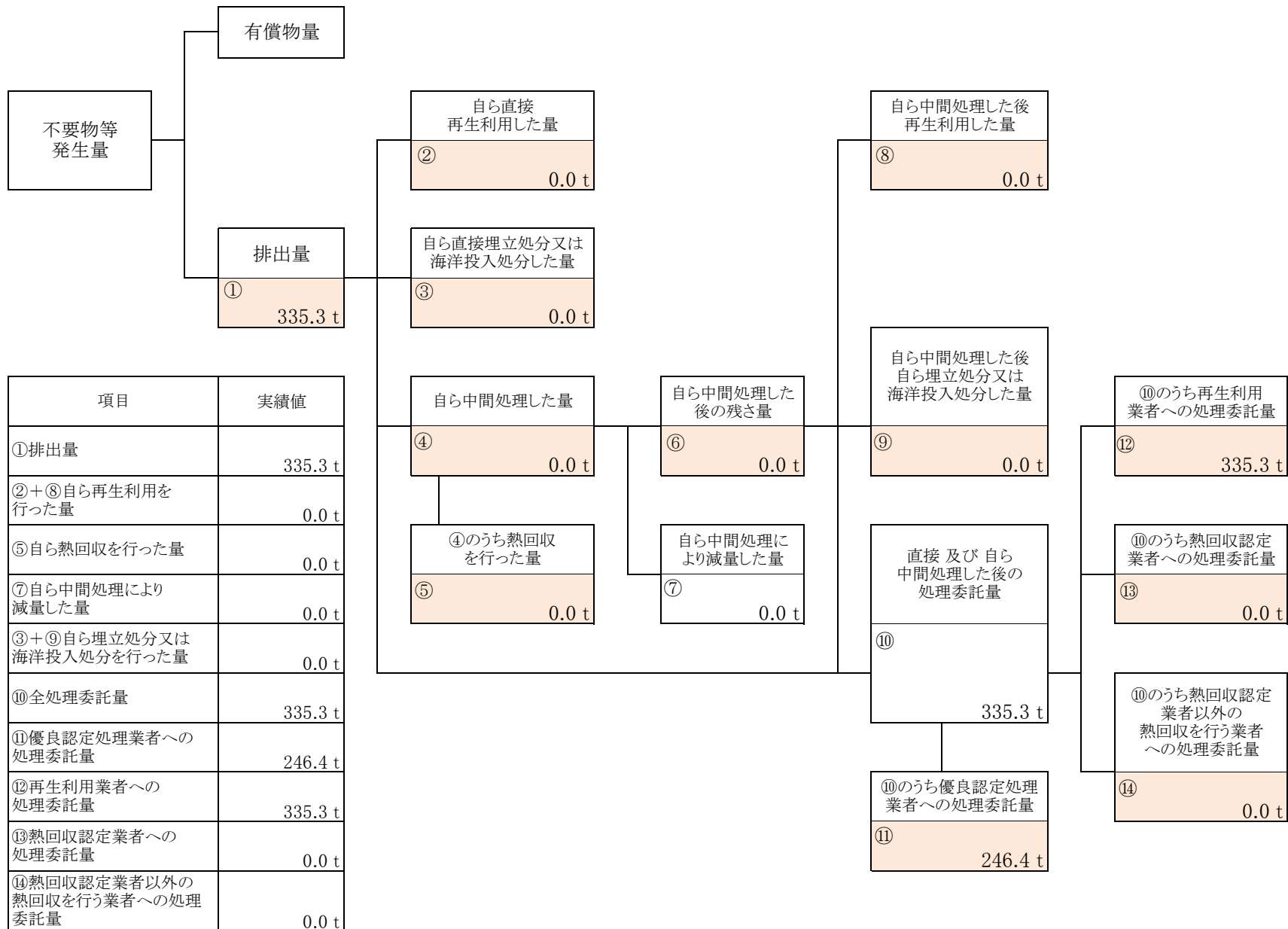
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 汚泥)



計画の実施状況

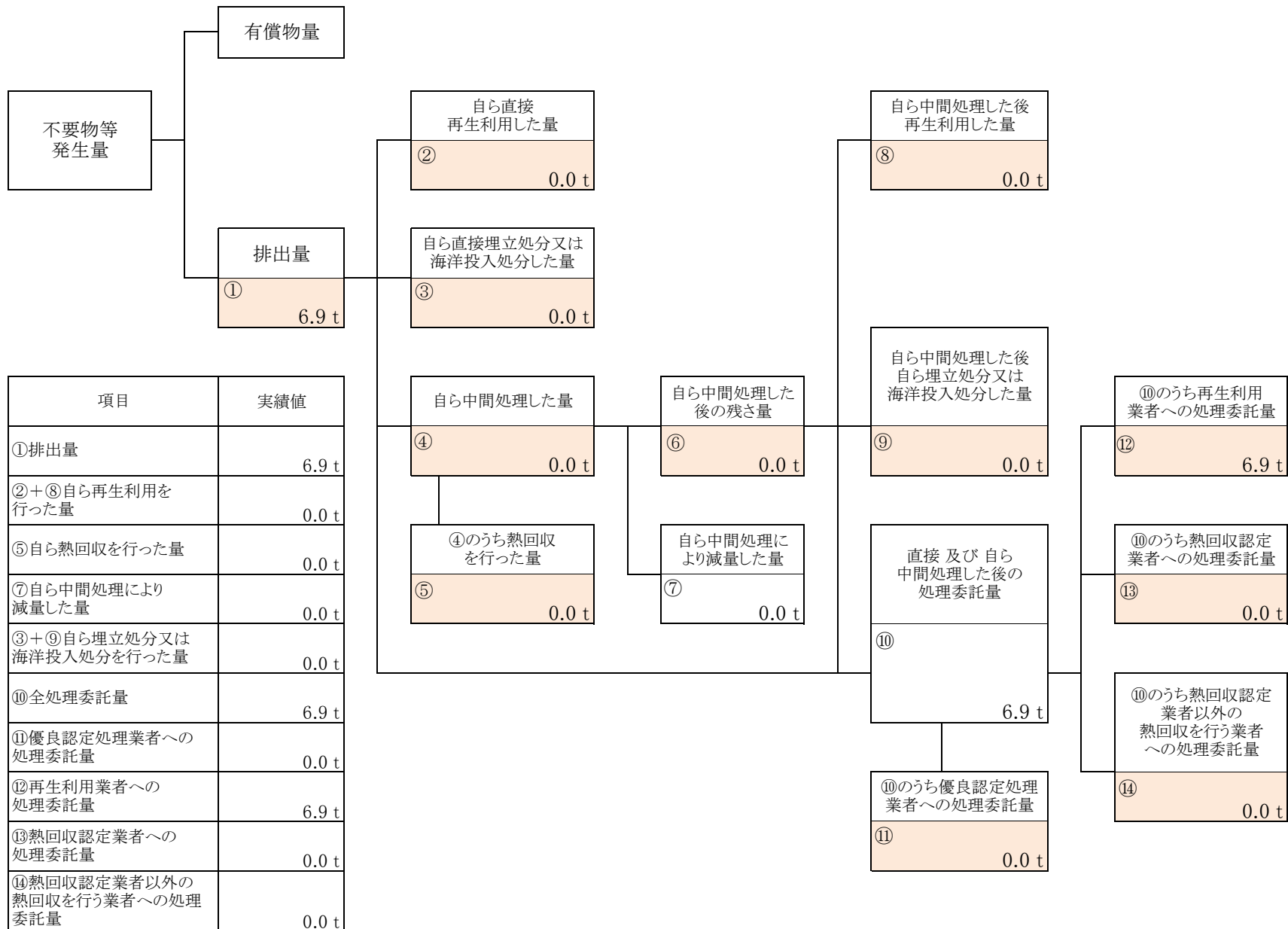
(産業廃棄物の種類: 廃酸)



(第2面)

計画の実施状況

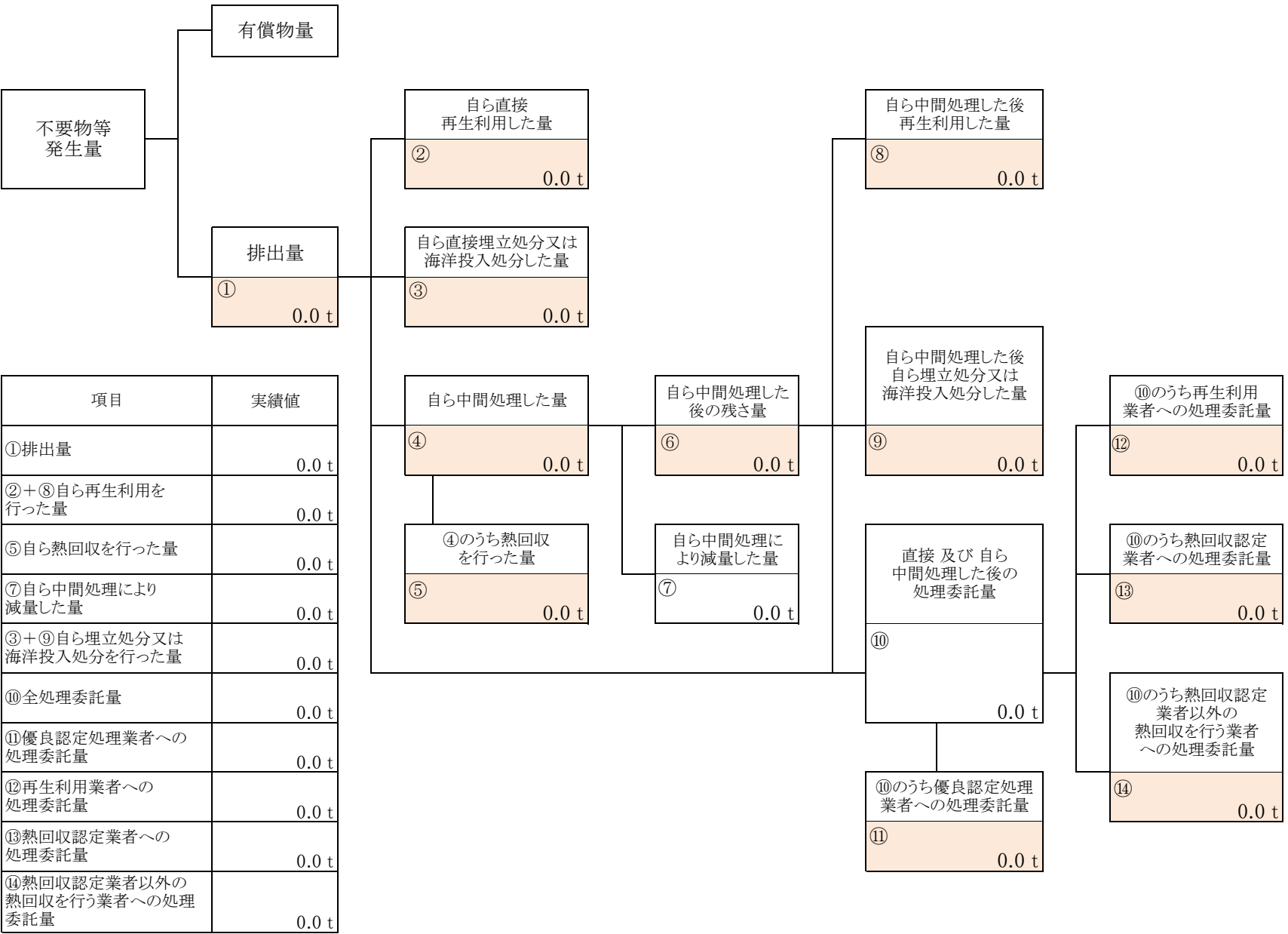
(産業廃棄物の種類: 燃えがら)



(第2面)

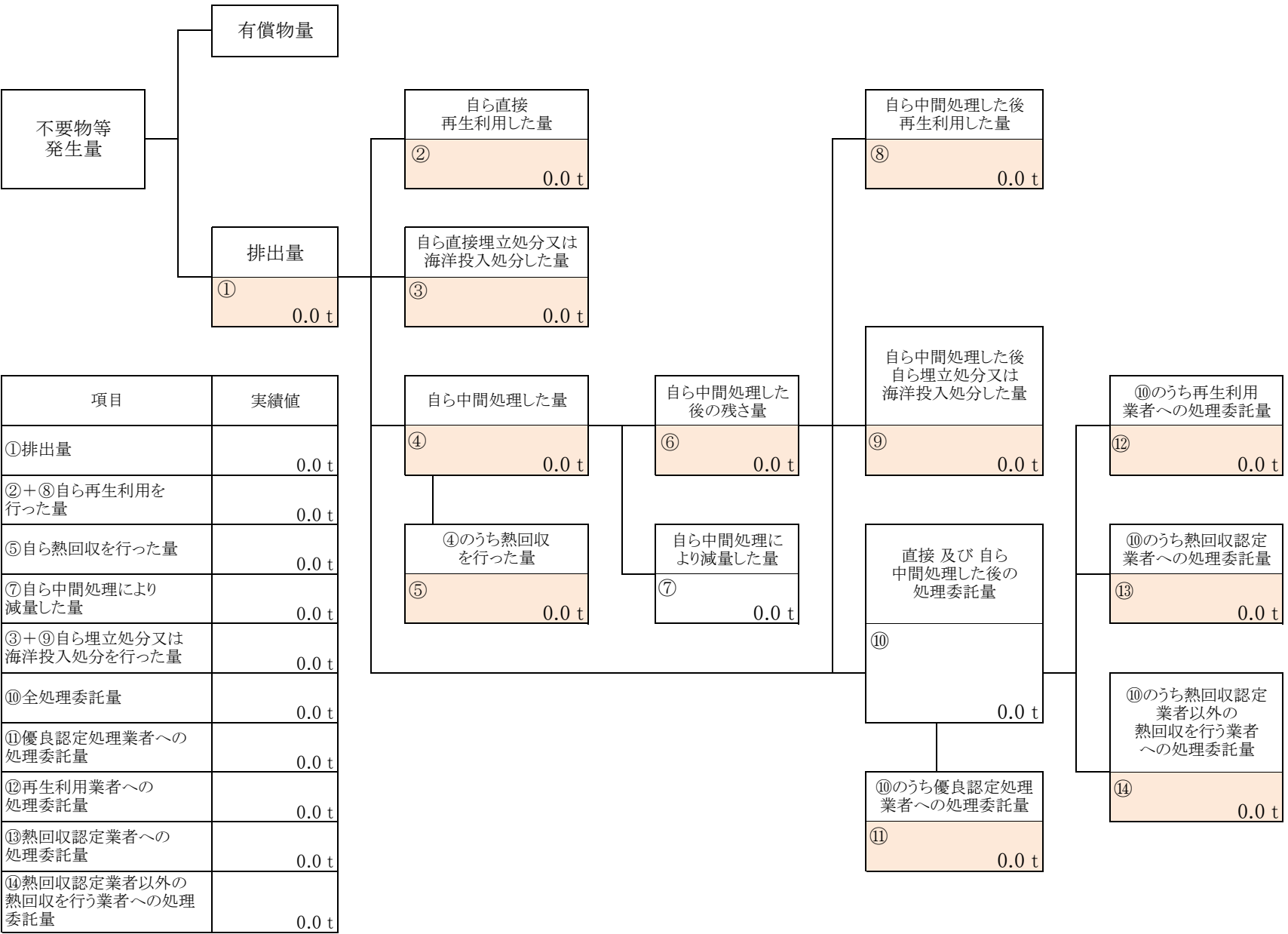
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃油)



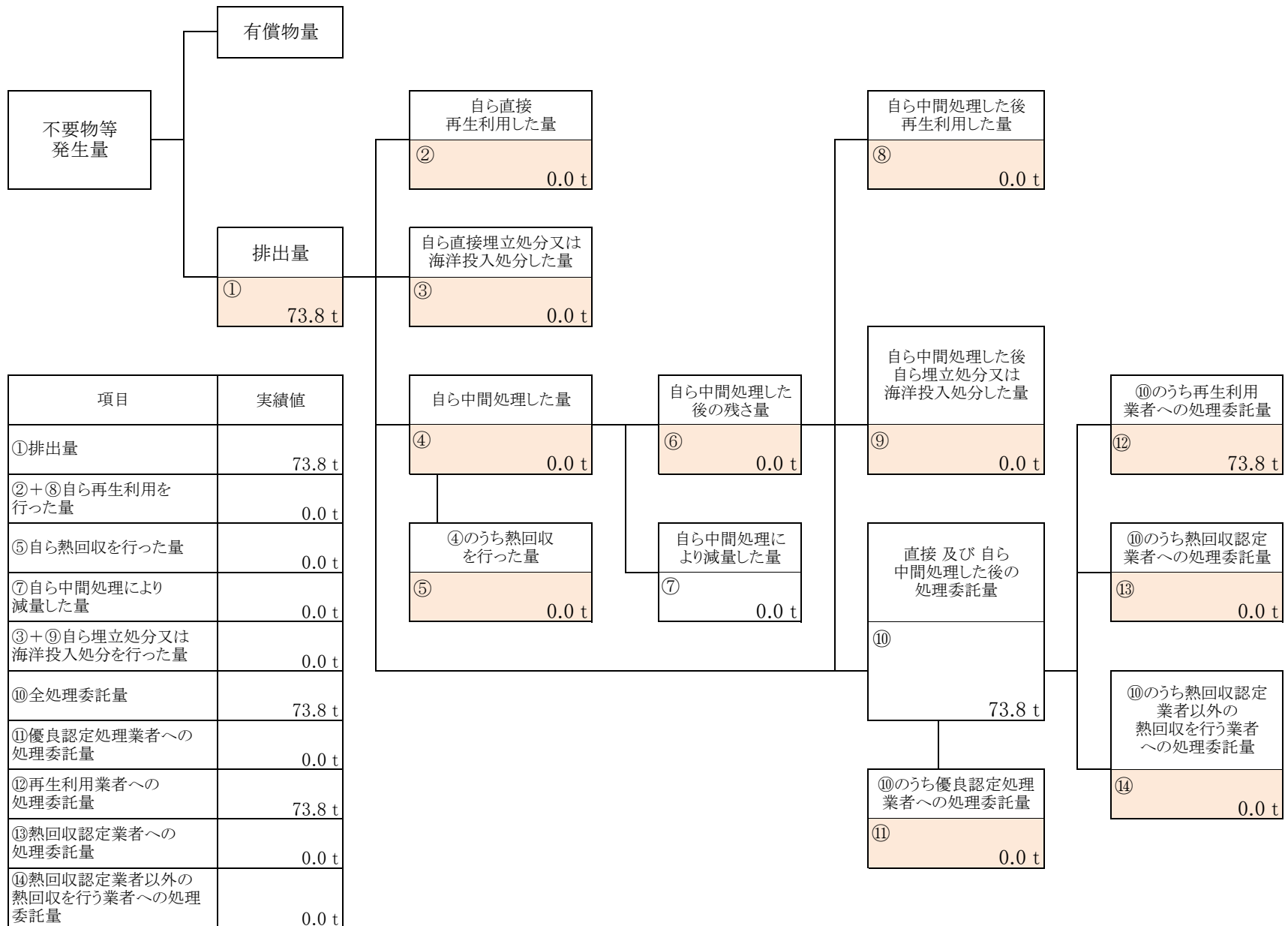
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)



計画の実施状況

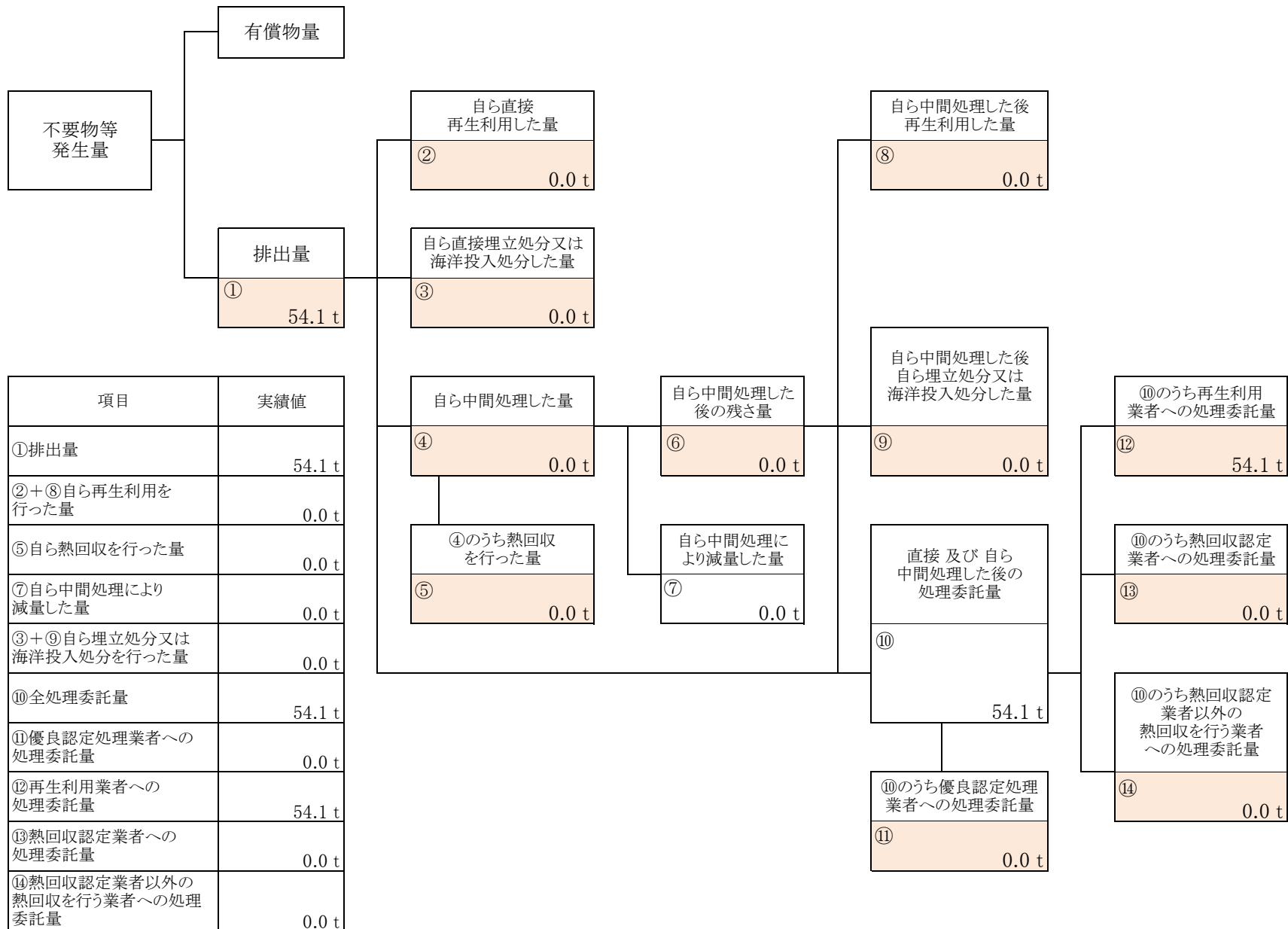
(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)



(第2面)

計画の実施状況

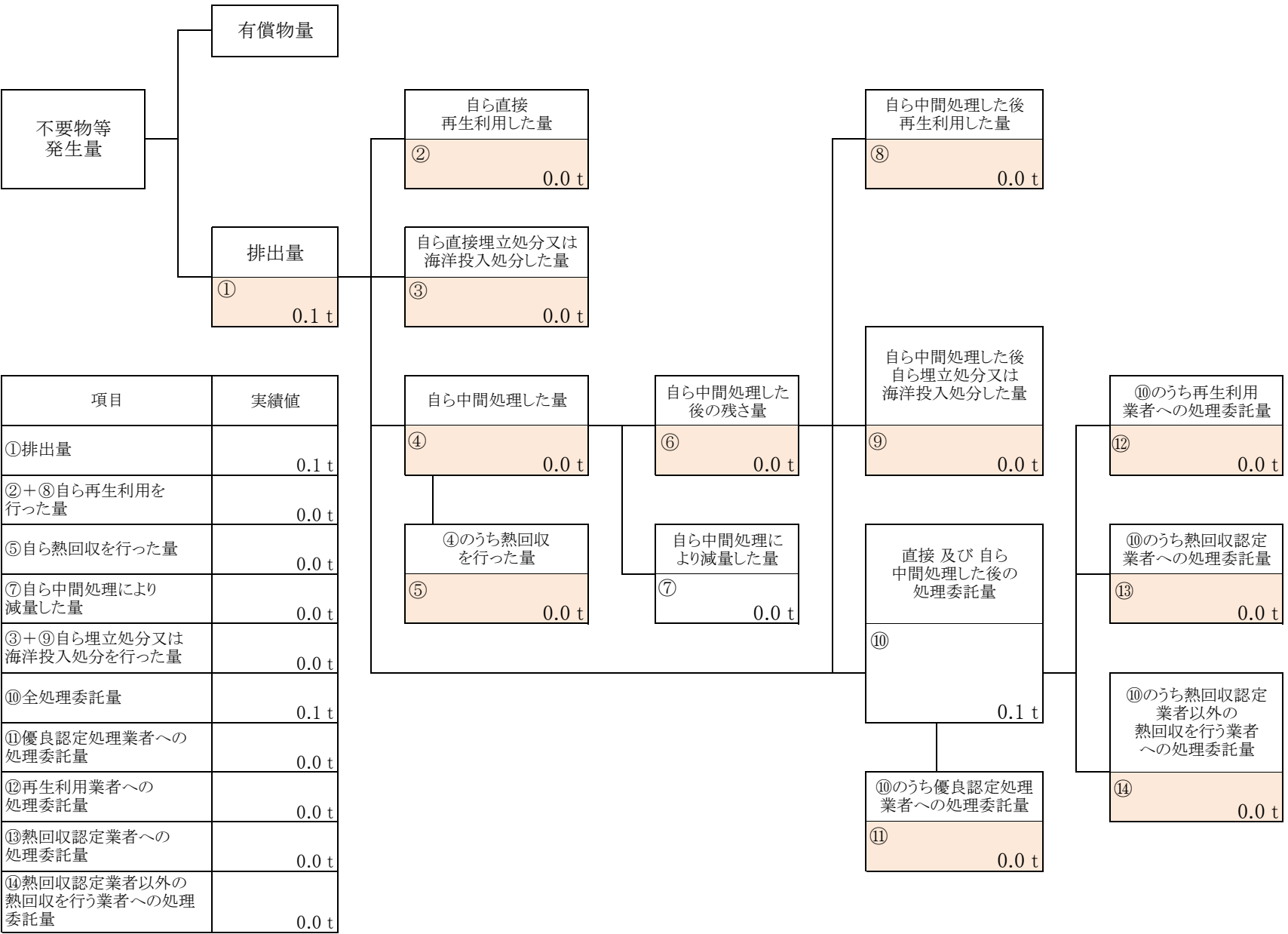
(産業廃棄物の種類: **動植物性残渣**)



(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃蛍光灯)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年 4月 15日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 〒272-0126

住 所 千葉県市川市千鳥町3番地

氏 名 プロモ株式会社
代表取締役 大岩 恭叙
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 047-397-5101

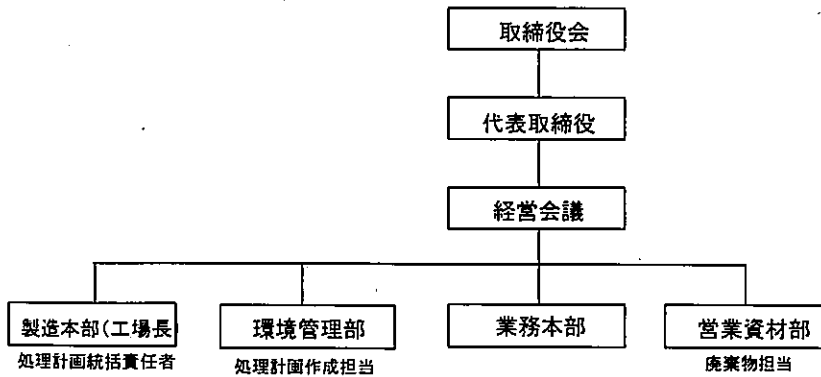
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	プロモ株式会社
事業場の所在地	千葉県市川市千鳥町3番地
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	E23-非鉄金属製造業
② 事業の規模	前年度の製造品出荷額 18億40百万円
③ 従業員数	35名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	鉍さい → 含有分析 → 溶出なし → 中間処理業者へ委託処理(再生利用) 溶出あり → 中間処理業者へ委託処理(最終処分場で管理型埋立処理) 汚泥 → 中間処理業者へ委託処理 木くず → 中間処理業者へ委託処理 廃アルカリ → 中間処理業者へ委託処理 自社処理 レンガくず → 中間処理業者へ委託処理

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	鉍さい	廃アルカリ
	排出量	1232.4 t	462.6 t
	（これまでに実施した取組） 廃アルカリは、排水処理設備（2基）を稼働して処理をする。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	鉍さい	廃アルカリ
	排出量	1230 t	460 t
	（今後実施する予定の取組） 引き続き、排水処理設備（2基）を稼働して処理をする。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 鉍さいと廃アルカリは混ざっていません。鉍さい、廃アルカリの両方とも分別していない。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 今後も鉍さい、廃アルカリは分別する予定はない。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	鉋さい	廃アルカリ
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	鉋さい	廃アルカリ
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	鉋さい	廃アルカリ
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	鉋さい	廃アルカリ
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	鉍さい	廃アルカリ
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	鉍さい	廃アルカリ
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	鉍さい	廃アルカリ
	全処理委託量	1232.4 t	462.6 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	462.6 t
	再生利用業者への処理委託量	1232.4 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	鉍さいは、ウエイト材として再生利用している委託業者に処理を委託している。廃アルカリは、優良認定処理業者へ委託しており、委託先では廃酸の中和剤として利用している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	鉦さい	廃アルカリ
	全処理委託量	1230 t	460 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	460 t
	再生利用業者への 処理委託量	1230 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 鉦さいは、引き続きウエイト材として再生利用している委託業者に処理委託する。廃アルカリは、引き続き優良認定処理業者へ委託する。		
※事務処理欄			

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	木くず	がれき類（レンガくず）					
	排 出 量	119.2 t	1.8 t	236.7 t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	木くず	がれき類（レンガくず）					
	排 出 量	119.2 t	1.8 t	236.7 t	t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	木くず	がれき類（レンガくず）					
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	木くず	がれき類（レンガくず）					
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	木くず	がれき類（レンガくず）					
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	木くず	がれき類（レンガくず）					
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	木くず	がれき類（レンガくず）					
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	木くず	がれき類（レンガくず）					
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	木くず	がれき類（レンガくず）					
	全処理委託量	119.2 t	1.8 t	236.7 t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	119.2 t	1.8 t	236.7 t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t
	【目標】								
②計画	産業廃棄物の種類	汚泥	木くず	がれき類（レンガくず）					
	全処理委託量	119.2 t	1.8 t	236.7 t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	119.2 t	1.8 t	236.7 t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年 4月 15日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 〒272-0126
住 所 千葉県市川市千鳥町3番地
氏 名 プロモ株式会社 代表取締役 大岩 恭叙
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 047-397-5101

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物
処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	プロモ株式会社
事業場の所在地	千葉県市川市千鳥町3番地
事業の種類	E23－非鉄金属製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

産業廃棄物処理計画における目標値

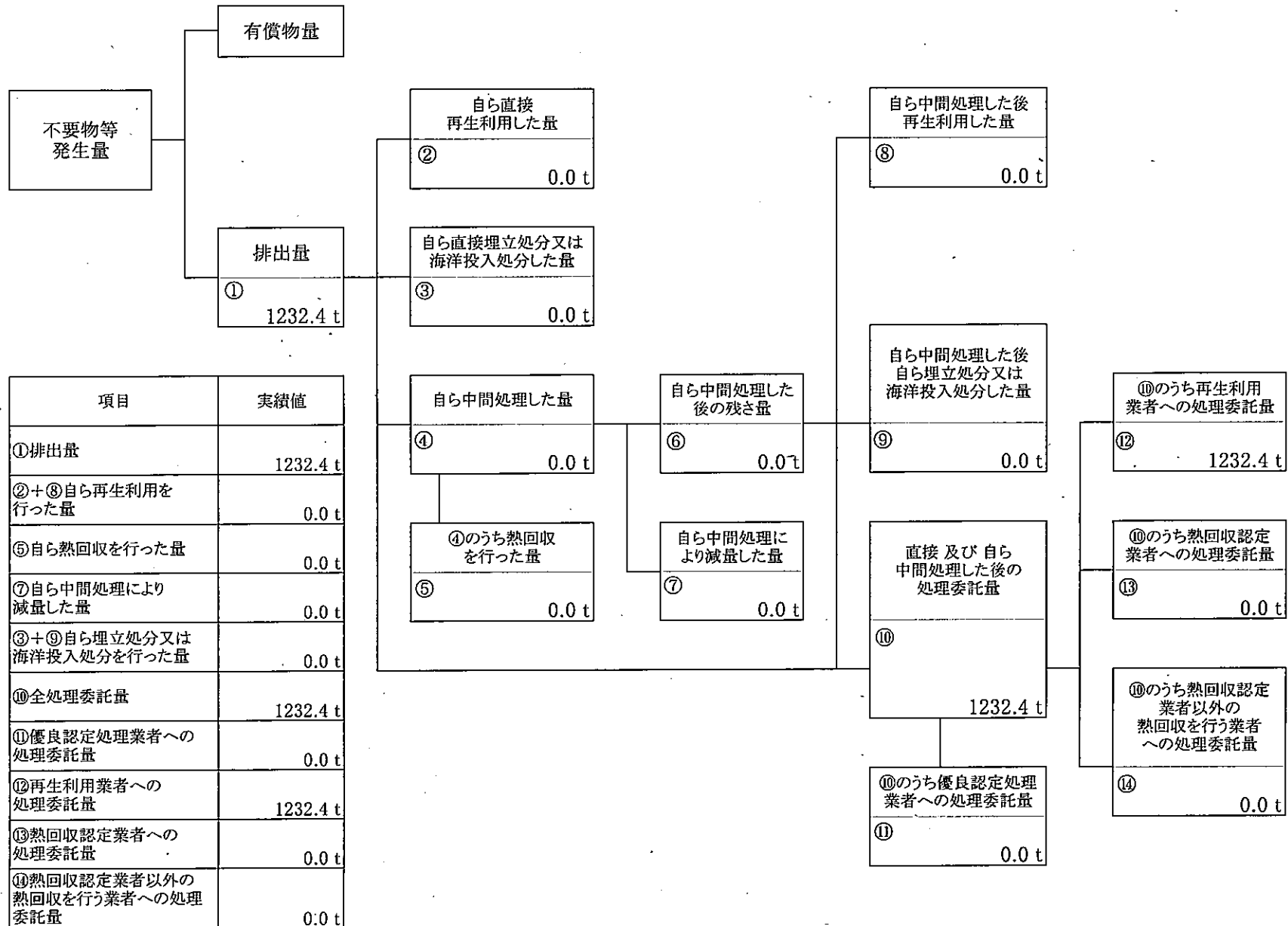
項目	目標値	項目	目標値
排出量	2052.0 t	全処理委託量	2052.0 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		優良認定処理業者への処理委託量	678.0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		再生利用業者への処理委託量	1374.0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		認定熱回収業者への処理委託量	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
※事務処理欄			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

鉄さい

)



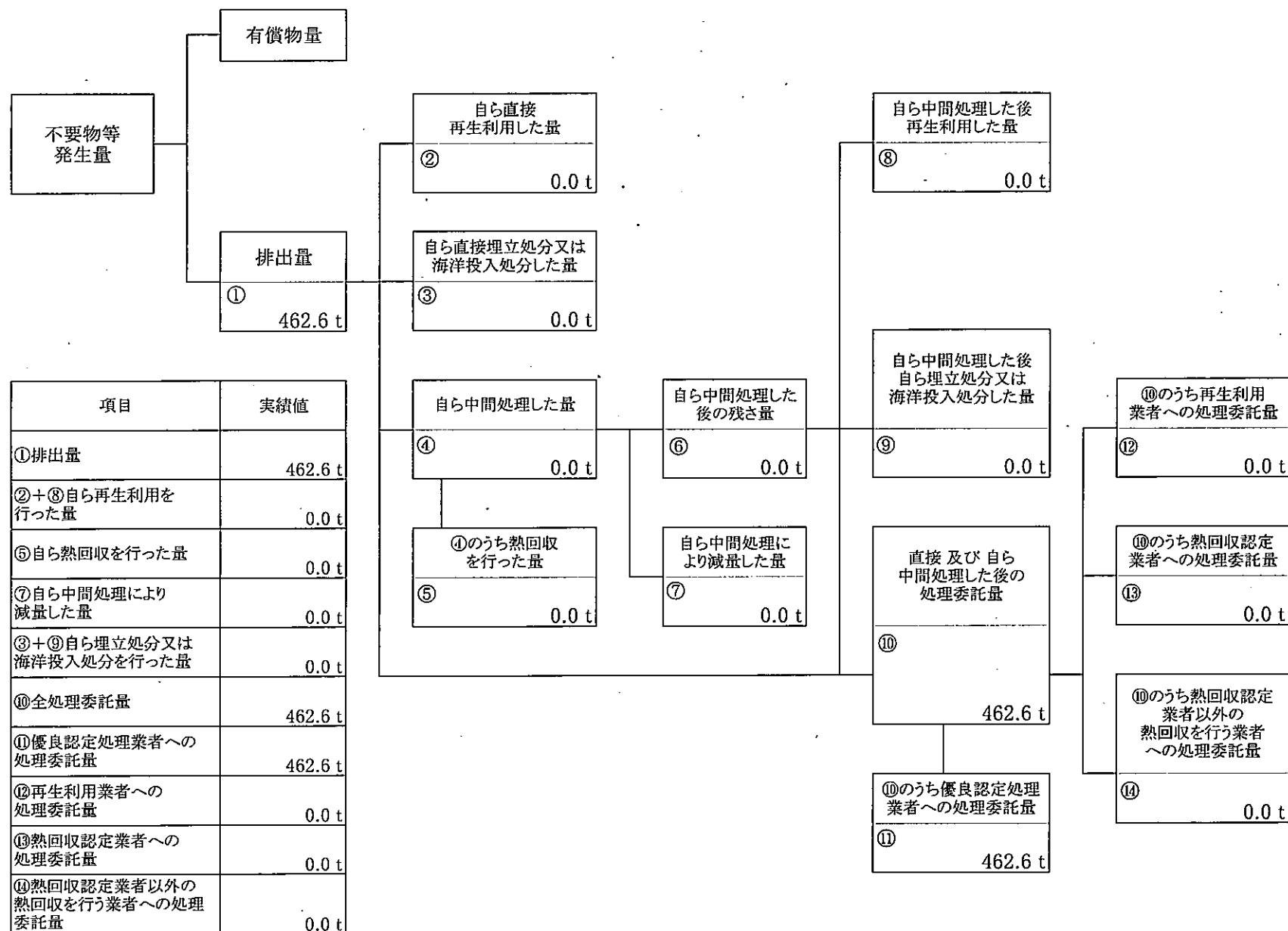
(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

廃アルカリ

)

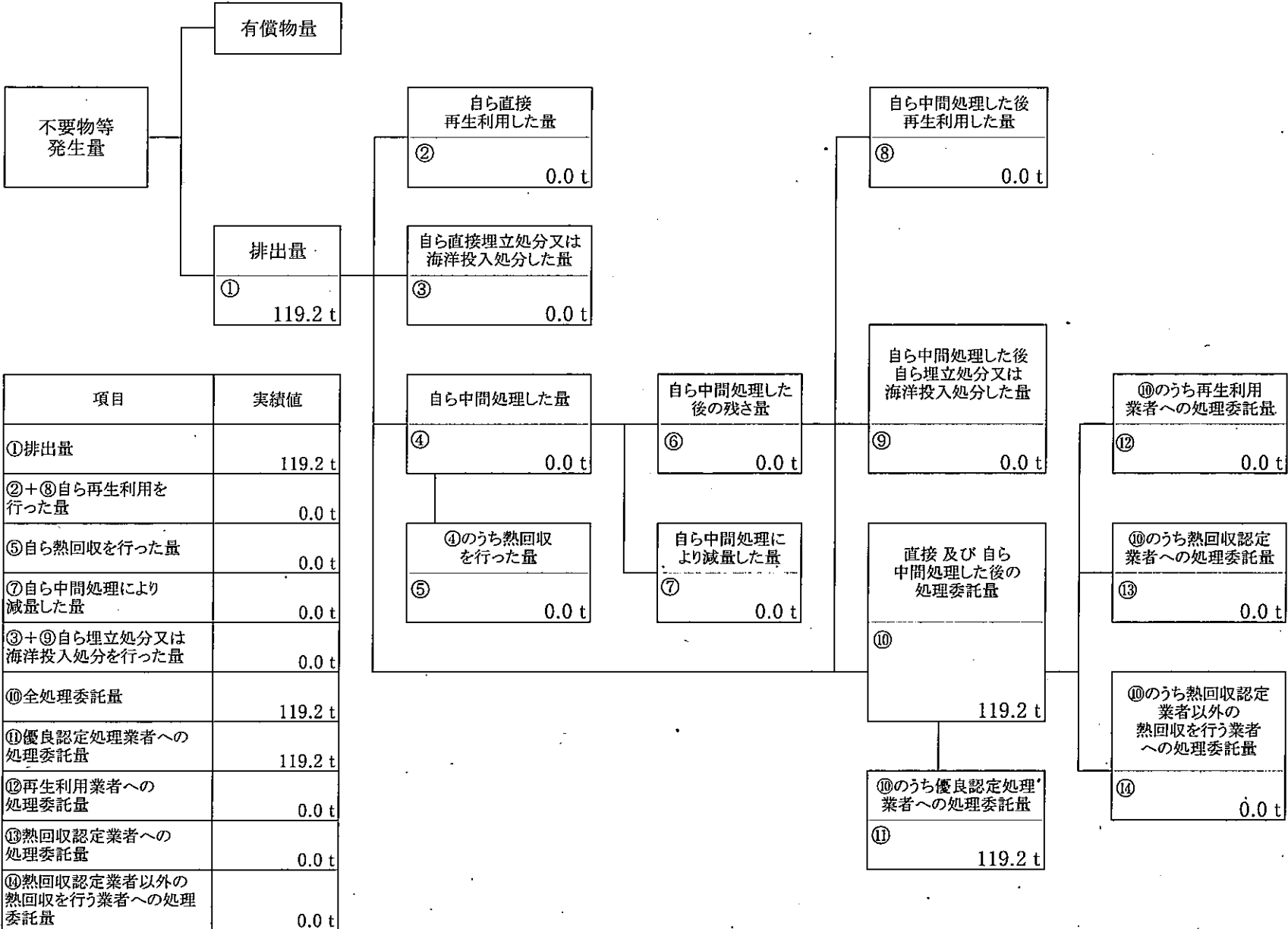


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

污泥



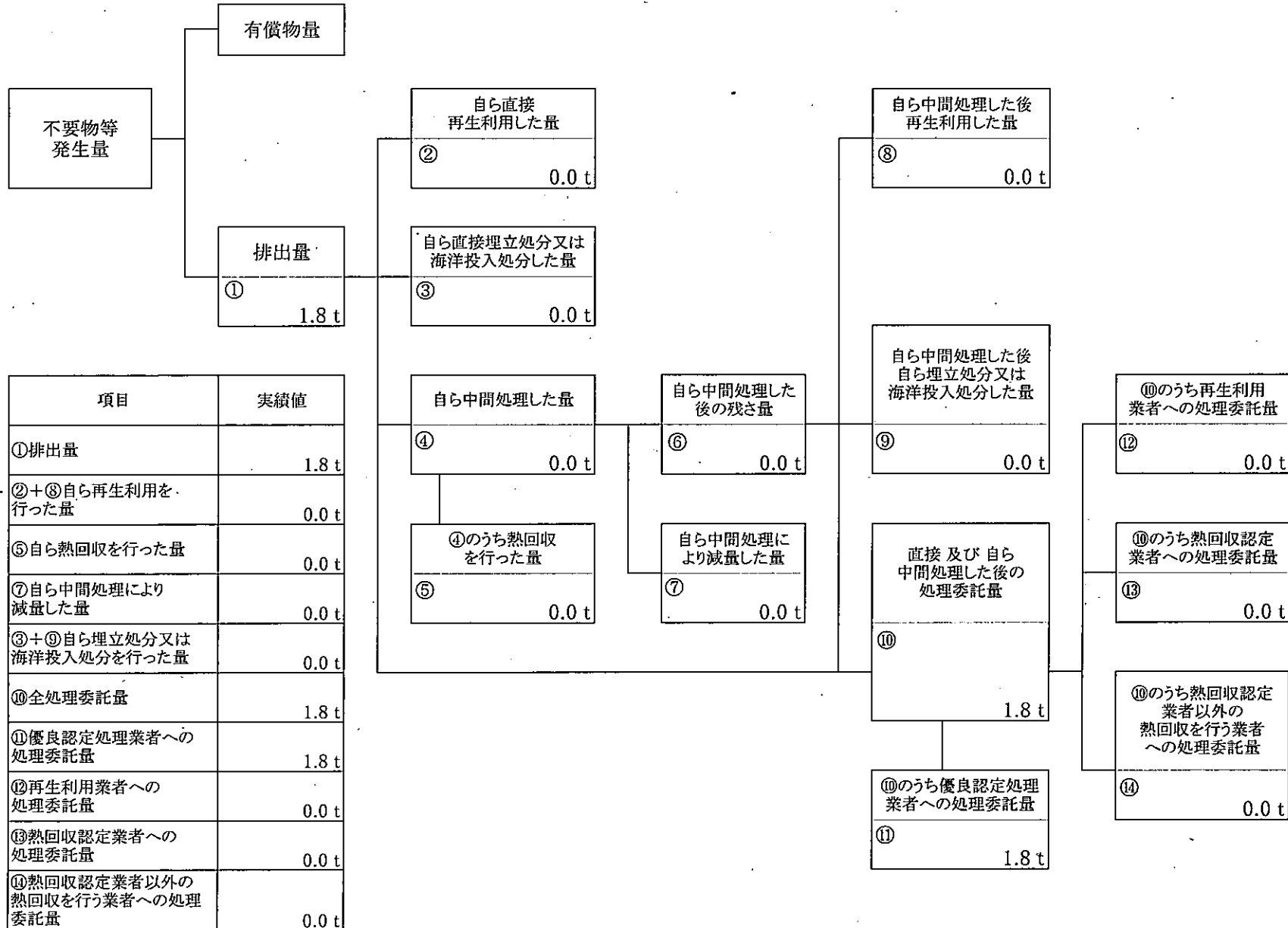
(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

木くず

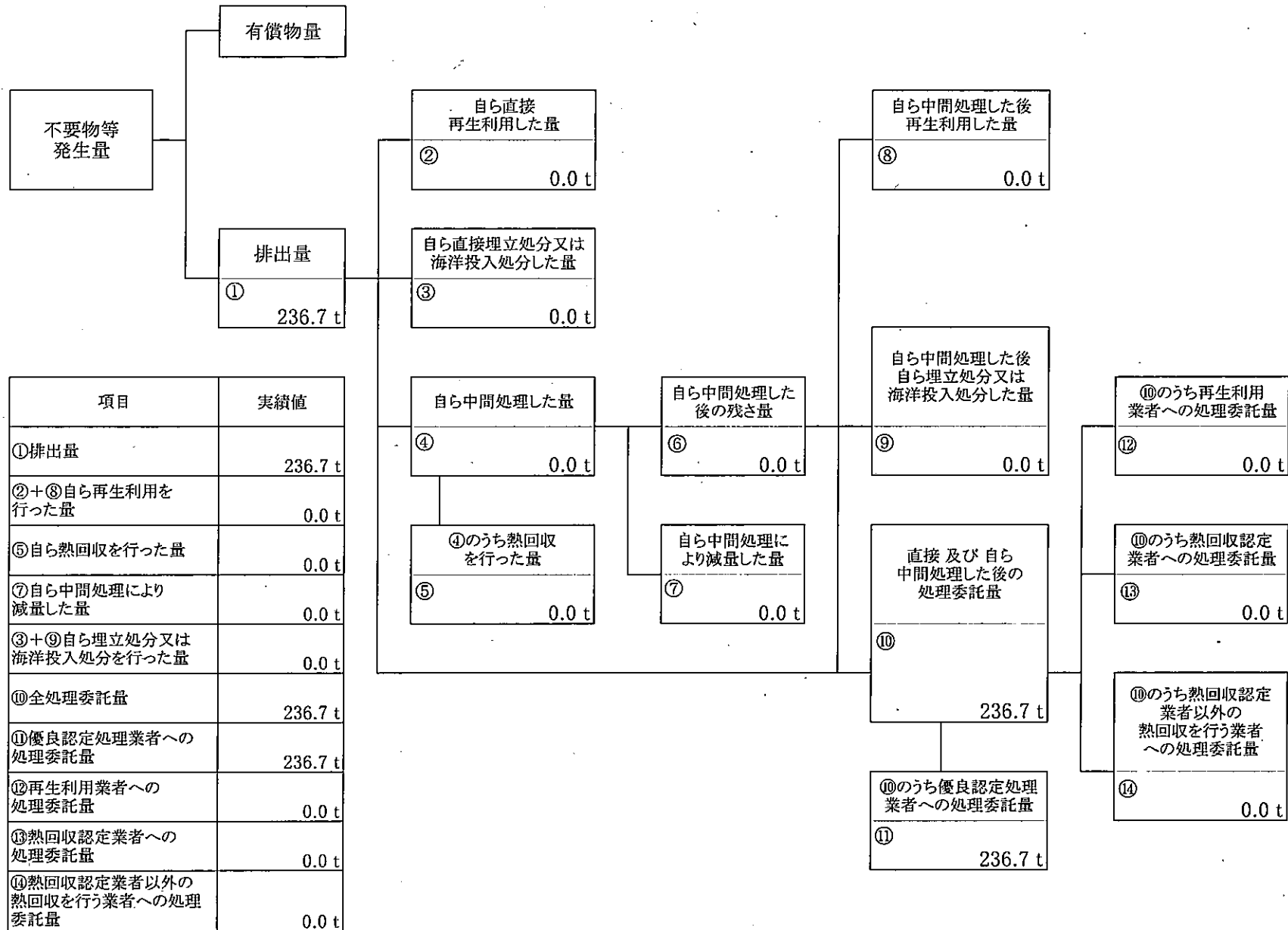
)



(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: がれき類(レンガくず))



(第2面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和7年 4月 15日

千葉県知事
熊谷 俊人

殿

提出者 〒272-0126

住 所 千葉県市川市千鳥町3番地

氏 名 プロモ株式会社
代表取締役 大岩 恭叙
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 047-397-5101

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

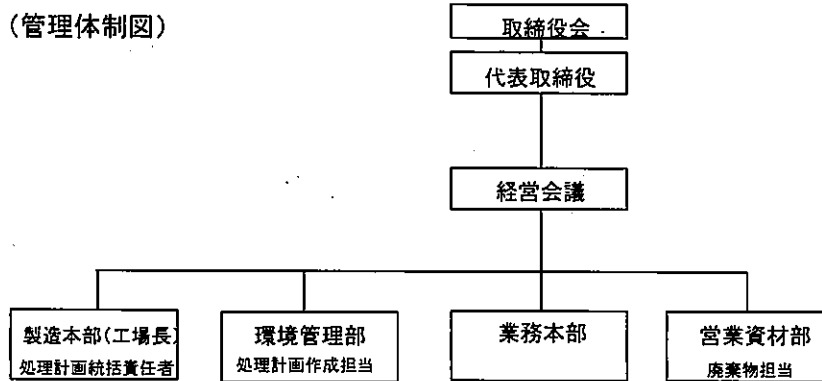
事業場の名称	プロモ株式会社
事業場の所在地	千葉県市川市千鳥町3番地
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	E23-非鉄金属製造業
② 事業の規模	前年度の製造品出荷額 18億40百万円
③ 従業員数	35名
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	廃酸 自社処理 中間処理業者へ委託処理 (40㍓/月:廃アルカリの中和剤として使用)

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（強酸）	
	排出量	437.3 t	t
	（これまでに実施した取組） 廃アルカリの中和剤として使用する委託業者に処理を委託している。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（強酸）	
	排出量	480 t	t
	（今後実施する予定の取組） 引き続き、廃アルカリの中和剤として使用する委託業者に委託する。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃酸（強酸）は分別していない。
②計画	（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 今後も廃酸（強酸）は分別する予定はない。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（強酸）	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（強酸）	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（強酸）	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（強酸）	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	（今後実施する予定の取組）		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（強酸）	
	自ら埋立処分を行なった特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（強酸）	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	（今後実施する予定の取組）		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（強酸）	
	全処理委託量	437.3 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	437.3 t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	廃酸（強酸）は廃アルカリの中和剤として利用する委託業者に処理委託している。		

(第5面)

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（強酸）	
	全 処 理 委 託 量	480 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	480 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処理 委 託 量	0 t	t
	（今後実施する予定の取組） 引き続き、廃酸（強酸）は廃アルカリの中和剤として使用している委託業 者に処理を委託する。		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和6年度）実績】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	437.3	t
※事務処理欄	（今後実施する予定の取組等） 情報処理センターへの登録済み		

(第6面)

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分にに関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

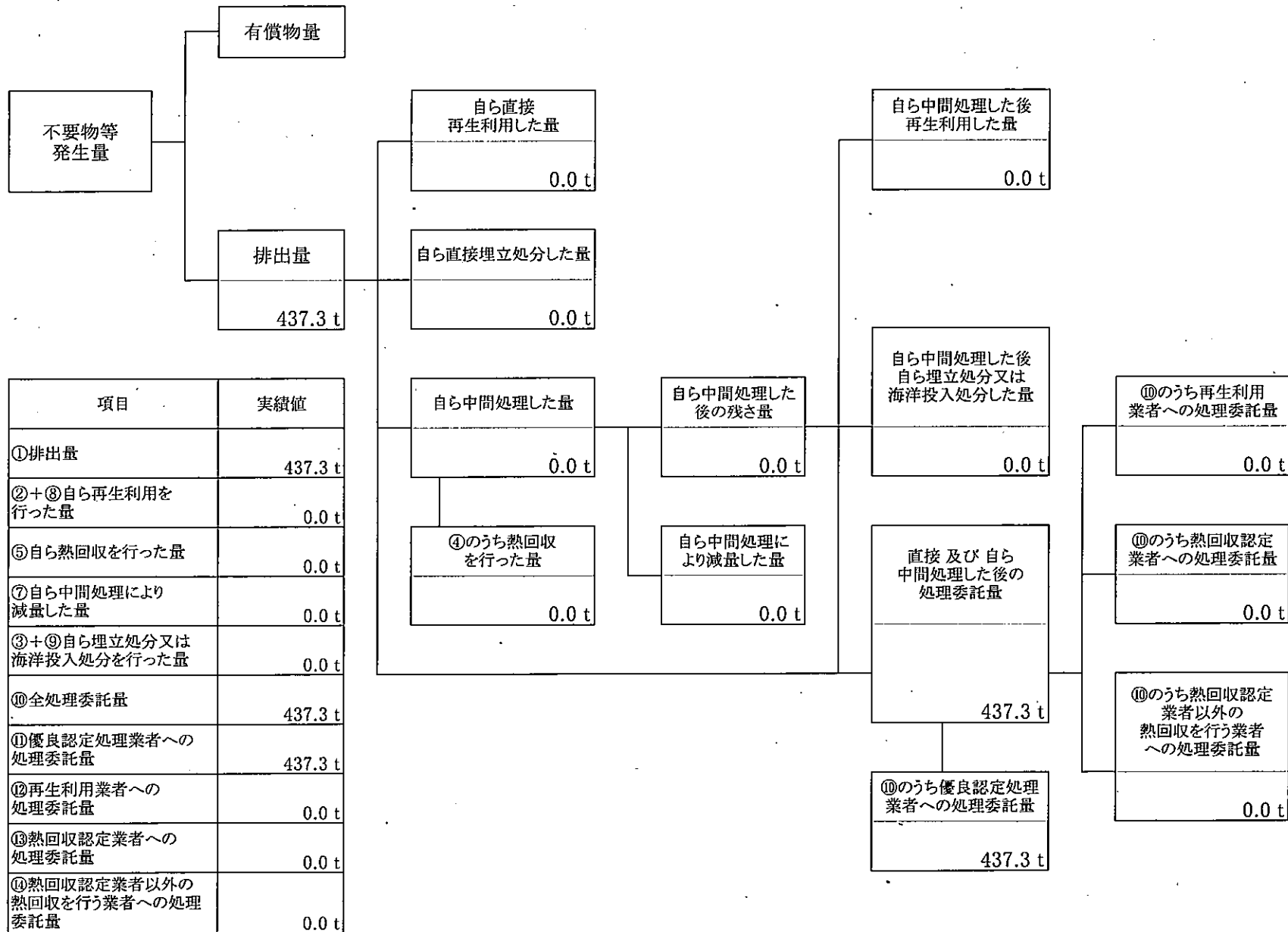
特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和7年 4月 15日			
千葉県知事 熊谷 俊人 殿			
提出者 〒272-0126			
住 所 千葉県市川市千鳥町3番地			
氏 名 プロモ株式会社 代表取締役 大岩 恭叙 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号 047-397-5101			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の特別管理産業 廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称		プロモ株式会社	
事業場の所在地		千葉県市川市千鳥町3番地	
事業の種類		E23－非鉄金属製造業	
特別管理産業廃棄物処理計画 における計画期間		令和6年4月1日から令和7年3月31日まで	
特別管理産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	398.0 t	全 処 理 委 託 量	398.0 t
自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	0t	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	398.0 t
自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	0t	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0t
自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0t
自 ら 埋 立 処 分 を 行 う 特別管理産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0t
電子情報処理組織の使用に関する事項			
特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		前々年度	398.0 t
		前年度	437.3 t
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)			
情報処理センターへの登録済み			
※事務処理欄			

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:

廃酸(強酸)

)



(第2面)

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和7年6月23日

千葉県知事
熊谷 俊人 殿

提出者 289-1751
住 所 千葉県山武郡横芝光町長山台1-8
法人名 株式会社放電精密加工研究所 成田事業所
代表者 藤田 和寿
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 0479-82-5720

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社放電精密加工研究所 成田事業所		
事業場の所在地	千葉県山武郡横芝光町長山台1-8		
計画期間	令和7年4月1日	から	令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
①事業の種類	大分類： 製造業		中分類： 金属製品製造業
②事業の規模	製造品出荷額 1,508百万円/年		
③従業員数	51名		
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	・廃酸(特定有害産業廃棄物) → 中和 → 下水道放流 ・汚泥(特別管理産業廃棄物) → コンクリート固型化 → 埋立 ・廃酸(廃強酸) → 中和 → 下水道放流		

（日本産業規格 A列4番）

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 添付「管理体制図」参照			
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（有害）	汚泥（有害）
	排出量	49.8 t	10.6 t
	(これまでに実施した取組) 遠心分離機活用による廃酸の排出量を削減。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（有害）	汚泥（有害）
	排出量	49 t	10 t
	(今後実施する予定の取組) 廃酸（特定有害産業廃棄物）削減に向け使用塗料をクロムフリータイプへの変更を2026年度を目標に検証中。		
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物の品目ごとに分別し、堅牢な容器で保管している。		
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引き続き、現状の分別・保管方法を維持継続する。		

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（有害）	汚泥（有害）
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 発生する特別管理産業廃棄物は再生利用不可品目の為、実績なし。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（有害）	汚泥（有害）
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 今後も再生利用は行わない。		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（有害）	汚泥（有害）
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 発生する特別管理産業廃棄物は自ら中間処理不可品目の為、実績なし。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（有害）	汚泥（有害）
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 今後も実施予定なし。		

(第4面)

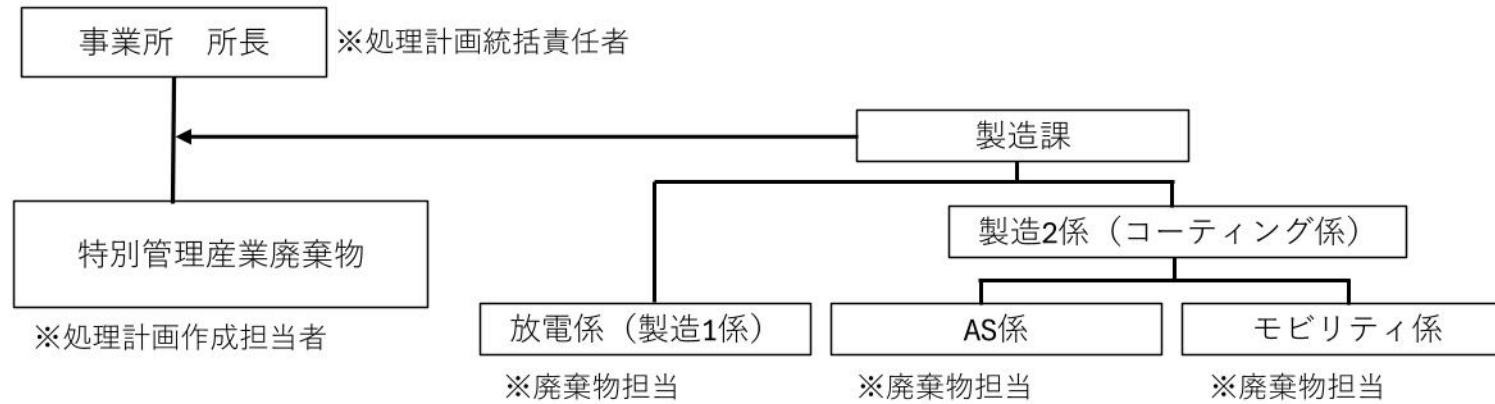
自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（有害）	汚泥（有害）
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 発生する特別管理産業廃棄物は埋立処分不可品目の為、実績なし。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（有害）	汚泥（有害）
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 今後も実施予定なし。		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（有害）	汚泥（有害）
	全 処 理 委 託 量	49.8 t	10.6 t
	優良認定処理業者への処理委託量	49.8 t	10.6 t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 優良認定事業者への処分委託を実施している。		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（有害）	汚泥（有害）
	全 処 理 委 託 量	49 t	10 t
	優良認定処理業者への処理委託量	49 t	10 t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 今後も優良認定事業者への処分委託を継続する。		
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物排出量 （ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）		62.4 t
	（今後実施する予定の取組等） 電子マニフェスト導入済。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

■管理体制図（別紙）



セルが足りない場合は右側に追加をお願いします。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	廃酸（廃強酸）							
	排 出 量	2 t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	廃酸（廃強酸）							
	排 出 量	1.8 t	t	t	t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	廃酸（廃強酸）							
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	廃酸（廃強酸）							
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	廃酸（廃強酸）							
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	廃酸（廃強酸）							
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の種類	0 t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	t	t	t	t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	廃酸（廃強酸）							
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	廃酸（廃強酸）							
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	廃酸（廃強酸）							
	全処理委託量	2 t	t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	2 t	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	廃酸（廃強酸）							
	全処理委託量	1.8 t	t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	1.8 t	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	t	t	t	t	t	t	t

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和7年6月23日			
千葉県知事 熊谷 俊人 殿			
提出者 289-1751			
住所 千葉県山武郡横芝光町長山台1-8			
法人名 株式会社放電精密加工研究所 成田事業所			
代表者 藤田 和寿			
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号 0479-82-5720			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和6年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	株式会社放電精密加工研究所 成田事業所		
事業場の所在地	千葉県山武郡横芝光町長山台1-8		
事業の種類	大分類 製造業 中分類 金属製品製造業		
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日		
特別管理産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	70.7 t	全処理委託量	70.7 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	70.7 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
電子情報処理組織の使用に関する事項			
特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		全前年度(令和5年度)	65.4 t
		前年度(令和6年度)	62.4 t
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)			
2023年11月より電子マニフェストの利用を開始。			

N0.1

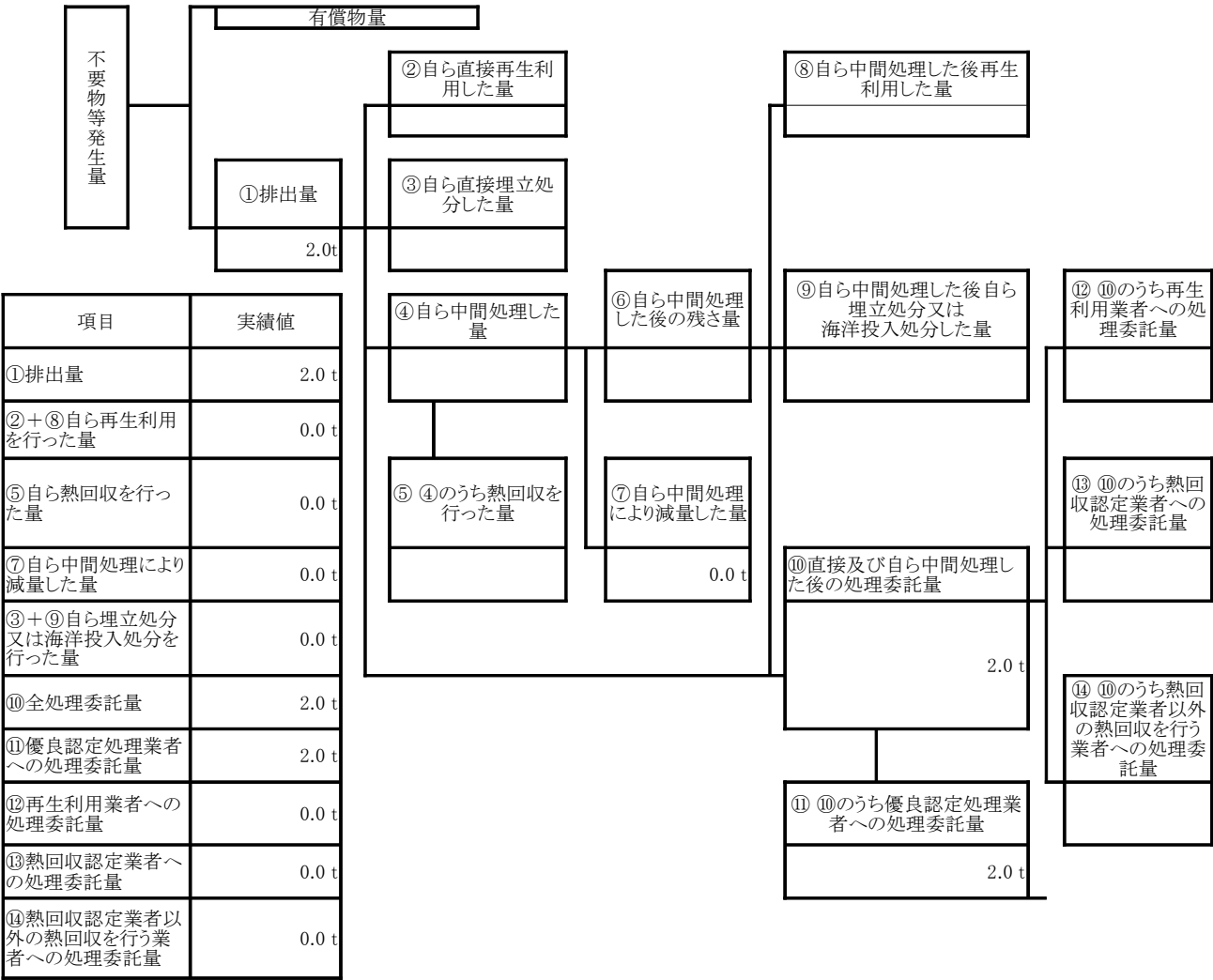
(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:

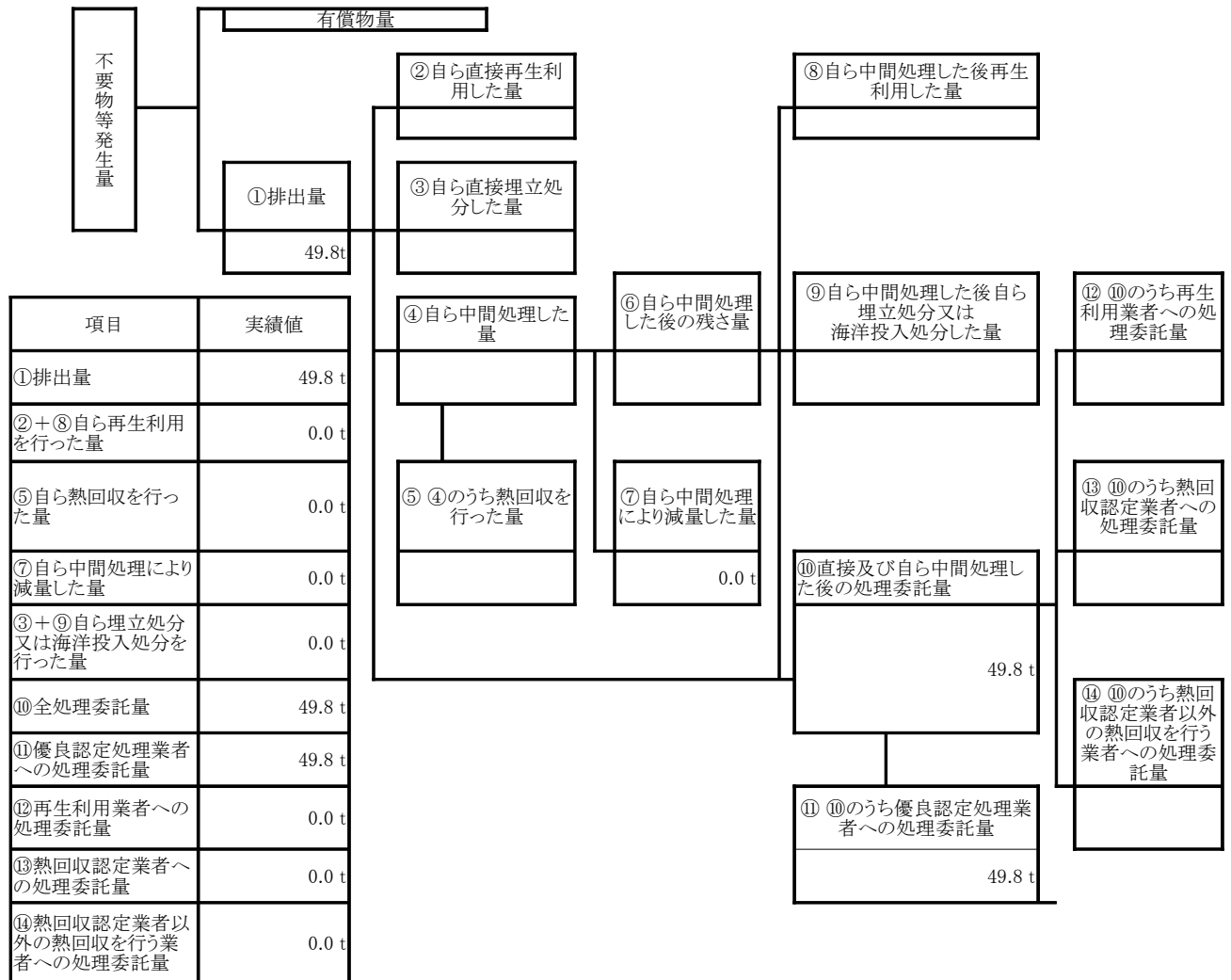
廃酸(廃強酸)

)



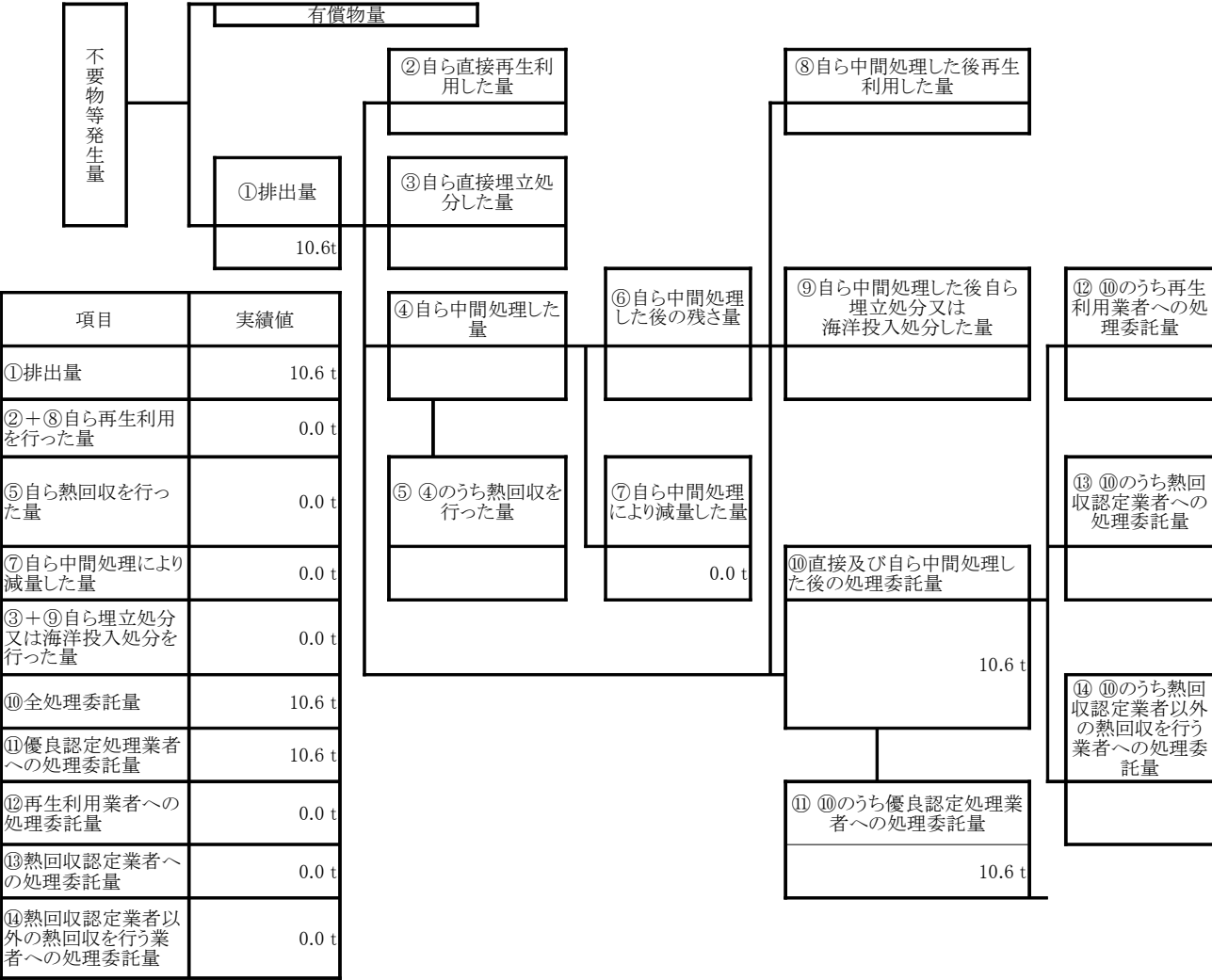
計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 廃酸(特定有害産業廃棄物))



計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 汚泥(特別管理産業廃棄物))



備考

1 翌年度の6月30日までに提出すること。

2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量

(2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量

(4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量

(6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量

(7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量

(11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(以下「令」という。)第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量

(12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量

(14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)並びに電子情報処理組織使用義務者にあつては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第 1 面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月13日

千葉県知事
熊谷 俊人 殿

提出者 274-8502
住 所 千葉県船橋市習志野4丁目16番12号
法人名 朋和産業株式会社
代表者 工藤 克彦
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 047-456-5011

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	朋和産業株式会社 干潟工場		
事業場の所在地	千葉県旭市さくら台1番4号		
計画期間	令和7年4月1日	から	令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
①事業の種類	大分類：	製造業	中分類： 印刷・同関連業
②事業の規模	290億円		
③従業員数	615人		
④産業廃棄物の一連の処理の工程	廃プラスチック類→破碎→固形燃料化 廃プラスチック類→焼却（熱回収）→焼却灰を再生利用 木くず→破碎→発電燃料 廃アルカリ→焼却		

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

工場長←処理計画統括責任者

施設課

○保全グループ ○用役グループ ー 焼却炉班
 処理計画作成担当 廃棄物担当

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	排出量	6187.9 t	62.2 t
	（これまでに実施した取組） 製造工程ごとに毎日排出量を測定し、月の排出結果を社内掲示し、社員全員の意識向上を図っている		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	排出量	6500 t	50 t
	（今後実施する予定の取組） 製造工程の歩留まり率を向上させ、廃棄物の排出量削減を図る。新規有償物引き取り業者開拓。有償物引き取り量を増やし排出制御を図る		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類：廃棄処理と有償物のケージ分けて設置し分別を行いさらに自己処理可能物の分別を行っている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類；廃棄処理物から新たに有償物へ転換できるよう分別をさらに強化する

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	3075.8 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	2791.5 t	t
	(これまでに実施した取組) 焼却炉の運転管理により処理能力の維持に努めた		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	3100 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	2800 t	t
	(今後実施する予定の取組) 処理能力維持を継続、運転時間の見直しをし自己処理量の増量を図る		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	全 処 理 委 託 量	3396.4 t	62.2 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	3396.4 t	62.2 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 処理施設の現場確認を行い適正処理の確認をしている		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	全 処 理 委 託 量	3700 t	50 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	3700 t	50 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 処理業者の適正処理確認の維持に努める		
	※事務処理欄		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項					
	① 現状	【前年度（令和6年度）実績】			
		産業廃棄物の種類	廃アルカリ		
		排出量	116.0 t		
		（これまでに実施した取組） 廃油拔出タイマー設定値を変更し、削減を実施する。			
	②計画	【目標】			
		産業廃棄物の種類	廃アルカリ		
		排出量	100.0 t		
		（今後実施する予定の取組） 現状維持に努める。			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（ 令和 6 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ			
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.0 t			
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ			
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.0 t			
	(今後実施する予定の取組)				

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

	① 現状	【前年度（令和6年度）実績】				
		産業廃棄物の種類	廃アルカリ			
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.0 t			
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.0 t			
		(これまでに実施した取組)				
	②計画	【目標】				
		産業廃棄物の種類	廃アルカリ			
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0 t			
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.0 t			
		(今後実施する予定の取組)				

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ			
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0.0 t			
	(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ			
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0.0 t			
	(今後実施する予定の取組)				

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ			
	全処理委託量	116.0 t			
	優良認定処理業者への 処理委託量	—	—	—	—
	再生利用業者への 処理委託量	116.0 t			
	認定熱回収業者への 処理委託量	—	—	—	—
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.0 t			
	(これまでに実施した取組) 適正処理の確認。				

	②計画	【目標】				
		産業廃棄物の種類	廃アルカリ			
		全処理委託量	100.0 t			
		優良認定処理業者への 処理委託量	0.0 t			
		再生利用業者への 処理委託量	100.0 t			
		認定熱回収業者への処 理委託量	0.0 t			
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.0 t			
		(今後実施する予定の取組) 現状維持に努める。				

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和7年8月11日			
千葉県知事 熊谷 俊人 殿			
提出者 289-0506			
住所 千葉県旭市さくら台1番4号			
法人名 朋和産業株式会社			
代表者 工藤 克彦			
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号 0479-68-1280			
産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 6 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	朋和産業株式会社 干潟工場		
事業場の所在地	千葉県旭市さくら台1番4号		
事業の種類	大分類 製造業 中分類 印刷・同関連業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	6850 t	全処理委託量	4050 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	3100 t	再生利用業者への処理委託量	4050 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	2800 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

N0.1

(第2面)

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

不要物等発生量		有償物量							
		②自ら直接再生利用した量				⑧自ら中間処理した後再生利用した量			
		0.0 t				0.0 t			
		③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量							
		①排出量		0.0 t					
		6187.9t							
		④自ら中間処理した量		⑥自ら中間処理した後の残さ量		⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量		⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量	
		3075.8 t		284.3 t		0.0t		3396.4 t	
		⑤ ④のうち熱回収を行った量		⑦自ら中間処理により減量した量				⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	
		3075.8 t		2791.5 t				⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
						⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量		0.0 t	
						3396.4 t			
								⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	
						0.0 t		0.0 t	
項目		実績値							
①排出量		6187.9 t							
②＋⑧自ら再生利用を行った量		0.0 t							
⑤自ら熱回収を行った量		3075.8 t							
⑦自ら中間処理により減量した量		2791.5 t							
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量		0.0 t							
⑩全処理委託量		3396.4 t							
⑪優良認定処理業者への処理委託量		0.0 t							
⑫再生利用業者への処理委託量		3396.4 t							
⑬熱回収認定業者への処理委託量		0.0 t							
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		0.0 t							

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃アルカリ)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

不要物等発生量

有償物量

②自ら直接再生利用した量
0.0 t

③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
0.0 t

⑧自ら中間処理した後再生利用した量
0.0 t

①排出量
116.0t

④自ら中間処理した量
0.0 t

⑥自ら中間処理した後の残さ量
0.0 t

⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
0.0t

⑤ ④のうち熱回収を行った量
0.0 t

⑦自ら中間処理により減量した量
0.0 t

⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
116.0 t

⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
0.0 t

⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量
116.0 t

⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
0.0 t

⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
0.0 t

項目	実績値
①排出量	116.0 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	116.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	116.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.3

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

不要物等発生量

有償物量

②自ら直接再生利用した量
0.0 t

③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
0.0 t

⑧自ら中間処理した後再生利用した量
0.0 t

①排出量
62.2t

④自ら中間処理した量
0.0 t

⑥自ら中間処理した後の残さ量
0.0 t

⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
0.0t

⑤ ④のうち熱回収を行った量
0.0 t

⑦自ら中間処理により減量した量
0.0 t

⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
62.2 t

⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
0.0 t

⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量
0.0 t

⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
62.2 t

⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
0.0 t

項目	実績値
①排出量	62.2 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	62.2 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	62.2 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和7年8月11日

千葉県知事
熊谷 俊人 殿

提出者 289-0506
住 所 千葉県旭市さくら台1番4号
法人名 朋和産業株式会社
代表者 工藤 克彦
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 0479-68-1280

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	朋和産業株式会社 干潟工場		
事業場の所在地	千葉県旭市さくら台1番4号		
計画期間	令和7年4月1日	から	令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
①事業の種類	大分類： 製造業 中分類： 印刷・同関連業		
②事業の規模	290億円		
③従業員数	615人		
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	引火性廃油→蒸留再生 引火性廃油→焼却		

（日本産業規格 A列4番）

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 工場長←処理計画統括責任者 ○施設課 保全グループ 用役グループ 処理計画作成担当 ○インキ管理課 廃棄物担当 ○ラミネート課 廃棄物担当			
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性廃油）	
	排出量	228.8 t	t
	（これまでに実施した取組） 生産予定の見直しを行い、廃棄量削減を実施。加工前にインキの必要量の割り出し、通常廃棄と有価取引を区別し無駄な排出を抑制する。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性廃油）	
	排出量	200 t	t
	（今後実施する予定の取組） 廃液の有価引き取りを推進し、目標値以内に抑える。 生産予定の見直しも継続し廃棄量削減に努める。		
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃油→廃インキ→油性インキ・水性インキに分別 廃インキ→有価廃棄・通常廃棄との分別 廃接着剤		
②計画	（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 現状と同様の取り組みとなります		

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性廃油）	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性廃油）	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性廃油）	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性廃油）	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性廃油）	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性廃油）	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性廃油）	
	全 処 理 委 託 量	228.8 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	228.8 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	適正処理の確認		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性廃油）	
	全 処 理 委 託 量	200 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	200 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 現状維持に努める		
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物排出量 （ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）		228.8 t
	（今後実施する予定の取組等） 2020年度から電子マニフェスト義務化の為、電子マニフェストの運用開始しました。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年8月11日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 289-0506

住所 千葉県旭市さくら台1番4号

法人名 朋和産業株式会社

代表者 工藤 克彦

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0479-68-1280

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和6年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	朋和産業株式会社 干潟工場
事業場の所在地	千葉県旭市さくら台1番4号
事業の種類	大分類 製造業 中分類 印刷・同関連業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	200 t	全処理委託量	200 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	0 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	0 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	全前年度(令和5年度) 225 t 前年度(令和6年度) 228.8 t
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組) 電子マニフェストを2020年度より実施しています。	

(日本産業規格 A列4番)

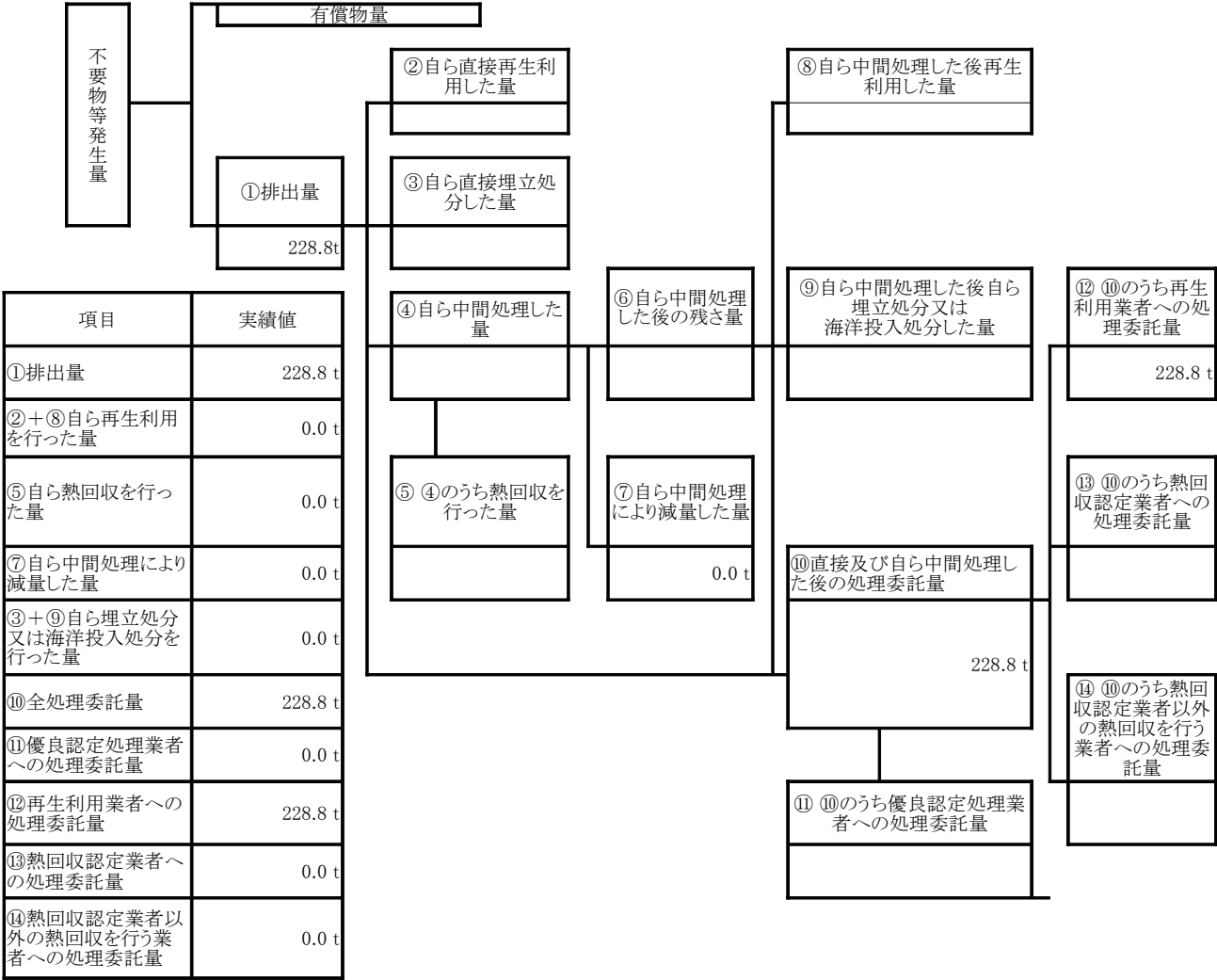
N0.1

(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:

廃油(引火性))



備考

1 翌年度の6月30日までに提出すること。

2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量

(2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量

(4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量

(6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量

(7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量

(11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(以下「令」という。)第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量

(12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量

(14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)並びに電子情報処理組織使用義務者にあつては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月23日

千葉県知事

熊谷 俊人 様

提出者 272-0032

住 所 千葉県市川市大洲3-21-1

氏 名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

北越コーポレーション株式会社関東工場

執行役員工場長 安藤 邦宏

電話番号 047-378-0101

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	北越コーポレーション株式会社関東工場
事業場の所在地	千葉県市川市大洲3-21-1
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	大分類：製造業 中分類：パルプ・紙・紙加工品製造業
② 事業の規模	前年度の製品出荷額 14,852 百万円
③ 従業員数	297 名 (自社 91 名 協力会社 206 名)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙 1

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

「環境保全委員会」において環境管理責任者を工務部長とし、廃棄物の減量化、再資源化等について検討量的には、工場搬出量を業務担当が管理し、中間処理施設での処理は施設課動力係が管理、質的には年1回（有害物）外部分析を委託している。



環境保全委員会は、工場長、工務部長、各課長、及び産廃処理責任者により構成されている。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2	
	排出量	t	t
	（これまでに実施した取組） 別紙2		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2	
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 別紙2		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 別紙2
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 別紙2

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙2		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙2		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量 した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙2		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量 する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙2		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙2		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙2		

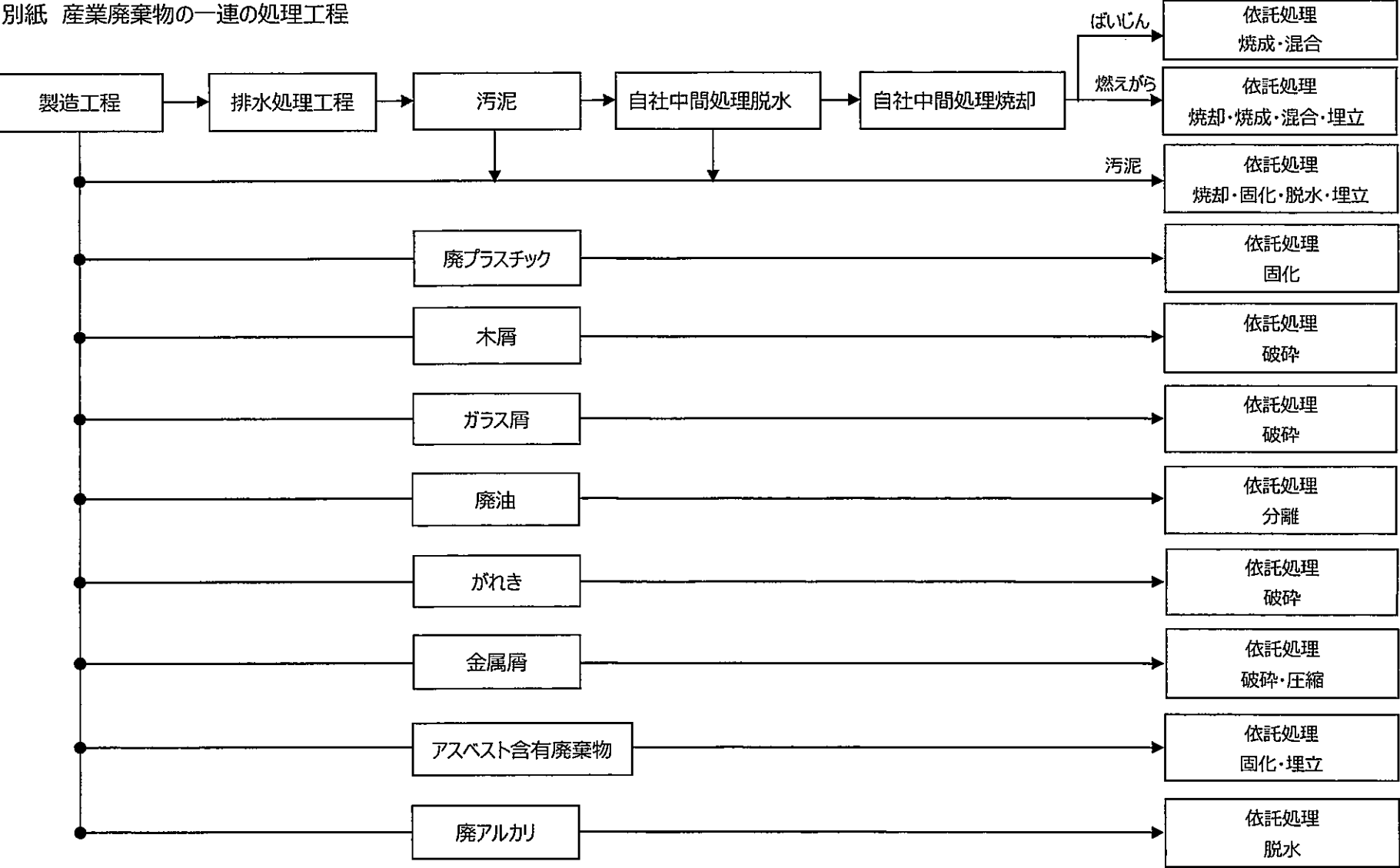
産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者へ の処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙2		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙 2	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙 2		
	※事務処理欄		

別紙 産業廃棄物の一連の処理工程



別紙 2

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】									
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	金属屑	廃油	がれき類	ガラス屑	木屑	廃アルカリ	アスベスト含有
	排出量	13,326.0t	2,249.9t	0.0t	6.9t	0.0t	0.0t	7.3t	15.2t	0.0t
	(これまでに実施した取組)									
	- 古紙納入先に対して古紙への不純物混入防止を働き掛けると共に、納入時の検品により汚泥・廃プラスチックの削減に努めた。 - 製造工程の管理による原料回収で、製紙汚泥の発生減少に努めた。 - 汚泥は炭化設備の安定運転に勤め、有価物として処理できるように努めた。									
②計画	【目標】									
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	金属屑	廃油	がれき類	ガラス屑	木屑	廃アルカリ	アスベスト含有
	排出量	12,793.0t	2,159.9t	0.0t	6.6t	0.0t	0.0t	7.0t	14.6t	0.0t
	(今後実施する予定の取組)									
	- 古紙納入業者に対する不純物混入防止の働き掛けと、納入時の検品による汚泥・廃プラスチック削減の取り組みを継続する。 - 廃プラスチック類の自社工場（茨城県）での焼却処理により、構外搬出の減量化を継続する。 - 汚泥炭化設備の日々の点検と定期整備で安定運転に努め、汚泥の排出量削減を継続する。									

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産業廃棄物毎に掲示を行い、分別を実施。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産業廃棄物分別の掲示を継続し、分別の状態を点検し注意喚起

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項										
①現状	【前年度（令和6年度）実績】									
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	金属屑	廃油	がれき類	ガラス屑	木屑	廃アルカリ	アスベスト含有
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	(これまでに実施した取組)									
②計画	【目標】									
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	金属屑	廃油	がれき類	ガラス屑	木屑	廃アルカリ	アスベスト含有
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	(今後実施する予定の取組)									

①現状	【前年度（令和6年度）実績】									
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	金属屑	廃油	がれき類	ガラス屑	木屑	廃アルカリ	アスベスト含有
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	(これまでに実施した取組)									
②計画	【目標】									
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	金属屑	廃油	がれき類	ガラス屑	木屑	廃アルカリ	アスベスト含有
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	(今後実施する予定の取組)									

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項										
①現状	【前年度（令和6年度）実績】									
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	金属屑	廃油	がれき類	ガラス屑	木屑	廃アルカリ	アスベスト含有物
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	11,610.7t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	（これまでに実施した取組） ・ 中間処理施設の計画補修の実施し、能力維持と突発停止の防止に努めた。 ・ 炭化設備の定期整備により、突発停止を防止に努めた。 ・ 脱水施設に於いて、操業監視と調整の実施で含水率低下に努めた。									
②計画	【目標】									
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	金属屑	廃油	がれき類	ガラス屑	木屑	廃アルカリ	アスベスト含有物
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	11,146.3t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	（今後実施する予定の取組） ・ 中間処理施設の定期補修の実施で安定運転を行い、運転状況監視と調整の実施で含水率を下げ減量化を目指す。 ・ 汚泥炭化設備の点検と定期整備で安定運転を継続し、さらなる減量化を目指す。									

[illegible]

(これまでに実施した取組)

- ・ 中間処理施設の計画補修の実施し、能力維持と突発停止の防止に努めた。
- ・ 炭化設備の定期整備により、突発停止を防止に努めた。
- ・ 脱水施設に於いて、操業監視と調整の実施で含水率低下に努めた。

[illegible]

(今後実施する予定の取組)

- ・ 中間処理施設の定期補修の実施で安定運転を行い、運転状況監視と調整の実施で含水率を下げ減量化を目指す。
- ・ 污泥炭化設備の点検と定期整備で安定運転を継続し、さらなる減量化を目指す。

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項										
①現状	【前年度（令和6年度）実績】									
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	金属屑	廃油	がれき類	ガラス屑	木屑	廃アルカリ	アスベスト含有物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	（これまでに実施した取組） ・ これまでに、自社で埋立処分又は海洋投棄処分をおこなったことはない。									
②計画	【目標】									
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	金属屑	廃油	がれき類	ガラス屑	木屑	廃アルカリ	アスベスト含有物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	（今後実施する予定の取組） ・引き続き、埋立処分又は海洋投棄処分をする予定はない。									

①現状	【前年度（令和6年度）実績】									
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	金属屑	廃油	がれき類	ガラス屑	木屑	廃アルカリ	アスベスト含有
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	（これまでに実施した取組） ・ これまでに、自社で埋立処分又は海洋投棄処分をおこなったことはない。									
②計画	【目標】									
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	金属屑	廃油	がれき類	ガラス屑	木屑	廃アルカリ	アスベスト含有
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	（今後実施する予定の取組） ・引き続き、埋立処分又は海洋投棄処分をする予定はない。									

産業廃棄物の処理の委託に関する事項										
①現状	【前年度（令和6年度）実績】									
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	金属屑	廃油	がれき類	ガラス屑	木屑	廃アルカリ	アスベスト含有
	全処理委託量	1,715.3t	2,249.9t	0.0t	6.9t	0.0t	0.0t	7.3t	15.2t	0.0t
	優良認定処理業者への処理委託量	533.9t	938.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	7.3t	0.0t	0.0t
	再生利用業者への処理委託量	794.6t	1,546.2t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	7.3t	0.0t	0.0t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	409.2t	703.7t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t
（これまでに実施した取組） ・ 優良認定処理業者及び再生利用及び熱回収処理業者への委託を心掛けた。 ・ 汚泥について、汚泥炭化設備により有償販売に努めた。 ・ 廃プラスチック類の社内での燃料化増加で減量に努めた。										

[illegible]

(これまでに実施した取組)

- ・ 優良認定処理業者及び再生利用及び熱回収処理業者への委託を心掛けた。
- ・ 汚泥について、汚泥炭化設備により有償販売に努めた。
- ・ 廃プラスチック類の社内での燃料化増加で減量に努めた。

[illegible]

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月23日

千葉県知事 熊谷 俊人 様

提出者

住 所 千葉県市川市大洲3-21-1

氏 名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

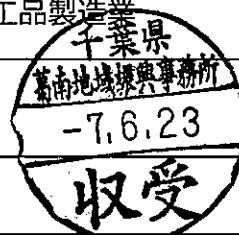
北越コーポレーション株式会社 関東工場

執行役員工場長 安藤 邦宏

電話番号 047-378-0101

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	北越コーポレーション株式会社関東工場
事業場の所在地	千葉県市川市大洲3-21-1
事業の種類	大分類：製造業 中分類：パルプ・紙・紙加工品製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月～令和7年3月



産業廃棄物処理計画における目標値

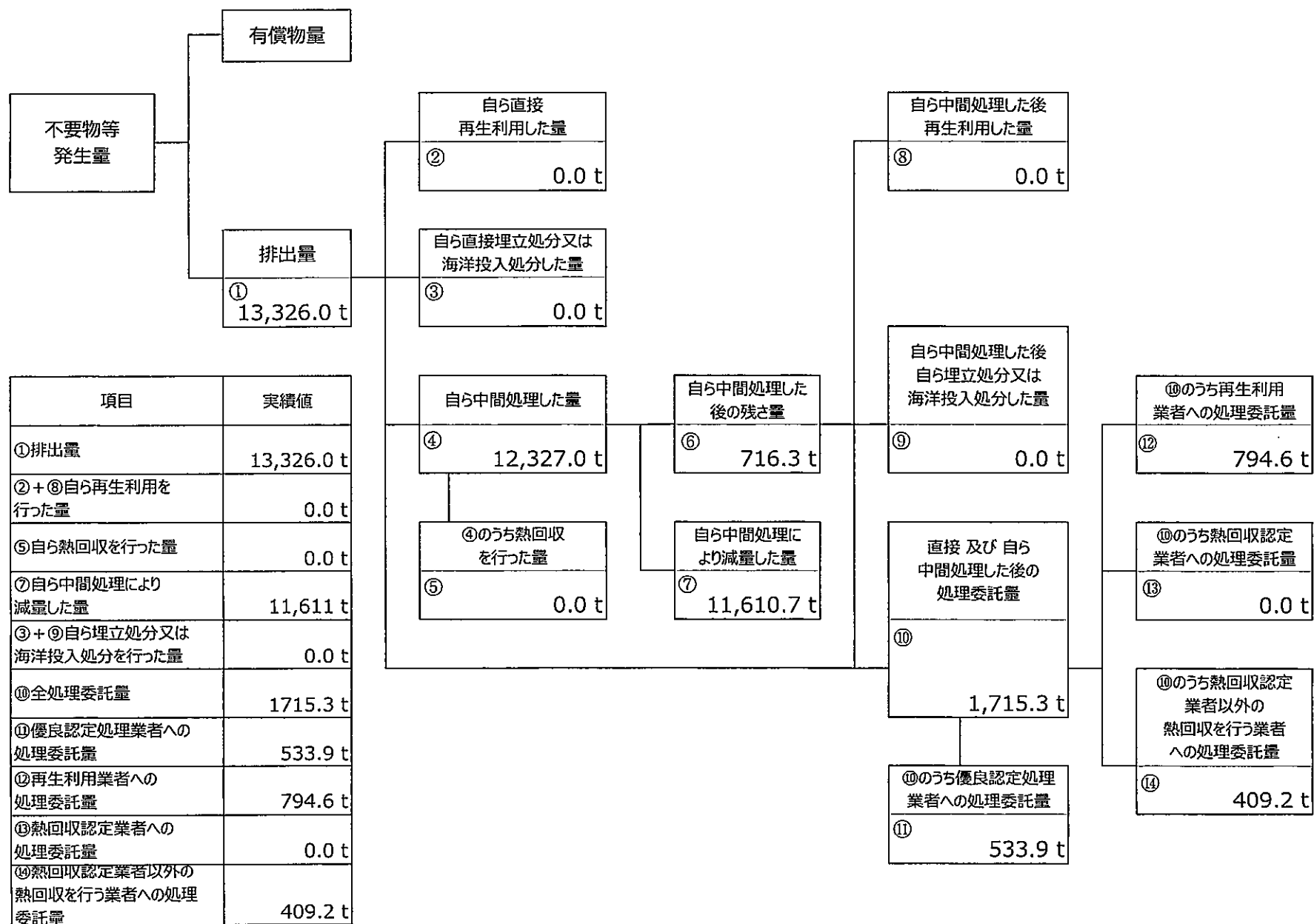
項目	目標値	項目	目標値
排出量	17,049 t	全処理委託量	2,761 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	933 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	1,690 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	14,288 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	366 t
※事務処理欄			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：

汚泥・燃え殻・ばいじん

)



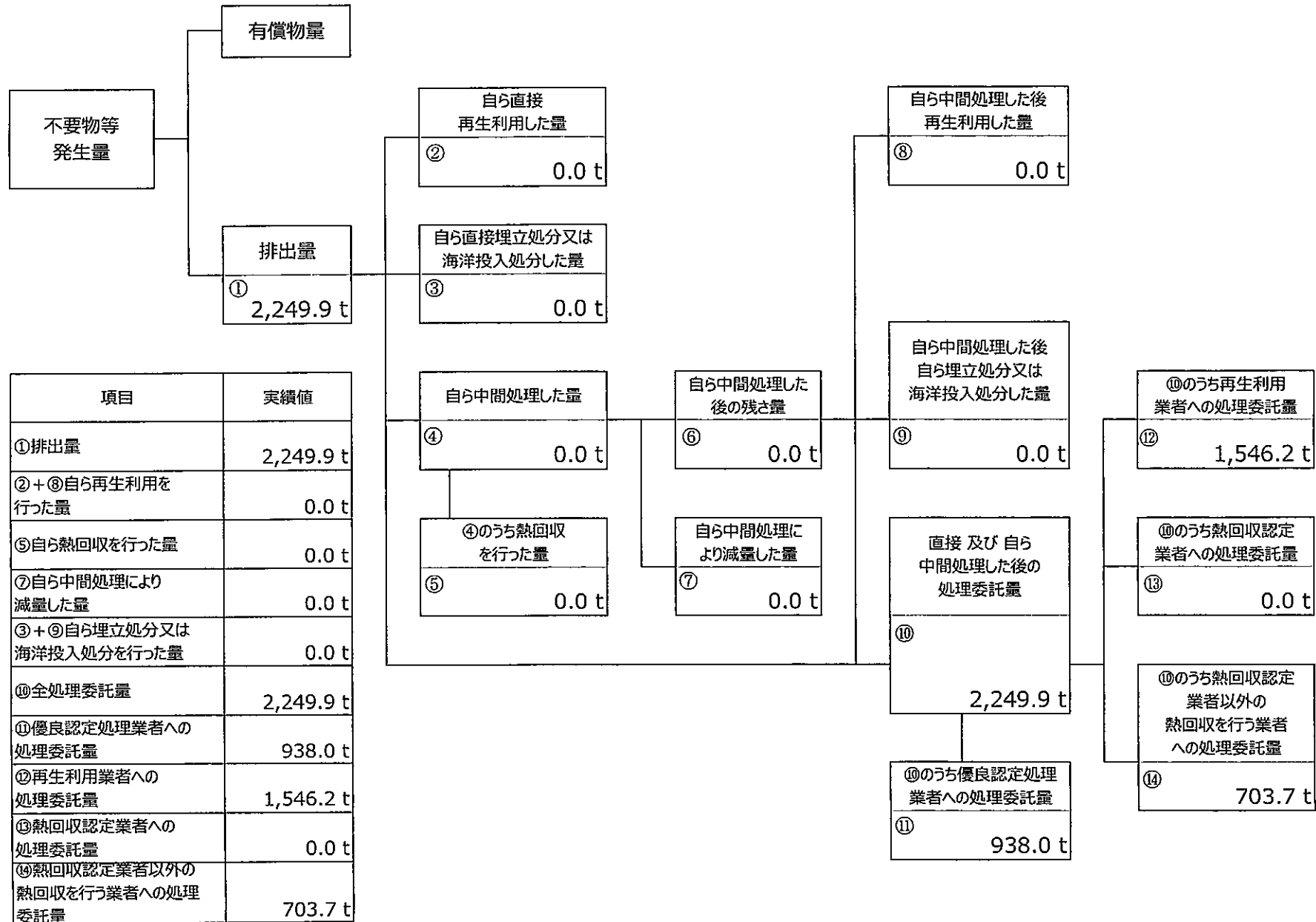
(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：

廃プラスチック類

)



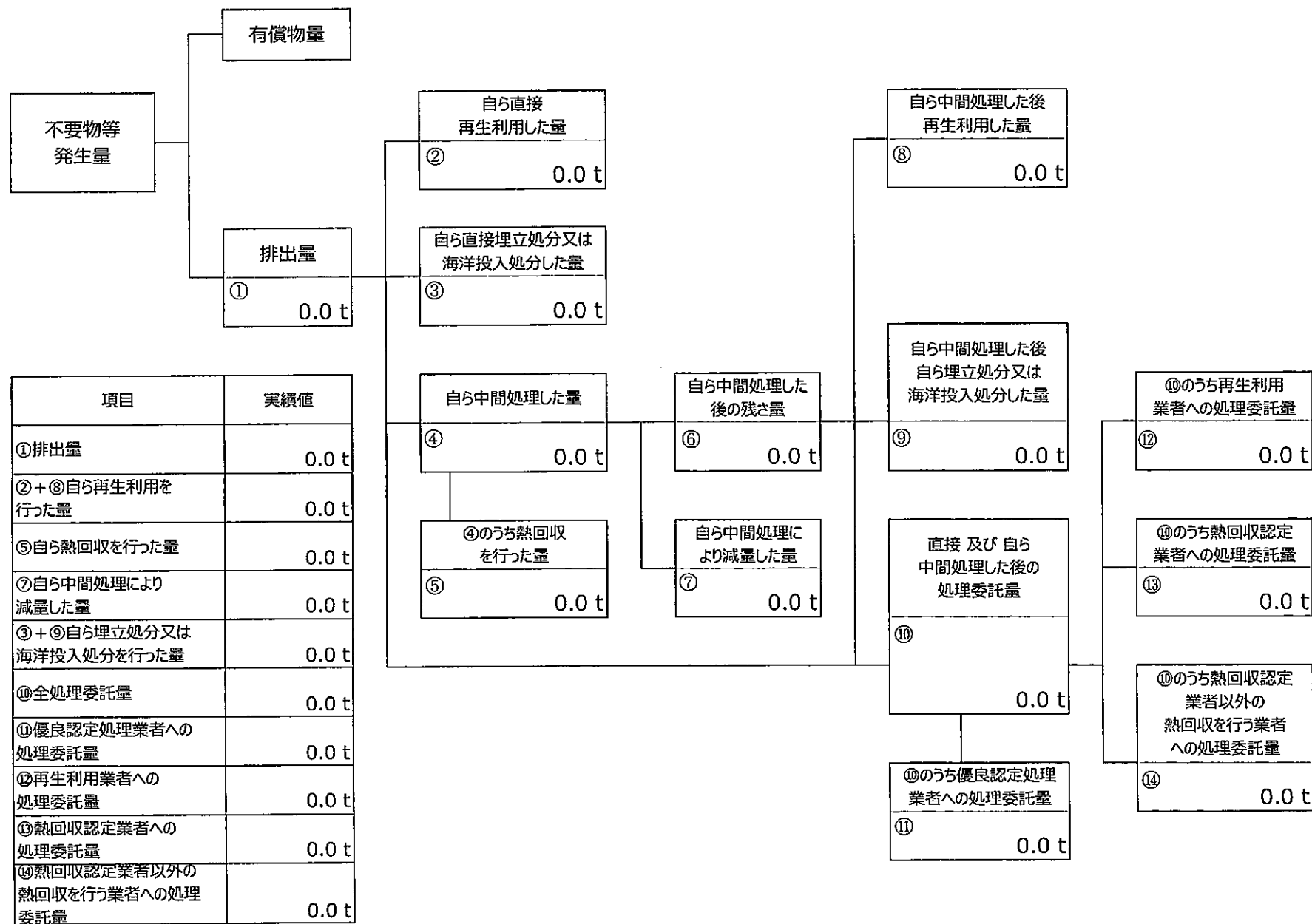
(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：

金属くず

)

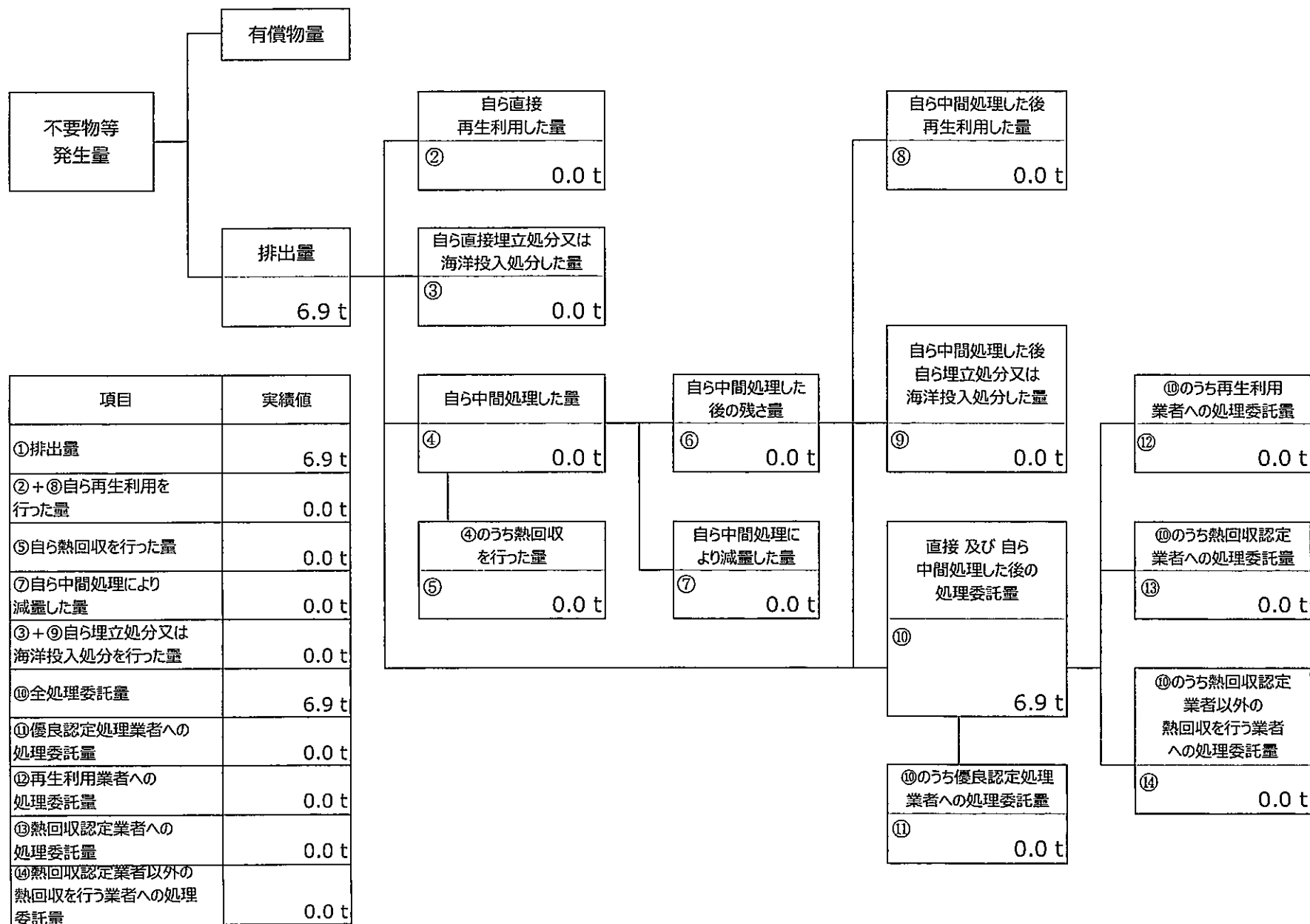


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：

廃油

)



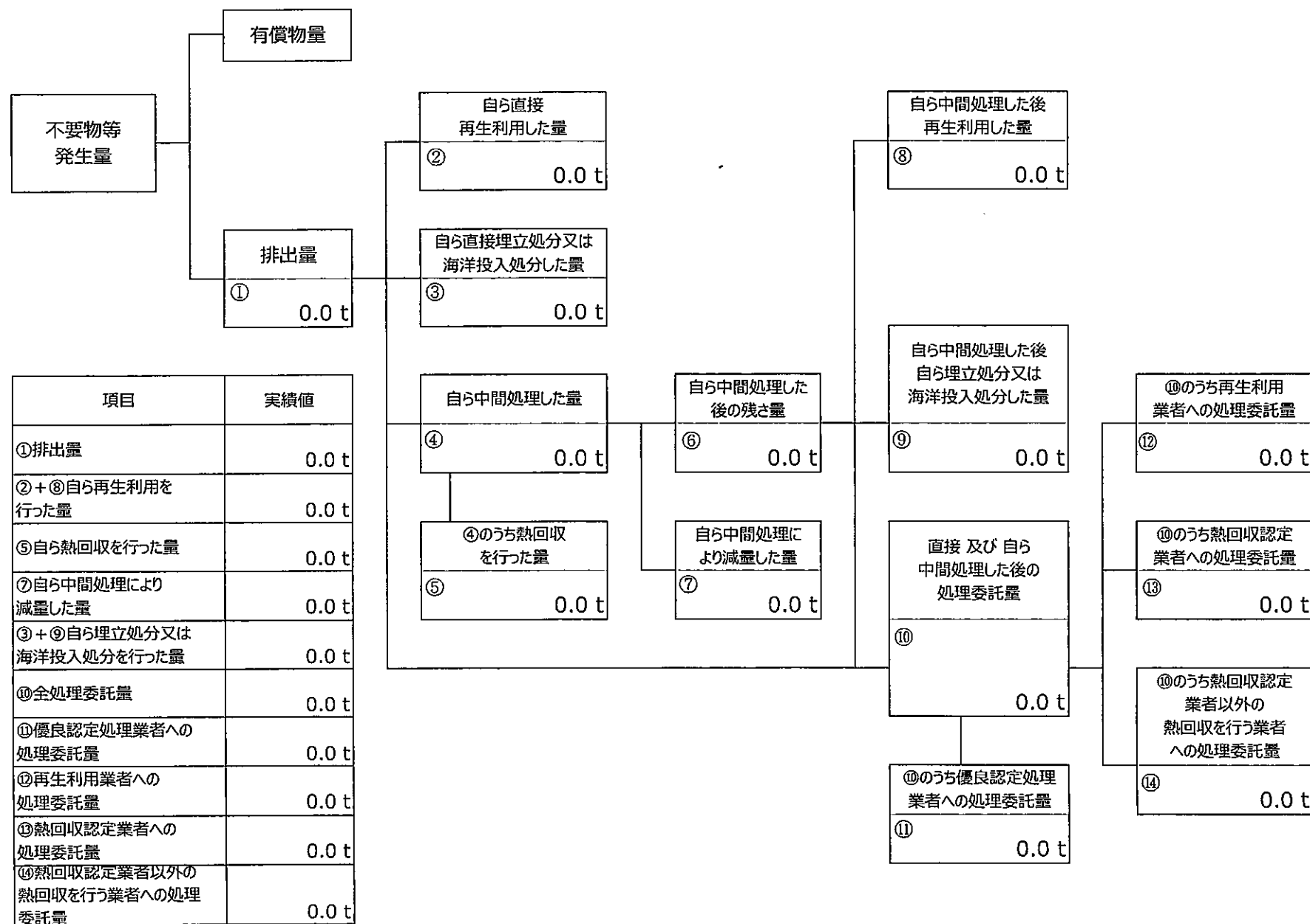
(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：

がれき類

)



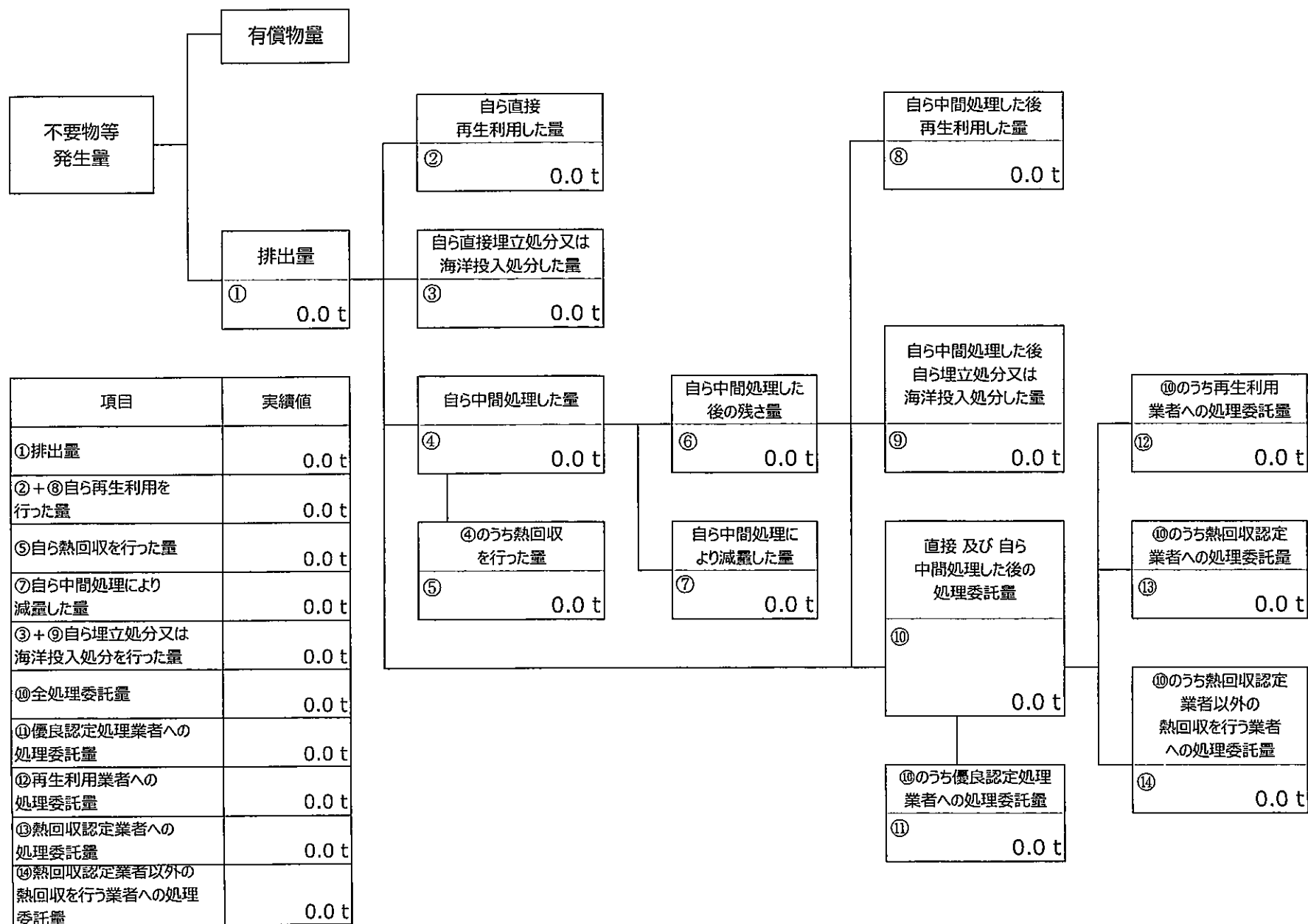
(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 :

ガラス屑

)



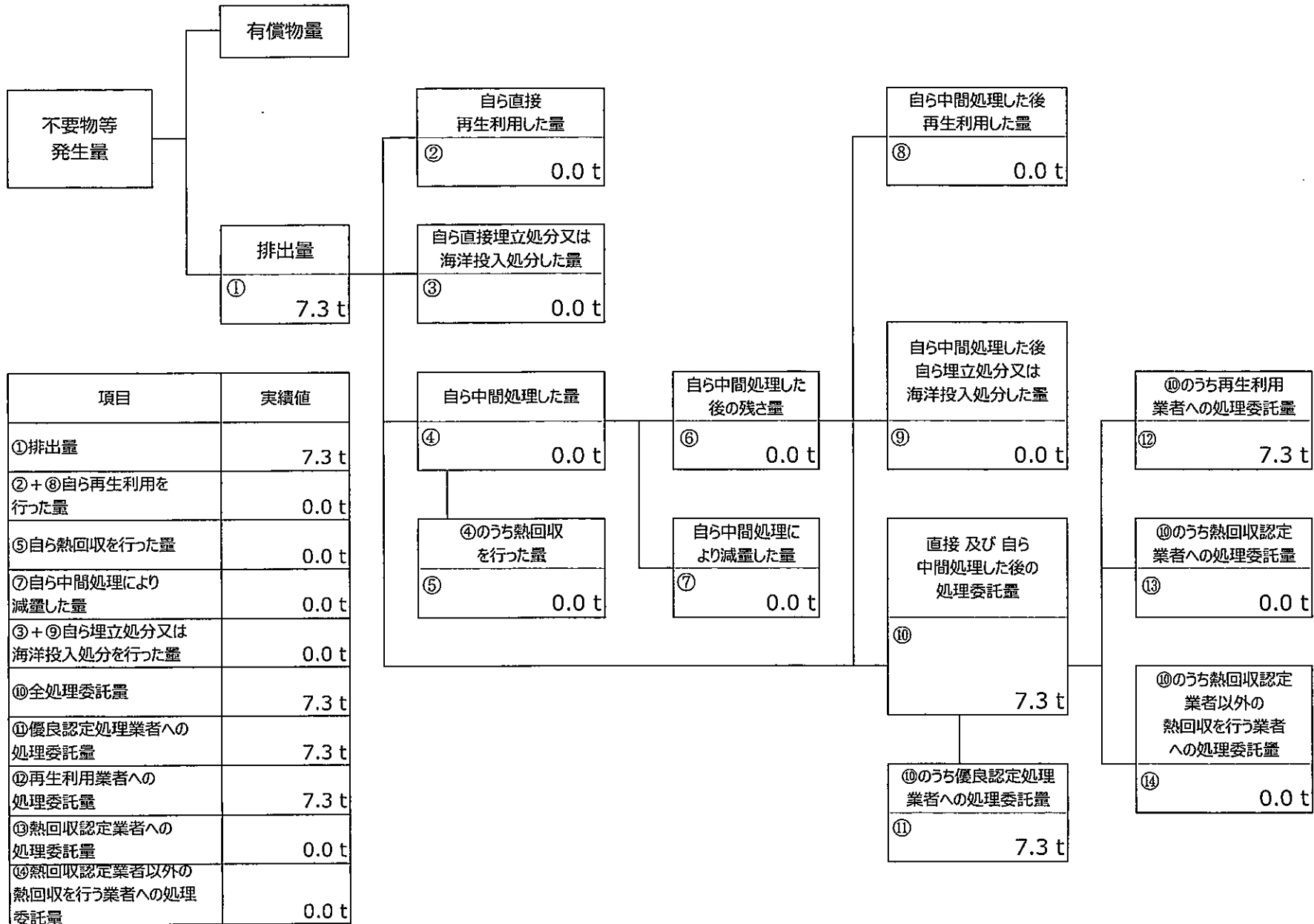
(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 :

木くず

)



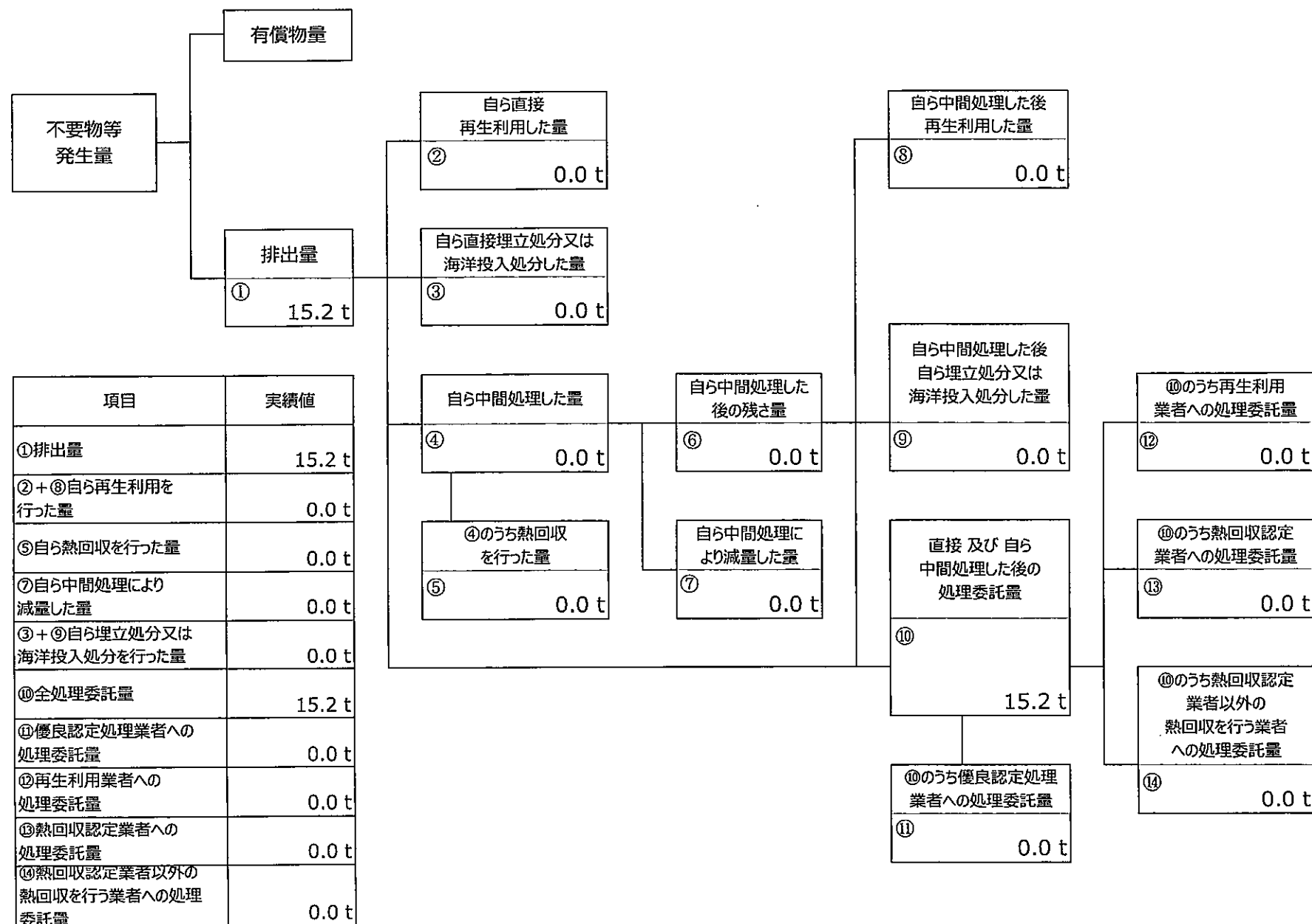
(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 :

廃アルカリ

)



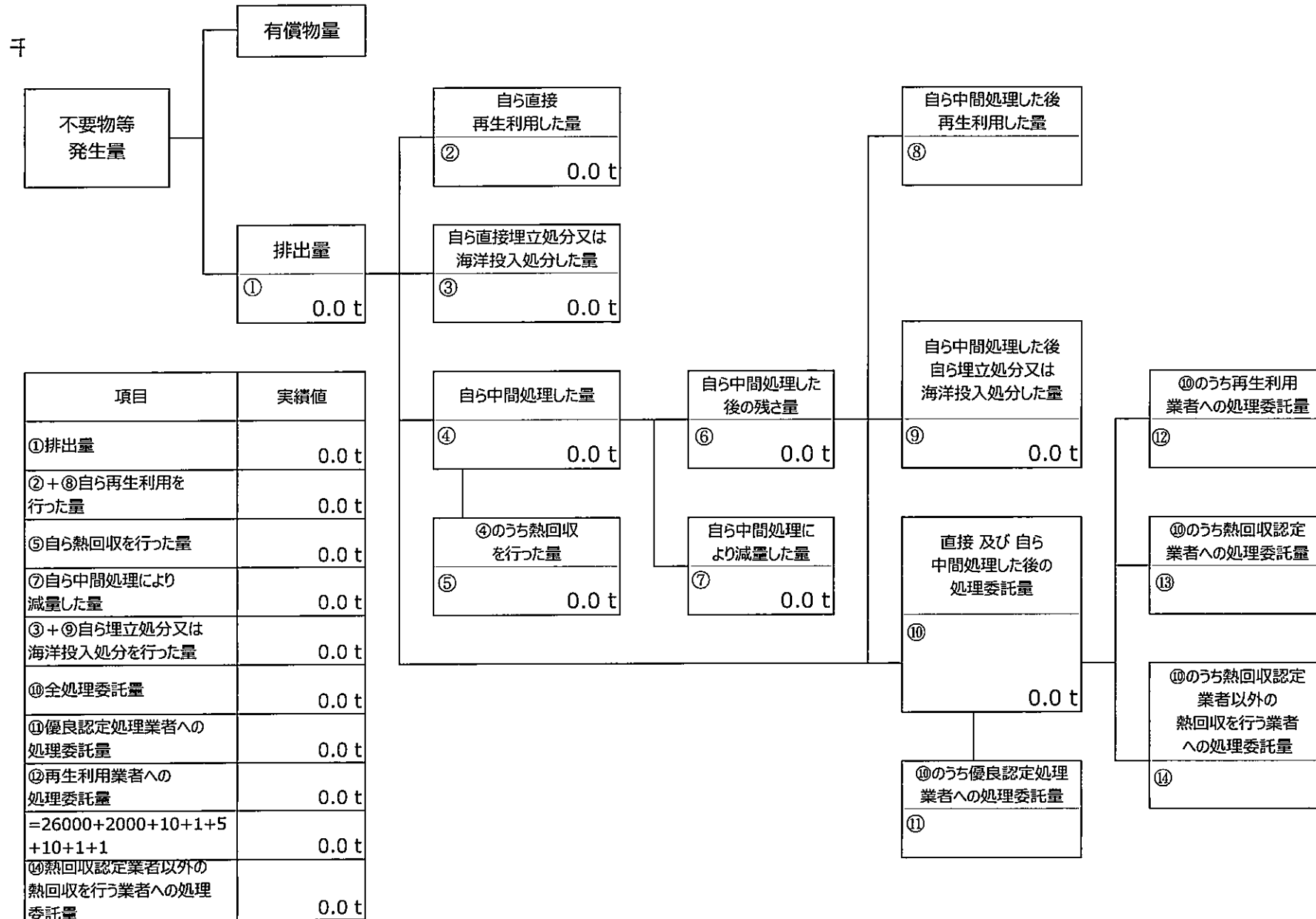
(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：

アスベスト含有廃棄物

)



(第2面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

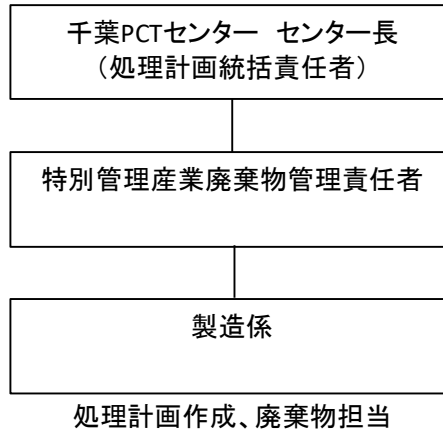
(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書	
令和7 年 6 月 24 日	
千葉県知事 熊谷 俊人 殿	
提出者	
住 所 千葉県山武市横田516	
氏 名	
マイスティアヒューマンリレーションズ株式会社	
千葉PCTセンター	
代表取締役 加藤 奈沖	
電話番号 0475-89-0182	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	マイスティアヒューマンリレーションズ株式会社千葉PCTセンター
事業場の所在地	千葉県山武市横田516
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	大分類：製造業、中分類：金属製品製造業、小分類：その他金属製品製造業
② 事業の規模	前年度の製造品出荷額 5.0億円（令和6年4月から令和7年3月）
③ 従業員数	33人（正社員 20名、常勤関係職員 13名）
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	金属除膜後の 廃液 中間処理(自社処理) pH調整(産業廃棄物) 最終処理 脱水汚泥は再資源化 廃棄物処理業者 タンクローリーで回収 中和処理 中和凝集沈殿 金属除膜後の廃液 → 中間処理(自社処理)pH調整(産業廃棄物) 中間処理(自社処理)pH調整(産業廃棄物) → 廃棄物処理業者タンクローリーで回収 廃棄物処理業者タンクローリーで回収 → 中和処理中和凝集沈殿 中和処理中和凝集沈殿 → 最終処理脱水汚泥は再資源化

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃強酸	廃強アルカリ
	排出量	197.9 t	24.8 t
	（これまでに実施した取組） 液の交換サイクル延長、pH調整設備、特別管理産業廃棄物のみのストックタンクを設けて自社で中間処理を行い、特別管理産業廃棄物の排出を抑制している。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃強酸	廃強アルカリ
	排出量	186.0 t	23.0 t
	（今後実施する予定の取組） 生産量減産が予想されるが、引き続き、廃強酸と廃強アルカリとを中和処理してpH調整を行う。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 特管廃強酸：専用のタンクにより回収し、業者によるリサイクル処分を実施している。 特管アルカリ：専用のタンクにより回収し、業者によるリサイクル処分を実施している。
②計画	（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 現状を維持する。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃強酸	廃強アルカリ
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 実績はない。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃強酸	廃強アルカリ
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 今後も再利用は行わない。		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃強酸	廃強アルカリ
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	26.5 t	2.6 t
	（これまでに実施した取組） 廃強酸と廃強アルカリをそれぞれの回収タンクからpH調整設備に送り、pH＝4の調整をして、産業廃棄物処理業者に処理を依頼している。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃強酸	廃強アルカリ
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	31.8 t	3.1 t
	（今後実施する予定の取組） 引き続き、廃強酸と廃強アルカリとを中和処理してpH調整を行う。		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃強酸	廃強アルカリ
	自ら埋立処分を行なった特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 実績はない。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃強酸	廃強アルカリ
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 今後も実施しない。		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃強酸	廃強アルカリ
	全処理委託量	171.4 t	22.2 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	171.4 t	22.2 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） リサイクルが可能な処理を実施している業者に処理委託している。		

(第5面)

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃強酸	廃強アルカリ
	全 処 理 委 託 量	154.2 t	19.9 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	154.2 t	19.9 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後も、リサイクルが可能な業者に処理委託を継続する。		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和6年度）実績】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	222.7	t
	(今後実施する予定の取組等) 既に、電子マニフェストを導入済み。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分にに関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の十四(第八条の十七の三関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年 6月 24日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者
住 所 千葉県山武市横田516
氏 名 マイスティアヒューマンリレーションズ株式会社
千葉PCTセンター
代表取締役 加藤 奈沖

電話番号 0475-89-0182

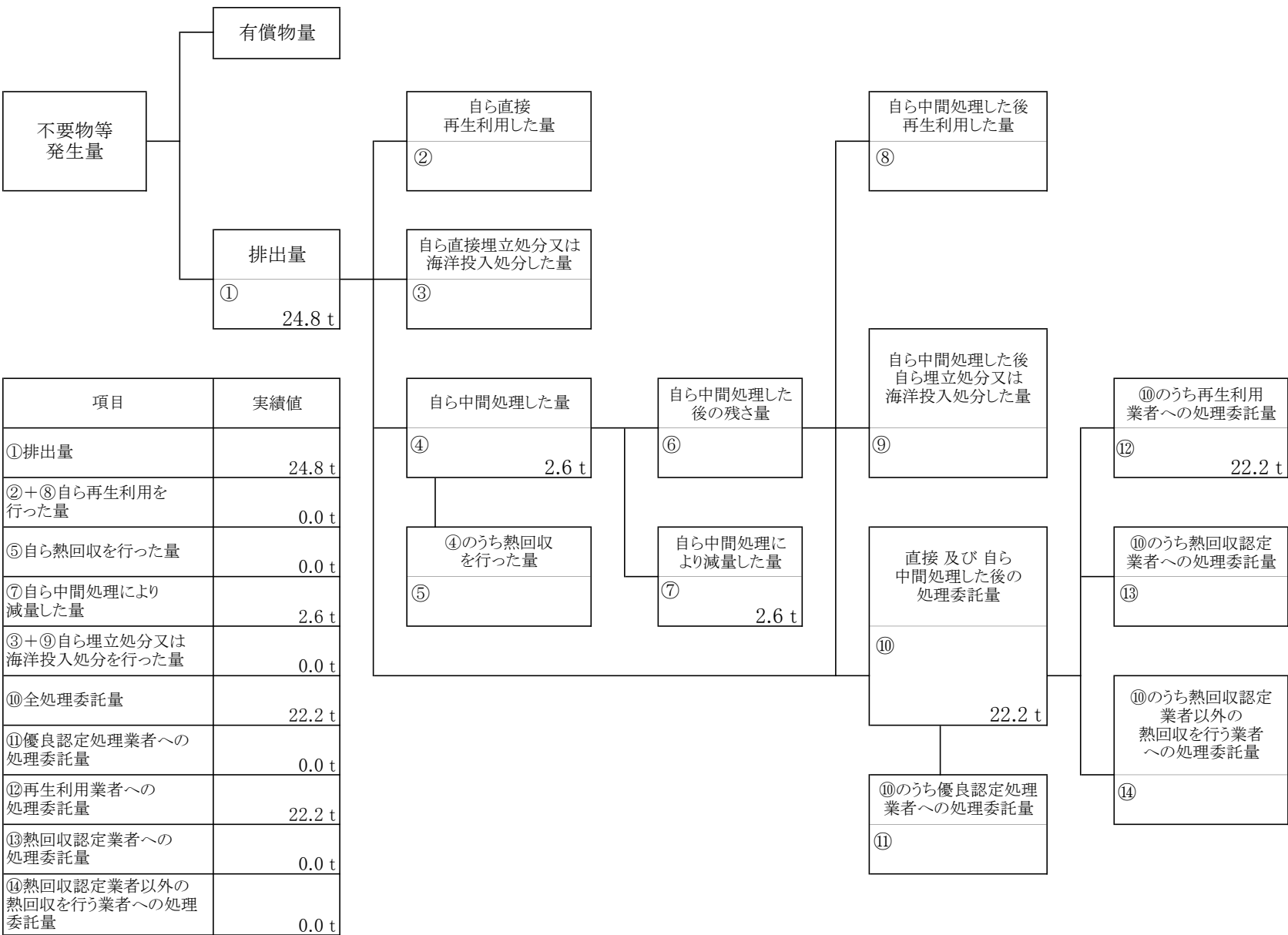
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和6年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	マイスティアヒューマンリレーションズ株式会社 千葉PCTセンター		
事業場の所在地	千葉県山武市横田516		
事業の種類	大分類:製造業、中分類:金属製品製造業、小分類:その他金属製品製造		
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
特別管理産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	244.0 t	全処理委託量	218.4 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量		優良認定処理業者への処理委託量	
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量		再生利用業者への処理委託量	218.4 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	25.6 t	認定熱回収業者への処理委託量	
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
電子情報処理組織の使用に関する事項			
特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々年度	266.1 t	
	前年度	222.7 t	
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)			
マイスティアヒューマンリレーションズ株式会社として2022年8月より電子マニフェストに切換えすみ			
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

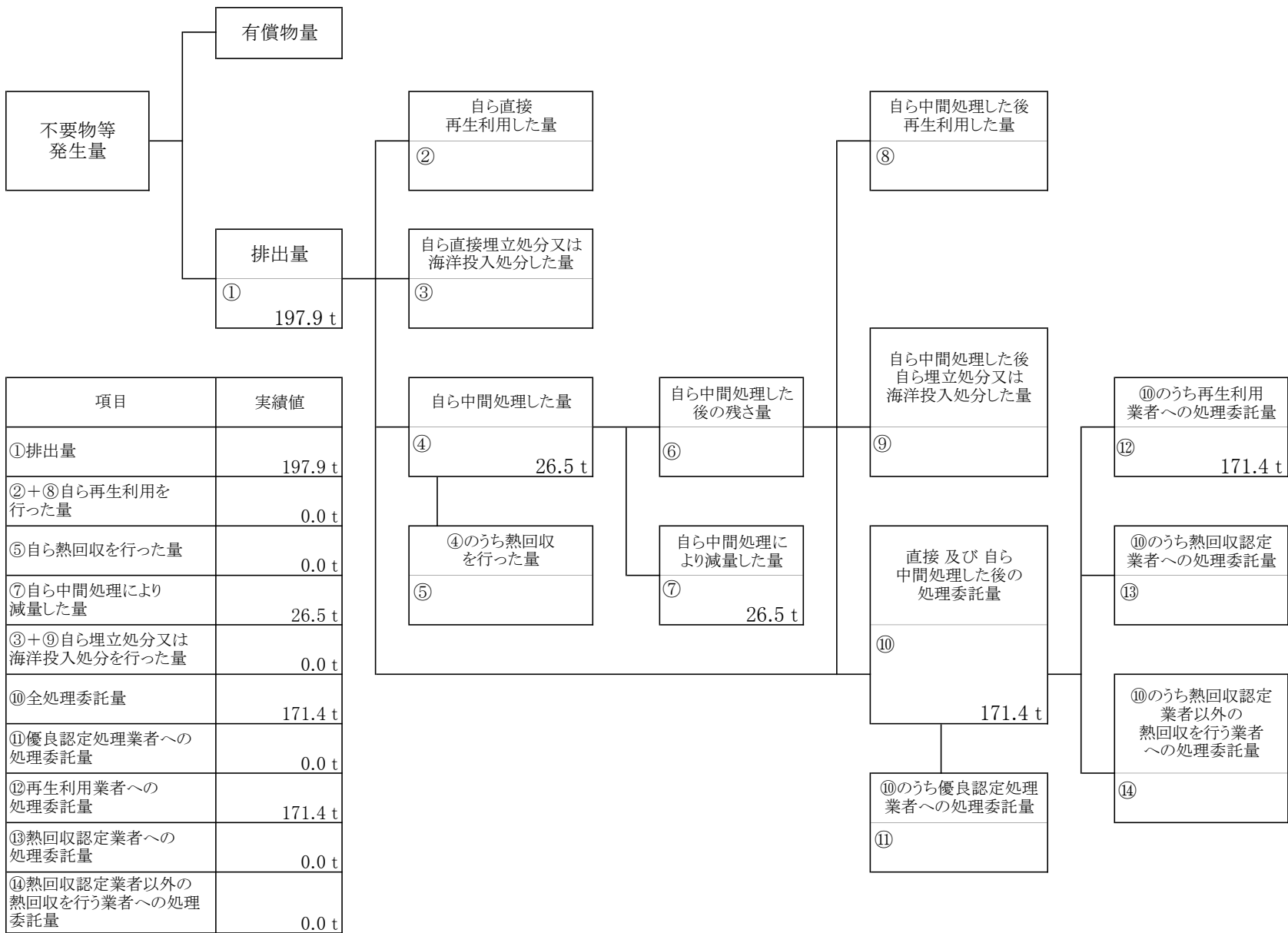
計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 廃アルカリ(強アルカリ))



計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 廃酸(強酸))



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあつては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第 1 面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年4月21日

千葉県知事
熊谷 俊人 殿

提出者 271-0061
住 所 千葉県松戸市栄町西4-1140
法人名 松戸生コンクリート株式会社
代表者 宮川 和紀
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 047-362-6116

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	松戸生コンクリート株式会社 松戸工場		
事業場の所在地	千葉県松戸市栄町西4-1140		
計画期間	令和7年4月1日	から	令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
①事業の種類	大分類：	製造業	中分類： 窯業・土石製品製造業
②事業の規模	前年度の製造品出荷額 1 7 億 4 6 8 1 万		
③従業員数	14人		
④産業廃棄物の 一連の処理の工程	別紙(処理工程)		

（日本産業規格 A列4番）

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙(管理体制)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	排出量	2953.88 t	t
	(これまでに実施した取組) 工場及び協同組合から、ユーザーへの残コンクリート、戻りコンクリート削減へのお願い		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	排出量	4000 t	t
	(今後実施する予定の取組) ユーザーに対し戻りコン残コンの削減のお願い。 再生骨材利用のユーザーへのPR。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 自ら再利用した事はない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き再利用の予定はない		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 自ら熱回収を行ったことはない 自ら中間処理により減量したことはない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 自ら熱回収を行ったことはない 自ら中間処理により減量したことはない		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	（これまでに実施した取組） 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行ったことはない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	（今後実施する予定の取組） 自ら埋立処分又は海洋投入処分の予定はない		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	全 処 理 委 託 量	2953.88 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	2953.88 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 契約取消生コンクリートの実施による、産業廃棄物の減少化。 ユーザーに残コンクリートの削減のお願い。		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	全 処 理 委 託 量	4000 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	4000 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ユーザーに対し、戻りコンクリート等の削減のさらなるお願い。 再生骨材の利用の促進。		
	※事務処理欄		

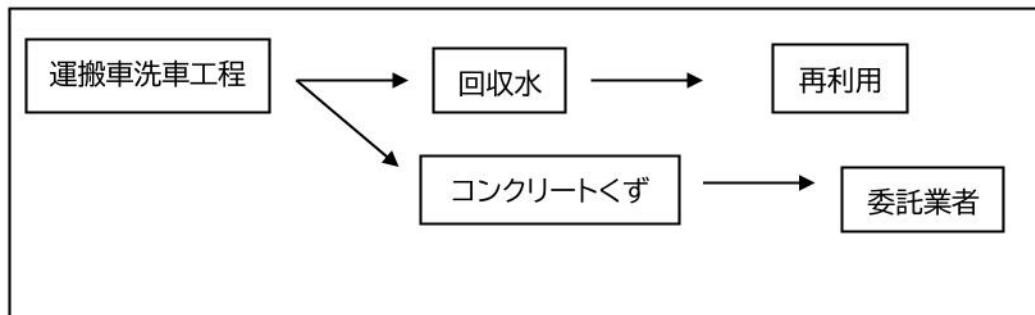
(第6面)

備考

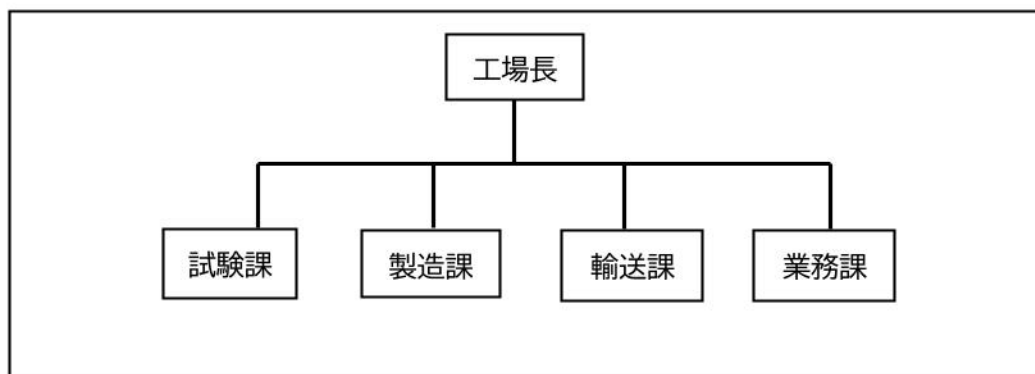
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書

④産業廃棄物の一連の処理工程



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図)



(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和7年4月21日			
千葉県知事 熊谷 俊人 殿			
提出者 271-0061			
住所 千葉県松戸市栄町西4-1140			
法人名 松戸生コンクリート株式会社			
代表者 宮川 和紀			
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号 047-362-6116			
産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 6 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	松戸生コンクリート株式会社 松戸工場		
事業場の所在地	千葉県松戸市栄町西4-1140		
事業の種類	大分類 製造業 中分類 窯業・土石製品製造業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	5000 t	全処理委託量	5000 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	5000 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

N0.1

(第2面)

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: ガラス・コンクリート・陶磁器くず)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

不要物等発生量

有償物量

②自ら直接再生利用した量

③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

④自ら中間処理した量

⑤ ④のうち熱回収を行った量

⑥自ら中間処理した後の残さ量

⑦自ら中間処理により減量した量

⑧自ら中間処理した後再生利用した量

⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

項目	実績値
①排出量	2953.9 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	2953.9 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	2953.9 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第 1 面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年5月13日

千葉県知事
熊谷 俊人 殿

提出者 271-0061
住 所 千葉県松戸市栄町西4-1140
法人名 松戸生コンクリート株式会社
代表者 織田 増信
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 047-365-2191

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	松戸生コンクリート株式会社 常磐工場		
事業場の所在地	千葉県松戸市稔台425		
計画期間	令和7年4月1日	から	令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
①事業の種類	大分類：	製造業	中分類： 窯業・土石製品製造業
②事業の規模	製造品出荷額 6億円		
③従業員数	正社員12名		
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙（処理工程）		

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙 (管理体制)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	排出量	4884 t	t
	(これまでに実施した取組) 戻りコンクリートの有償化制度に則り、納入先に対して注意喚起を継続していく。戻りコンクリートの発生量が多い納入先については、個別に生コンクリート協同組合を通じて指導してもらう。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	排出量	5000 t	t
	(今後実施する予定の取組) 戻りコンクリートの有償化制度に則り、納入先に対して注意喚起を継続していく。戻りコンクリートの発生量が多い納入先については、個別に生コンクリート協同組合を通じて指導してもらう。発生量が減らない場合の対策として、値上げを申し入れする場合もある。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	全 処 理 委 託 量	4884 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	4884 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	戻りコンクリートの有償化制度に則り、納入先に対して注意喚起を継続していく。戻りコンクリートの発生量が多い納入先については、個別に生コンクリート協同組合を通じて指導してもらう。		

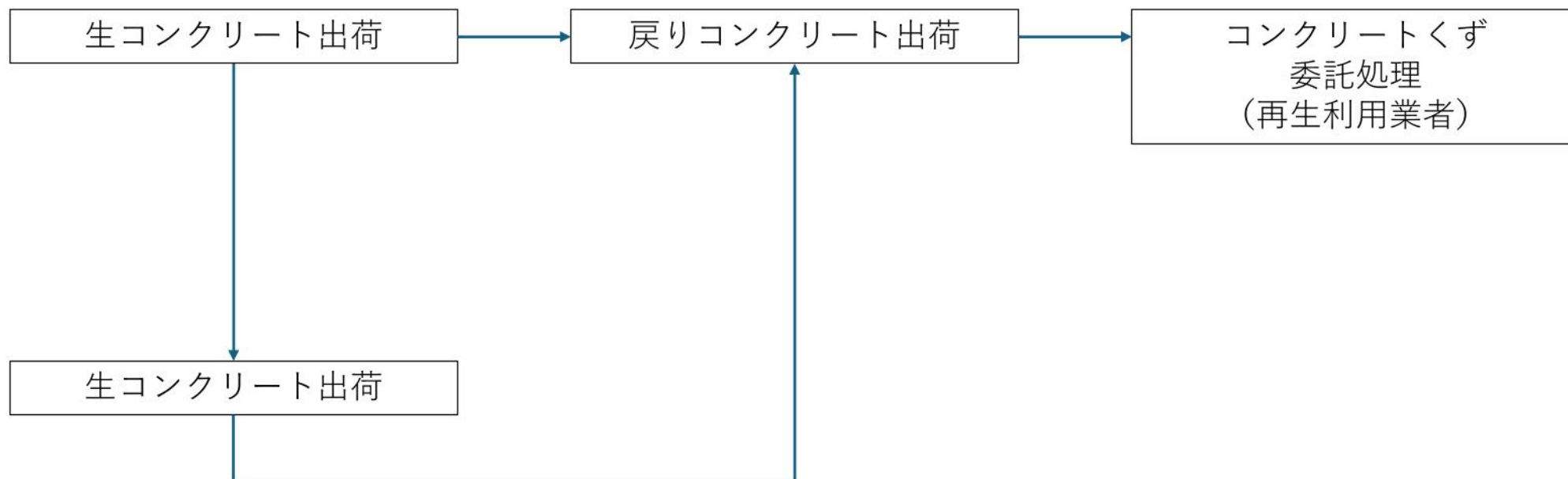
(第5面)

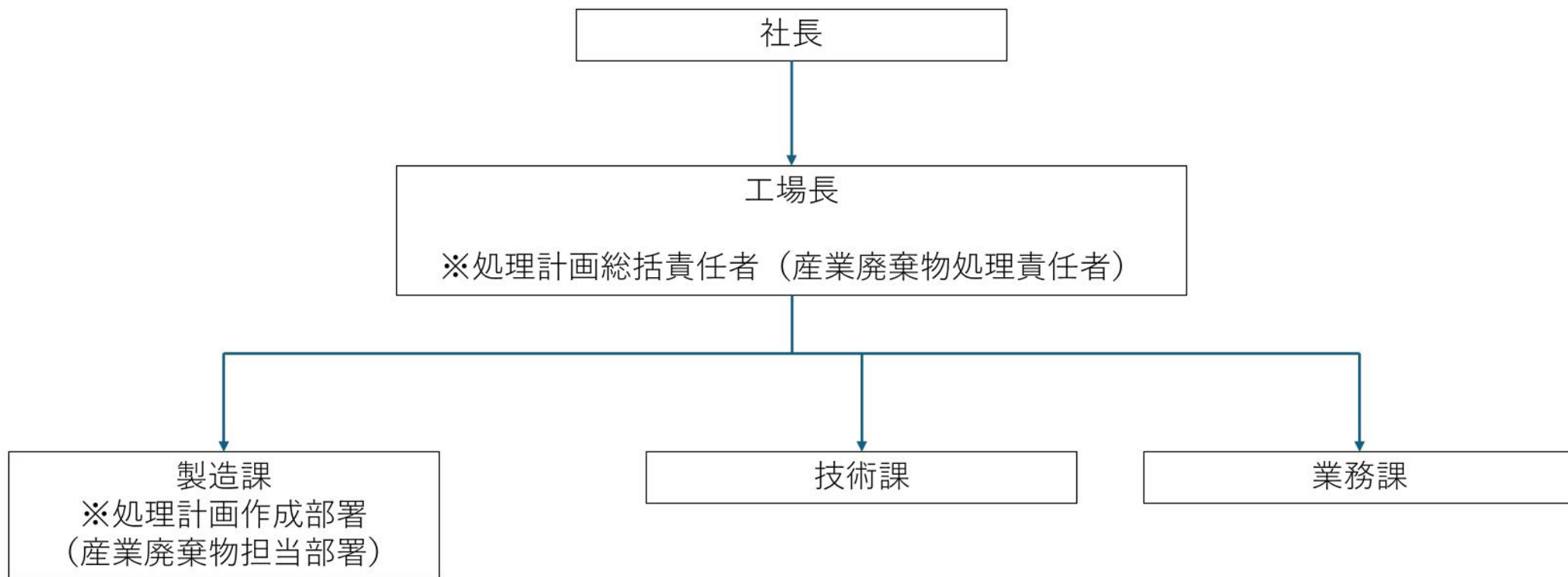
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	全 処 理 委 託 量	5000 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	5000 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	戻りコンクリートの有償化制度に則り、納入先に対して注意喚起を継続していく。戻りコンクリートの発生量が多い納入先については、個別に生コンクリート協同組合を通じて指導してもらう。発生量が減らない場合の対策として、値上げを申し入れする場合もある。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。





(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和7年5月13日			
千葉県知事 熊谷 俊人 殿			
提出者 271-0061			
住所 千葉県松戸市栄町4-1140			
法人名 松戸生コンクリート株式会社			
代表者 織田 増信			
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号 047-365-2191			
産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 6 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	松戸生コンクリート株式会社 常磐工場		
事業場の所在地	千葉県松戸市稔台425		
事業の種類	大分類 製造業 中分類 窯業・土石製品製造業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	6000 t	全処理委託量	6000 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	6000 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

N0.1

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

コンクリートくず

)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

不要物等発生量

有償物量

②自ら直接再生利用した量

③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

④自ら中間処理した量

⑤ ④のうち熱回収を行った量

⑥自ら中間処理した後の残さ量

⑦自ら中間処理により減量した量

⑧自ら中間処理した後再生利用した量

⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

項目	実績値
①排出量	4884.0 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	4884.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	4884.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

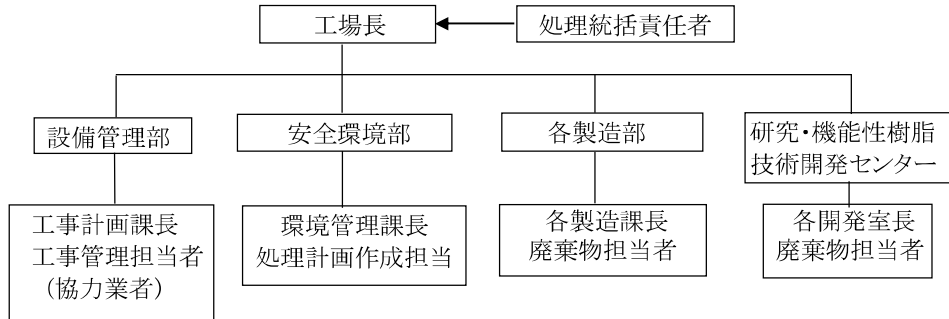
（第 1 面）

産業廃棄物処理計画書	
令和 7 年 6 月 26 日	
千葉県知事	
熊谷 俊人 殿	
提出者 〒290-8503	
住 所 千葉県市原市五井南海岸 3 番地	
氏 名 丸善石油化学株式会社千葉工場 執行役員工場長 鈴木 賢一 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0436-25-3162	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	丸善石油化学株式会社 千葉工場
事業場の所在地	千葉県市原市五井南海岸 3 番地
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	大分類：製造業 中分類：石油製品・石炭製品製造業
② 事業の規模	前年度の製造品出荷額 330、700 百万円
③ 従業員数	759人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		「別紙の通り」	
	産業廃棄物の種類			
	排出量	t		t
	（これまでに実施した取組） ・平成18年に、製造装置の能力増強計画と同時に、排水の発生量の見直しを実施し、脱水汚泥の発生量を30%削減した。			
②計画	【目標】		「別紙の通り」	
	産業廃棄物の種類			
	排出量	t		t
	（今後実施する予定の取組） ・排水処理施設の、凝集剤の適正管理を引き続き行い、汚泥の発生抑制に努める。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・分別徹底をしたことで、その廃棄物のリサイクル処理が可能となった。
	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・更なる分別の徹底を図り、リサイクル率の向上をめざす。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油	木くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	11277.2 t	1 t
	（これまでに実施した取組） ・廃棄前の木製パレットから使用できる部材を取り分け、補修可能なパレットは補修し、再利用を行なっている。 ・余剰廃油は出来るだけ、ボイラー燃料として有効利用する。		
	【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	廃油	木くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	12000 t	1 t
	（今後実施する予定の取組） ・廃油の成分回収を実施し再利用の促進を図る。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	汚泥以外行っていない
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	38654.7 t	t
	（これまでに実施した取組） ・場内汚泥を一箇所に集め中間処理を行っていたが、既設脱水機の負荷が高くなり含水率も高くなってきた。汚泥脱水機を新設し1台あたりの負荷を下げる事で汚泥の含水率を下げ排出重量の削減を図っている。また、乾燥機の補修を実施したことで、汚泥含水率の改善が図られ、汚泥排出総重量が抑えられる。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	汚泥以外行っていない
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	39000 t	t
	（今後実施する予定の取組） ・汚泥乾燥機の適正運転管理を行い排出量の削減を図る。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） これまでに、自社で埋立処分または海洋投入処分を行なった事はない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 今後も引き続き埋立処分又は海洋投棄処分を行う予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		「別紙の通り」
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・廃棄物の処理委託を行う場合、優良認定処理業者若しくは、熱回収認定を受けた処理業者に極力お願いする。		

(第5面)

②計画	【目標】	「別紙の通り」	
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 廃棄物の処理委託を行う場合、優良認定処理業者若しくは、熱回収認定を受けた処理業者に極力お願いする。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

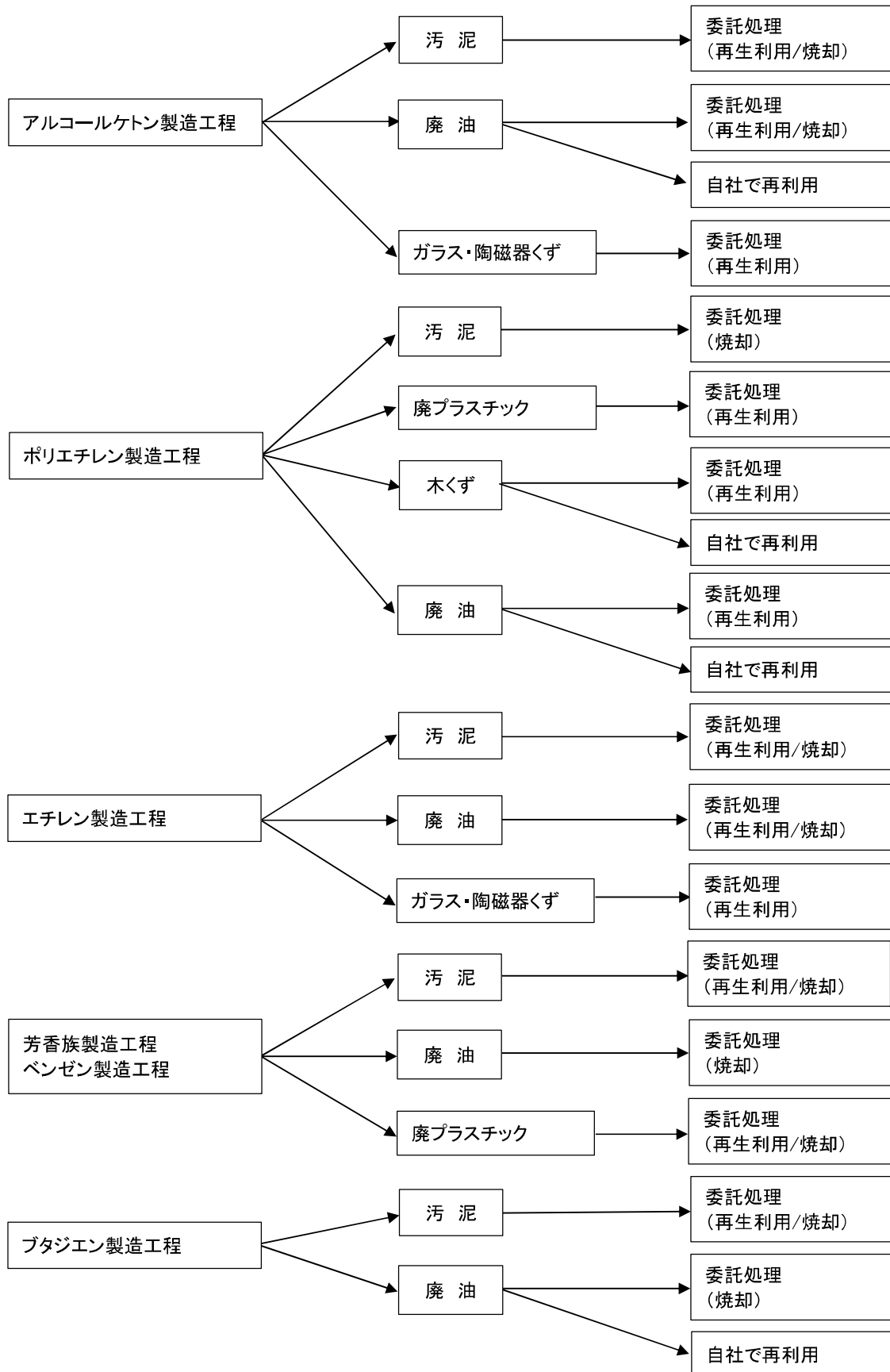
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項												
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】）											
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック	金属くず	ガラス・陶磁器くず	がれき類	石綿含有	木くず	廃酸	安定型混合
	排 出 量	43381.4 t	11973.3 t	221.8 t	185.4 t	20.7 t	208.7 t	229.1 t	0.13 t	58.9 t	0.007 t	0.93 t
②計画	【目標】											
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック	金属くず	ガラス・陶磁器くず	がれき類	石綿含有	木くず	廃酸	安定型混合
	排 出 量	43000.0 t	12500.0 t	200.0 t	150.0 t	20.0 t	200.0 t	100.0 t	0.5 t	30.0 t	0.1 t	1.0 t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項												
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】）											
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック	金属くず	ガラス・陶磁器くず	がれき類	石綿含有	木くず	廃酸	安定型混合
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	11277.2 t	t	t	t	t	t	t	1 t	t	t
②計画	【目標】											
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック	金属くず	ガラス・陶磁器くず	がれき類	石綿含有	木くず	廃酸	安定型混合
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	12000.0 t	t	t	t	t	t	t	1 t	t	t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項												
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】）											
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック	金属くず	ガラス・陶磁器くず	がれき類	石綿含有	木くず	廃酸	安定型混合
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	38654.7 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】											
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック	金属くず	ガラス・陶磁器くず	がれき類	石綿含有	木くず	廃酸	安定型混合
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の種類	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	39000.0 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t

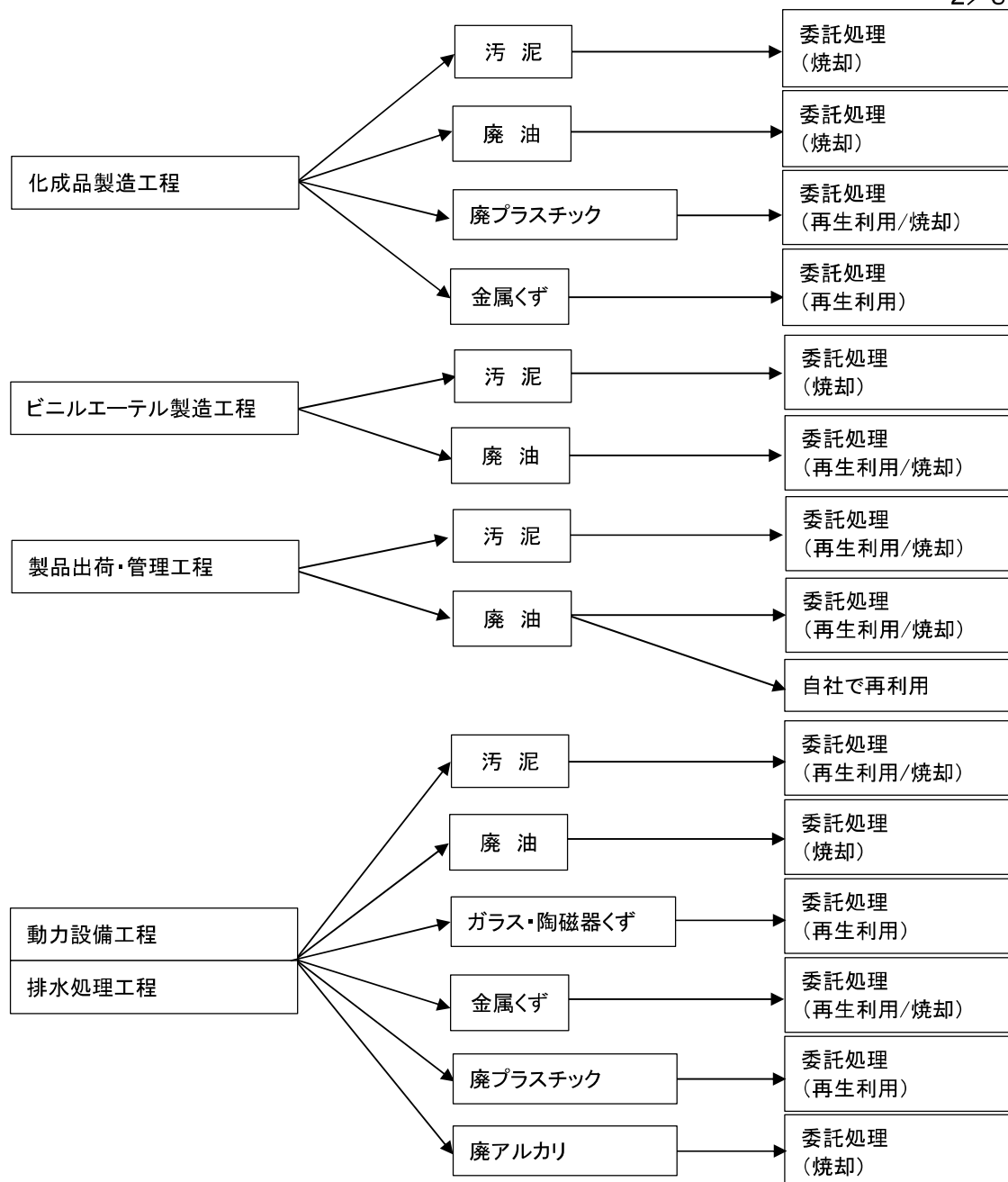
[illegible]

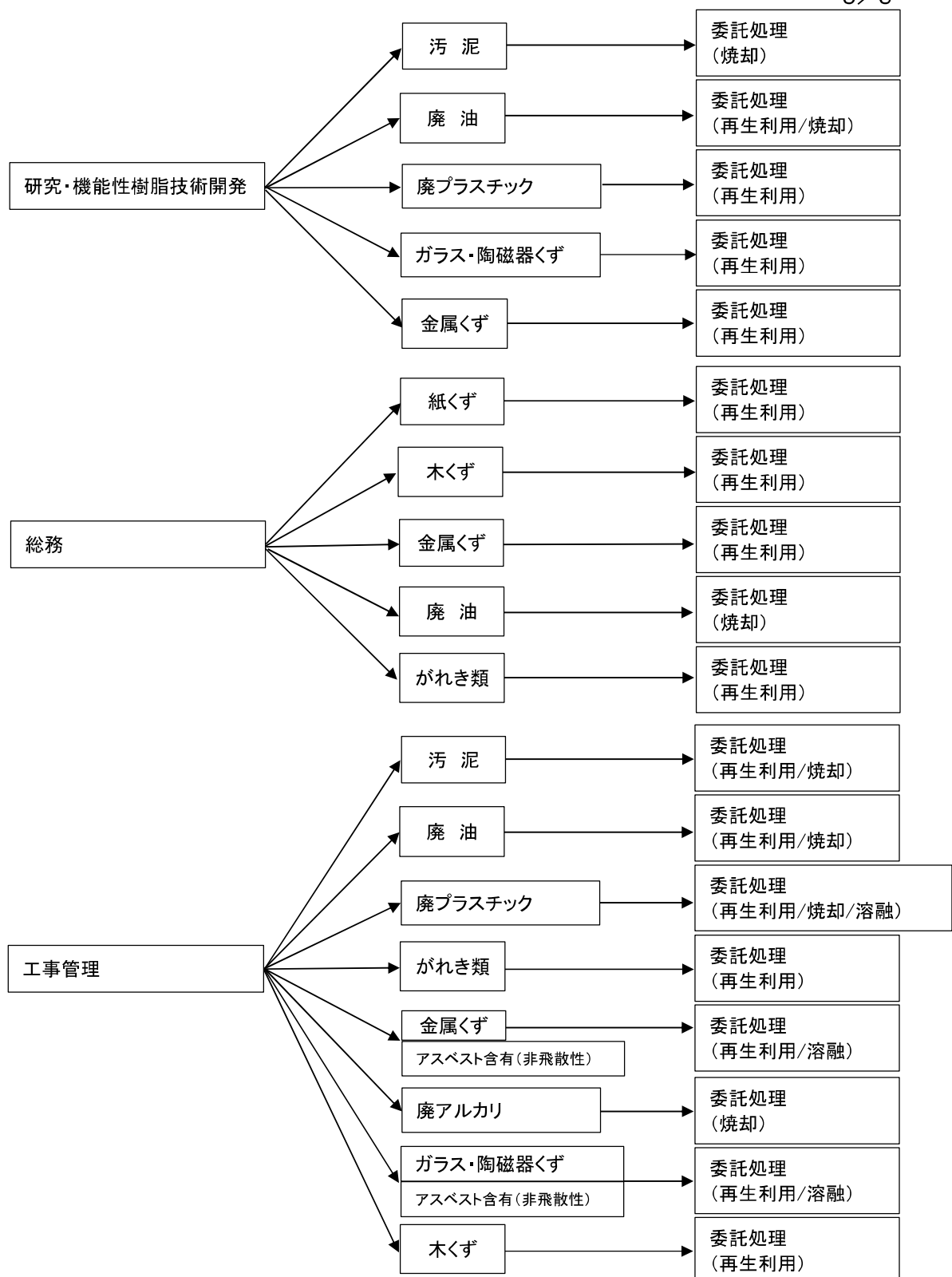
産業廃棄物の一連の処理の工程

1/3

丸善石油化学(株)千葉工場







様式第二号の九(第八条の四の六関係)

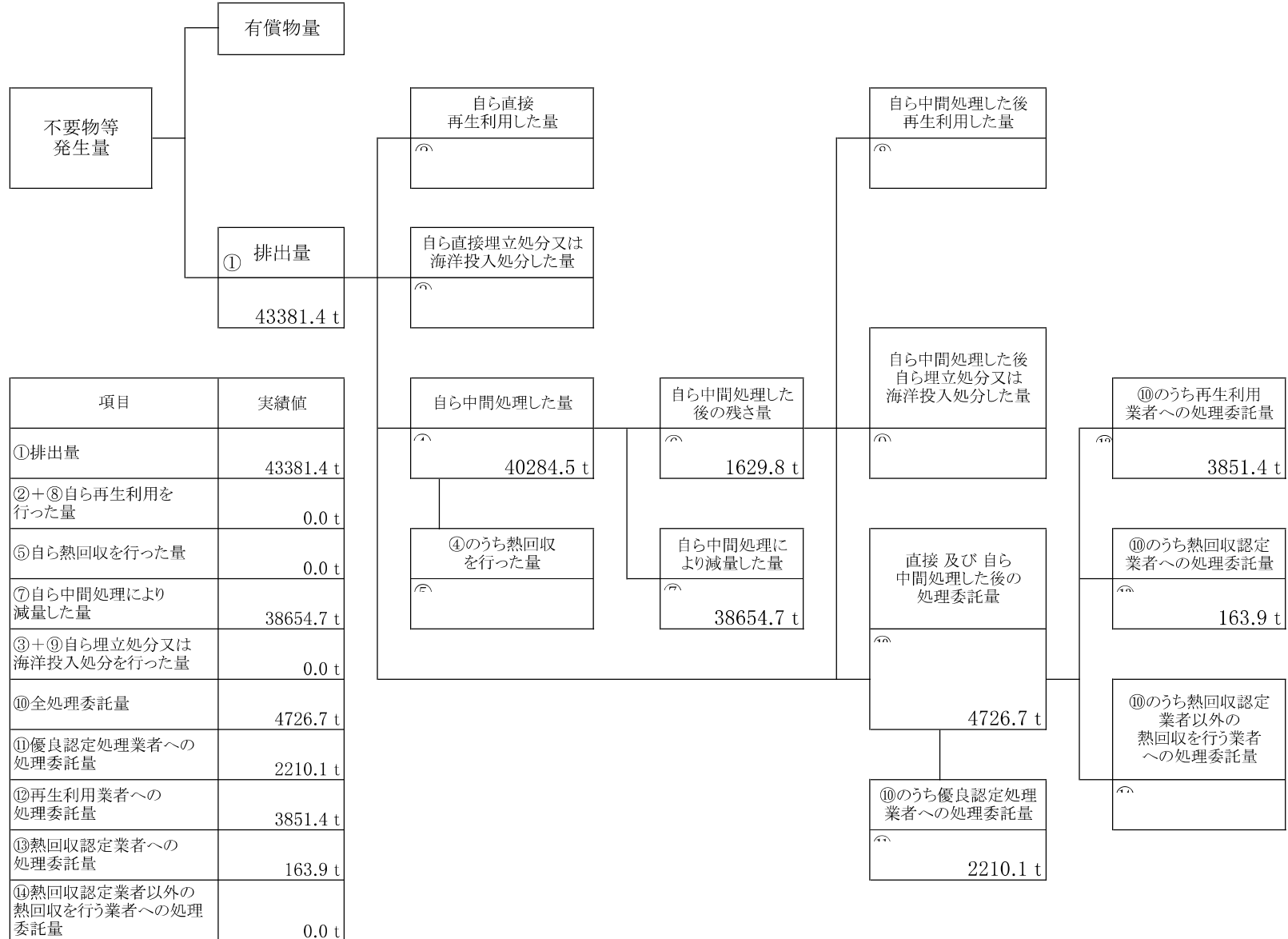
(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和 7年 6月 26日			
千葉県知事 熊谷 俊人 殿			
提出者 〒290-8503			
住 所 千葉県市原市五井南海岸3番地			
氏 名 丸善石油化学株式会社千葉工場			
執行役員工場長 鈴木 賢一			
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号 0436-25-3162			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物 処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	丸善石油化学株式会社千葉工場		
事業場の所在地	千葉県市原市五井南海岸3番地		
事業の種類	大分類:製造業 中分類:石油製品・石炭製品製造業		
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	59907.1 t	全 処 理 委 託 量	2906.1 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	12001.0 t	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	2604.1 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0.0 t	再 生 利 用 業 者 へ の 処 理 委 託 量	2522.0 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	45000.0 t	認 定 熱 回 収 業 者 へ の 処 理 委 託 量	372.1 t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0.0 t	認 定 熱 回 収 業 者 以 外 の 熱 回 収 を 行 う 業 者 へ の 処 理 委 託 量	0.0 t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

計画の実施状況

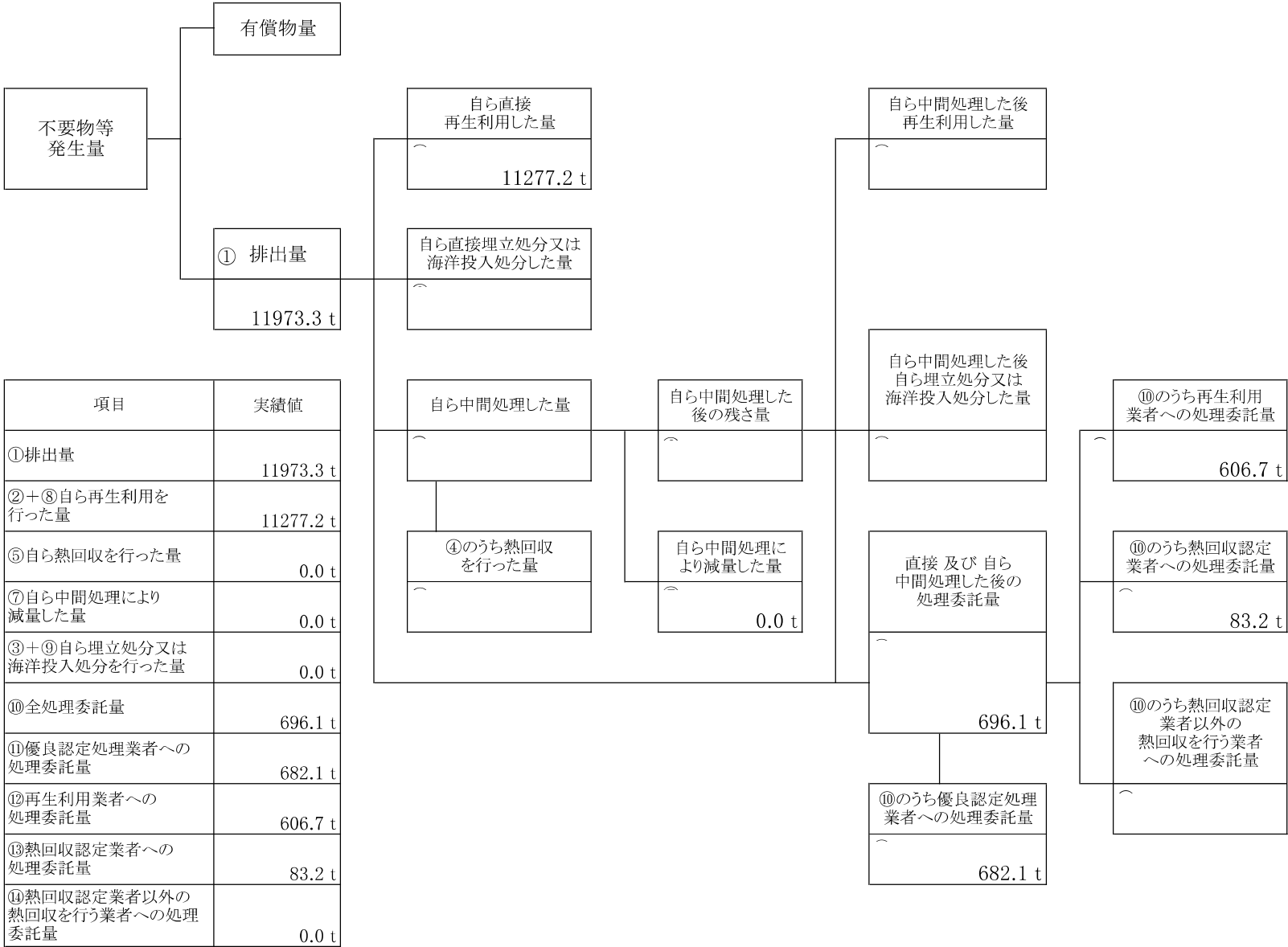
(産業廃棄物の種類: 汚泥)



(第2面)

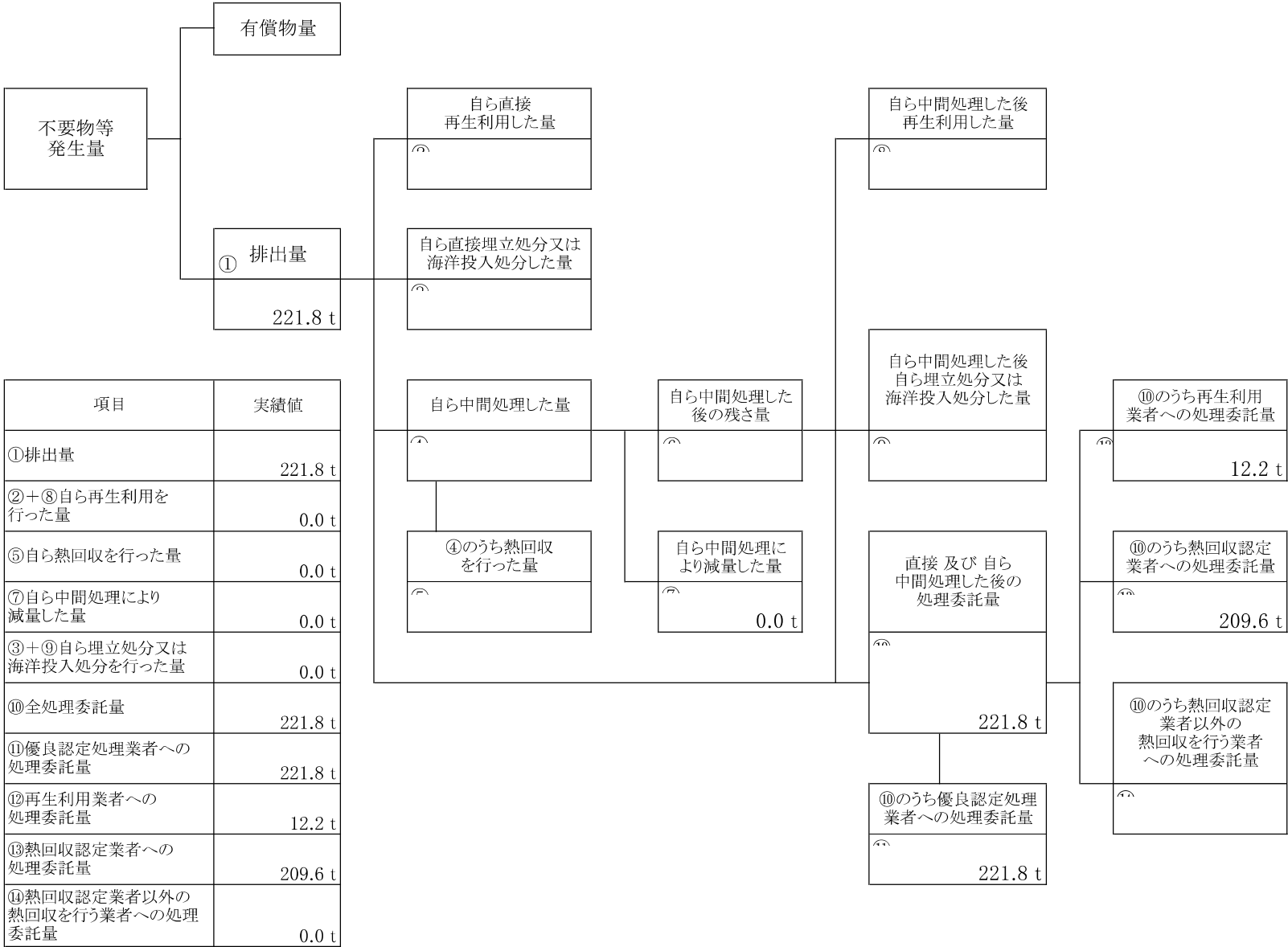
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃油)



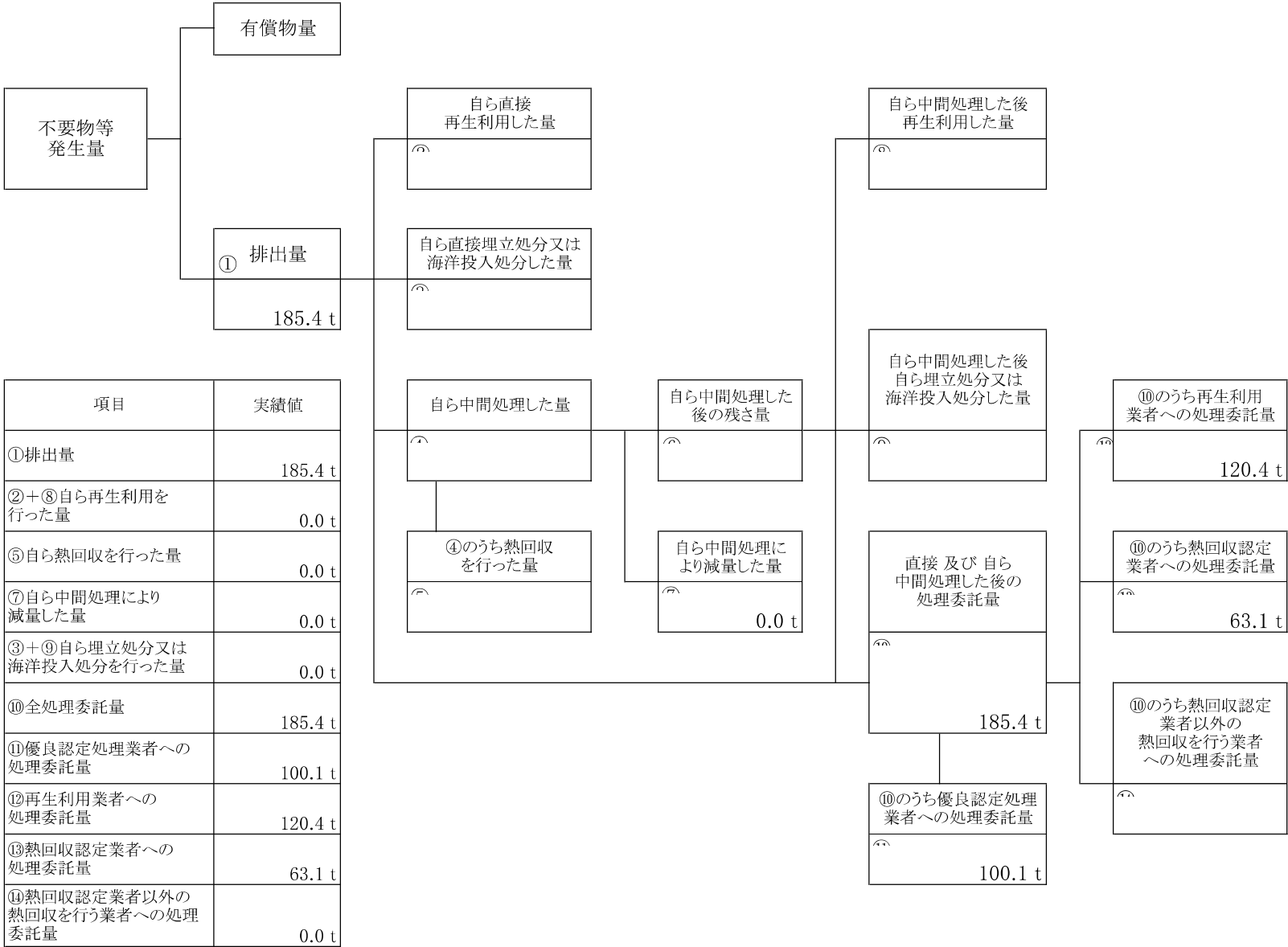
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃アルカリ)



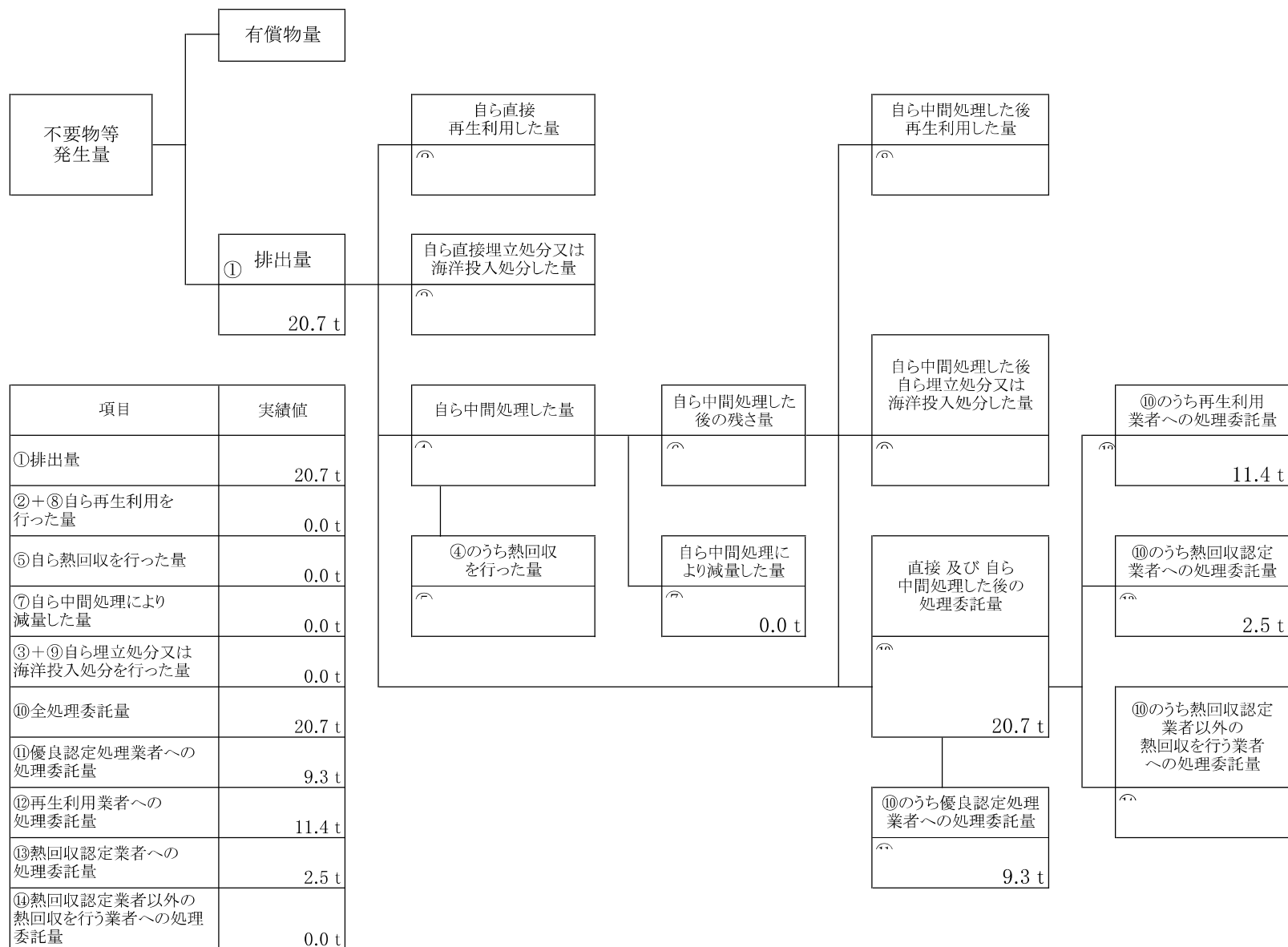
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)



計画の実施状況

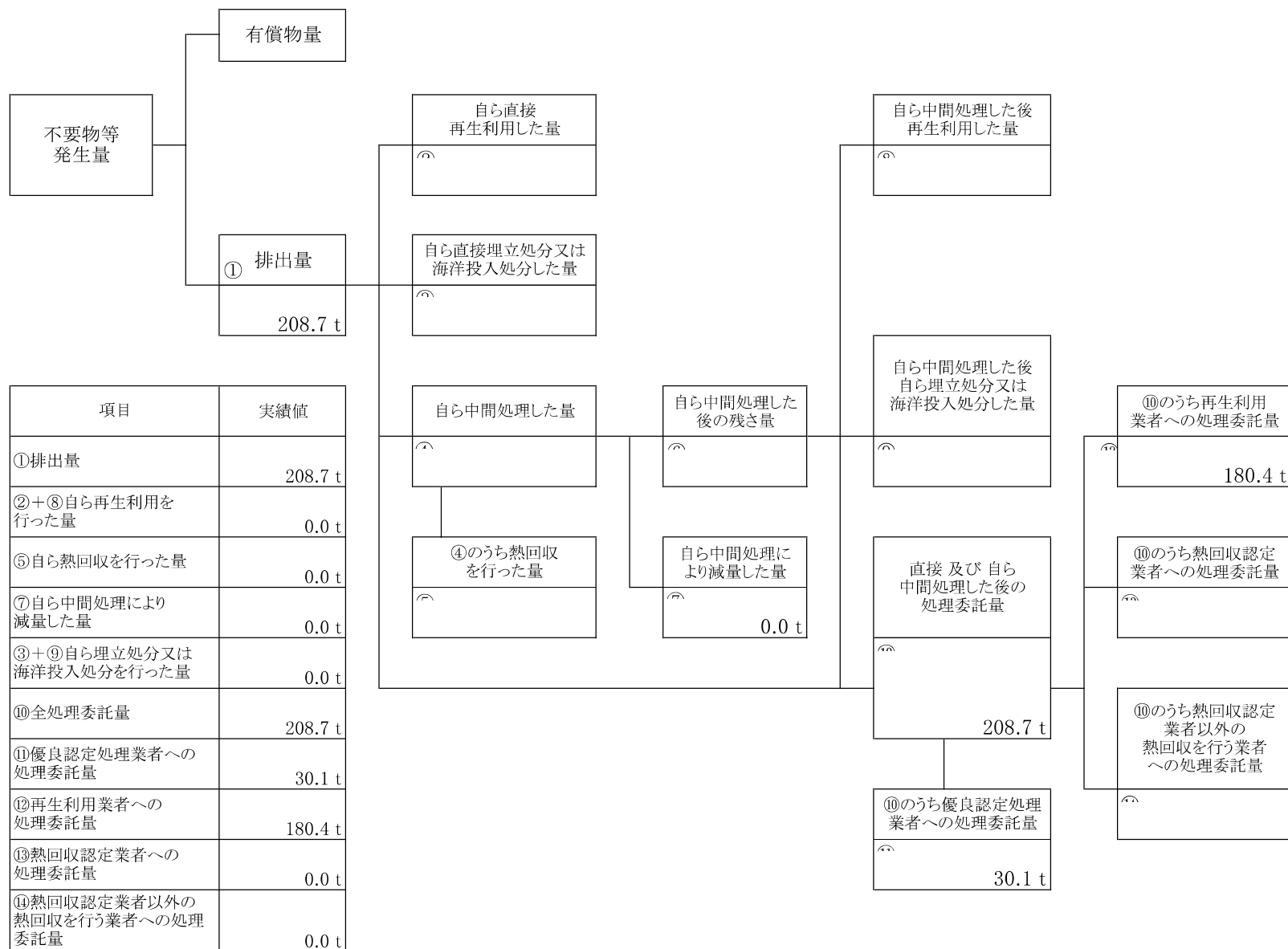
(産業廃棄物の種類: 金属くず)



(第2面)

計画の実施状況

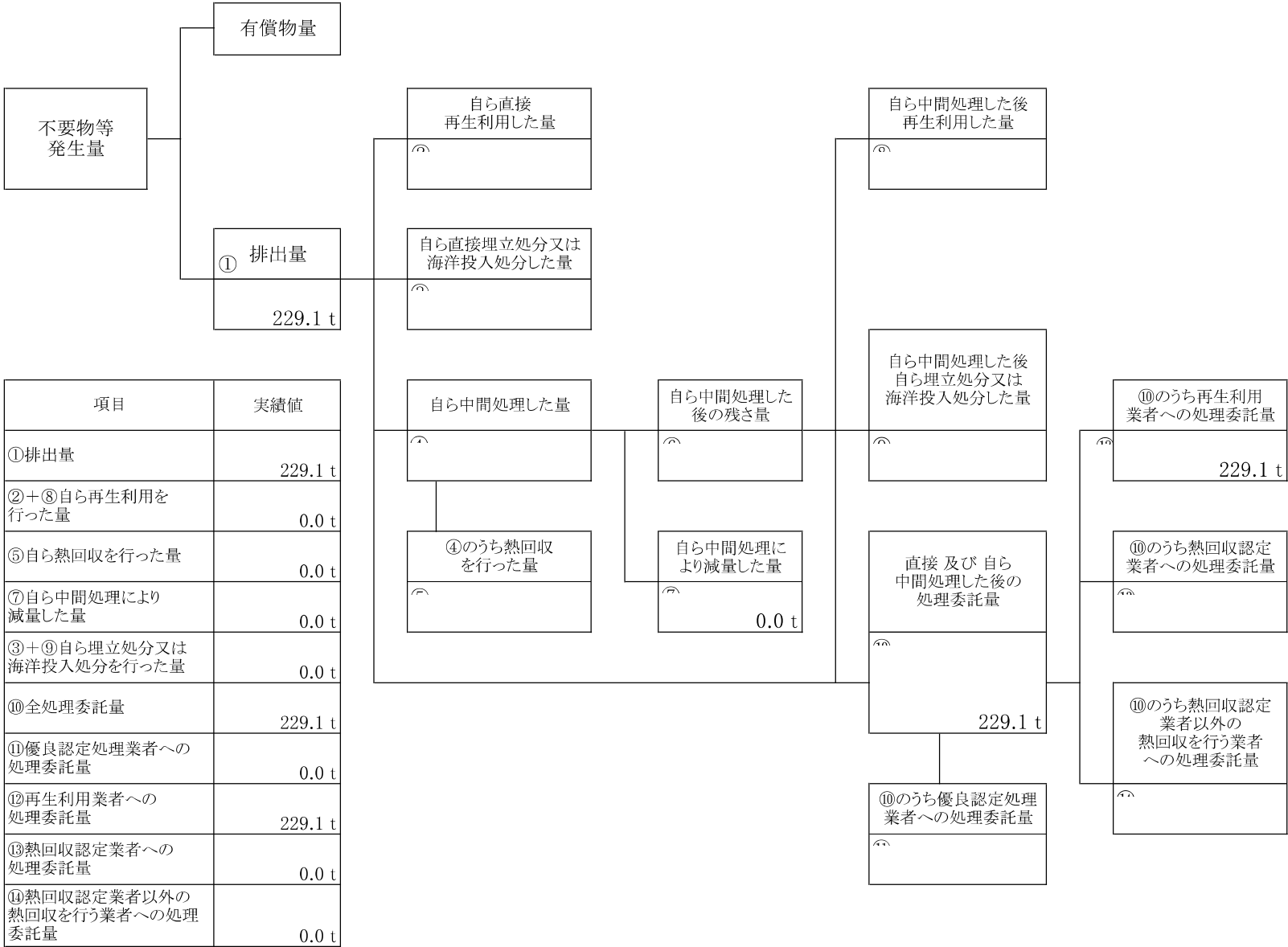
(産業廃棄物の種類: ガラス・コンクリート・陶磁器くず)



(第2面)

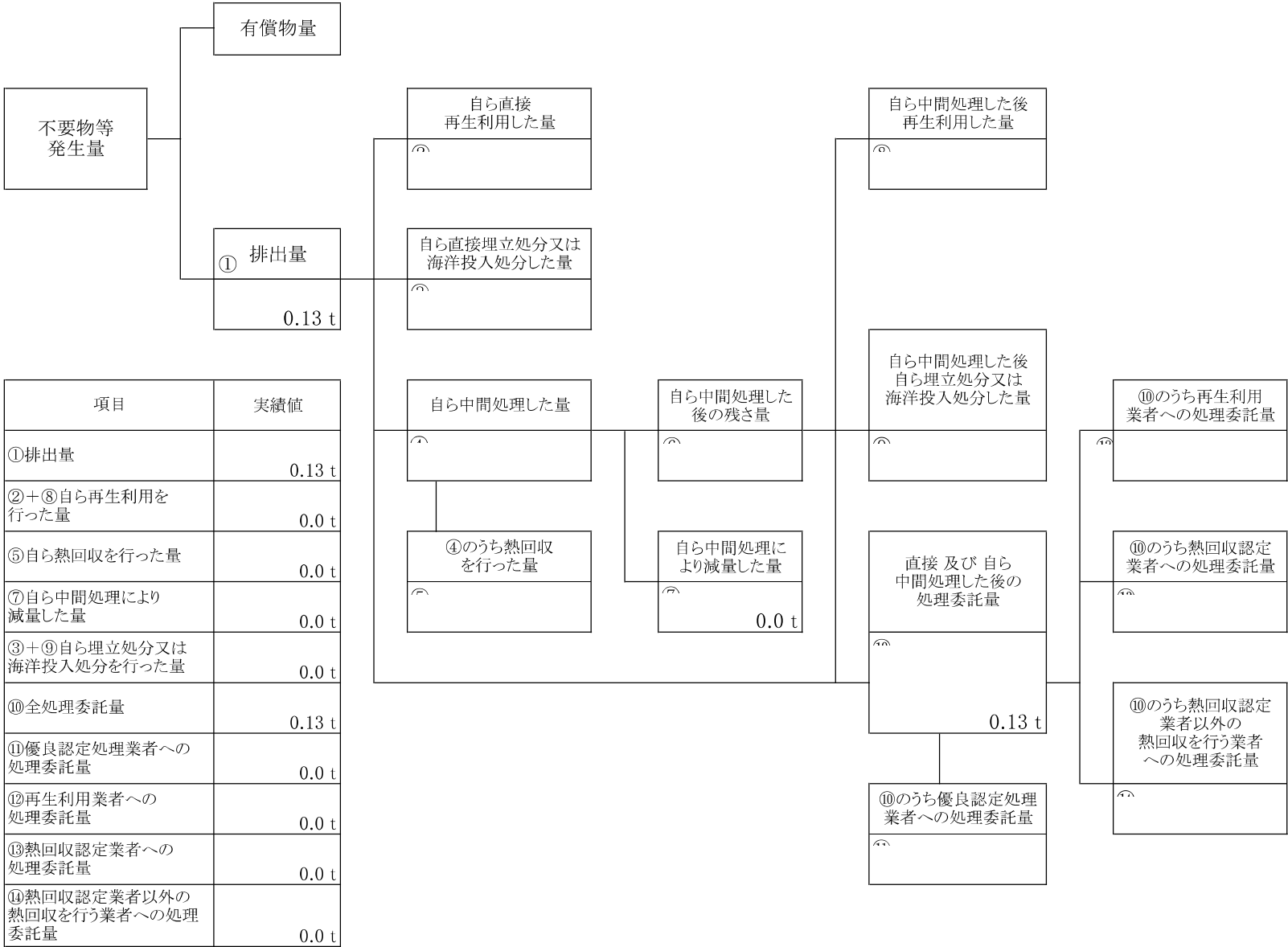
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: **がれき類**)



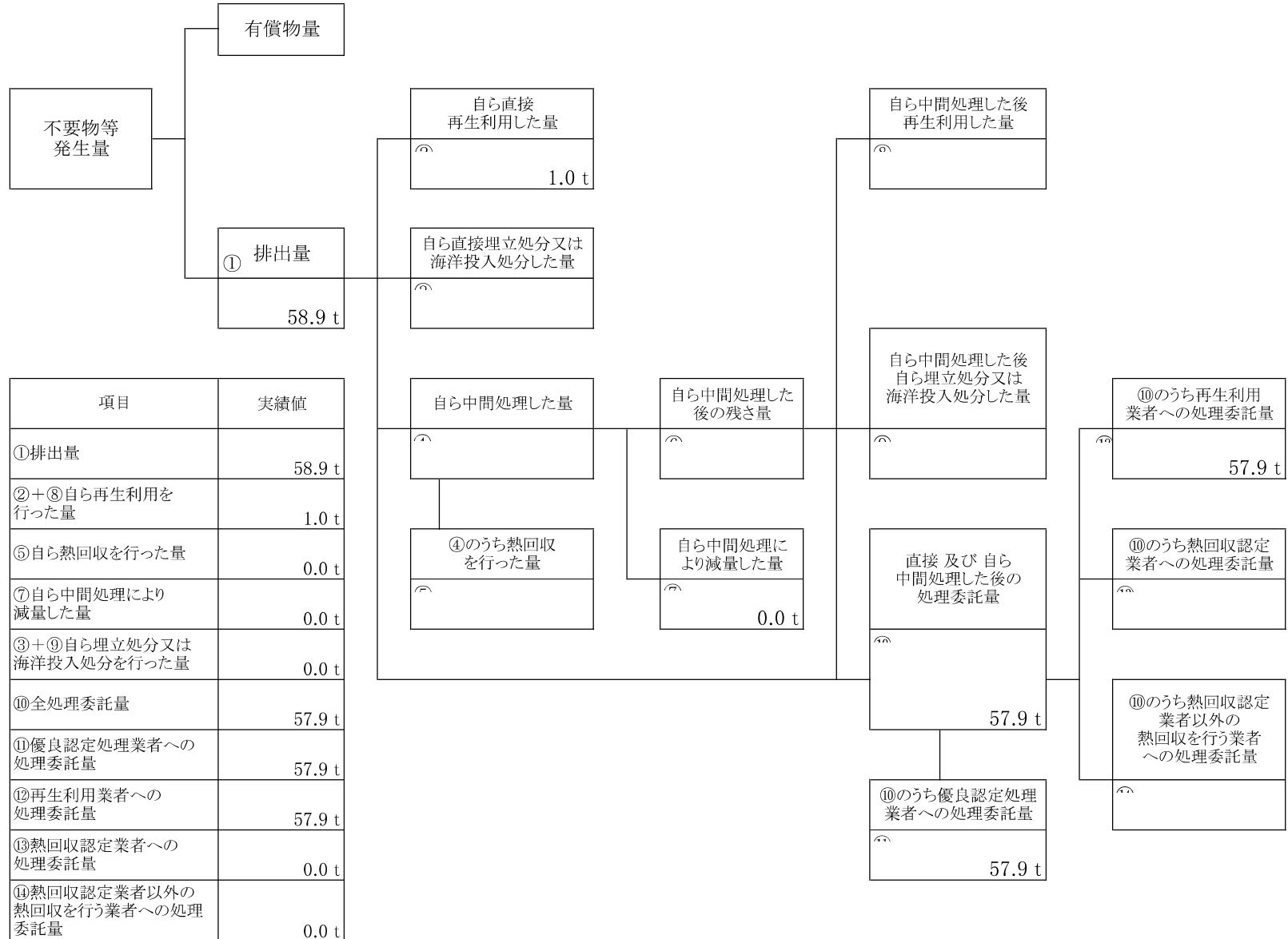
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 石綿含有)



計画の実施状況

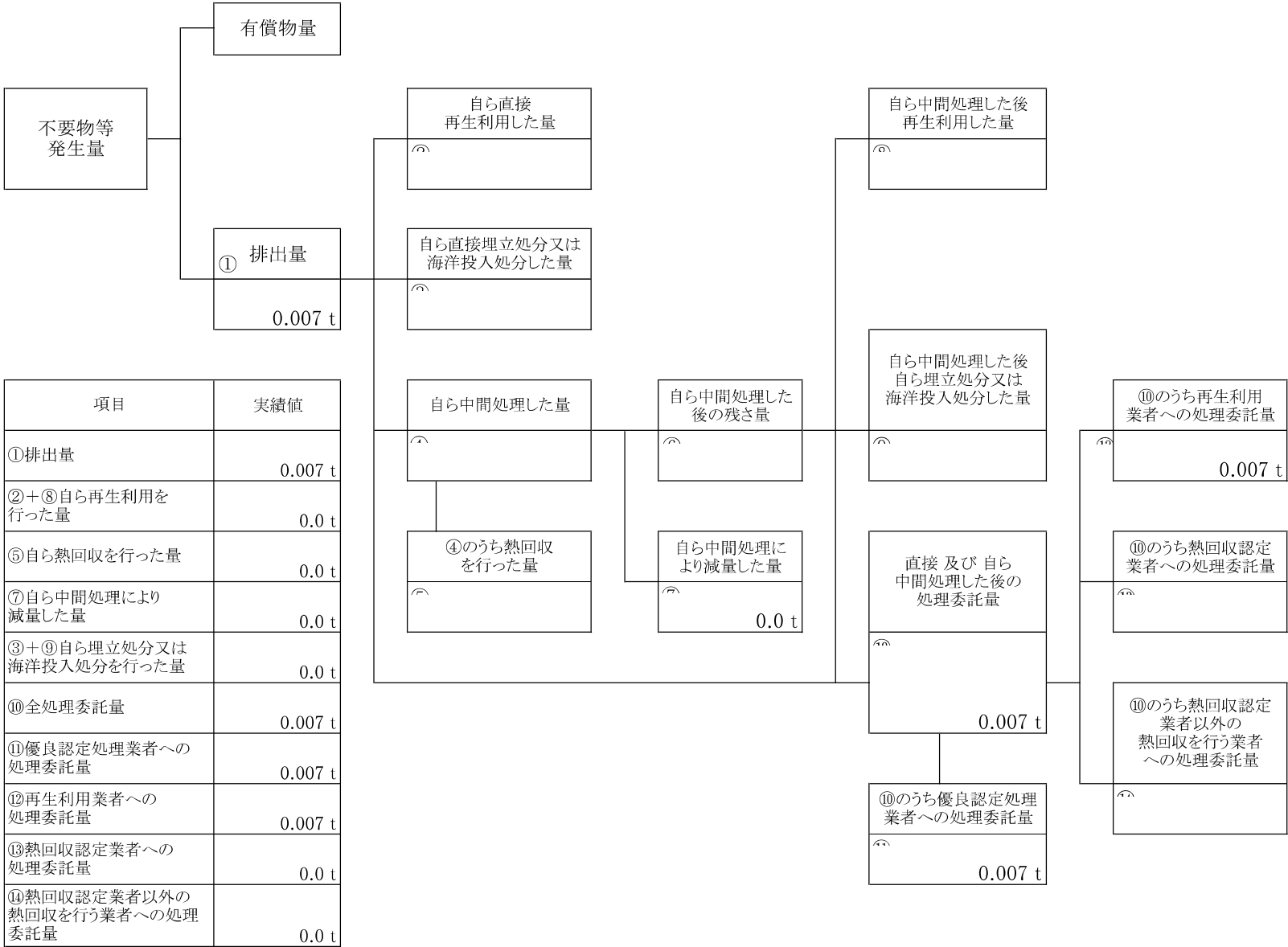
(産業廃棄物の種類: 木くず)



(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃酸)

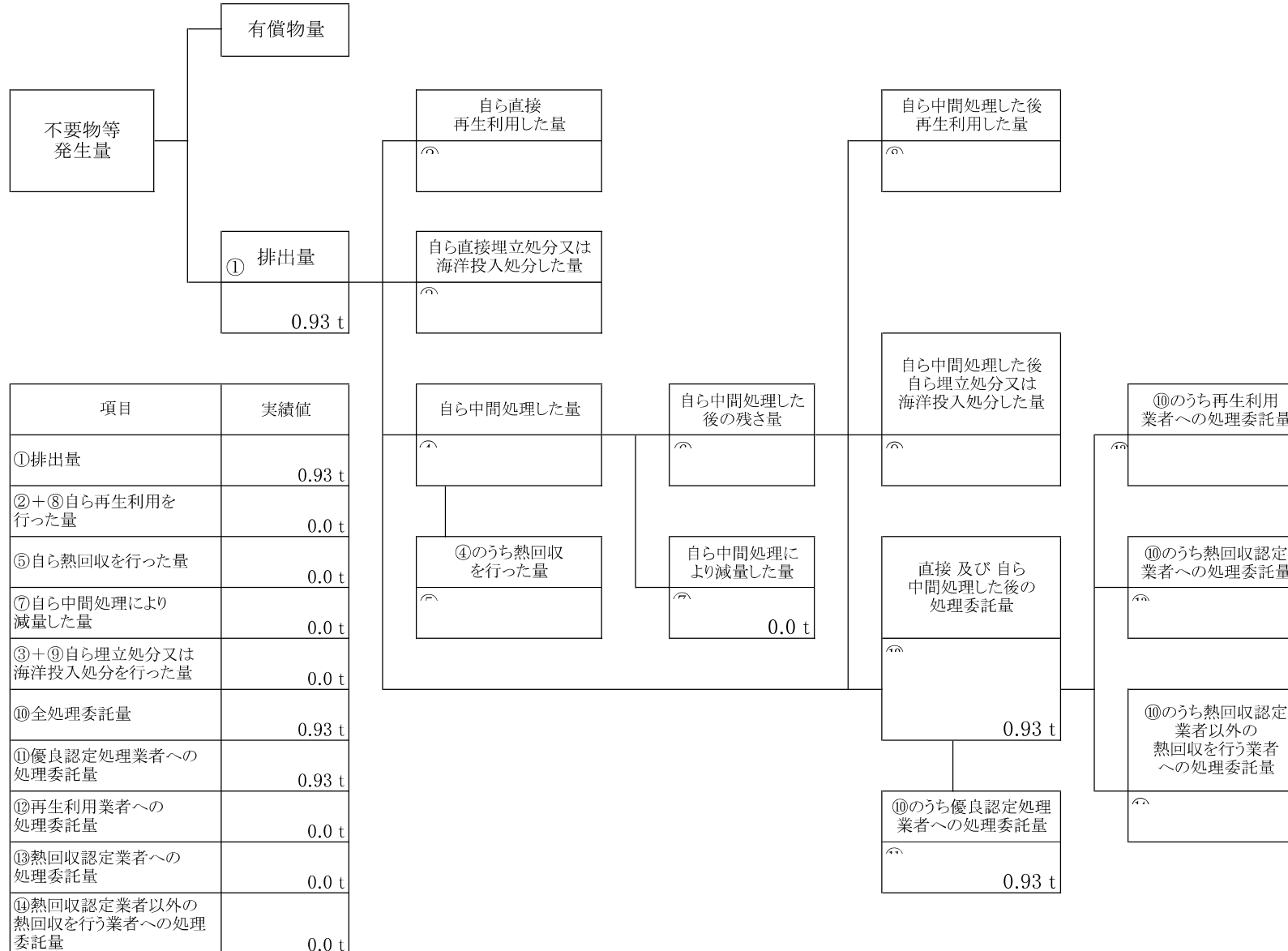


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

安定型混合廃棄物

)



(第2面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

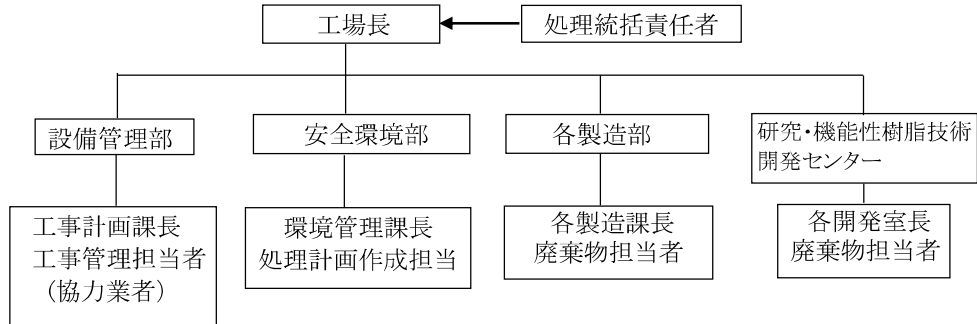
(第 1 面)

特別管理産業廃棄物処理計画書	
令和 7 年 6 月 26 日	
千葉県知事 熊谷 俊人 殿	
提出者 〒290-8503	
住 所 千葉県市原市五井南海岸 3 番地	
氏 名 丸善石油化学株式会社千葉工場 執行役員工場長 鈴木 賢一 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0436-36-3162	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の 2 第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	丸善石油化学株式会社千葉工場
事業場の所在地	千葉県市原市五井南海岸 3 番地
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	大分類：製造業 中分類：石油製品・石炭製品製造業
② 事業の規模	前年度の製造品出荷額 330,700 百万円
③ 従業員数	759 人
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		「別紙の通り」	
	特別管理産業廃棄物の種類			
	排 出 量	t		t
	(これまでに実施した取組) ・ 廃アルカリの自社処理施設の変更申請を実施し、処理量の増加をめざした。 ・ 試験分析で使用した、注射器・針等を新規処分先開拓により感染性廃棄物から非感染性廃棄物として処分できるようになり感染性廃棄物の発生を抑制出来た。 ・ 一部の引火性廃油を出荷設備設置により有償取引としたため、排出量の削減を実施できた。			
②計画	【目標】		「別紙の通り」	
	特別管理産業廃棄物の種類			
	排 出 量	t		t
	(今後実施する予定の取組) ・ 排出抑制につとめる。			

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 各種類毎に分別保管を行う。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 各種類毎に分別保管を行う。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃アルカリ以外行っていない
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	13986 t	t
	(これまでに実施した取組) ・焼却炉の運転状態を変える事で、処理量の増加を行うべく変更申請を実施し、外部委託処理の減少を行った。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃アルカリ以外行っていない
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	14500 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・処理施設の安定運転につとめる。		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行なった特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・自社で埋立処分又は海洋投入処分を行ったことはない。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・引続き埋立処分又は海洋投入処分する予定はない。		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】 「別紙の通り」		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・廃棄物の処理委託を行う場合、再生利用業者、優良認定処理業者若しくは、熱回収認定を受けた処理業者に極力お願いする。		

(第5面)

②計画	【目標】 「別紙の通り」		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 廃棄物の処理委託を行う場合、再生利用業者、優良認定処理業者若しくは、熱回収認定を受けた処理業者に極力お願いする。		
	電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和 6 年度）実績】	
特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		15911.56	t
(今後実施する予定の取組等) ・ 令和2年4月より、電子マニフェストシステム（JWNET）導入			
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項										
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】） 年度）実績】）									
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油(引火性)	廃油(有害含)	廃酸(強酸)	廃アルカリ(強アルカリ)	廃アルカリ(有害)	汚泥(有害)	廃石綿等	廃 P C B	感染性廃棄物
	排 出 量	429.5 t	0 t	42.6 t	14735.4 t	687.9 t	13.0 t	0.05 t	3.08 t	0.03 t
②計画	【目標】									
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油(引火性)	廃油(有害含)	廃酸(強酸)	廃アルカリ(強アルカリ)	廃アルカリ(有害)	汚泥(有害)	廃石綿等	廃 P C B	感染性廃棄物
	排 出 量	400 t	0.5 t	60 t	15000 t	300 t	15.0 t	0.5 t	0.5 t	0.03 t
自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項										
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】）									
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油(引火性)	廃油(有害含)	廃酸(強酸)	廃アルカリ(強アルカリ)	廃アルカリ(有害)	汚泥(有害)	廃石綿等	廃 P C B	感染性廃棄物
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】									
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油(引火性)	廃油(有害含)	廃酸(強酸)	廃アルカリ(強アルカリ)	廃アルカリ(有害)	汚泥(有害)	廃石綿等	廃 P C B	感染性廃棄物
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項										
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】）									
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油(引火性)	廃油(有害含)	廃酸(強酸)	廃アルカリ(強アルカリ)	廃アルカリ(有害)	汚泥(有害)	廃石綿等	廃 P C B	感染性廃棄物
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	13986 t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】									
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油(引火性)	廃油(有害含)	廃酸(強酸)	廃アルカリ(強アルカリ)	廃アルカリ(有害)	汚泥(有害)	廃石綿等	廃 P C B	感染性廃棄物
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の種類	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	14500 t	t	t	t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

	【前年度（令和 6 年度）実績】									
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	廃油(引火性)	廃油(有害含)	廃酸(強酸)	廃アルカリ(強アルカリ)	廃アルカリ(有害)	汚泥(有害)	廃石綿等	廃 P C B	感染性廃棄物
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】									
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油(引火性)	廃油(有害含)	廃酸(強酸)	廃アルカリ(強アルカリ)	廃アルカリ(有害)	汚泥(有害)	廃石綿等	廃 P C B	感染性廃棄物
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t

[illegible][illegible]

特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程

丸善石油化学(株)千葉工場



様式第二号の十四(第八条の十七の三関係)

(第1面)

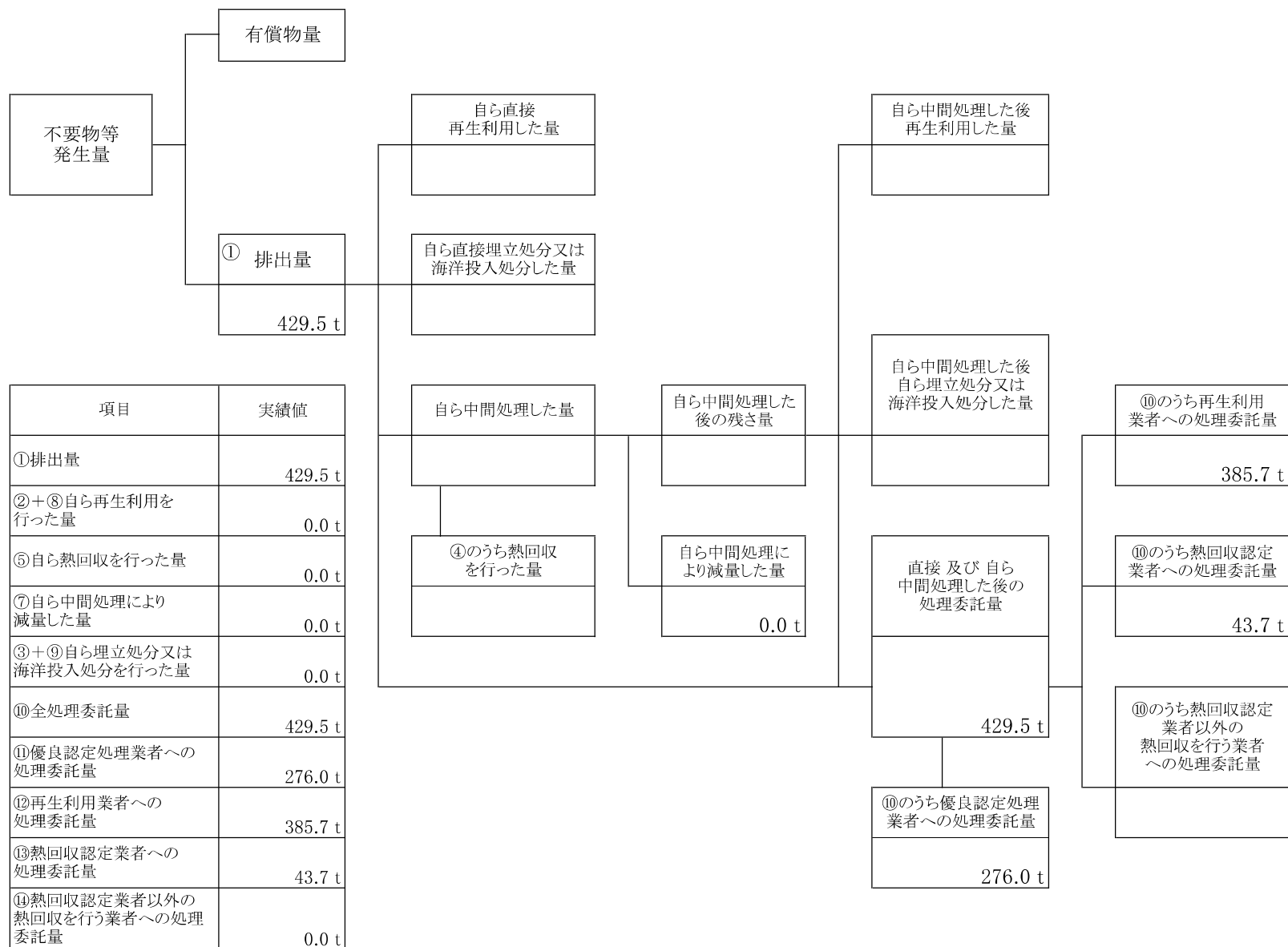
特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和 7年 6月 26日			
千葉県知事 熊谷 俊人 殿			
提出者 〒290-8503			
住 所 千葉県市原市五井南海岸3番地			
氏 名 丸善石油化学株式会社千葉工場			
執行役員工場長 鈴木 賢一			
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号 0436-36-3162			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和6年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称		丸善石油化学株式会社千葉工場	
事業場の所在地		千葉県市原市五井南海岸3番地	
事業の種類		大分類:製造業 中分類:石油製品・石炭製品製造業	
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日	
特別管理産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	15651.01 t	全処理委託量	951.01 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	911.01 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	540.5 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	14700.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	405.51 t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t
電子情報処理組織の使用に関する事項			
特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		前々年度	15905.133 t
		前年度	15911.56 t
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)			
令和2年4月より、電子マニフェストシステム(JWNET)導入			
※事務処理欄			

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:

廃油(引火性)

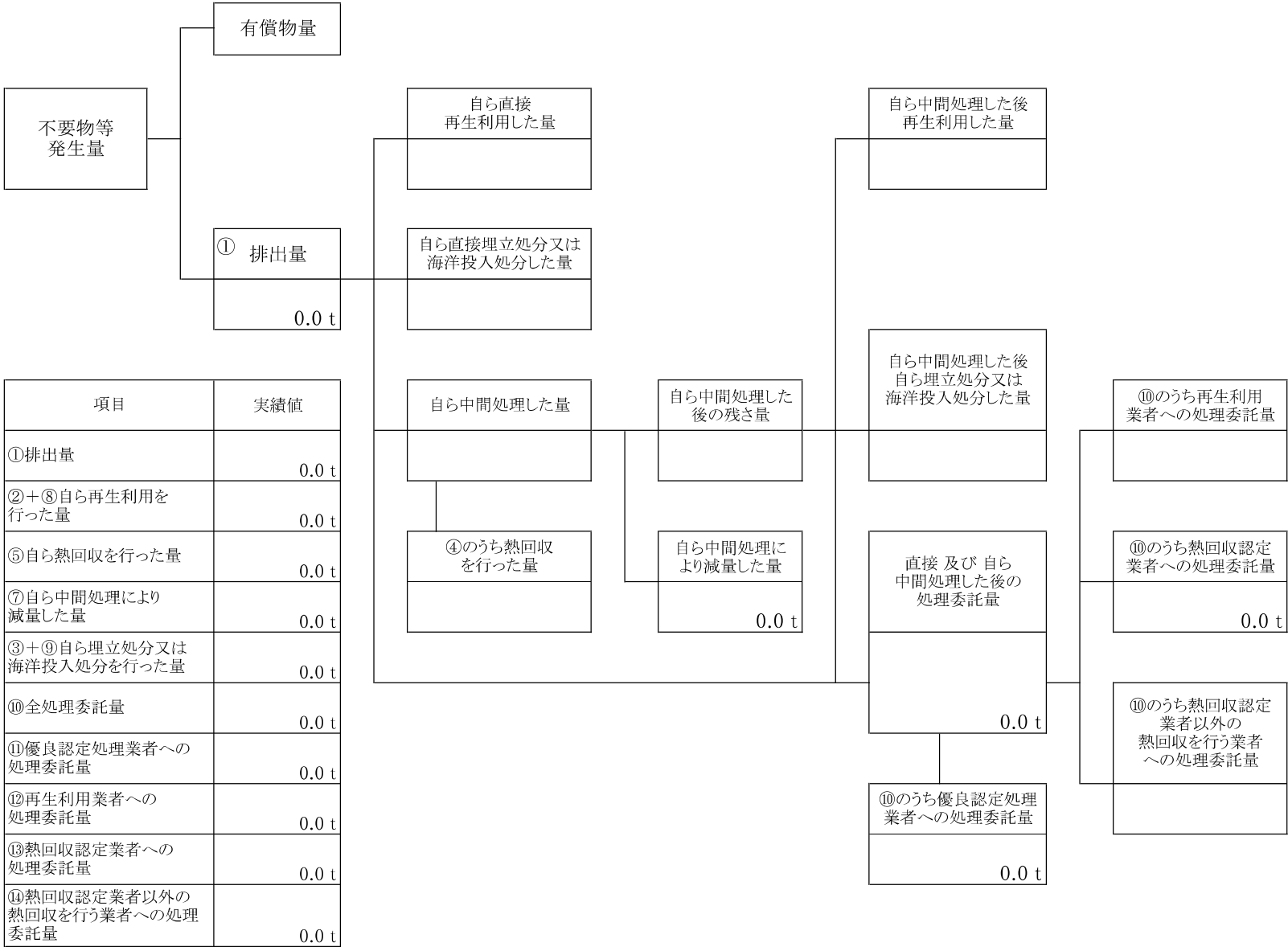
)



(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 廃油(有害))

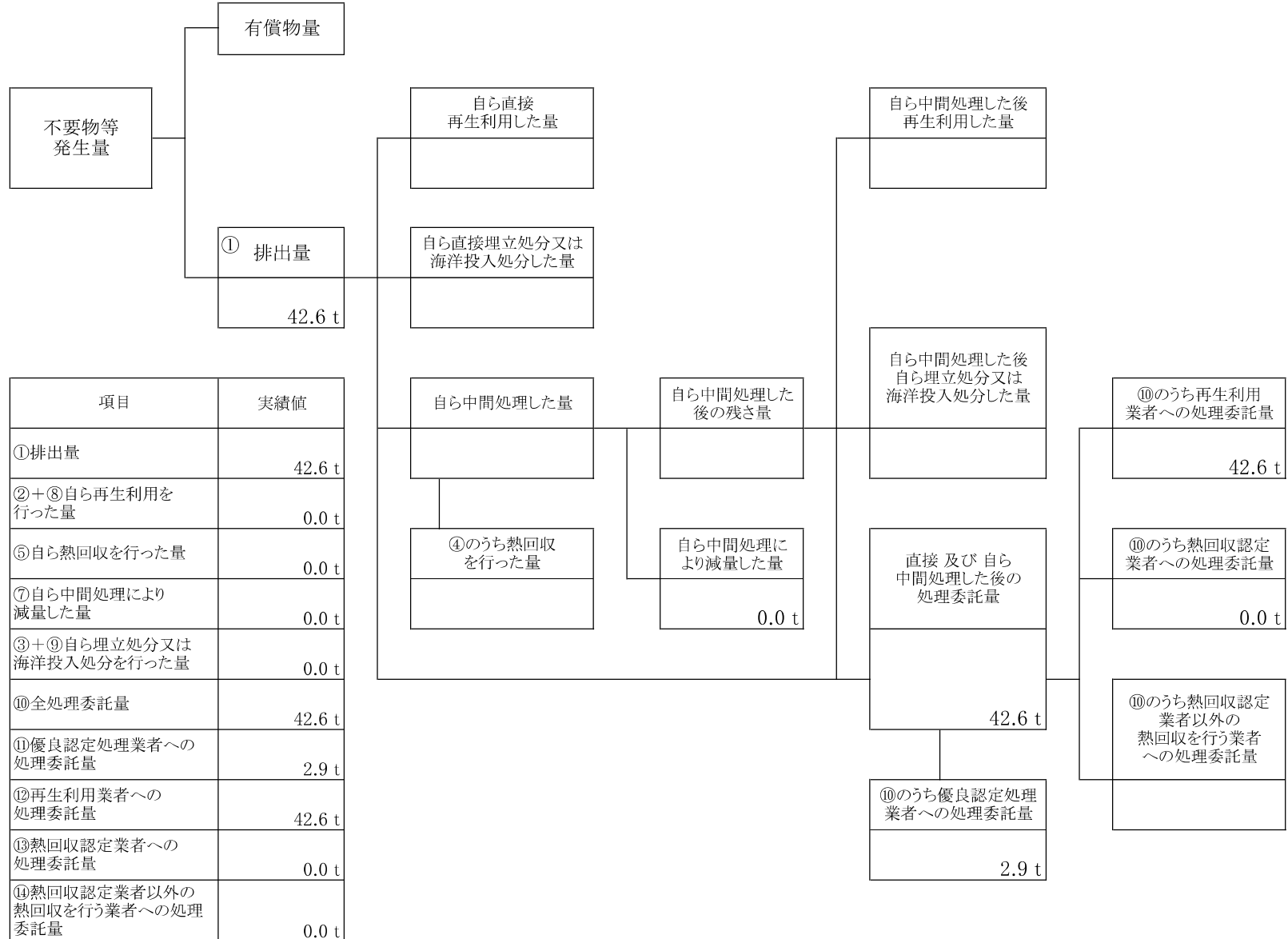


計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:

廃酸(強酸)

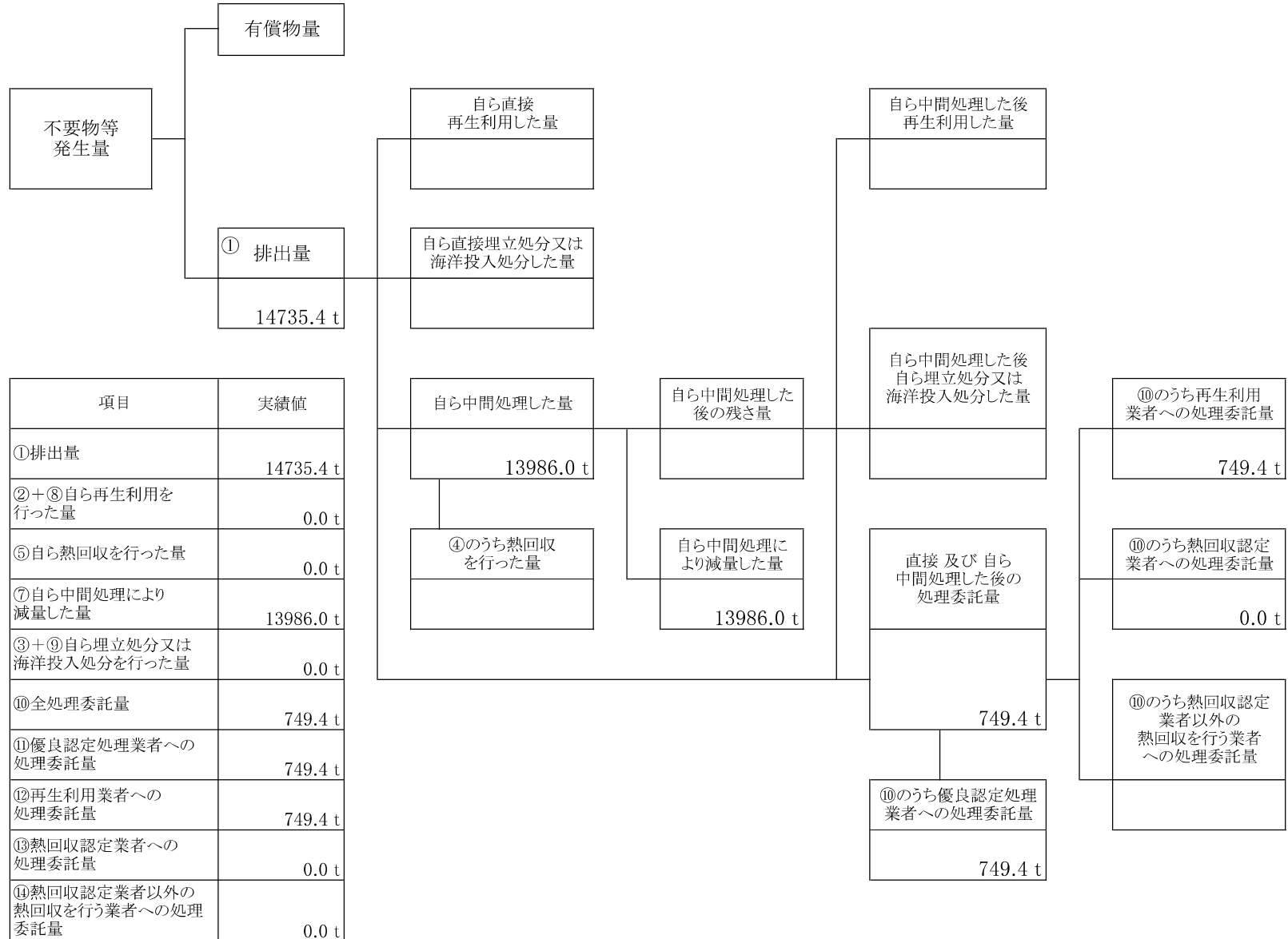
)



(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 廃アルカリ(強アルカリ))



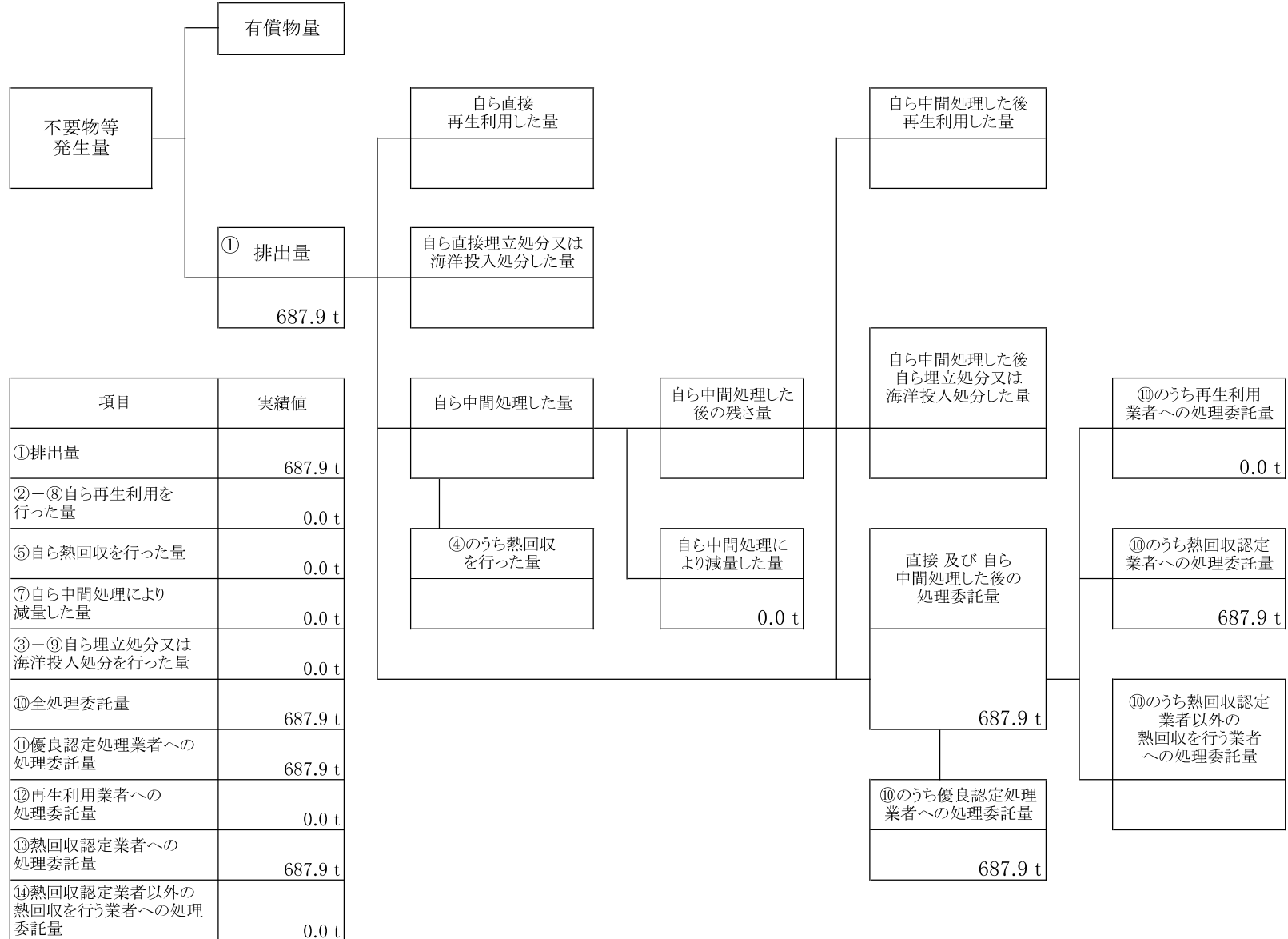
(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:

廃アルカリ(有害)

)



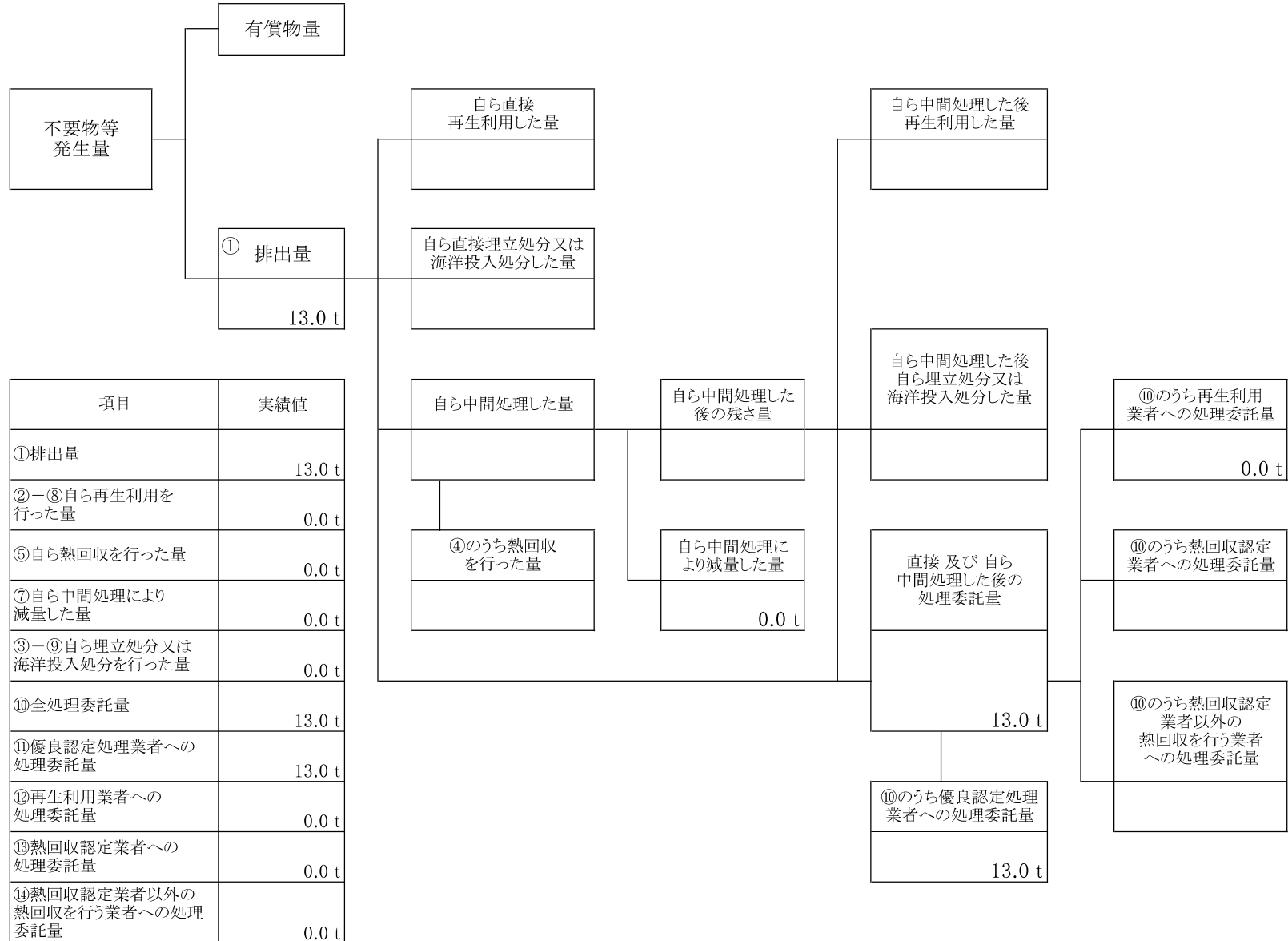
(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:

汚泥(有害)

)



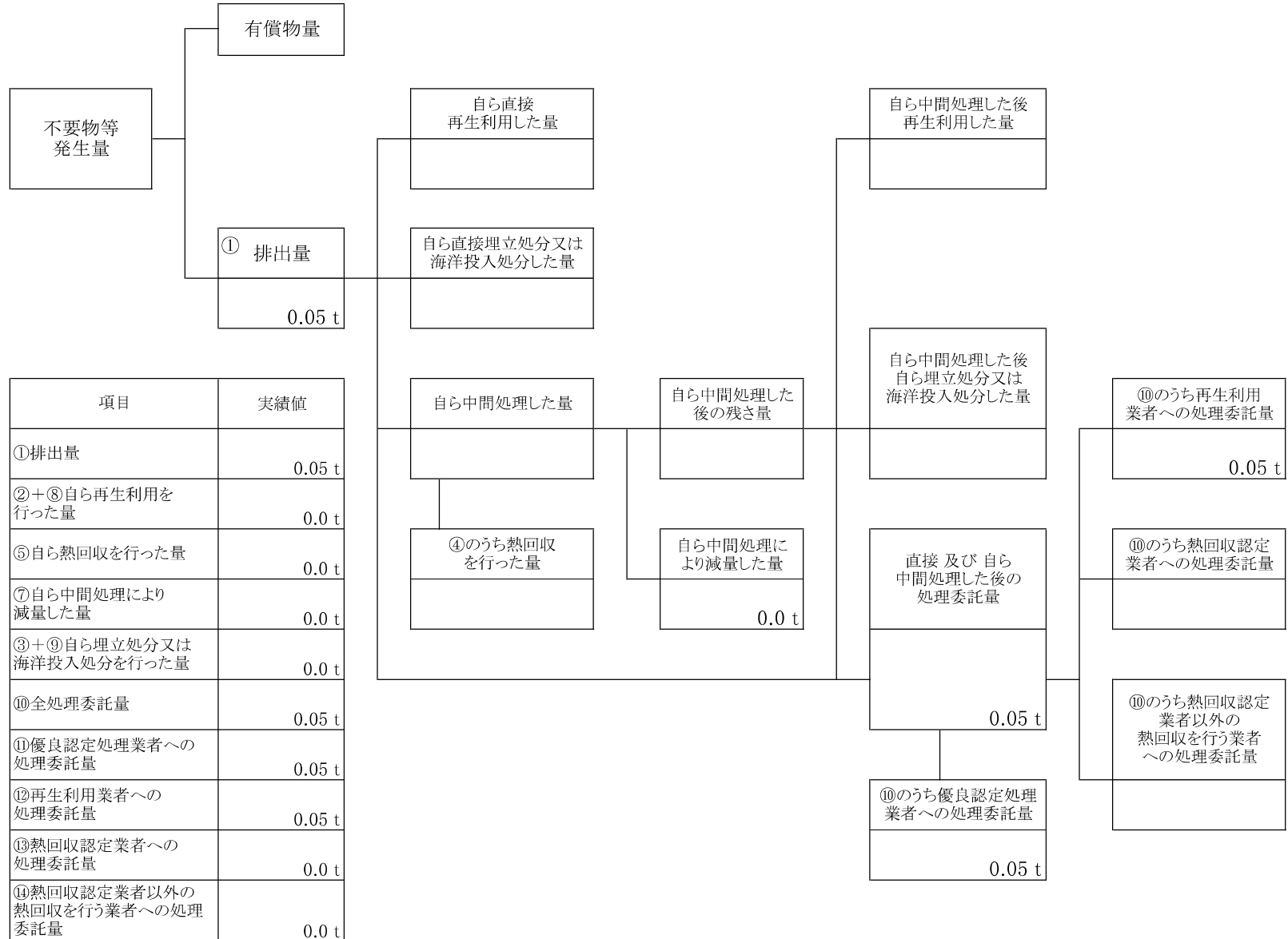
(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:

廃石綿等

)



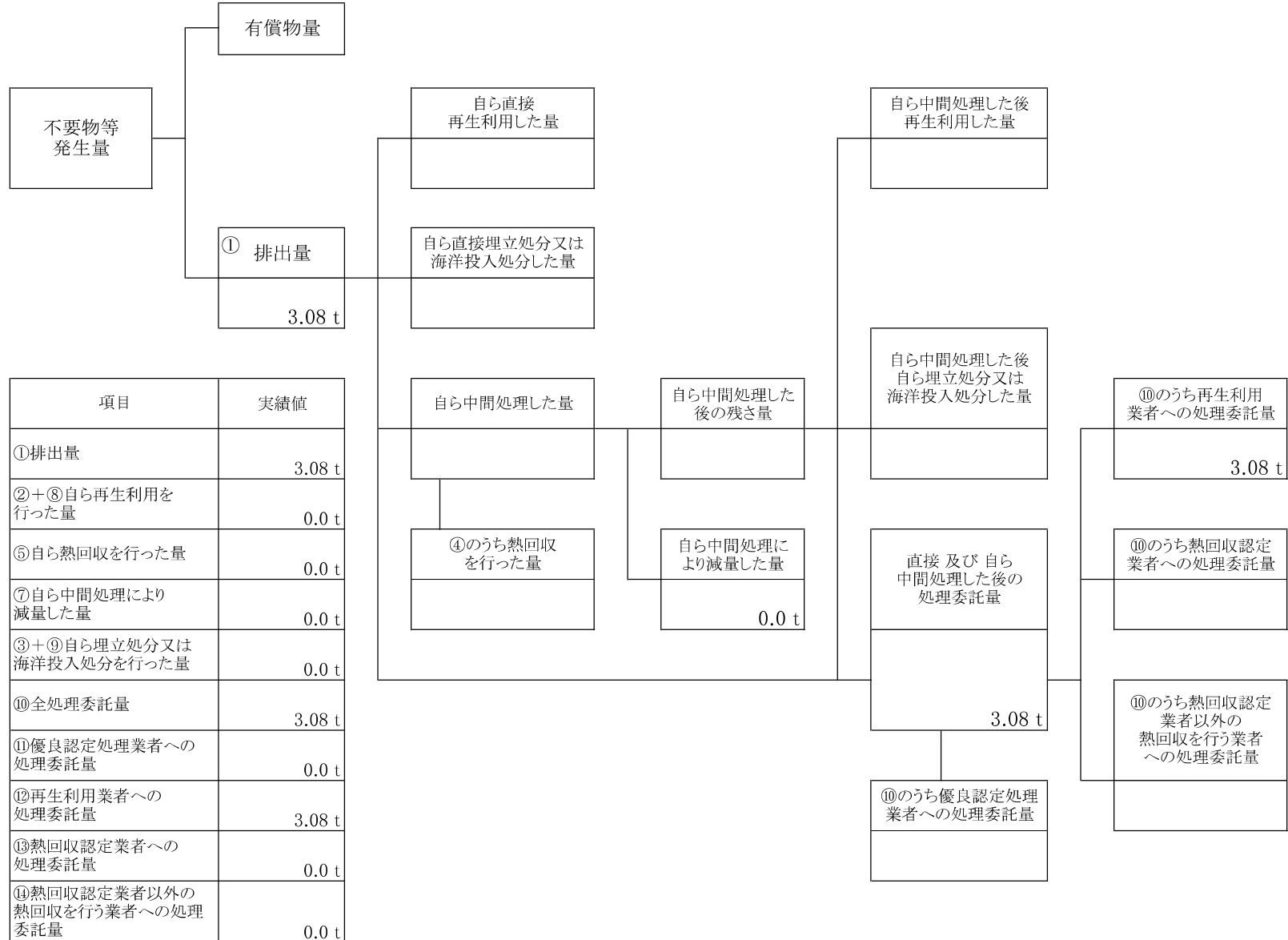
(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:

PCB廃棄物

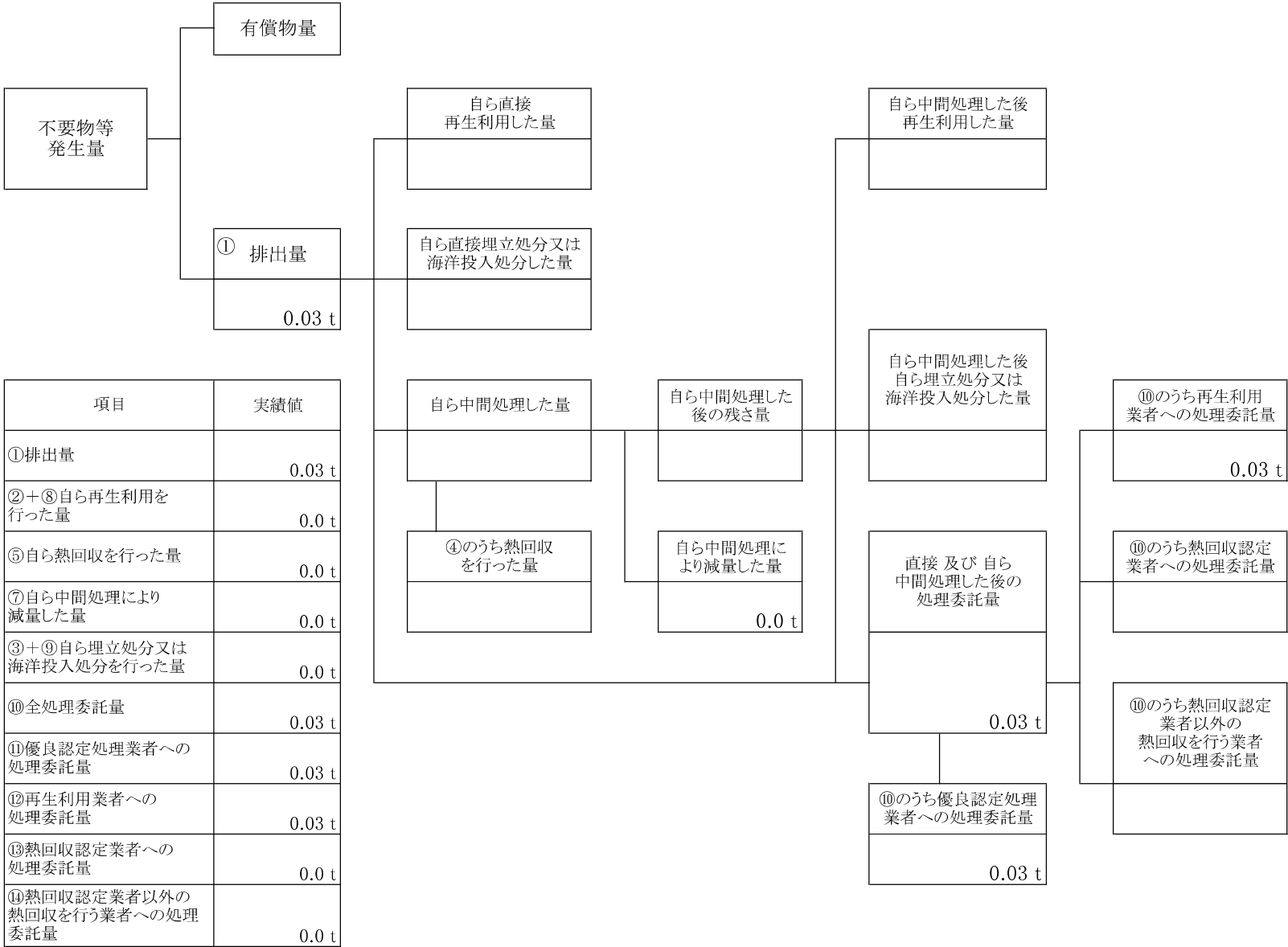
)



(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 感染性廃棄物)



(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあつては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年5月16日

千葉県知事
熊谷 俊人 殿

提出者 299-0108
住 所 千葉県市原市千種海岸3番地
法人名 三井化学株式会社 市原工場
代表者 阿部 真二
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 0436-62-3223

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	三井化学株式会社 市原工場		
事業場の所在地	千葉県市原市千種海岸3番地		
計画期間	令和7年4月1日	から	令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
①事業の種類	大分類：	製造業	中分類： 化学工業
②事業の規模	前年度の製品出荷額 2,546 億円		
③従業員数	1,217人（正社員 778 人、常勤関係職員 439 人）		
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙（処理工程）		

（日本産業規格 A列4番）

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙 (管理体制)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	添付参照	
	排出量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	添付参照	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	添付参照	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	添付参照	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	添付参照	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	添付参照	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	添付参照	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	添付参照	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	添付参照	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	添付参照	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

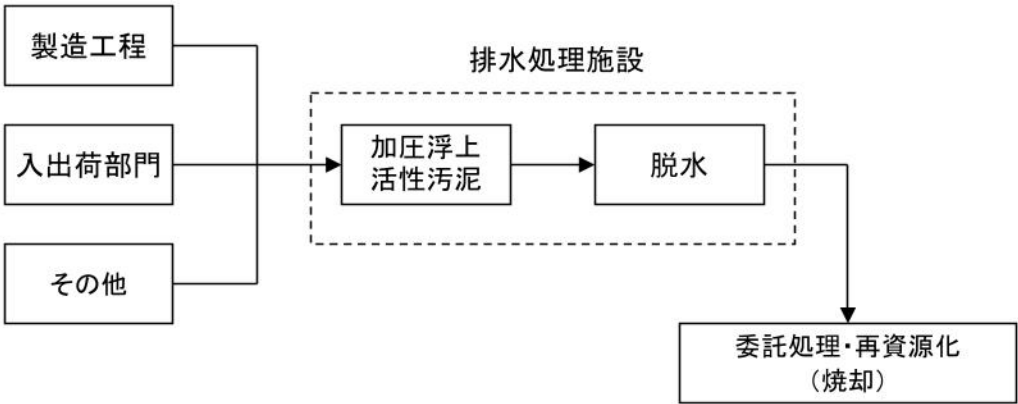
(第6面)

備考

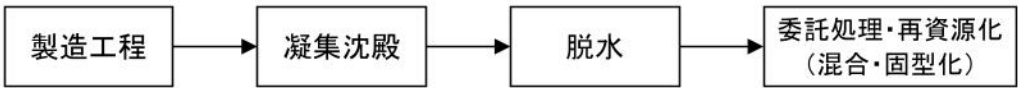
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

普通産業廃棄物処理工程

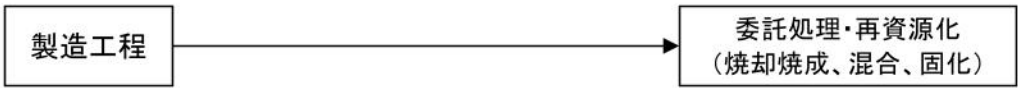
1. 汚泥 (WT汚泥)



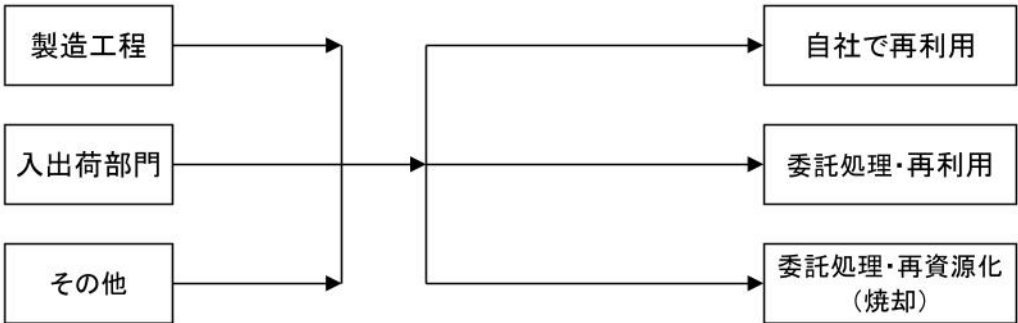
2. 汚泥 (FR汚泥)



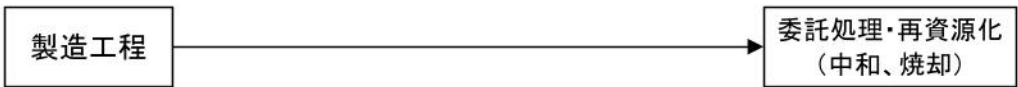
3. その他汚泥 (汚泥)



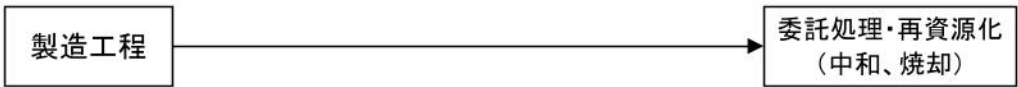
4. 廃油



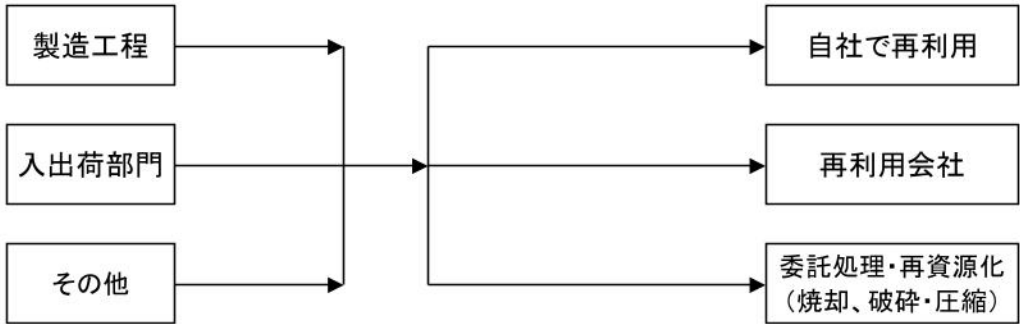
5. 廃酸



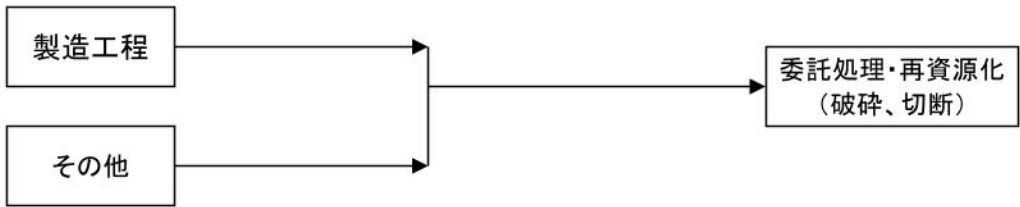
6. 廃アルカリ



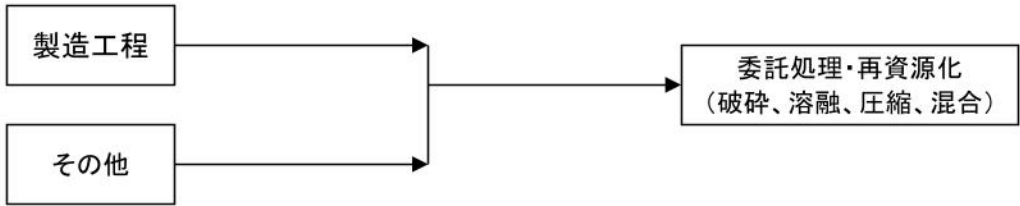
7. 廃プラスチック類



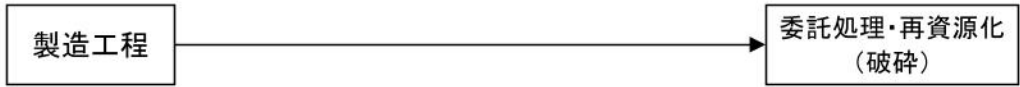
8. 金属くず



9. ガラス・コンクリート・陶磁器くず



10. がれき類



11. ばいじん

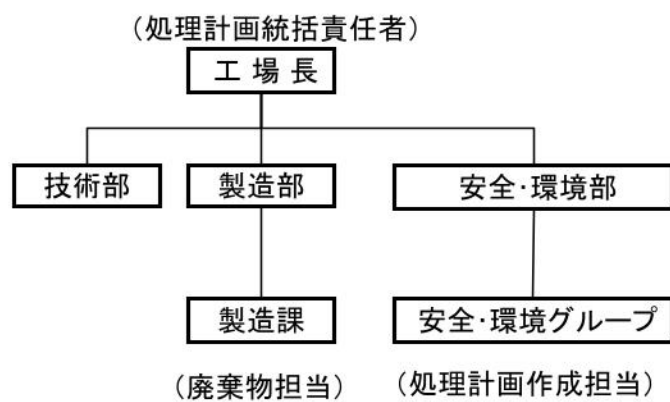


12. 木くず



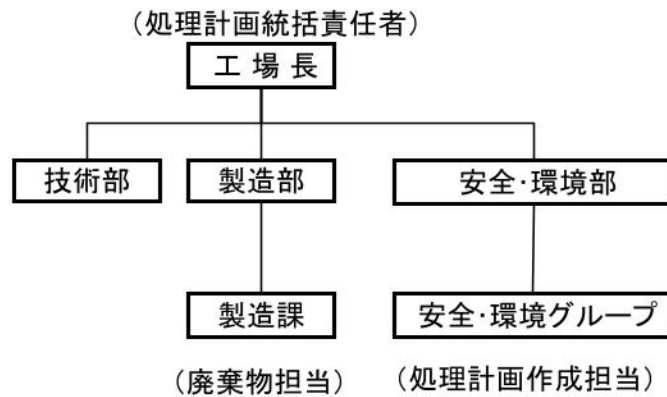
産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	一覧参照	一覧参照
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 汚泥：脱水機運転管理強化による含水率の低減。活性汚泥設備改良。 廃油：設備改造、運転方法、作業方法改善で抑制。 廃プラ：設備改造、仕分け徹底、運転方法改善で削減。 金属：可能な限りリサイクル。 陶磁器くず等、がれき類：使用期間延長で発生抑制 木くず：パレットを破損させない様配慮 など		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	一覧参照	一覧参照
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 上記「現状取組」の継続		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 汚泥は、廃棄物が混ざらない様、専用設備で管理。種類毎に仕分け。 廃油は、発生場所による仕分けの徹底。 廃プラ、紙くず、木くずは、再資源化業者に委託するため分別を徹底。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記「現状取組」の継続

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	一覧参照	一覧参照
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 廃プラは、一部をケミカルリサイクルしている		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	一覧参照	一覧参照
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 上記「現状取組」の継続		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	一覧参照	一覧参照
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
②計画	（これまでに実施した取組） -		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	一覧参照	一覧参照
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
②計画	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） -		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	一覧参照	一覧参照
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 埋立処分や海洋投入処分は原則行わない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	一覧参照	一覧参照
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 上記「現状取組」の継続		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	一覧参照	一覧参照
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 中間処理後にセメント原料にする等、再資源化を推進している業者へ委託。 また、優良認定処理業者、認定熱回収業者へ委託するよう考慮している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	一覧参照	一覧参照
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 上記「現状取組」の継続		
※事務処理欄			

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
①現状	【前年度（令和　6年度）実績】）								
	産業廃棄物の種類	汚泥（WT）	汚泥（FR）	汚泥（その他）	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラ類	金属くず ^a
	排　出　量	5281.7　t	914.7　t	1921.4　t	153.3　t	1.8　t	45.7　t	4704.5　t	9.4　t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥（WT）	汚泥（FR）	汚泥（その他）	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラ類	金属くず ^a
	排　出　量	5018　t	896　t	1825　t	146　t	2　t	43　t	4469　t	9　t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項									
①現状	【前年度（令和　6年度）実績】）								
	産業廃棄物の種類	汚泥（WT）	汚泥（FR）	汚泥（その他）	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラ類	金属くず ^a
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	4158.5　t	0　t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥（WT）	汚泥（FR）	汚泥（その他）	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラ類	金属くず ^a
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	3951　t	0　t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項									
①現状	【前年度（令和　6年度）実績】）								
	産業廃棄物の種類	汚泥（WT）	汚泥（FR）	汚泥（その他）	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラ類	金属くず ^a
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥（WT）	汚泥（FR）	汚泥（その他）	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラ類	金属くず ^a
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の種類	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項									
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥（WT）	汚泥（FR）	汚泥（その他）	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラ類	金属くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥（WT）	汚泥（FR）	汚泥（その他）	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラ類	金属くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥（WT）	汚泥（FR）	汚泥（その他）	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラ類	金属くず
	全処理委託量	5281.7 t	914.7 t	1921.4 t	153.3 t	1.8 t	45.7 t	546 t	9.4 t
	優良認定処理業者への処理委託量	4698.4 t	900.1 t	1904.4 t	101.2 t	1.8 t	45.7 t	461.8 t	8.9 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	914.7 t	333.6 t	78.2 t	1.8 t	0 t	84.7 t	8.7 t
	認定熱回収業者への処理委託量	2627.4 t	0 t	444.3 t	72.9 t	0 t	9.2 t	264.7 t	0.5 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	419.6 t	0 t	5.2 t	2.2 t	0 t	0 t	196.6 t	0 t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥（WT）	汚泥（FR）	汚泥（その他）	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラ類	金属くず
	全処理委託量	5018 t	896 t	1825 t	146 t	2 t	43 t	518 t	9 t
	優良認定処理業者への処理委託量	5018 t	806 t	1825 t	146 t	2 t	43 t	518 t	9 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	896 t	122 t	59 t	1 t	22 t	207 t	9 t
	認定熱回収業者への処理委託量	3764 t	0 t	605 t	84 t	0 t	0 t	311 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	1004 t	0 t	1098 t	3 t	1 t	21 t	0 t	0 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	がれき類	ばいじん	木くず				
	排 出 量	185.9 t	71.2 t	7.6 t	61.8 t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	がれき類	ばいじん	木くず				
	排 出 量	177 t	68 t	7 t	59 t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項									
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	がれき類	ばいじん	木くず				
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	がれき類	ばいじん	木くず				
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項									
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	がれき類	ばいじん	木くず				
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	がれき類	ばいじん	木くず				
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の種類	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項									
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	がれき類	ばいじん	木くず				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	がれき類	ばいじん	木くず				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	がれき類	ばいじん	木くず				
	全処理委託量	185.9 t	71.2 t	7.6 t	61.8 t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	175.6 t	0 t	7.6 t	0 t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	11.3 t	71.2 t	0 t	61.8 t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	173.8 t	0 t	7.6 t	0 t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	がれき類	ばいじん	木くず				
	全処理委託量	177 t	68 t	7 t	59 t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	177 t	0 t	7 t	0 t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	177 t	68 t	0 t	59 t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	7 t	0 t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和7年5月16日			
千葉県知事 熊谷 俊人 殿			
提出者 299-0108			
住所 千葉縣市原市千種海岸3番地			
法人名 三井化学株式会社 市原工場			
代表者 阿部 真二			
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号 0436-62-3223			
産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 6 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	三井化学株式会社市原工場		
事業場の所在地	千葉縣市原市千種海岸3番地		
事業の種類	大分類 製造業 中分類 化学工業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	12479 t	全処理委託量	9065 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	3414 t	優良認定処理業者への処理委託量	8870 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	1400 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	5348 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	2046 t

N0.1

(第2面)

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 汚泥 (WT))

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

不要物等発生量

有償物量

②自ら直接再生利用した量

③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

④自ら中間処理した量

⑤ ④のうち熱回収を行った量

⑥自ら中間処理した後の残さ量

⑦自ら中間処理により減量した量

⑧自ら中間処理した後再生利用した量

⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

項目	実績値
①排出量	5281.7 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	5281.7 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	4698.4 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	2627.4 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	419.6 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 汚泥 (FR))

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

不要物等発生量

有償物量

②自ら直接再生利用した量

③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

④自ら中間処理した量

⑤ ④のうち熱回収を行った量

⑥自ら中間処理した後の残さ量

⑦自ら中間処理により減量した量

⑧自ら中間処理した後再生利用した量

⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

項目	実績値
①排出量	914.7 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	914.7 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	900.1 t
⑫再生利用業者への処理委託量	914.7 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.3

(第2面)

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 汚泥(その他))

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

不要物等発生量

有償物量

②自ら直接再生利用した量

③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

④自ら中間処理した量

⑤ ④のうち熱回収を行った量

⑥自ら中間処理した後の残さ量

⑦自ら中間処理により減量した量

⑧自ら中間処理した後再生利用した量

⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

項目	実績値
①排出量	1921.4 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	1921.4 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1904.4 t
⑫再生利用業者への処理委託量	333.6 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	444.3 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	5.2 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：

廃油

)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

不要物等発生量

有償物量

②自ら直接再生利用した量

③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

④自ら中間処理した量

⑤ ④のうち熱回収を行った量

⑥自ら中間処理した後の残さ量

⑦自ら中間処理により減量した量

⑧自ら中間処理した後再生利用した量

⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

項目	実績値
①排出量	153.3 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	153.3 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	101.2 t
⑫再生利用業者への処理委託量	78.2 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	72.9 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	2.2 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃酸)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

不要物等発生量

有償物量

②自ら直接再生利用した量

③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

④自ら中間処理した量

⑤ ④のうち熱回収を行った量

⑥自ら中間処理した後の残さ量

⑦自ら中間処理により減量した量

⑧自ら中間処理した後再生利用した量

⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

項目	実績値
①排出量	1.8 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	1.8 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1.8 t
⑫再生利用業者への処理委託量	1.8 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃アルカリ)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

不要物等発生量

有償物量

②自ら直接再生利用した量

③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

④自ら中間処理した量

⑤ ④のうち熱回収を行った量

⑥自ら中間処理した後の残さ量

⑦自ら中間処理により減量した量

⑧自ら中間処理した後再生利用した量

⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

項目	実績値
①排出量	45.7 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	45.7 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	45.7 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	9.2 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

不要物等発生量

有償物量

②自ら直接再生利用した量
4158.5 t

⑧自ら中間処理した後再生利用した量

①排出量
4704.5t

③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

④自ら中間処理した量

⑥自ら中間処理した後の残さ量

⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量
84.7 t

⑤ ④のうち熱回収を行った量

⑦自ら中間処理により減量した量
0.0 t

⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
546.0 t

⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
264.7 t

⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
461.8 t

⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
196.6 t

項目	実績値
①排出量	4704.5 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	4158.5 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	546.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	461.8 t
⑫再生利用業者への処理委託量	84.7 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	264.7 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	196.6 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 金属くず)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

不要物等発生量

有償物量

②自ら直接再生利用した量

③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

④自ら中間処理した量

⑤ ④のうち熱回収を行った量

⑥自ら中間処理した後の残さ量

⑦自ら中間処理により減量した量

⑧自ら中間処理した後再生利用した量

⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

項目	実績値
①排出量	9.4 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	9.4 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	8.9 t
⑫再生利用業者への処理委託量	8.7 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.5 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ガラス・コンクリート・陶磁器くず)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

不要物等発生量

有償物量

②自ら直接再生利用した量

③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

④自ら中間処理した量

⑤ ④のうち熱回収を行った量

⑥自ら中間処理した後の残さ量

⑦自ら中間処理により減量した量

⑧自ら中間処理した後再生利用した量

⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

項目	実績値
①排出量	185.9 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	185.9 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	175.6 t
⑫再生利用業者への処理委託量	11.3 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	173.8 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: がれき類)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

不要物等発生量

有償物量

②自ら直接再生利用した量

⑧自ら中間処理した後再生利用した量

①排出量

71.2t

③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

④自ら中間処理した量

⑥自ら中間処理した後の残さ量

⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量

71.2 t

⑤自ら熱回収を行った量

⑦ ④のうち熱回収を行った量

⑦ 自ら中間処理により減量した量

0.0 t

⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

71.2 t

⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

項目	実績値
①排出量	71.2 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	71.2 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	71.2 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.11

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ばいじん)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

不要物等発生量

有償物量

②自ら直接再生利用した量

③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

④自ら中間処理した量

⑤ ④のうち熱回収を行った量

⑥自ら中間処理した後の残さ量

⑦自ら中間処理により減量した量

⑧自ら中間処理した後再生利用した量

⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

項目	実績値
①排出量	7.6 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	7.6 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	7.6 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	7.6 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

不要物等発生量

有償物量

②自ら直接再生利用した量

③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

④自ら中間処理した量

⑤ ④のうち熱回収を行った量

⑥自ら中間処理した後の残さ量

⑦自ら中間処理により減量した量

⑧自ら中間処理した後再生利用した量

⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

項目	実績値
①排出量	61.8 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	61.8 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	61.8 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

(第 1 面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和7年5月16日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 299-0108

住所 千葉県市原市千種海岸3番地

法人名 三井化学株式会社 市原工場

代表者 阿部 真二

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0436-62-3223

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	三井化学株式会社市原工場		
事業場の所在地	千葉県市原市千種海岸3番地		
計画期間	令和7年4月1日	から	令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類： 製造業	中分類： 化学工業
②事業の規模	前年度の製品出荷額	2, 5 4 6 億円
③従業員数	1, 2 1 7 人（正社員	7 7 8 人、常勤関係職員 4 3 9 人）
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙（処理工程）	

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙 (管理体制)			
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	添付参照	
	排出量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	添付参照	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	添付参照	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	添付参照	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	添付参照	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	添付参照	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	添付参照	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	添付参照	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	添付参照	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

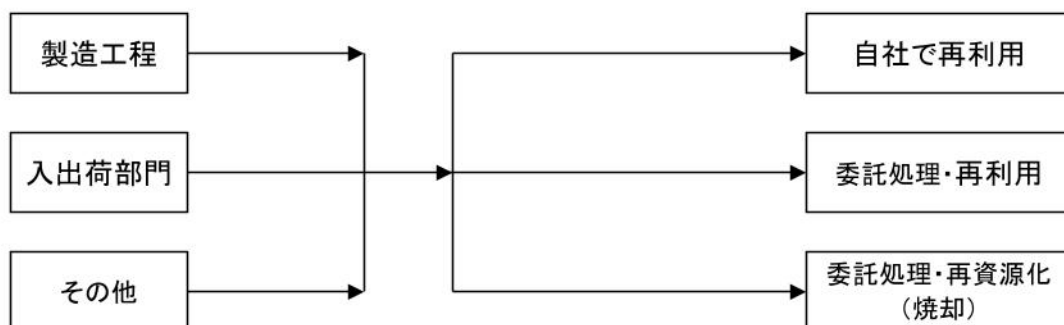
	②計画	【目標】		
		特別管理産業廃棄物の種類	添付参照	
		全 処 理 委 託 量	t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		(今後実施する予定の取組)		
		電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度（令和6年度）実績】	
特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)			t	
(今後実施する予定の取組等)				
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

特管産業廃棄物処理工程

1. 廃油



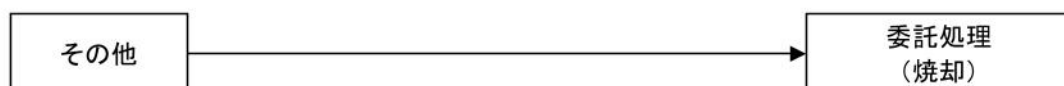
2. 廃酸



3. 廃アルカリ



4. 感染性廃棄物



5. 廃PCB等, 汚染物



6. 廃石綿等



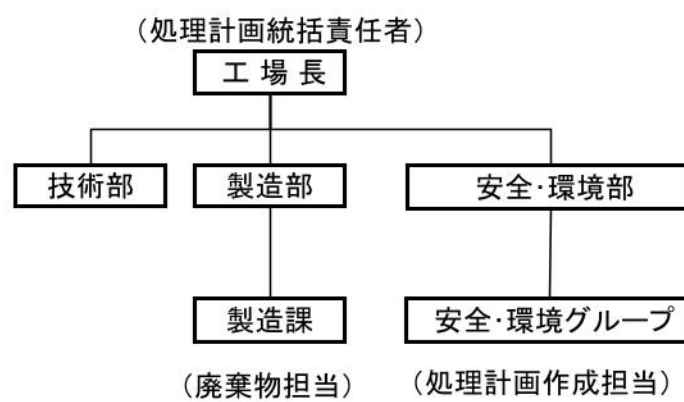
7. 有害汚泥



(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

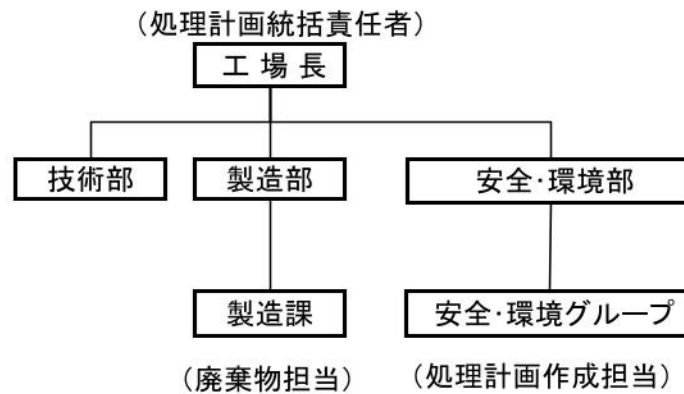
(管理体制図)



(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	一覧参照	一覧参照
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 可能な物は施設内リサイクルを推進。 保有量調整を適切に管理し、開放点検時等に廃棄量を最小限にする。 PCB関係は計画的に処理を実施。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	一覧参照	一覧参照
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 上記「現状取組」の継続		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 他の廃棄物が混ざらない様、専用の場所で管理し表示を徹底 社内規則に具体的な廃棄物分類一覧を作成し、従業員に分別を徹底させている。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記「現状取組」の継続

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	一覧参照	一覧参照
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	-		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	一覧参照	一覧参照
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	-		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	一覧参照	一覧参照
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	一覧参照	一覧参照
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	-		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	一覧参照	一覧参照
	自ら埋立処分を行なった特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） －		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	一覧参照	一覧参照
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） －		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	一覧参照	一覧参照
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 中間処理後にセメント原料にする等、再資源化を推進している業者へ委託。 また、優良認定処理業者、認定熱回収業者へ委託するよう考慮している。		

(第5面)

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	一覧参照	一覧参照
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 上記「現状取組」の継続		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	1264.7 t	
	(今後実施する予定の取組等) 2019年4月より、電子情報処理組織（電子マニフェスト）使用開始		
※事務処理欄			

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】）								
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	感染性廃棄物	廃PCB等, 汚染物	廃石綿等	有害汚泥	
	排 出 量	1246.6 t	10.6 t	174.7 t	0.04 t	103.3 t	0 t	0 t	t
②計画	【目標】								
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	感染性廃棄物	廃PCB等, 汚染物	廃石綿等	有害汚泥	
	排 出 量	1184 t	0 t	157 t	0.04 t	12 t	0 t	0 t	t
自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項									
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】）								
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	感染性廃棄物	廃PCB等, 汚染物	廃石綿等	有害汚泥	
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
②計画	【目標】								
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	感染性廃棄物	廃PCB等, 汚染物	廃石綿等	有害汚泥	
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項									
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】）								
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	感染性廃棄物	廃PCB等, 汚染物	廃石綿等	有害汚泥	
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
②計画	【目標】								
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	感染性廃棄物	廃PCB等, 汚染物	廃石綿等	有害汚泥	
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の種類	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項									
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】）								
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	感染性廃棄物	廃PCB等, 汚染物	廃石綿等	有害汚泥	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
②計画	【目標】								
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	感染性廃棄物	廃PCB等, 汚染物	廃石綿等	有害汚泥	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】）								
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	感染性廃棄物	廃PCB等, 汚染物	廃石綿等	有害汚泥	
	全処理委託量	1246.6 t	10.6 t	174.7 t	0.04 t	103.3 t	0 t	0 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	1194.9 t	10.6 t	174.7 t	0.04 t	1.8 t	0 t	0 t	t
	再生利用業者への処理委託量	677.3 t	10.6 t	174.7 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	257 t	0 t	0 t	0 t	1.8 t	0 t	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	49.8 t	0 t	0 t	0.03 t	94 t	0 t	0 t	t
②計画	【目標】								
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	感染性廃棄物	廃PCB等, 汚染物	廃石綿等	有害汚泥	
	全処理委託量	1184 t	0 t	157 t	0.04 t	12 t	0 t	0 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	1184 t	0 t	157 t	0.04 t	6 t	0 t	0 t	t
	再生利用業者への処理委託量	592 t	0 t	157 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	592 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0.03 t	12 t	0 t	0 t	t

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年5月16日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 299-0108

住所 千葉縣市原市千種海岸3番地

法人名 三井化学株式会社 市原工場

代表者 阿部 真二

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0436-62-3223

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和5年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	三井化学株式会社 市原工場
事業場の所在地	千葉縣市原市千種海岸3番地
事業の種類	大分類 製造業 中分類 化学工業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1298 t	全処理委託量	1298 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	1278 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	629 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	569 t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	100 t

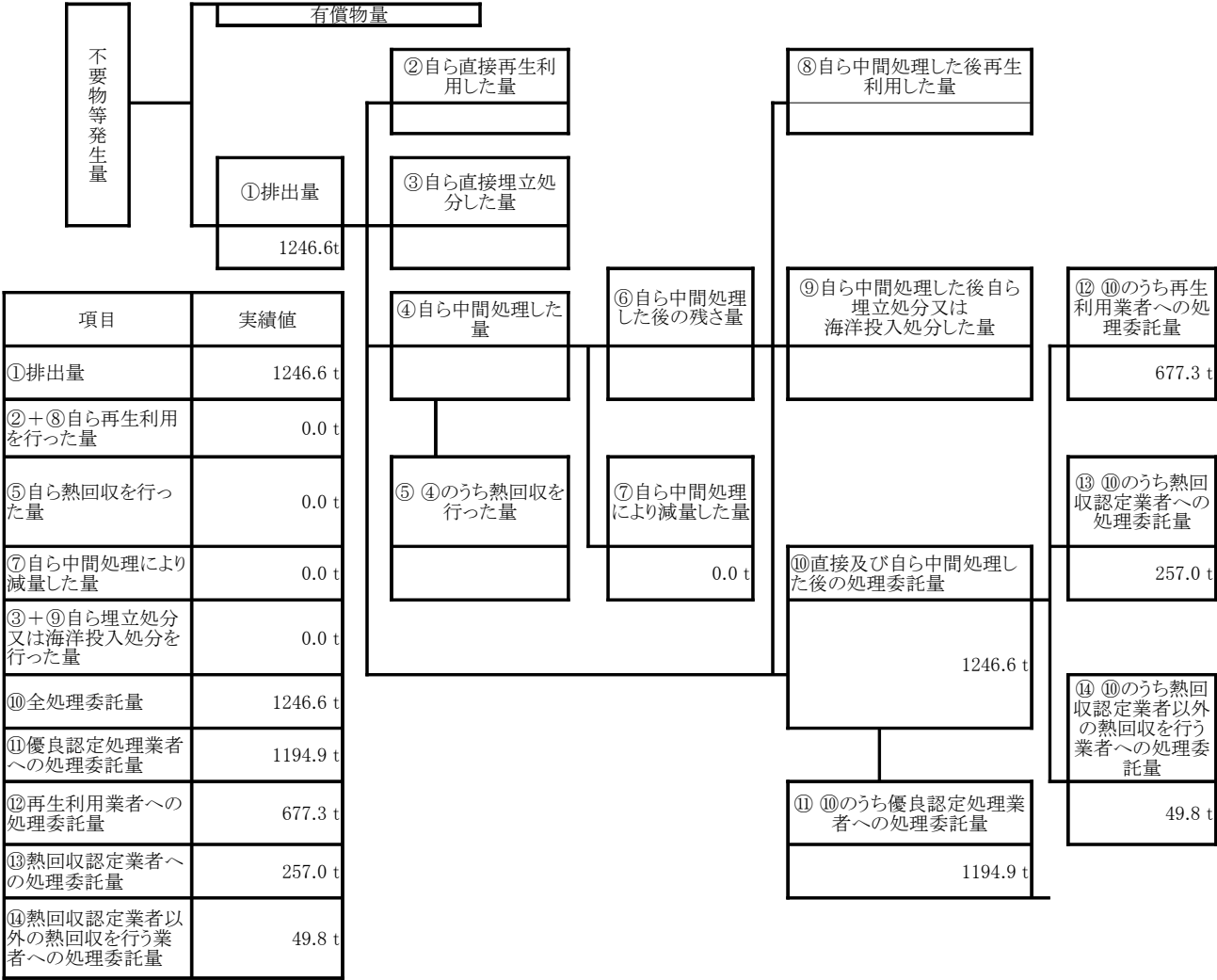
電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	全前年度(令和5年度) 1264.7 t 前年度(令和6年度) 1432 t
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組) 2019年4月より、電子情報処理組織(電子マニフェスト)使用開始	

(日本産業規格 A列4番)

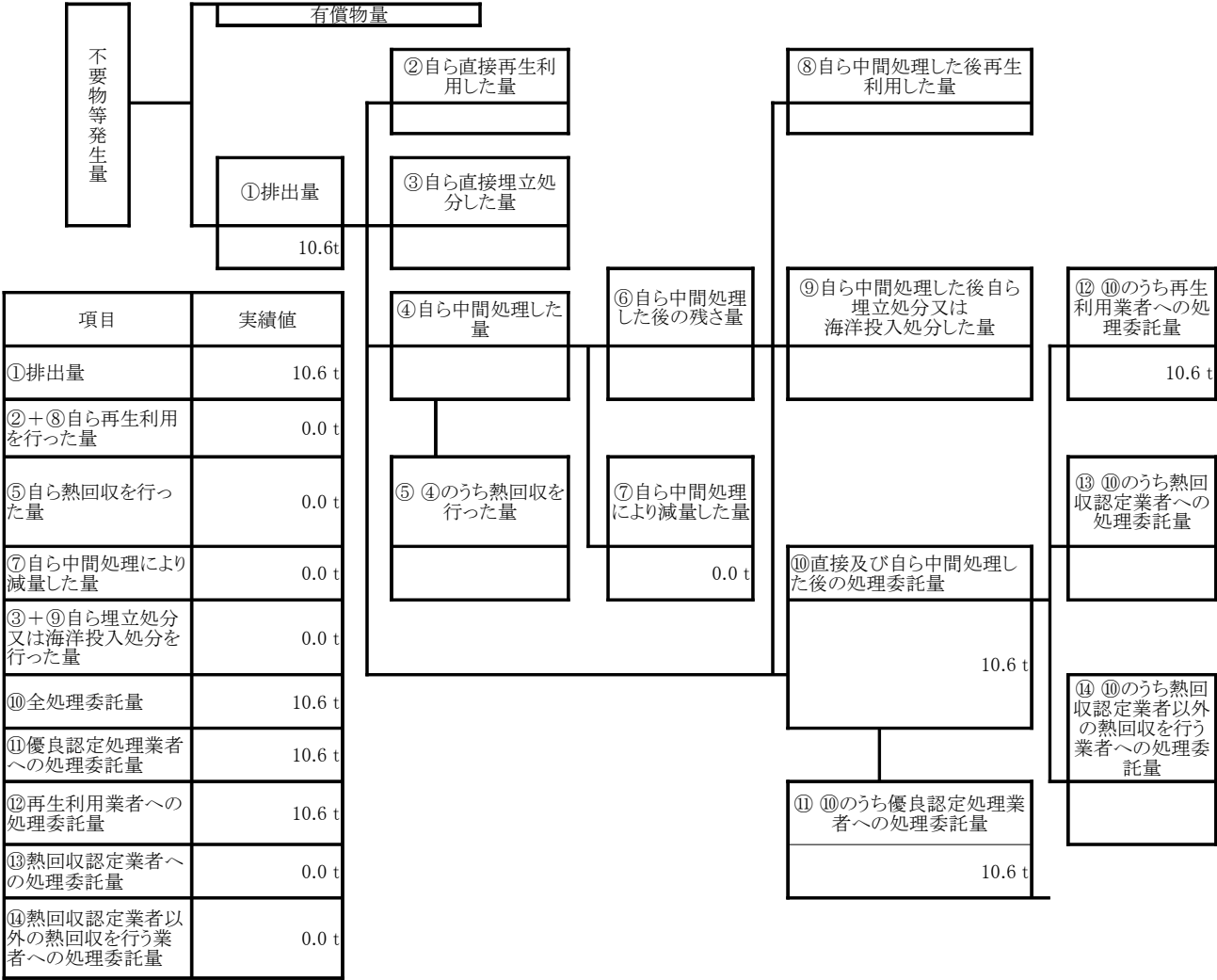
計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類： 廃油)



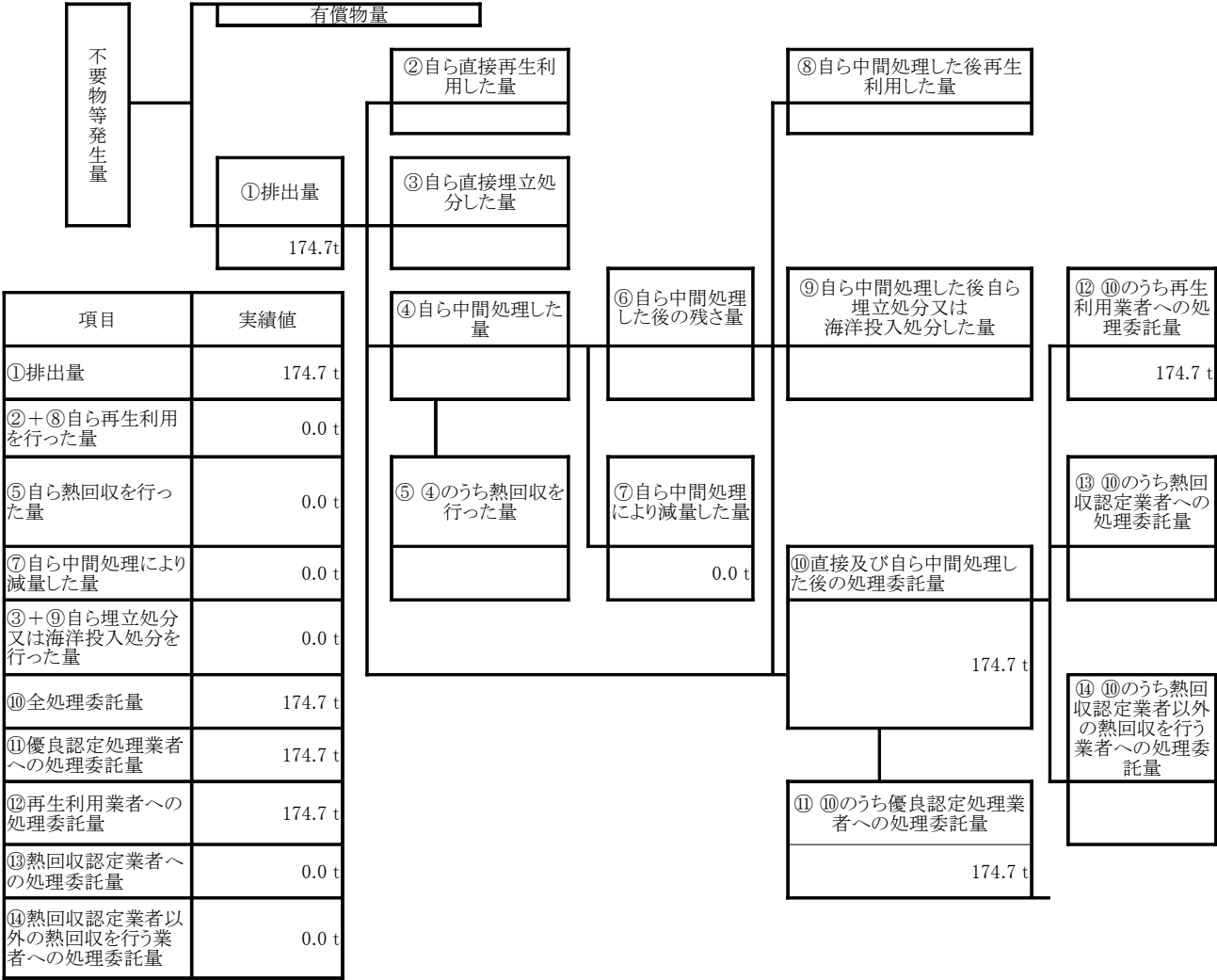
計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類： 廃酸)



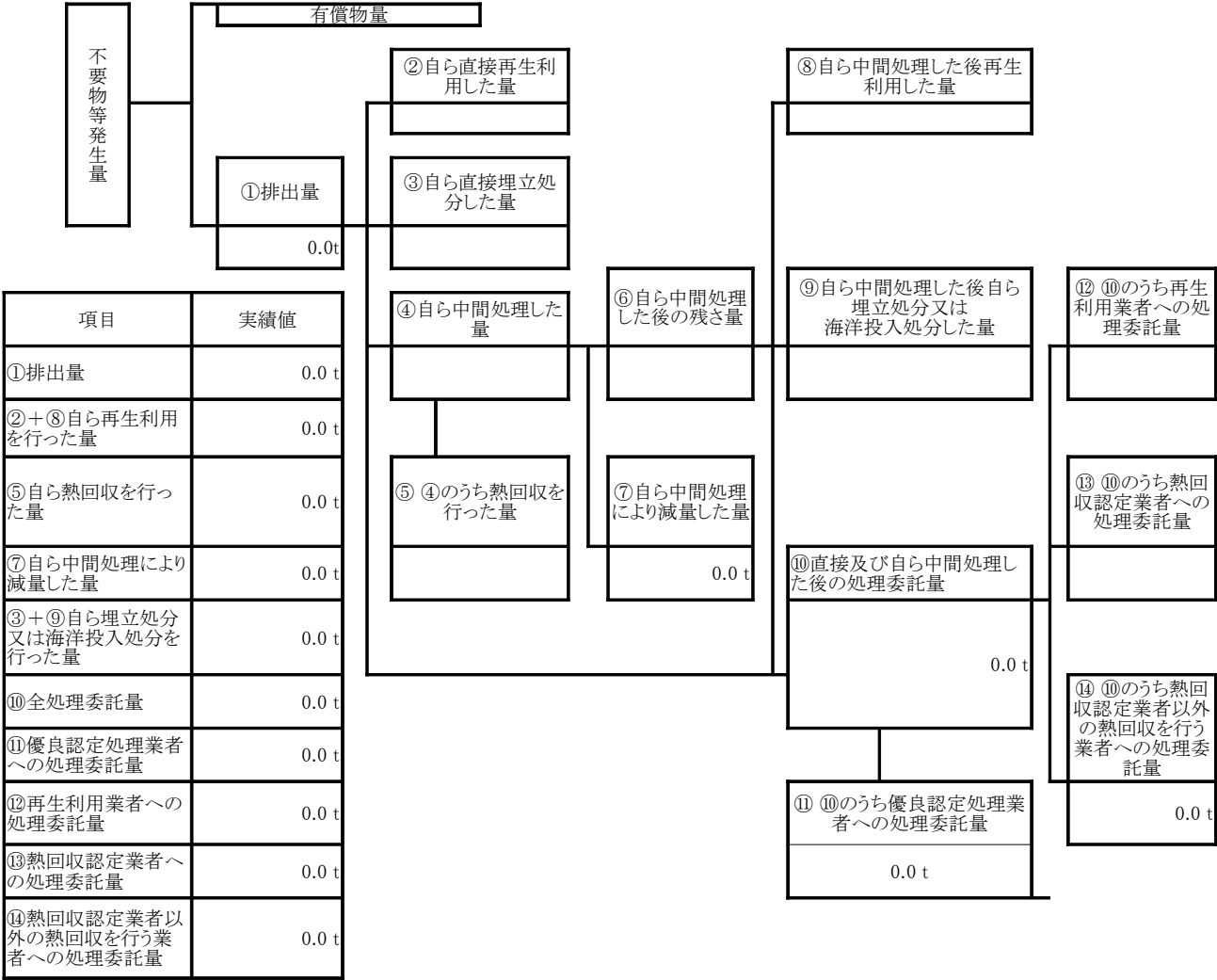
計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類： 廃アルカリ)



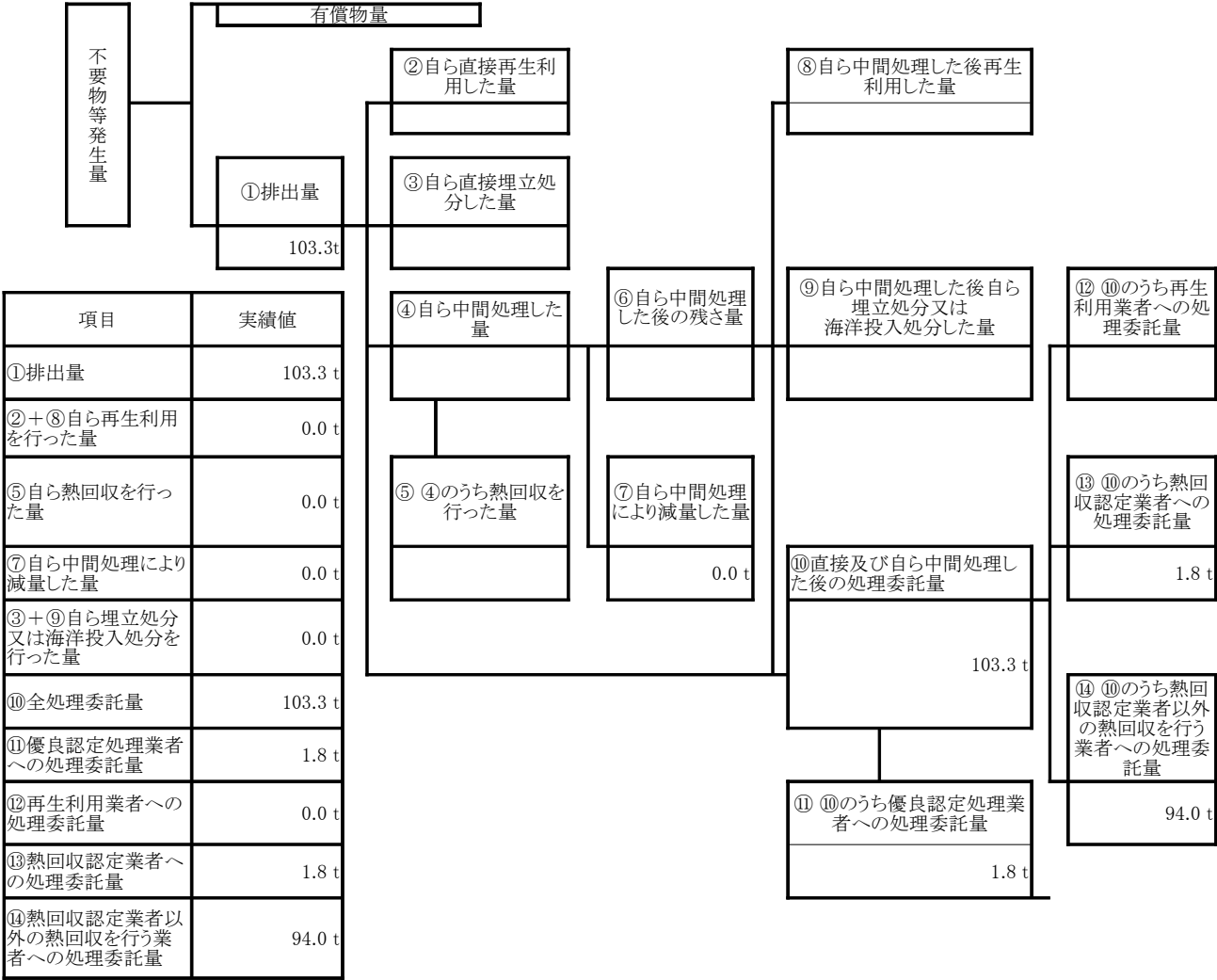
計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 感染性廃棄物)



計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 廃PCB等,汚染物)



備考

1 翌年度の6月30日までに提出すること。

2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量

(2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量

(4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量

(6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量

(7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量

(11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(以下「令」という。)第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量

(12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量

(14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)並びに電子情報処理組織使用義務者にあつては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年 5月19 日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 〒297-8666
住 所 千葉県茂原市東郷1900番地
氏 名 三井化学株式会社 茂原分工場
分工場長 猿渡 和孝
電話番号 0475-23-0112

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 6年度の産業廃棄物
処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	三井化学株式会社 茂原分工場
事業場の所在地	千葉県茂原市東郷1900番地
事業の種類	E16－化学工業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1233.8 t	全処理委託量	1233.8 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	1007.8 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	7.0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	360.8 t

※事務処理欄

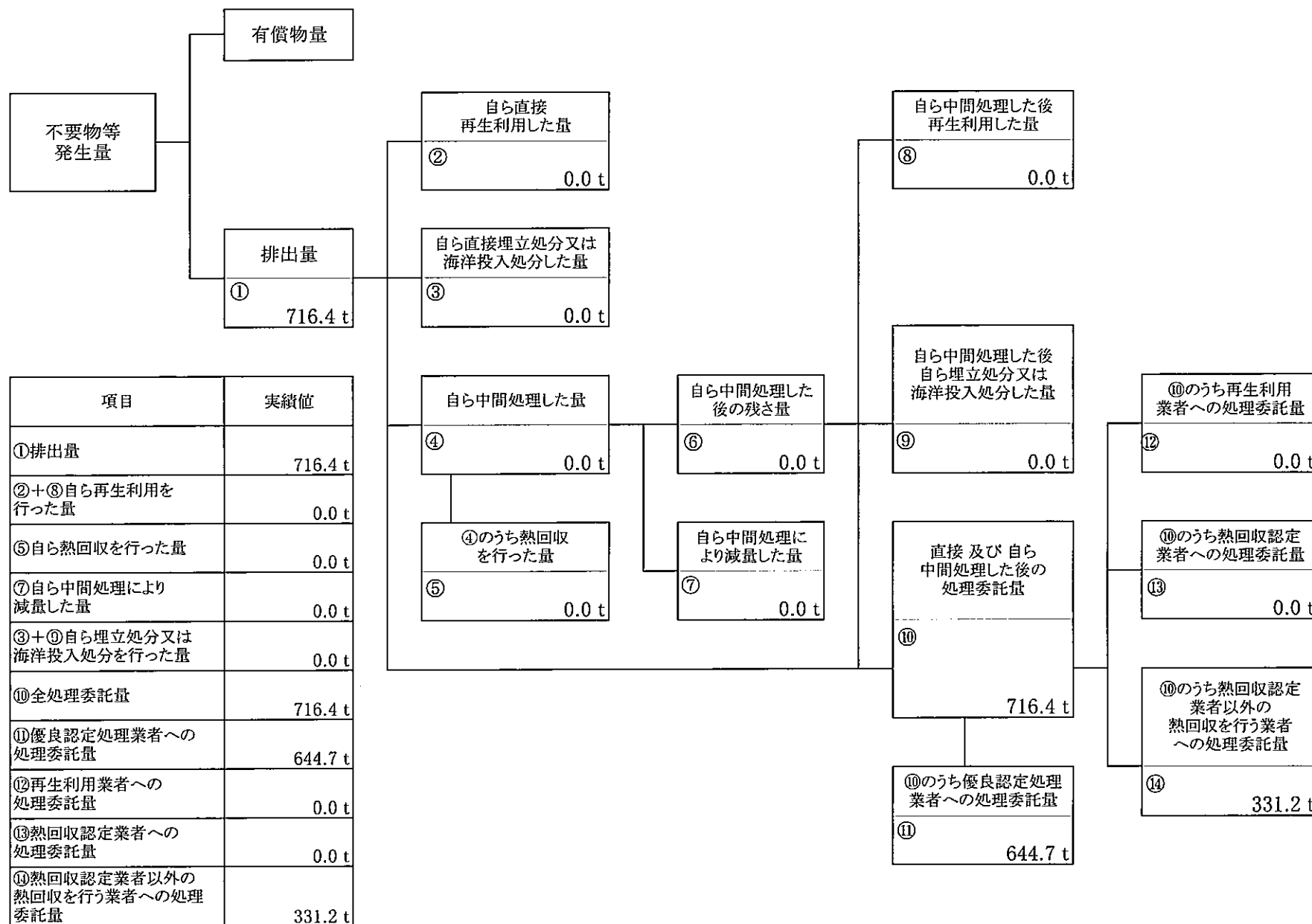


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

汚泥

)

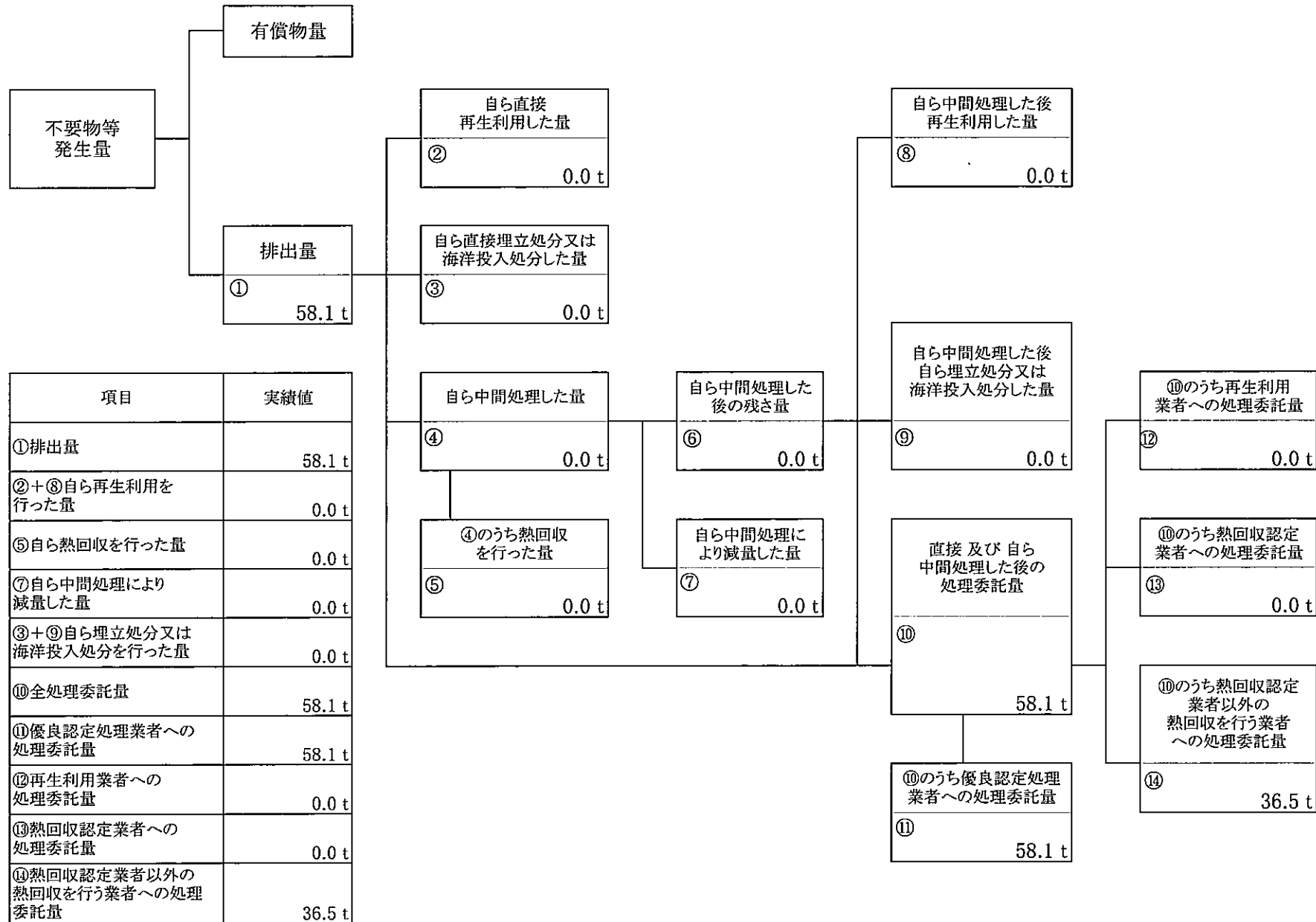


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

廃油

)

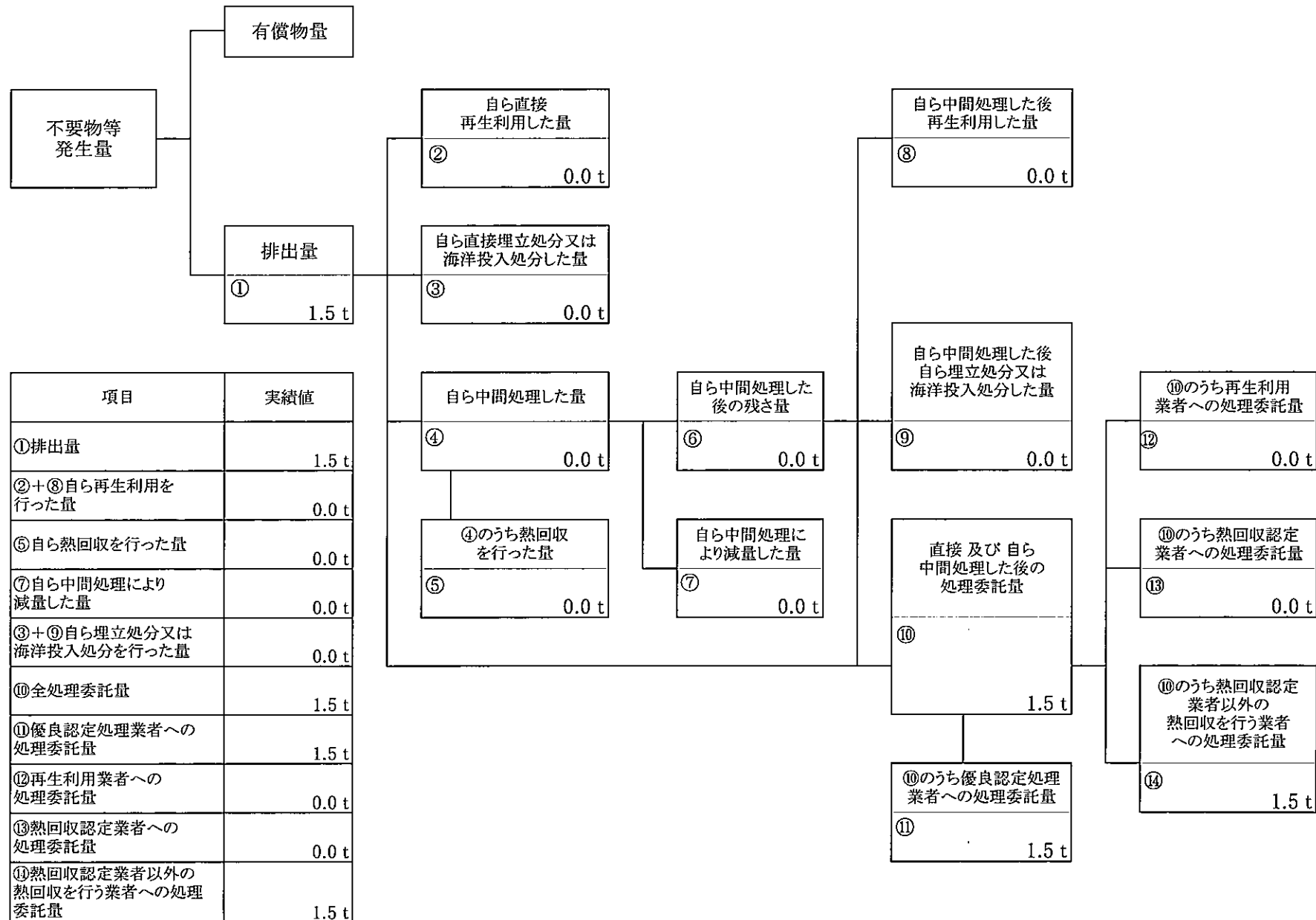


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

廃酸

)

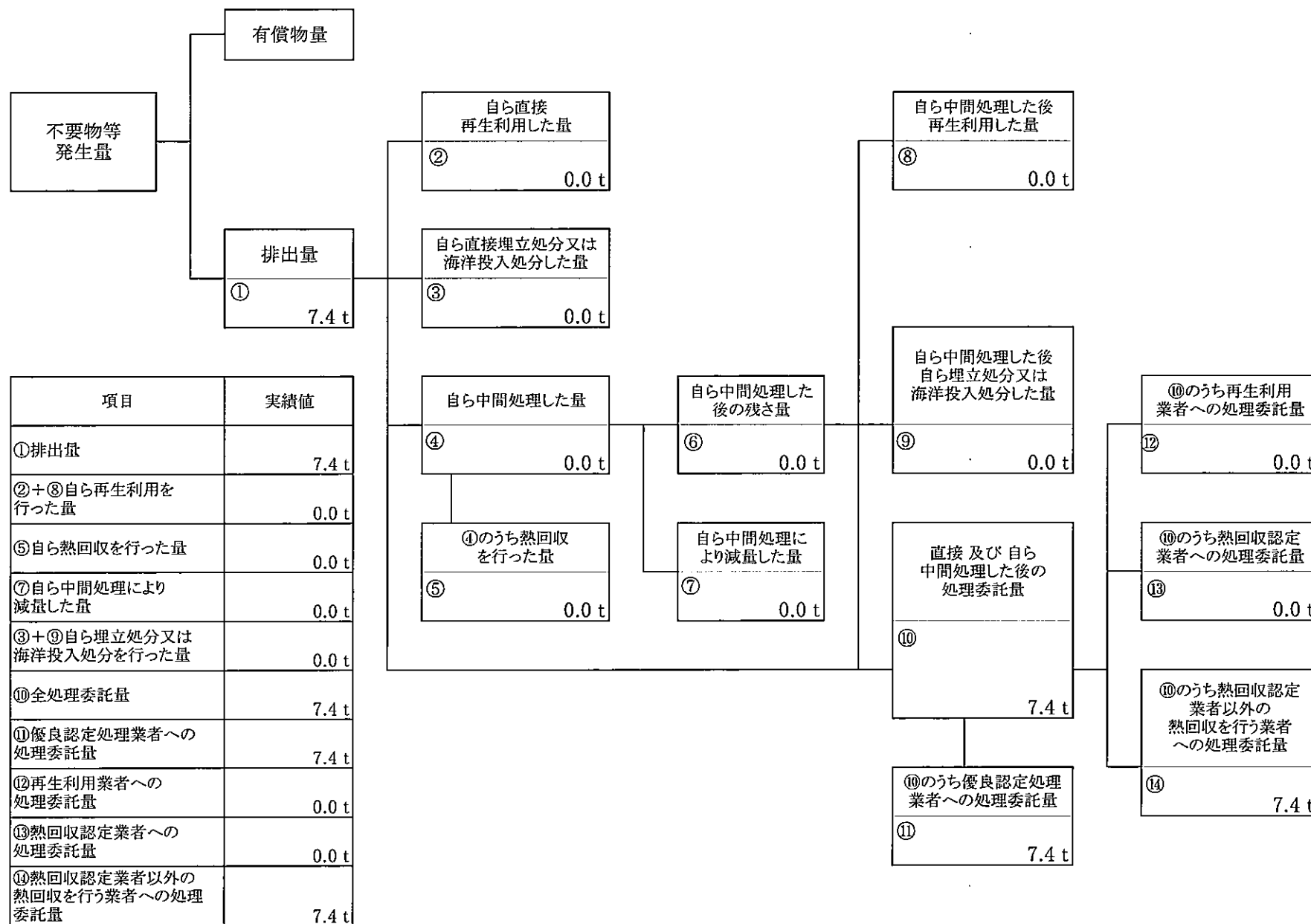


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

廃アルカリ

)



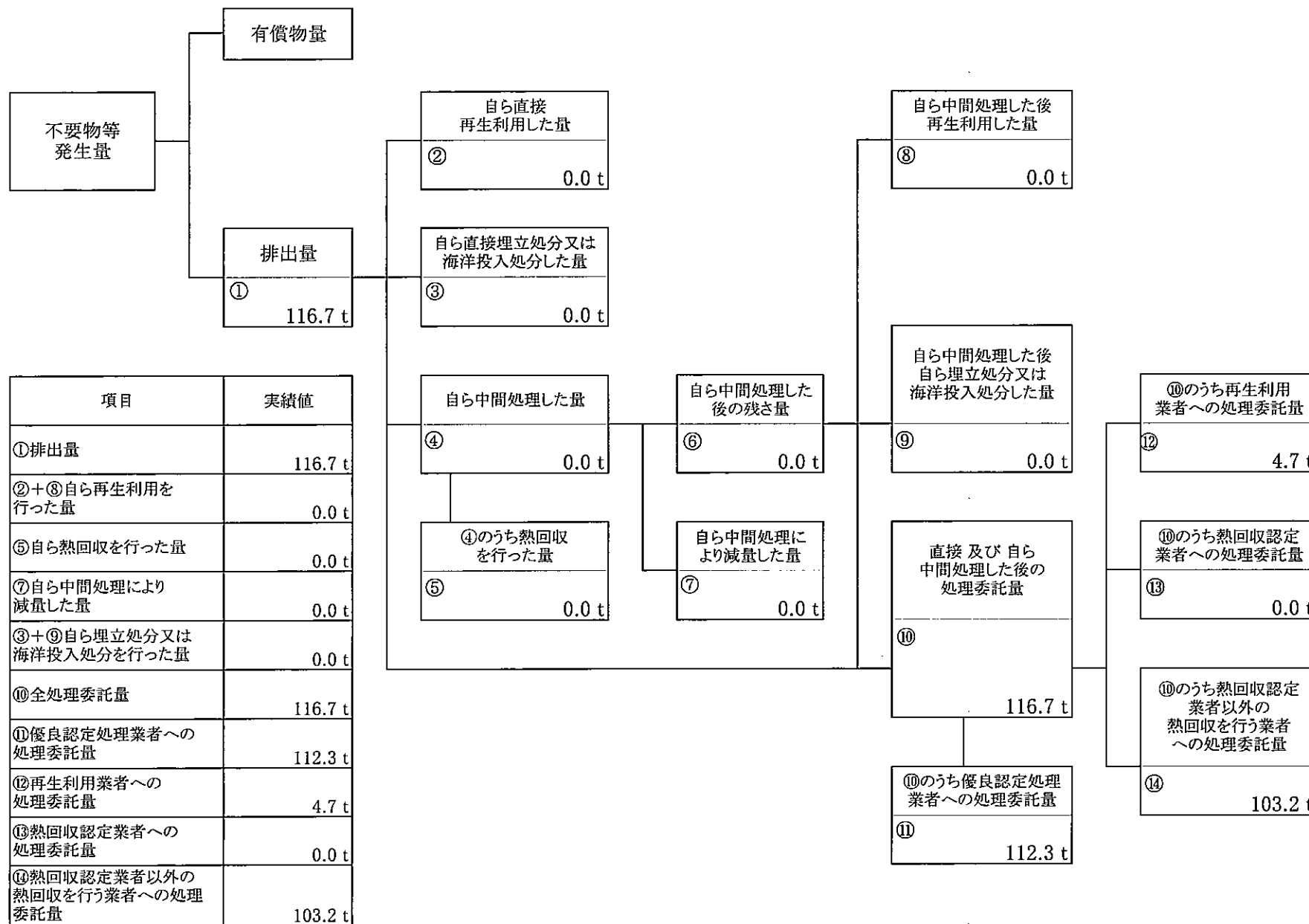
(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

廃プラスチック類

)



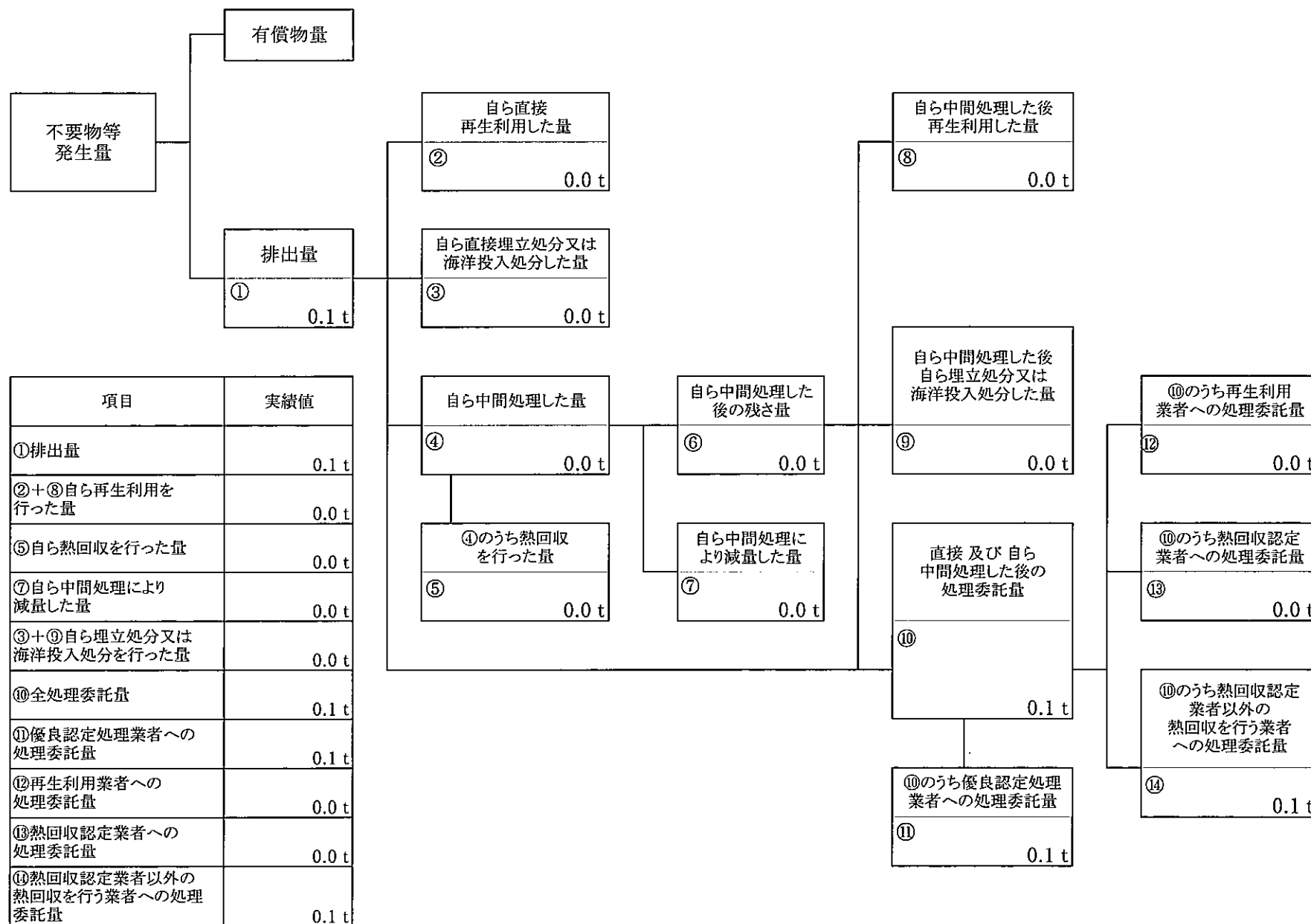
(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

燃え殻

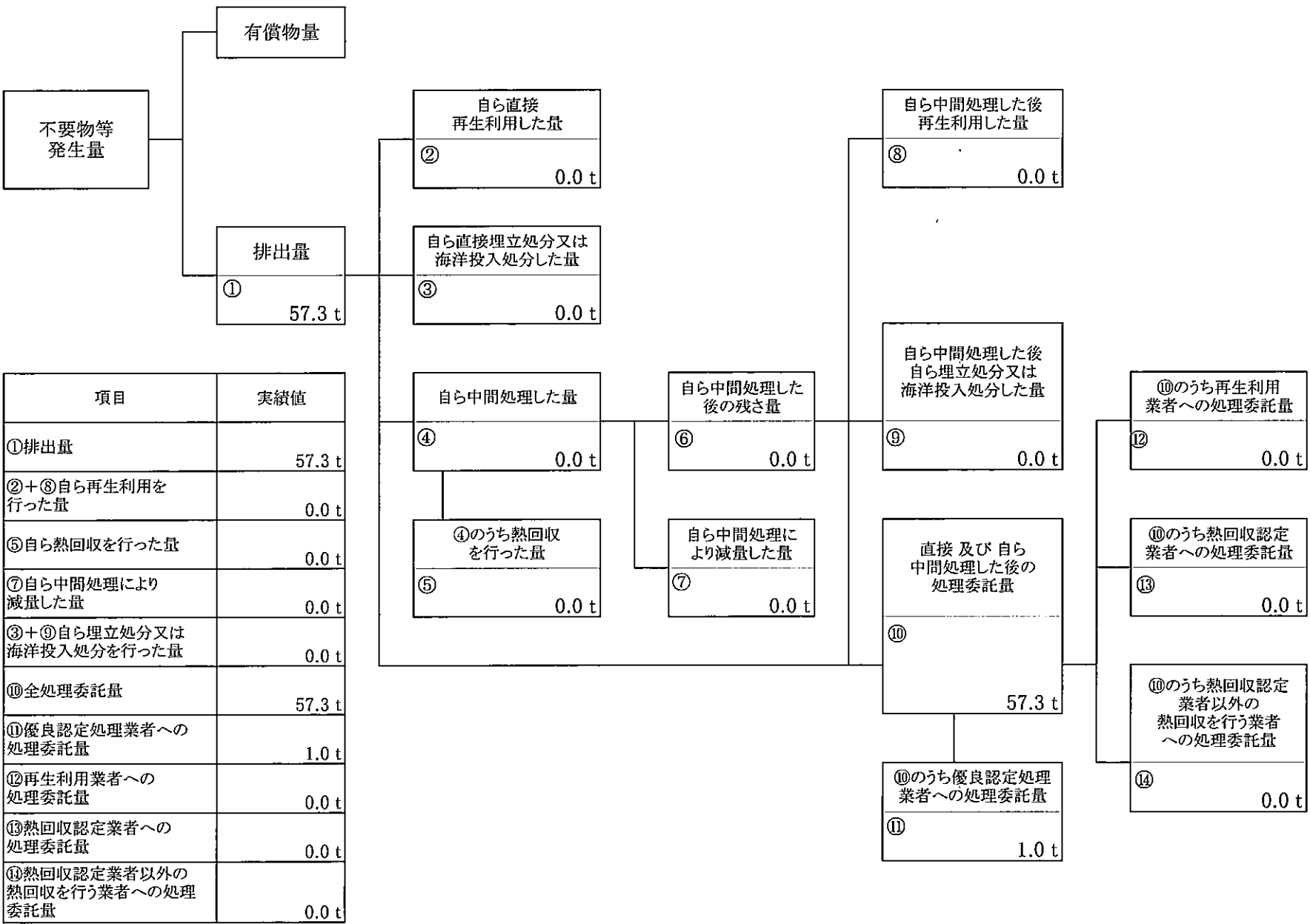
)



(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 金属くず)

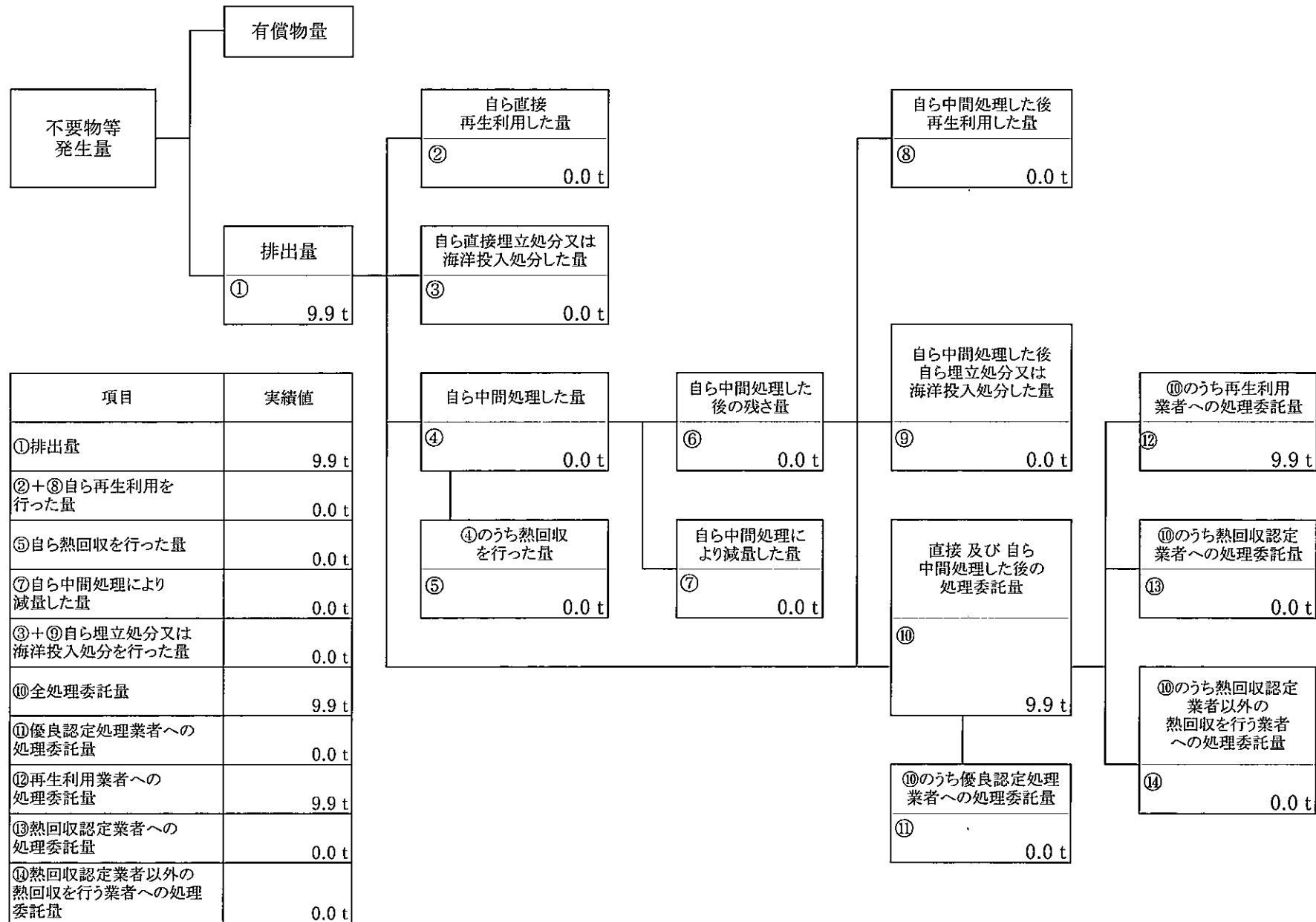


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

木くず

)



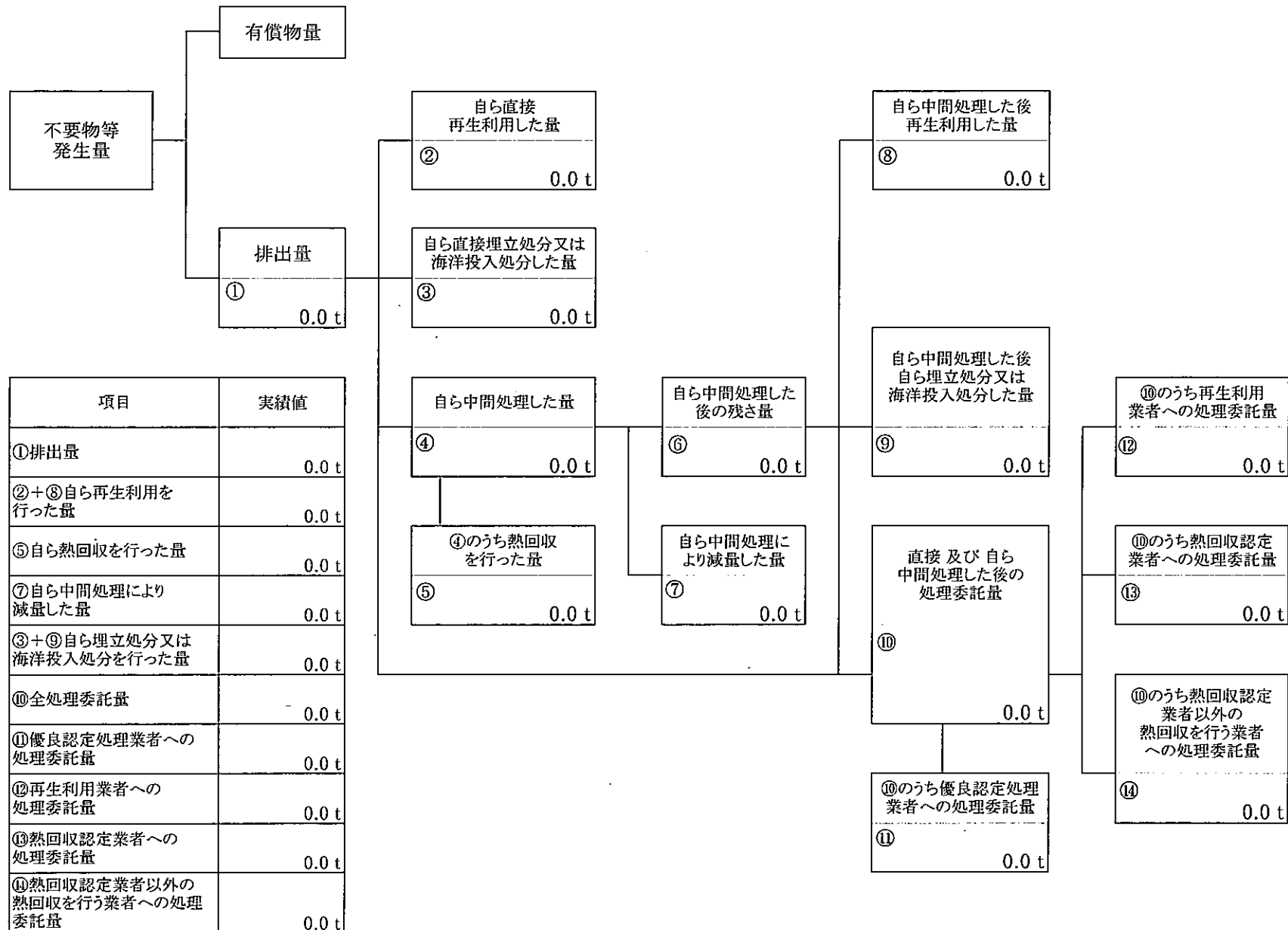
(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

管理型混合廃棄物

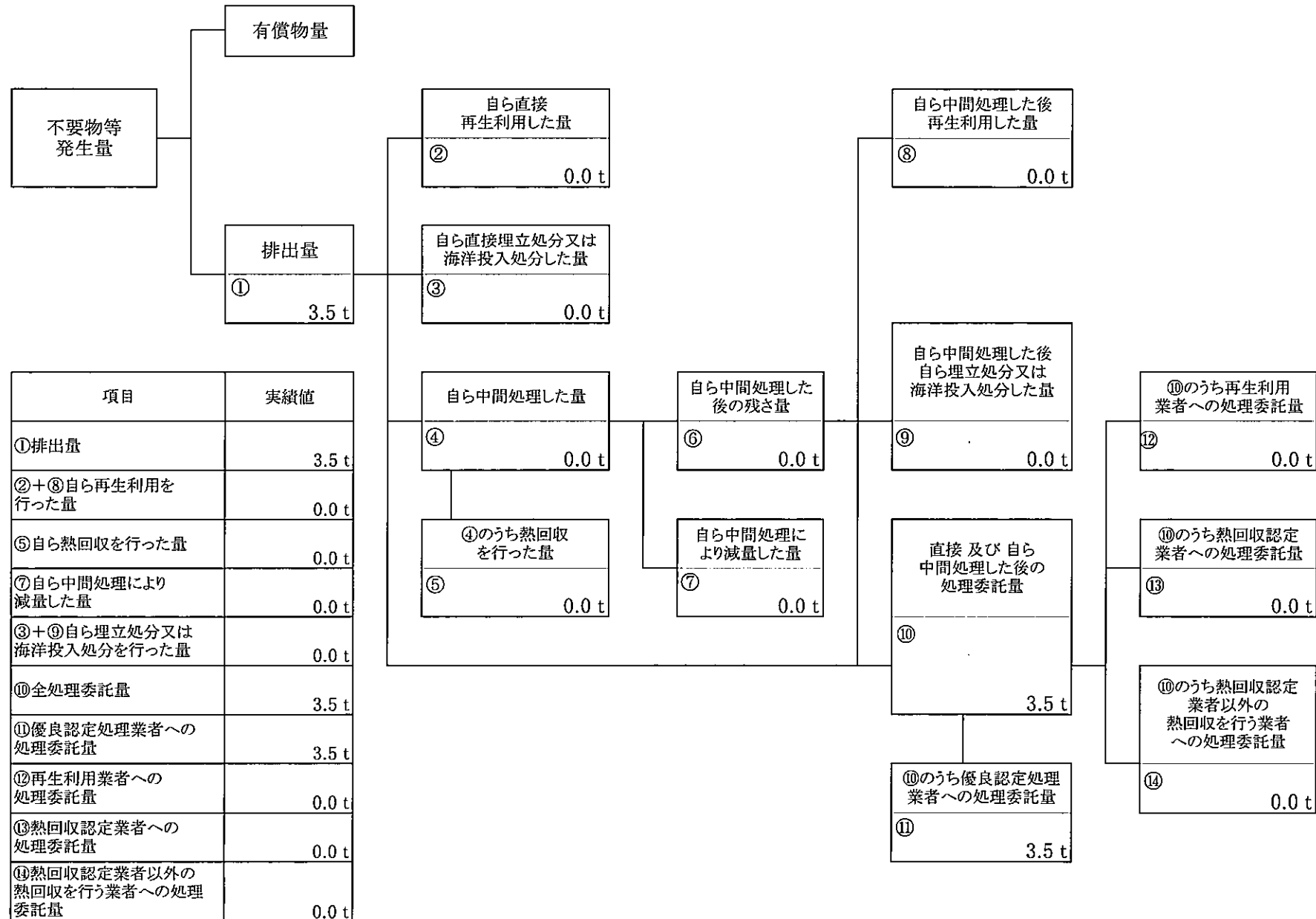
)



(第2面)

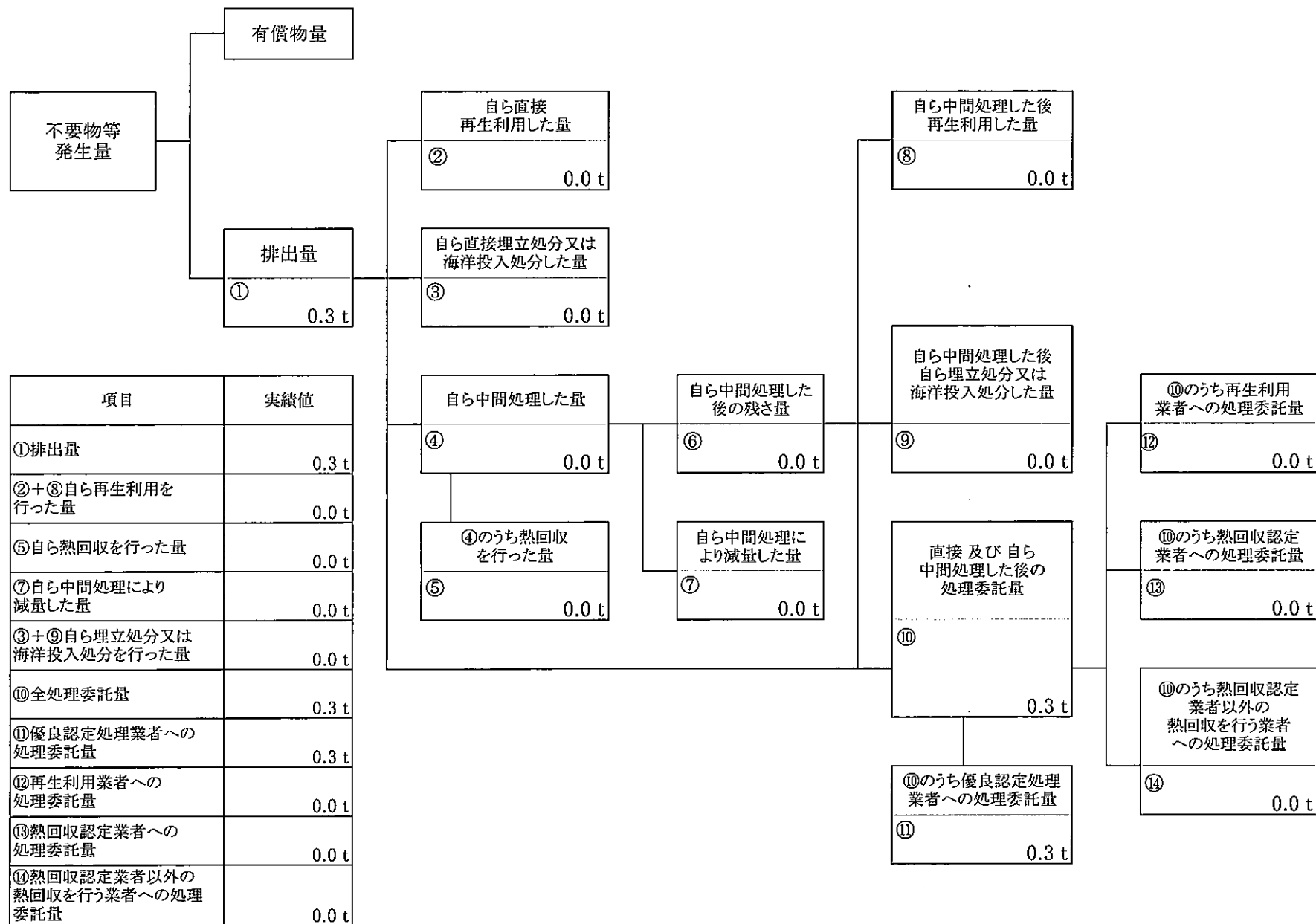
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: コンクリートくず・ガラスくず及び陶磁器くず)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 水銀使用製品産業廃棄物)



(第2面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和7年5月19日

千葉県知事
熊谷 俊人 殿

提出者 〒297-8666

住 所 千葉県茂原市東郷1900番地

氏 名 三井化学株式会社 茂原分工場

分工場長 猿渡 和孝

電話番号 0475-23-0112

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	三井化学株式会社 茂原分工場
事業場の所在地	千葉県茂原市東郷1900番地
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	E16-化学工業
②事業の規模	175億円
③従業員数	185人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre>graph LR; A[製造部] --> B[引火性廃油]; A --> C[廃油(有害)]; B --> D[委託処理<中間処理、焼却、再生燃料化>]; C --> E[委託処理<中間処理、焼却>]; F[その他の部署] --> G[引火性廃油]; G --> H[委託処理<中間処理、焼却>];</pre>

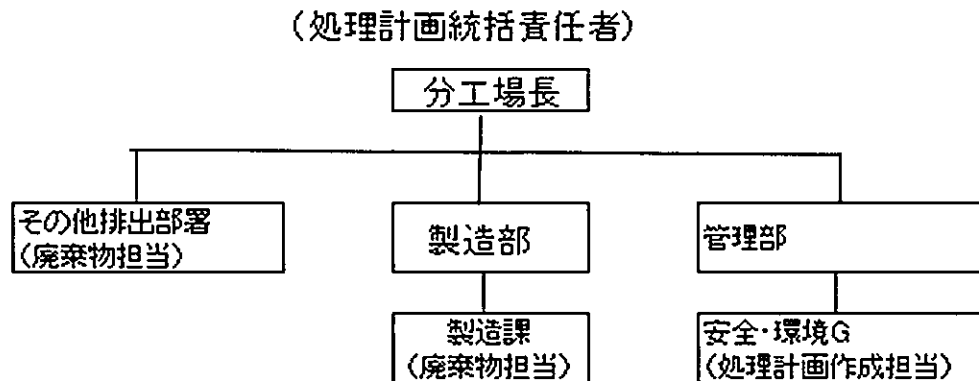


(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	一覧参照	一覧参照
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 可能な限り、引火性廃油の再生燃料化を推進。有価物化の検討継続。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	一覧参照	一覧参照
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 上記「現状取り組み」の継続		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 他の廃棄物が混ざらない様、産廃置き場の明確化実施。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記「現状取り組み」の継続

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	一覧参照	一覧参照
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	一覧参照	一覧参照
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	一覧参照	一覧参照
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	一覧参照	一覧参照
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	一覧参照	一覧参照
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	一覧参照	一覧参照
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	一覧参照	一覧参照
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 優良認定処理業者、認定再生事業者を優先的に搬出を検討する。		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	一覽参照	一覽参照
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 上記「現状取り組み」の継続		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	786.8	t
	(今後実施する予定の取組等) 電子マニフェスト化済み		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「－」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸（有害）	引火性廃油（有害）					
	排 出 量	501.8 t	285 t	0.0005 t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸（有害）	引火性廃油（有害）					
	排 出 量	450 t	250 t	0 t	t	t	t	t	t
自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸（有害）	引火性廃油（有害）					
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸（有害）	引火性廃油（有害）					
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸（有害）	引火性廃油（有害）					
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸（有害）	引火性廃油（有害）					
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸（有害）	引火性廃油（有害）					
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸（有害）	引火性廃油（有害）					
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸（有害）	引火性廃油（有害）					
	全処理委託量	501.8 t	285 t	0.0005 t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	501.8 t	285 t	0.0005 t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	152.6 t	285 t	0.0005 t	t	t	t	t	t
	【目標】								
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸（有害）	引火性廃油（有害）					
	全処理委託量	450 t	250 t	0 t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	450 t	250 t	0 t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	140 t	250 t	0 t	t	t	t	t	t

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年5月19日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 〒297-8666
住 所 千葉県茂原市東郷1900番地
氏 名 三井化学株式会社 茂原分工場
分工場長 猿渡 和孝
電話番号 0475-23-0112

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の特別管理産業
廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	三井化学株式会社 茂原分工場
事業場の所在地	千葉県茂原市東郷1900番地
事業の種類	E16ー化学工業
特別管理産業廃棄物処理計画 における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1260.22 t	全処理委託量	1260.22 t
自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	優良認定処理業者への 処理委託量	1260.22 t
自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への 処理委託量	0.0 t
自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者への 処理委託量	0.0 t
自ら埋立処分 を行う 特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	860.2 t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々年度 1244.02 t
	前年度 786.8 t
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)	
すでに電子マニフェスト化済み	

※事務処理欄

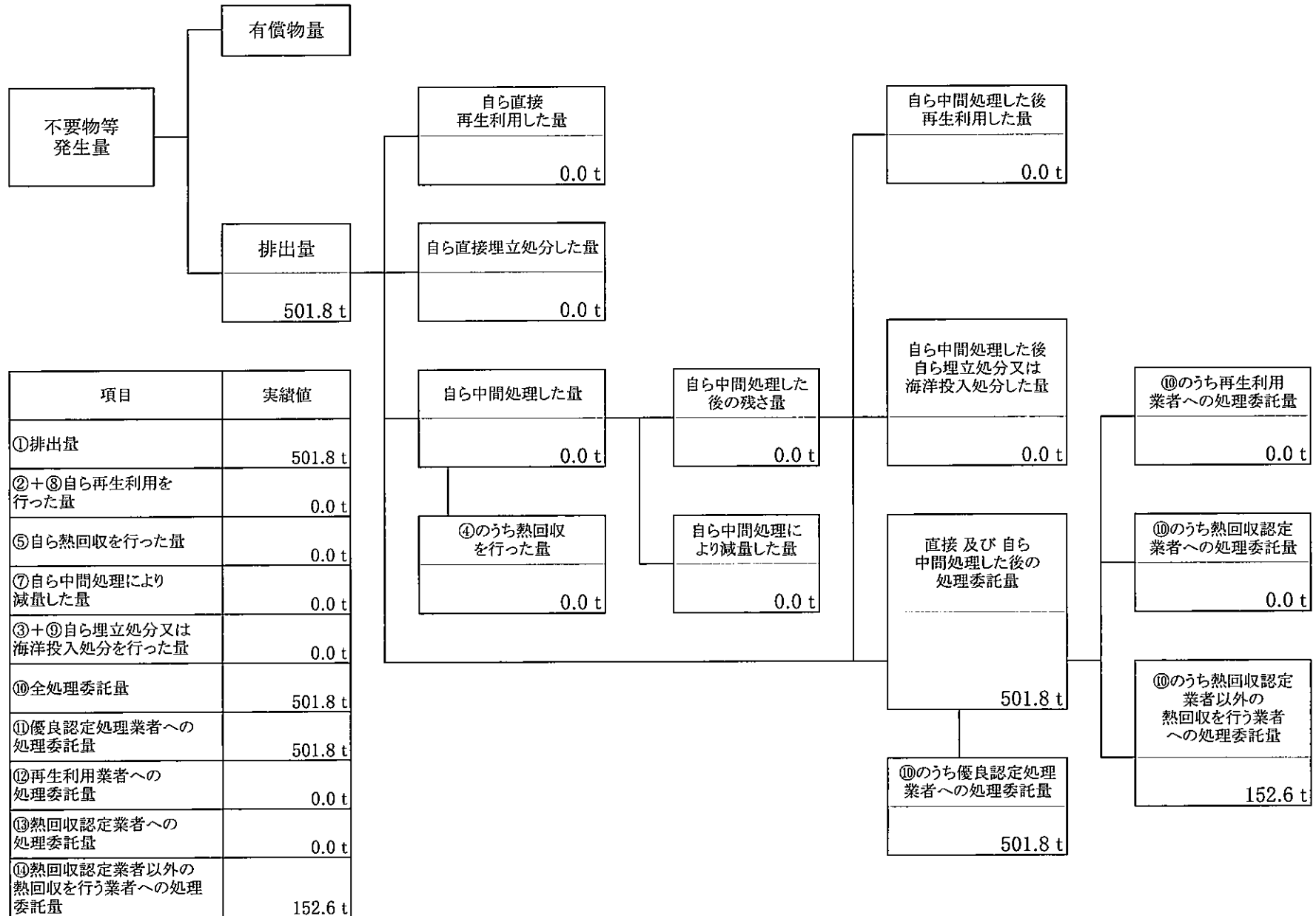


計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:

引火性廃油

)

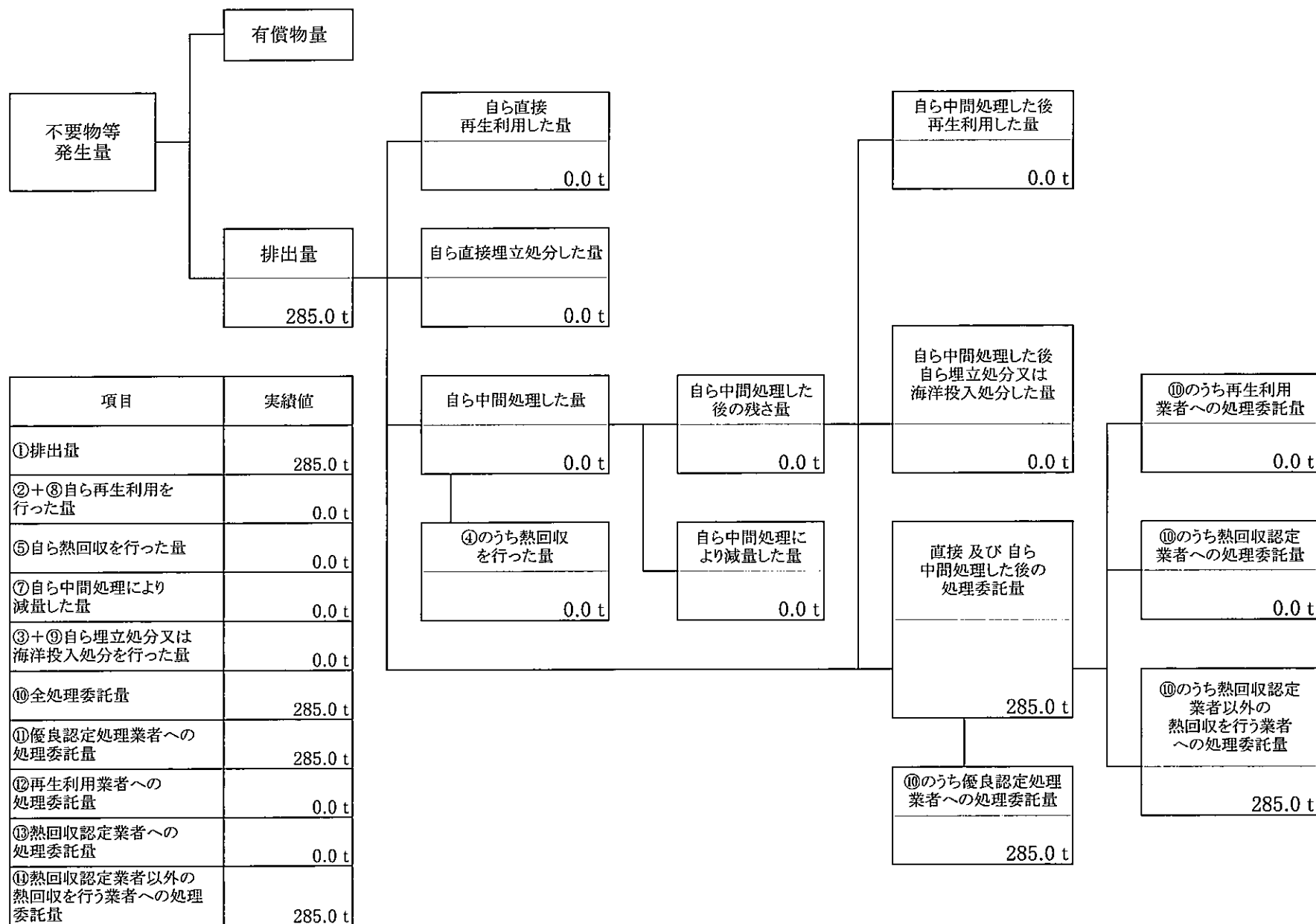


(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:

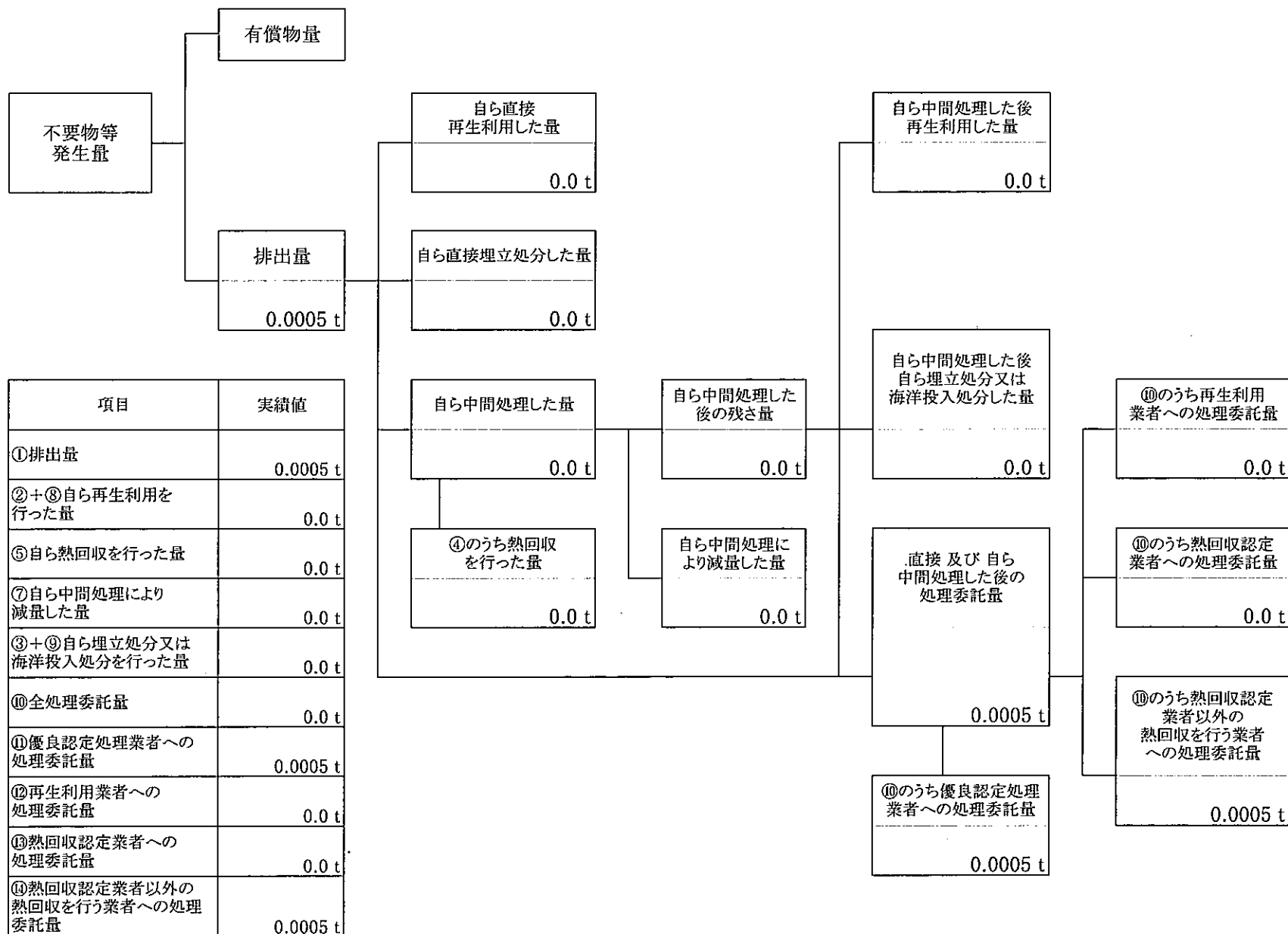
廃酸(有害))



計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:

引火性廃油(有害))



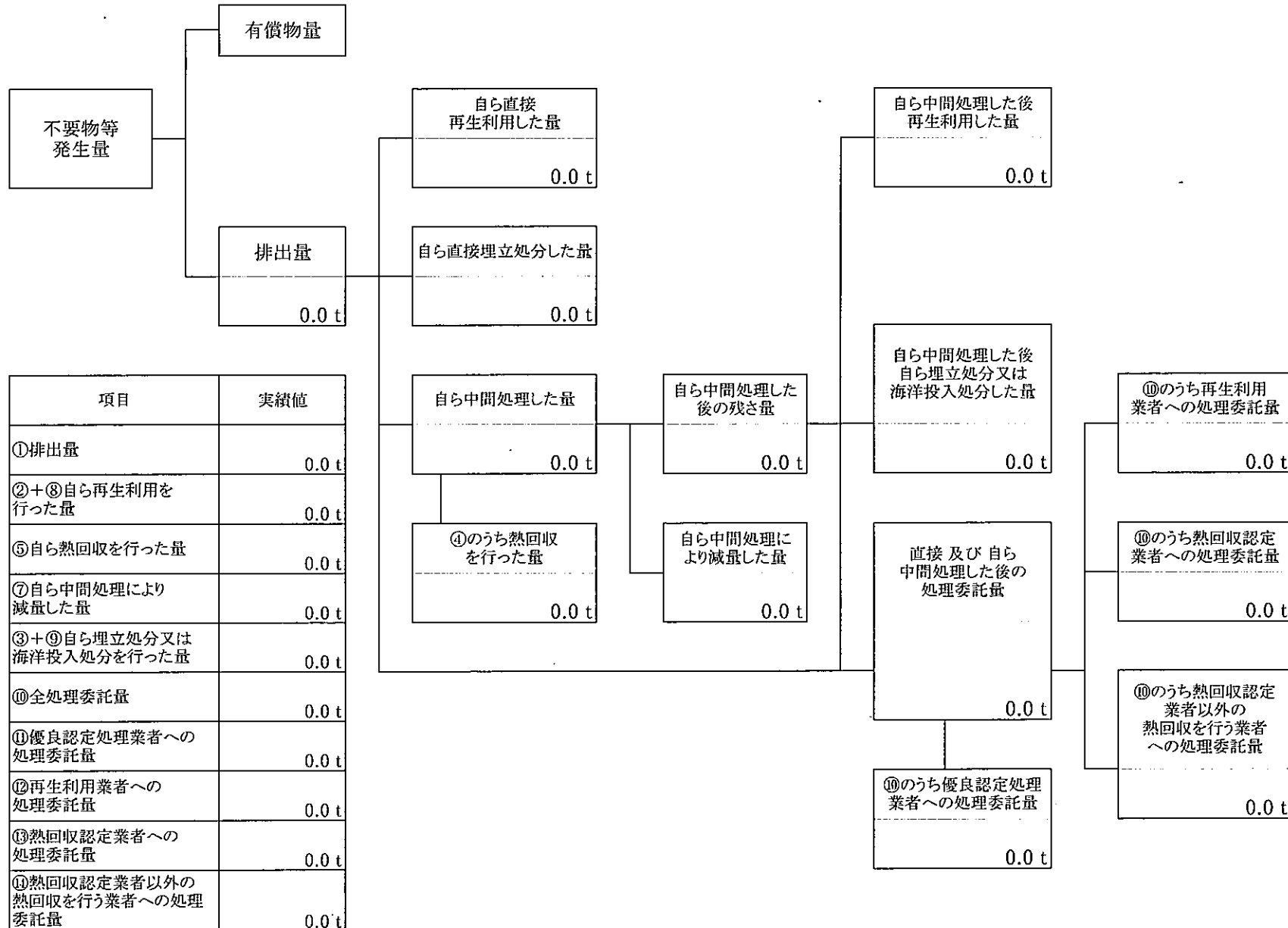
(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:

強酸

)



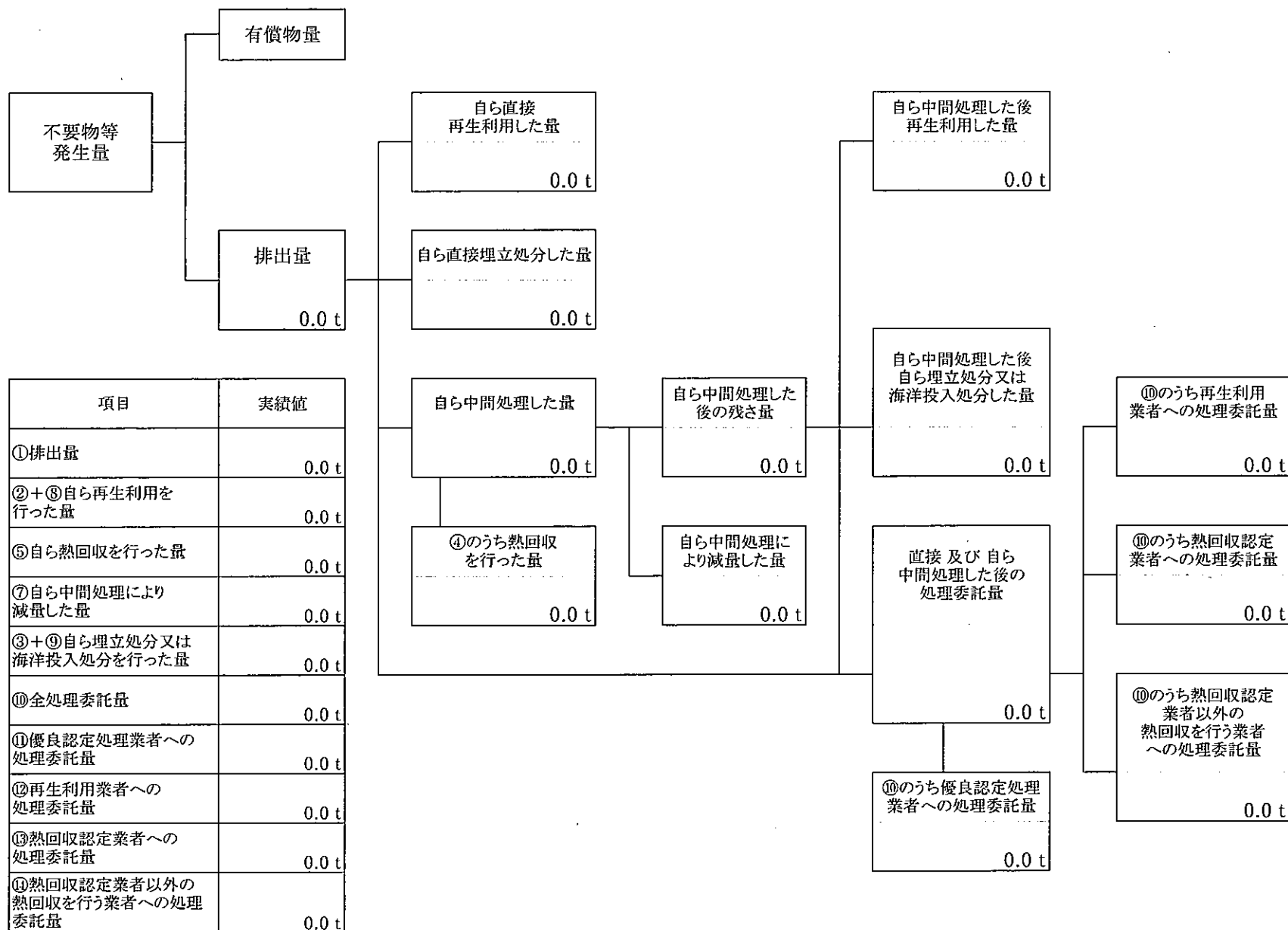
(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:

汚泥(有害)

)



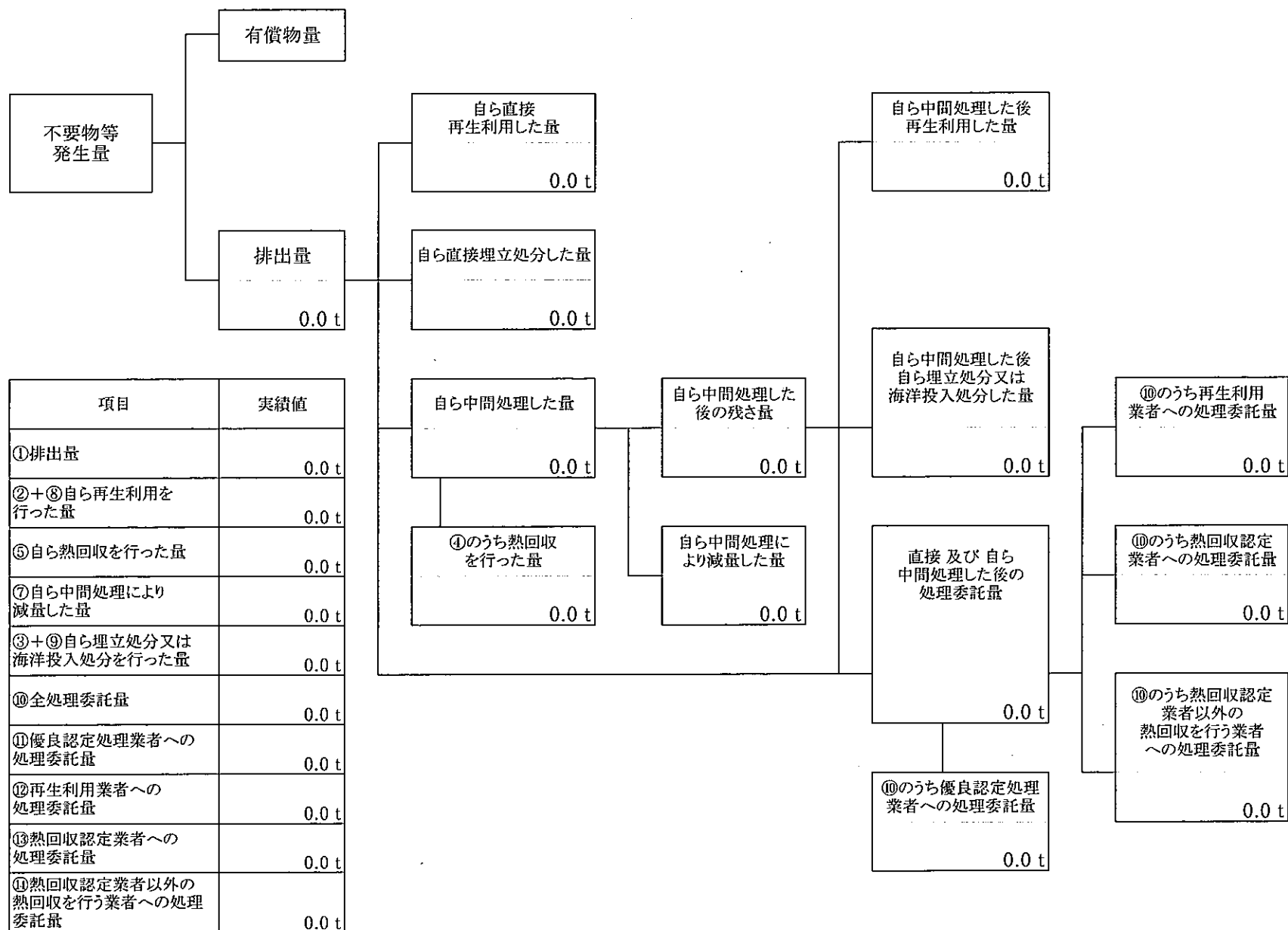
(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:

廃アルカリ(有害)

)



(第2面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあつては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月30日

千葉県知事

熊谷 俊人

殿

提出者 千葉県成田市浅間452-27

住 所 株式会社美山成田工場

氏 名 常務取締役 原田 香

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号

0476-73-5000



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	食品製造業：株式会社美山成田工場
事業場の所在地	千葉県成田市浅間452-27
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

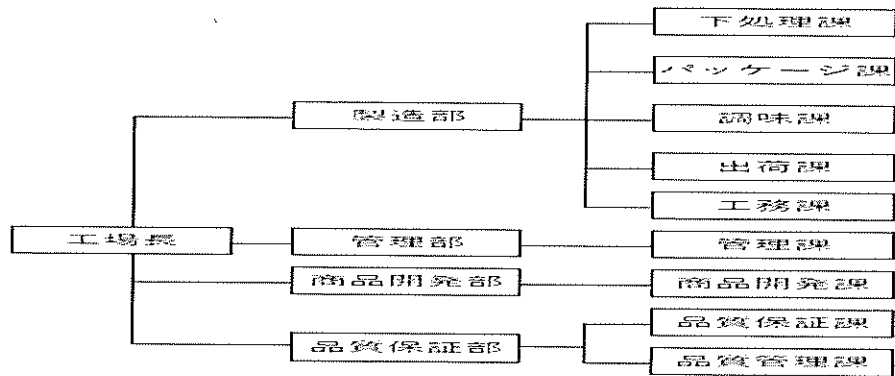
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	E09－食料品製造業
② 事業の規模	99億円(年商)
③ 従業員数	98名（正社員37名 パート社員61名）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	キムチ製造工程 白菜破碎くず（動植物性残渣） 白菜等の野菜（動植物性残渣） 豚ﾌﾞﾗｽﾀｯｸ(動植物性残渣) 汚泥 委託処理（最終処理）

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣等	汚泥
	排出量	1,732 t	621 t
	(これまでに実施した取組) ゴミ処理機で白菜を出来るだけ処理し、廃棄量を削減を実施した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣等	汚泥
	排出量	1,710 t	800 t
	(今後実施する予定の取組) 前年よりゴミ処理機で白菜を出来るだけ処理を実施する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄プラスチックパレットとポリ容器をリサイクル原料として再利用
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 計画的に廃棄物の分別を実施し、再生原料出来るものを増やす。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣等	汚泥
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 再生利用は現状していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣等	汚泥
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き再生利用の予定はない。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣等	汚泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 中間処理を実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣等	汚泥
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き中間処理の予定はない。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣等	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) これまでに埋め立て処分等の処分を行っていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣等	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き埋め立て等の処分の予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣等	汚泥
	全処理委託量	1,732 t	621 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) プラ容器をリサイクル利用している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣等	汚泥
	全処理委託量	1,710 t	800 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後リサイクル利用可能な廃棄物を出来る限り減らして行く。		
	※事務処理欄		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項										
	①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
		産業廃棄物の種類	その他混合廃棄物	蛍光灯						
		排 出 量	5 t	0.1 t	t	t	t	t	t	t
	②計画	【目標】								
		産業廃棄物の種類	その他混合廃棄物	蛍光灯						
排 出 量		2.5 t	0.1 t	t	t	t	t	t	t	
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項										
	①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
		産業廃棄物の種類	その他混合廃棄物	蛍光灯						
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	②計画	【目標】								
		産業廃棄物の種類	その他混合廃棄物	蛍光灯						
		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項										
	①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
		産業廃棄物の種類	その他混合廃棄物	蛍光灯						
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	②計画	【目標】								
		産業廃棄物の種類	その他混合廃棄物	蛍光灯						
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	その他混合廃棄物	蛍光灯						
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	その他混合廃棄物	蛍光灯						
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	その他混合廃棄物	蛍光灯						
	全処理委託量	5.0 t	0.1 t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	その他混合廃棄物	蛍光灯						
	全処理委託量	2.5 t	0.1 t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月30日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿



提出者 〒 千葉県成田市浅間452-27
住 所 株式会社美山成田工場
氏 名 常務取締役 原田 香
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 TEL0476-73-5000

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物
処理計画の実施状況を報告します。

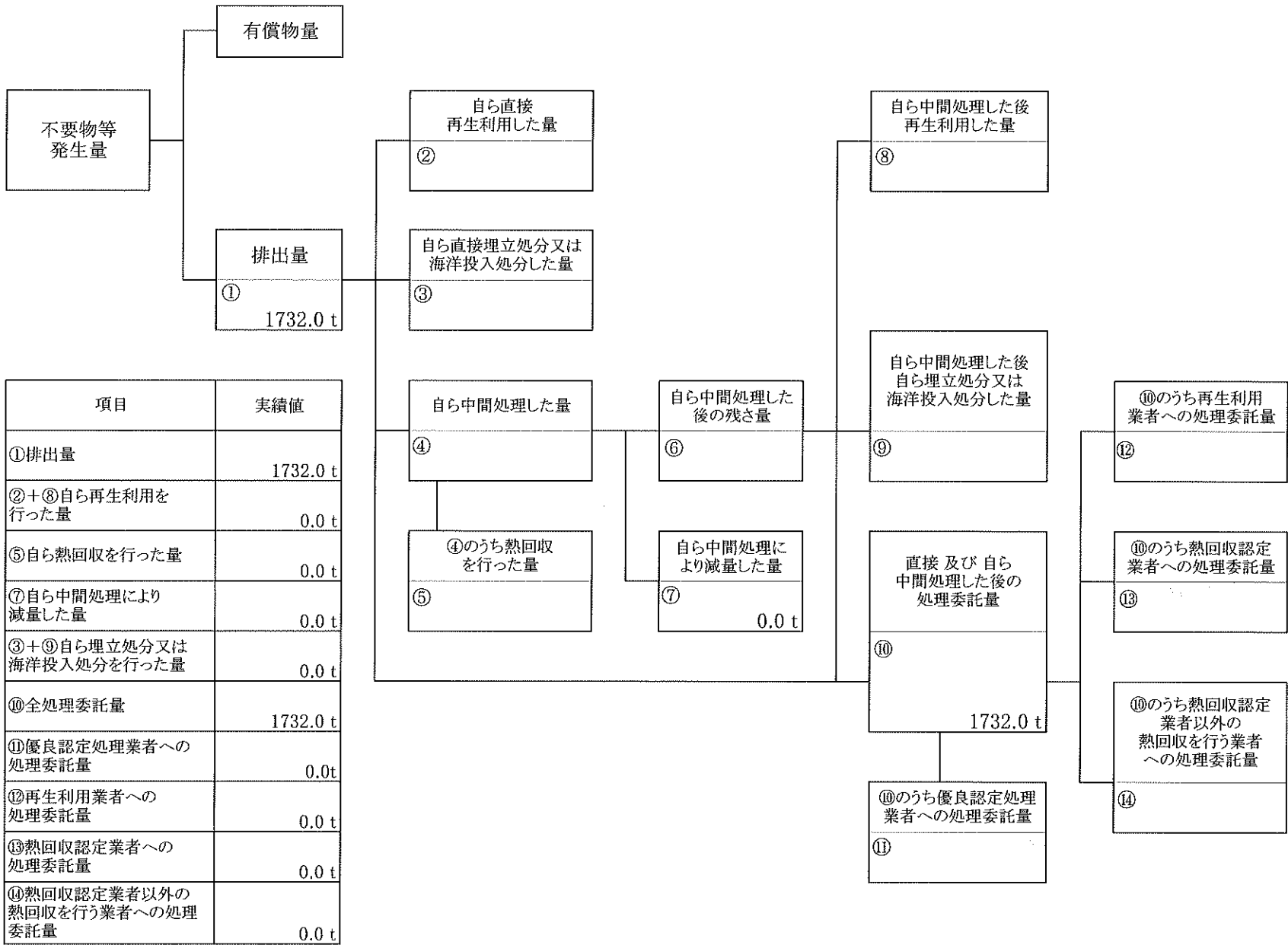
事業場の名称	食品製造業:株式会社美山成田工場
事業場の所在地	千葉県成田市浅間452-27
事業の種類	E09-食料品製造業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	2715.0 t	全処理委託量	2715.0 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		優良認定処理業者への 処理委託量	5.0 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		再生利用業者への 処理委託量	
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		認定熱回収業者への 処理委託量	
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	
※事務処理欄			

計画の実施状況

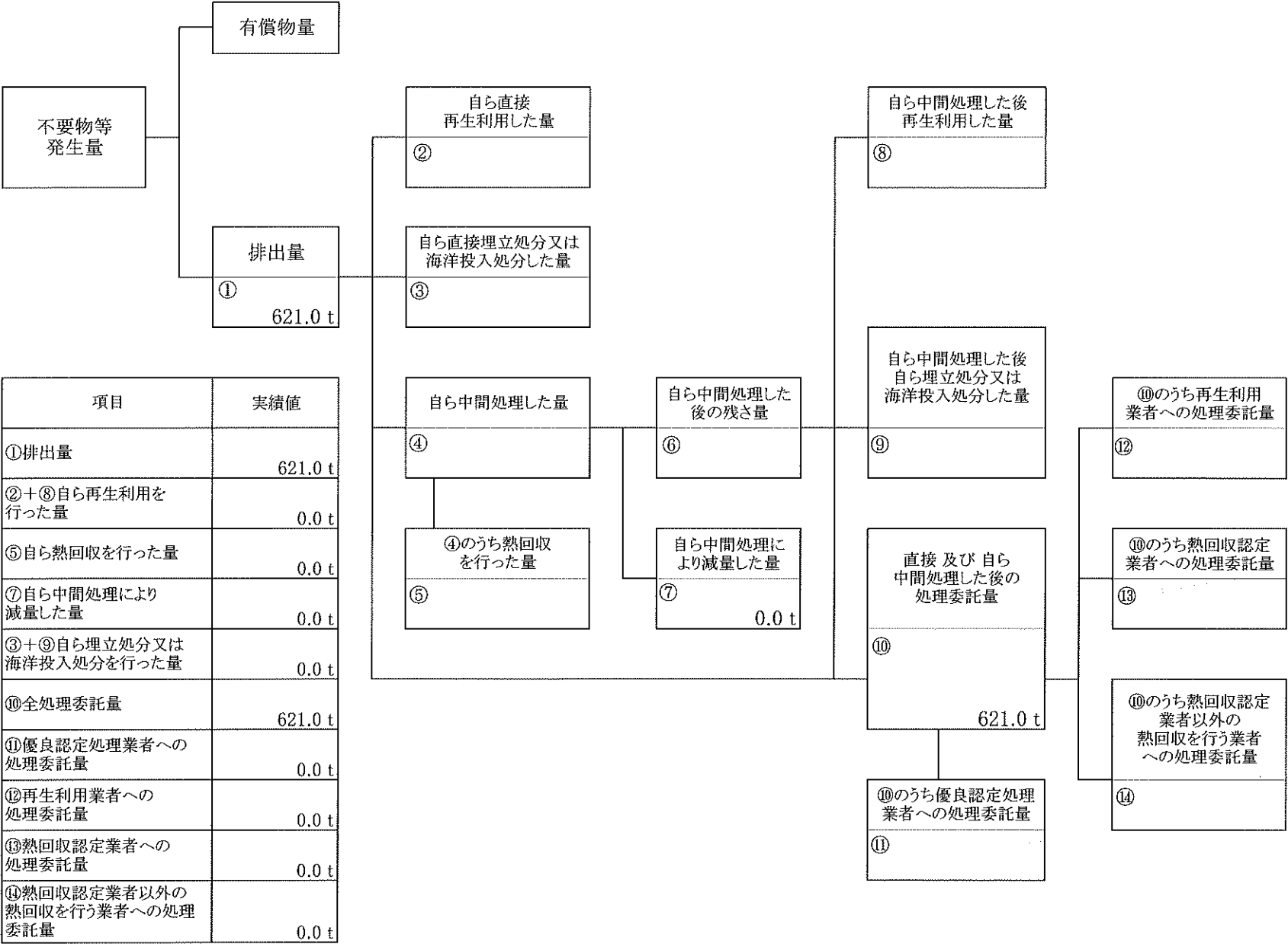
(産業廃棄物の種類: 動植物性残渣)



(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 汚泥)

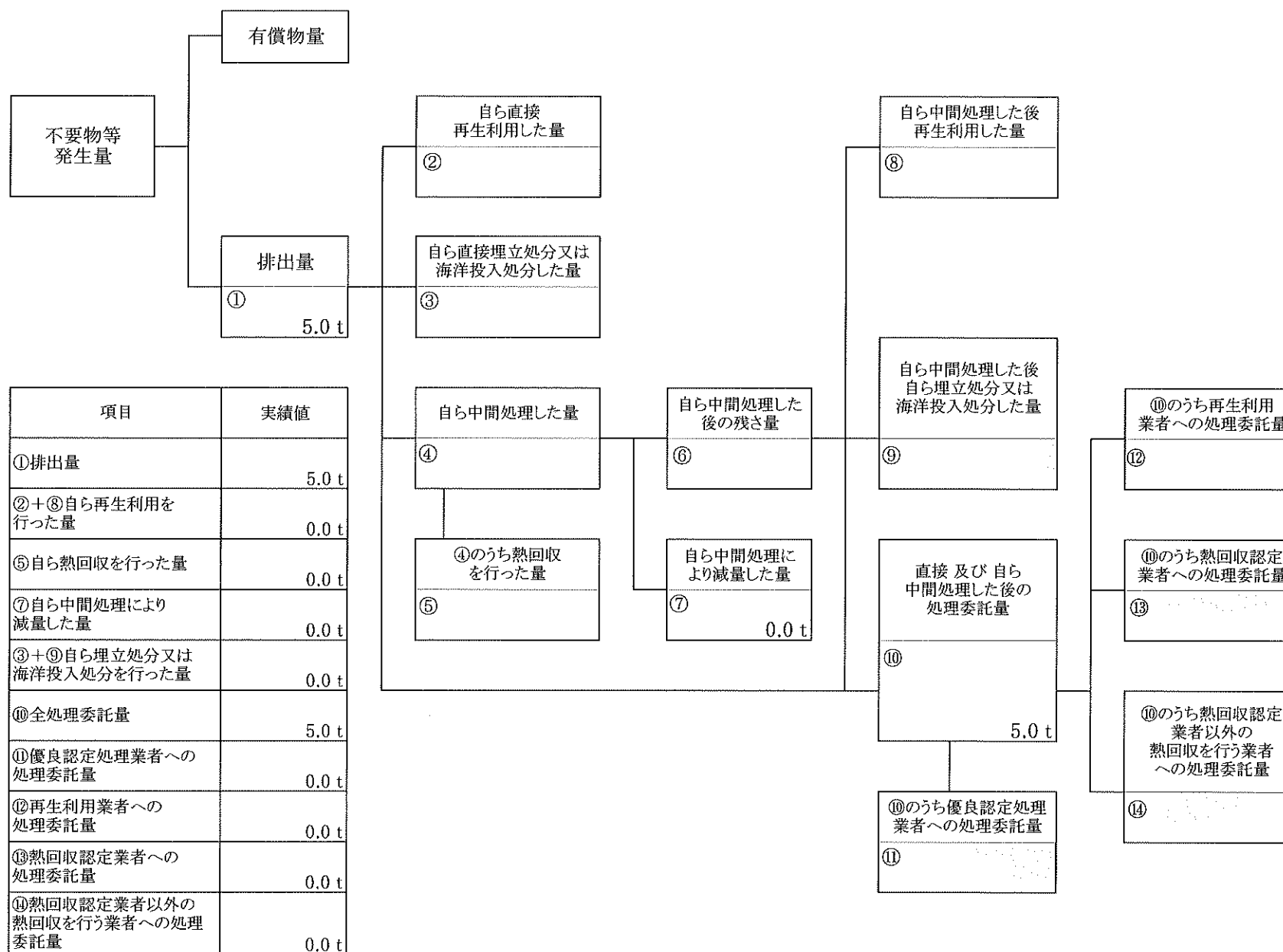


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

その他混合廃棄物

)



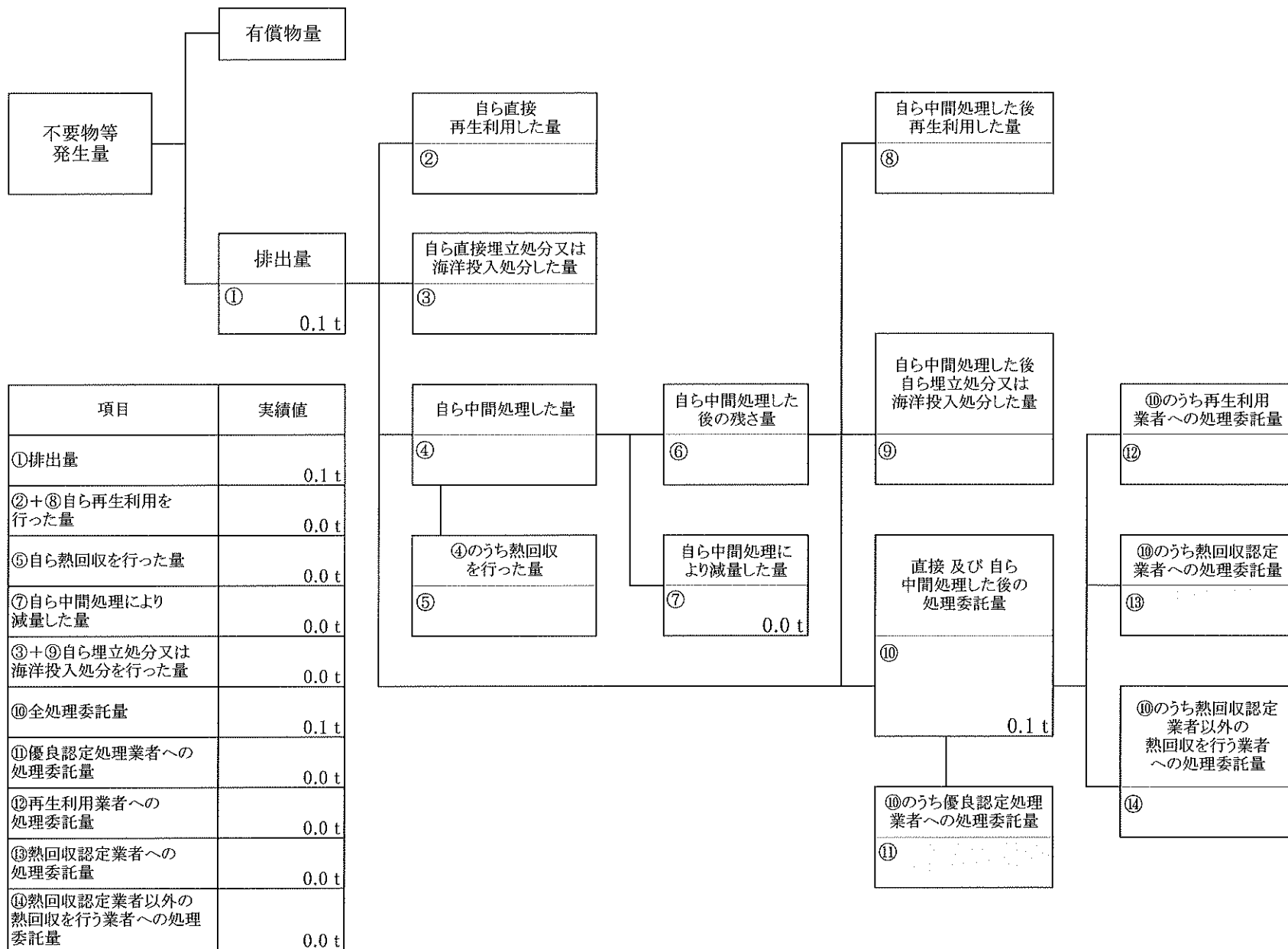
(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

蛍光灯

)



(第2面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年4月21日

千葉県知事
熊谷 俊人 殿

提出者 299-1147
住 所 千葉県君津市人見1135-1
法人名 三好生コンクリート株式会社
代表者 野口 忍
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 0439-54-3801

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	三好生コンクリート株式会社 君津工場		
事業場の所在地	千葉県君津市人見1135-1		
計画期間	令和7年4月1日	から	令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
①事業の種類	大分類：	製造業	中分類： 窯業・土石製品製造業
②事業の規模	前年度の製造品出荷額 936百万円		
③従業員数	5		
④産業廃棄物の一連の処理の工程	コンクリートがら→委託処理（中間処理） 汚泥→委託処理（中間処理）		

（日本産業規格 A列4番）

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 経営者－工場長（処理計画統括責任者）－業務課（処理計画作成）・技術課			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	汚泥
	排出量	4467 t	3020 t
	（これまでに実施した取組） 顧客との連絡を密にとり、戻りコンクリートの発生を抑制する。 余剰コンクリートを有償化し、減量に努める。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	汚泥
	排出量	4000 t	3000 t
	（今後実施する予定の取組） 発生元は顧客であるため、管理は困難である。引き続き余剰コンクリートの有償化をすすめ、余剰コンクリートの減量を求める。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） なし		
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） なし		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	汚泥
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	汚泥
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
	なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	汚泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	汚泥
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
なし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
	なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	汚泥
	全 処 理 委 託 量	4467 t	3020 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	154 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	顧客との連絡を密にとり、戻りコンクリートの発生を抑制する。 余剰コンクリートを有償化し、減量に努める。		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	汚泥
	全 処 理 委 託 量	4000 t	3000 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 顧客との連絡を密にとり、戻りコンクリートの発生を抑制する。 余剰コンクリートを有償化し、減量に努める。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和7年4月21日			
千葉県知事 熊谷 俊人 殿			
提出者 299-1147			
住所 千葉県君津市人見1135-1			
法人名 三好生コンクリート株式会社			
代表者 野口 忍			
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号 0439-54-3801			
産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 6 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	三好生コンクリート株式会社 君津工場		
事業場の所在地	千葉県君津市人見1135-1		
事業の種類	大分類 製造業 中分類 窯業・土石製品製造業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	6000 t	全処理委託量	6000 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

N0.1

(第2面)

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: コンクリートがら)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

不要物等発生量	有償物量		②自ら直接再生利用した量	⑧自ら中間処理した後再生利用した量																						
			0.0 t	0.0 t																						
	①排出量	③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量																								
	4467.0t	0.0 t																								
<table><thead><tr><th>項目</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>①排出量</td><td>4467.0 t</td></tr><tr><td>②+⑧自ら再生利用を行った量</td><td>0.0 t</td></tr><tr><td>⑤自ら熱回収を行った量</td><td>0.0 t</td></tr><tr><td>⑦自ら中間処理により減量した量</td><td>0.0 t</td></tr><tr><td>③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量</td><td>0.0 t</td></tr><tr><td>⑩全処理委託量</td><td>4467.0 t</td></tr><tr><td>⑪優良認定処理業者への処理委託量</td><td>0.0 t</td></tr><tr><td>⑫再生利用業者への処理委託量</td><td>0.0 t</td></tr><tr><td>⑬熱回収認定業者への処理委託量</td><td>0.0 t</td></tr><tr><td>⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>0.0 t</td></tr></tbody></table>	項目	実績値	①排出量	4467.0 t	②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t	⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t	⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t	③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t	⑩全処理委託量	4467.0 t	⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t	⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t	⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t	⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	④自ら中間処理した量	⑥自ら中間処理した後の残さ量	⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量
	項目	実績値																								
	①排出量	4467.0 t																								
	②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t																								
	⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t																								
	⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t																								
	③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t																								
	⑩全処理委託量	4467.0 t																								
	⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t																								
	⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t																								
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t																									
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t																									
	0.0 t	0.0 t	0.0t	0.0 t																						
	⑤ ④のうち熱回収を行った量	⑦自ら中間処理により減量した量		⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量																						
	0.0 t	0.0 t		0.0 t																						
			⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量																							
			4467.0 t	⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量																						
			⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量																							
			0.0 t	0.0 t																						

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 汚泥)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

不要物等発生量

有償物量

②自ら直接再生利用した量
0.0 t

③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
0.0 t

④自ら中間処理した量
0.0 t

⑤ ④のうち熱回収を行った量
0.0 t

⑥自ら中間処理した後の残さ量
0.0 t

⑦自ら中間処理により減量した量
0.0 t

⑧自ら中間処理した後再生利用した量
0.0 t

⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
0.0 t

⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
3020.0 t

⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
154.0 t

⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量
0.0 t

⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
0.0 t

⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
0.0 t

①排出量
3020.0t

項目	実績値
①排出量	3020.0 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	3020.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	154.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和7年 6月 7日	
千葉県知事	
熊谷 俊人 殿	
提出者 〒351-0034	
住 所 埼玉県朝霞市西原1-1-1	
氏 名 株式会社武蔵野 代表取締役 安田信行	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 048-487-1111	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社武蔵野 千葉工場
事業場の所在地	千葉県八千代市上高野1355-32
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	大分類→製造業、中分類→食料品製造業
② 事業の規模	生産高 10,321,021千円
③ 従業員数	600名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙①確認

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
	(管理体制図) 別紙②確認

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動・植物性残渣	廃プラスチック類
	排出量	624.3 t	414.7 t
	(これまでに実施した取組) 製造工程において原材料ロスの低減、不良品の低減に取り組み、廃棄物の抑制を行っている。（食品残渣、廃プラスチック類） 節水、油分の分別に取り組み、排水処理への負荷低減を図り、余剰汚泥の排出を抑制している。（汚泥）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動・植物性残渣	廃プラスチック類
	排出量	500 t	330 t
	(今後実施する予定の取組) 製品不良が出ないように、日々管理を徹底する。廃棄物分別について従業員教育の徹底を図っていく。（食品残渣、廃プラスチック類）		

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ゴミ袋を色分けし食品残渣に廃プラ等の異物が混入しないように分別している。（食品残渣、廃プラスチック類） 段ボール、紙類、紙筒、ゴム製品、プラスチック類、混合廃棄物に分別し、有価取引できるように管理を行っている。（廃プラ・紙） 不純物の混じらない廃油は有価となるため、混合しないよう徹底を図っている。（廃油）
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引き続き、分別の徹底と教育の実施。（全）

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類 _	動・植物性残渣	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 実績なし		
②計画	【目標】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類 _	動・植物性残渣	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 実績なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類 _	動・植物性残渣	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した 産 業 廃 棄 物 の 量	0 t	0 t
②計画	【目標】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類 _	動・植物性残渣	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する 産 業 廃 棄 物 の 量	0 t	0 t
（今後実施する予定の取組） 現状の取り組みの継続と徹底。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動・植物性残渣	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 実績なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動・植物性残渣	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 実績なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動・植物性残渣	廃プラスチック類
	全処理委託量	624.3 t	414.7 t
	優良認定処理業者への処理委託量	624.2 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	624.3 t	414.7 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 再生利用ができるように、分別管理を行っている。（食品残渣、汚泥） 可能な限り再生利用業者への委託処理を行い、最終分量の低減を図る。 （廃プラ類） 可能な限り有価取引してもらえるよう分別、不純物を混ぜない管理をしていく。（廃油・金属）		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動・植物性残渣	廃プラスチック類
	全処理委託量	500 t	330 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	500 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	500 t	330 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
	動・植物性残渣および汚泥の再生利用ができる処理業者への委託を継続実施する。(食品残渣、汚泥)		
	現状の取り組みを継続実施する。(廃プラスチック類、金属くず) 引き続き可能な限り有価引き取りとなるように不純物を混入させないよう 従業員の教育の徹底を図っていく。(廃油)		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項										
	①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
		産業廃棄物の種類	汚泥	管理型混合廃棄物						
		排 出 量	27878.6 t	31 t	t	t	t	t	t	t
	②計画	【目標】								
		産業廃棄物の種類	汚泥	管理型混合廃棄物						
排 出 量		26484.7 t	28 t	t	t	t	t	t	t	
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項										
	①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
		産業廃棄物の種類	汚泥	管理型混合廃棄物						
		自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
	②計画	【目標】								
		産業廃棄物の種類	汚泥	管理型混合廃棄物						
		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項										
	①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
		産業廃棄物の種類	汚泥	管理型混合廃棄物						
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
		自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	26004.3 t	0 t	t	t	t	t	t	t
	②計画	【目標】								
		産業廃棄物の種類	汚泥	管理型混合廃棄物						
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		24694.7 t	0 t	t	t	t	t	t	t	

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	管理型混合廃棄物						
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	管理型混合廃棄物						
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	管理型混合廃棄物						
	全処理委託量	1874.3 t	31 t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	969.3 t	0 t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	905 t	31 t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	4.8 t	0 t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	964.6 t	0 t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	管理型混合廃棄物						
	全処理委託量	1790 t	28 t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	1790 t	0 t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	890 t	0 t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	900 t	0 t	t	t	t	t	t	t

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和7年6月7日			
千葉県知事 熊谷 俊人 殿			
提出者 351-0034			
住所 埼玉県朝霞市西原1-1-1			
法人名 株式会社武蔵野			
代表者 安田 信行			
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号 048-487-1111			
産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 6 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	株式会社武蔵野 千葉工場		
事業場の所在地	千葉県八千代市上高野1355-32		
事業の種類	大分類 食料品製造業 中分類		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	21753.2 t	全処理委託量	2501.2 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	1211.2 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	2501.2 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	19252 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 汚泥)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

不要物等発生量	有償物量		②自ら直接再生利用した量	⑧自ら中間処理した後再生利用した量	
	①排出量	27878.6t	0.0 t	0.0 t	
			③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量		
			0.0 t		
		④自ら中間処理した量	⑥自ら中間処理した後の残さ量	⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量
		27134.9 t	1130.6 t	0.0t	905.0 t
		⑤ ④のうち熱回収を行った量	⑦自ら中間処理により減量した量		⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
		0.0 t	26004.3 t		
				⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
				1874.3 t	
				⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	964.6 t
				969.3 t	

項目	実績値
①排出量	27878.6 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	26004.3 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	1874.3 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	969.3 t
⑫再生利用業者への処理委託量	905.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	4.8 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	964.6 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 動・植物性残渣)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

不要物等発生量

有償物量

②自ら直接再生利用した量
0.0 t

③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
0.0 t

④自ら中間処理した量
0.0 t

⑤ ④のうち熱回収を行った量
0.0 t

⑥自ら中間処理した後の残さ量
0.0 t

⑦自ら中間処理により減量した量
0.0 t

⑧自ら中間処理した後再生利用した量
0.0 t

⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
0.0 t

⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
624.3 t

⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
624.2 t

⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量
624.3 t

⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
0.0 t

⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
0.0 t

①排出量
624.3t

項目	実績値
①排出量	624.3 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	624.3 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	624.2 t
⑫再生利用業者への処理委託量	624.3 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

不要物等発生量

有償物量

②自ら直接再生利用した量
0.0 t

③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
0.0 t

④自ら中間処理した量
0.0 t

⑤ ④のうち熱回収を行った量
0.0 t

⑥自ら中間処理した後の残さ量
0.0 t

⑦自ら中間処理により減量した量
0.0 t

⑧自ら中間処理した後再生利用した量
0.0 t

⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
0.0 t

⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
414.7 t

⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
0.0 t

⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量
414.7 t

⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
0.0 t

⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
0.0 t

①排出量
414.7 t

項目	実績値
①排出量	414.7 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	414.7 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	414.7 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 管理型混合廃棄物)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

不要物等発生量

有償物量

②自ら直接再生利用した量
0.0 t

③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
0.0 t

④自ら中間処理した量
0.0 t

⑤ ④のうち熱回収を行った量
0.0 t

⑥自ら中間処理した後の残さ量
0.0 t

⑦自ら中間処理により減量した量
0.0 t

⑧自ら中間処理した後再生利用した量
0.0 t

⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
0.0 t

⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
31.0 t

⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
0.0 t

①排出量
31.0 t

③ ④のうち埋立処分又は海洋投入処分した量
0.0 t

⑤ ④のうち熱回収を行った量
0.0 t

⑥自ら中間処理した後の残さ量
0.0 t

⑦自ら中間処理により減量した量
0.0 t

⑧自ら中間処理した後再生利用した量
0.0 t

⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
0.0 t

⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
31.0 t

⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
0.0 t

⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量
31.0 t

⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
0.0 t

⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
0.0 t

項目	実績値
①排出量	31.0 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	31.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	31.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

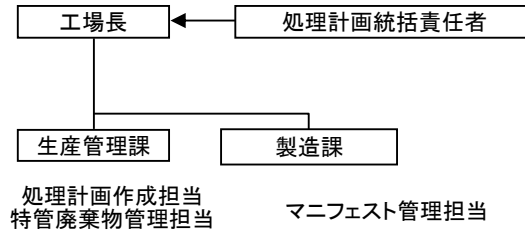
備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

産業廃棄物処理計画書	
令和 7 年 6 月 25 日	
千葉県知事 熊谷 俊人 殿	
提出者	
住 所	千葉県市原市五井南海岸 1 2 - 3
氏 名	株式会社 MORESCO 千葉工場
	工場長 鶴川 賢一
電話番号	0436-22-2181
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 MORESCO 千葉工場
事業場の所在地	千葉県市原市五井南海岸 1 2 - 3
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類：製造業 中分類：石油製品石炭製品製造業
②事業の規模	前年度の製造品出荷額 42.34億円
③従業員数	47名（正社員 39人 常勤関係職員 8人）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	研究業務 流動パラフィン製造設備 スルホネート製造設備 出荷業務 廃油 廃液 廃液 汚泥 廃乾電池類 廃蛍光管 ガラス・コンクリ 廃プラ 木くず 委託処理 (再生利用業者で処理) 委託処理 (中間処理：焼却) 廃液処理 凝沈処理 委託処理 (再生利用業者で処理) 委託処理 (焼却) 委託処理 (埋立) 委託処理 (再生利用業者で処理) 濃縮液 委託処理 (再生利用業者で処理) 委託処理 (中間処理：焼却) 排水 自社で再利用 海洋投入 委託処理 (中間処理：焼却)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別している産業廃棄物：廃油、汚泥(無機・有機)、廃アルカリ、木くず(木パレット)、 廃プラスチック、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、廃乾電池類、廃蛍光管、金属くず 取組：他の産業廃棄物との分別を徹底する。(置場管理の強化)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後分別する予定の産業廃棄物：なし(全て分別済) 取組：引き続き、他の産業廃棄物との分別を徹底する。 (置場管理の強化)

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

(第 6 面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙①

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項					
	①現状	【前年度（令和6年度）実績】			
		産業廃棄物の種類	廃油	汚泥	汚泥（無機） 廃アルカリ
		排出量	5.3 t	23.1 t	3205.8 t 5866.5 t
		(これまでに実施した取組) ・ 製造工程における処理条件を見直し、製造量あたりの廃棄物排出量の削減のための取り組みを実施			
	②計画	【目標】			
		産業廃棄物の種類	廃油	汚泥	汚泥（無機） 廃アルカリ
		排出量	5.8 t	25.4 t	3526.4 t 6453.2 t
		(今後実施する予定の取組) ・ 引き続き、製造工程における処理条件を見直し、製造量あたりの廃棄物排出量の削減のための取り組みを実施			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

	①現状	【前年度（令和6年度）実績】				
		産業廃棄物の種類	廃油	汚泥	汚泥（無機）	廃アルカリ
		自ら再生利用を行っ た産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
		(これまでに実施した取組)				
	②計画	【目標】				
		産業廃棄物の種類	廃油	汚泥	汚泥（無機）	廃アルカリ
		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
		(今後実施する予定の取組)				

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項					
	①現状	【前年度（令和6年度）実績】			
		産業廃棄物の種類	廃油	汚泥	汚泥（無機） 廃アルカリ
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t
		自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	3152.4 t 4154.7 t
		（これまでに実施した取組） ・ 汚泥（無機）については、凝集処理による減量化を実施 ・ 廃アルカリについては、濃縮処理による減量化を実施			
	②計画	【目標】			
		産業廃棄物の種類	廃油	汚泥	汚泥（無機） 廃アルカリ
		自ら熱回収を行う産業廃棄物 の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t
		自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	3467.6 t 4570.2 t
		（今後実施する予定の取組） ・ 引き続き、汚泥（無機）については、凝集処理による減量化を実施 ・ 引き続き、廃アルカリについては、濃縮処理による減量化を実施			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

	①現状	【前年度（令和6年度）実績】				
		産業廃棄物の種類	廃油	汚泥	汚泥（無機）	廃アルカリ
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
		(これまでに実施した取組)				
	②計画	【目標】				
		産業廃棄物の種類	廃油	汚泥	汚泥（無機）	廃アルカリ
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
		(今後実施する予定の取組)				

産業廃棄物の処理の委託に関する事項					
①現状	【前年度（令和6年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	廃油	汚泥	汚泥（無機）	廃アルカリ
	全処理委託量	5.3 t	23.1 t	53.4 t	1711.8 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	5.3 t	3.2 t	24.8 t	993.9 t
	再生利用業者への 処理委託量	0.0 t	0.0 t	53.4 t	993.9 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	(これまでに実施した取組) ・再生利用業者への委託割合を増やす				

	②計画	【目標】				
		産業廃棄物の種類	廃油	汚泥	汚泥（無機）	廃アルカリ
		全処理委託量	5.8 t	25.4 t	58.7 t	1883.0 t
		優良認定処理業者への処理委託量	5.8 t	3.5 t	27.3 t	1093.3 t
		再生利用業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	58.7 t	1093.3 t
		認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
		(今後実施する予定の取組)				
		・引き続き、再生利用業者への委託割合を増やす				

別紙②

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
	①現状	【前年度（令和6年度）実績】				
		産業廃棄物の種類	汚泥（有機）	木くず(木パレット)	廃乾電池	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
		排出量	476.7 t	0.7 t	0.02 t	1.4 t
		(これまでに実施した取組)				
		・ 製造工程を見直し、製造量あたりの廃棄物排出量の削減のための取り組みを実施 ・ 木パレットを修理して使用し、廃棄物排出量の削減のための取り組みを実施				
	②計画	【目標】				
		産業廃棄物の種類	汚泥（有機）	木くず(木パレット)	廃乾電池	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
		排出量	524.4 t	0.8 t	0.02 t	1.5 t
		(今後実施する予定の取組)				
		・ 引き続き、製造工程を見直し、製造量あたりの廃棄物排出量の削減のための取り組みを実施 ・ 引き続き、木パレットを修理して使用し、廃棄物排出量の削減のための取り組みを実施				

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項					
①現状	【前年度（令和6年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	汚泥（有機）	木くず(木パレット)	廃乾電池	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	汚泥（有機）	木くず(木パレット)	廃乾電池	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	(今後実施する予定の取組)				

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項					
	①現状	【前年度（令和6年度）実績】			
		産業廃棄物の種類	汚泥（有機）	木くず(木パレット)	廃乾電池
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t
		(これまでに実施した取組)			
	②計画	【目標】			
		産業廃棄物の種類	汚泥（有機）	木くず(木パレット)	廃乾電池
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t
		(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項					
①現状	【前年度（令和6年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	汚泥（有機）	木くず(木パレット)	廃乾電池	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	汚泥（有機）	木くず(木パレット)	廃乾電池	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	(今後実施する予定の取組)				

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	汚泥（有機）	木くず(木パレット)	廃乾電池	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
	全処理委託量	476.7 t	0.7 t	0.02 t	1.4 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	476.7 t	0.7 t	0.0 t	0.0 t
	再生利用業者への 処理委託量	476.7 t	0.7 t	0.0 t	0.0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	(これまでに実施した取組)				
	・製造工程を見直し、製造量あたりの廃棄物排出量の削減のための取り組みを実施 ・木パレットを修理して使用し、廃棄物排出量の削減のための取り組みを実施				

②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	汚泥（有機）	木くず(木パレット)	廃乾電池	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
	全処理委託量	524.4 t	0.8 t	0.02 t	1.5 t
	優良認定処理業者への処理委託量	524.4 t	0.8 t	0.0 t	0.0 t
	再生利用業者への処理委託量	524.4 t	0.8 t	0.0 t	0.0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	(今後実施する予定の取組)				
	・引き続き、製造工程を見直し、製造量あたりの廃棄物排出量の削減のための取り組みを実施				
	・引き続き、木パレットを修理して使用し、廃棄物排出量の削減のための取り組みを実施				

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7年 6月 25日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者
住 所 千葉県市原市五井南海岸12-3
氏 名 株式会社 MORESCO 千葉工場
工場長 鶴川 賢一

電話番号 0436-22-2181

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物
処理計画の実施状況を報告します。

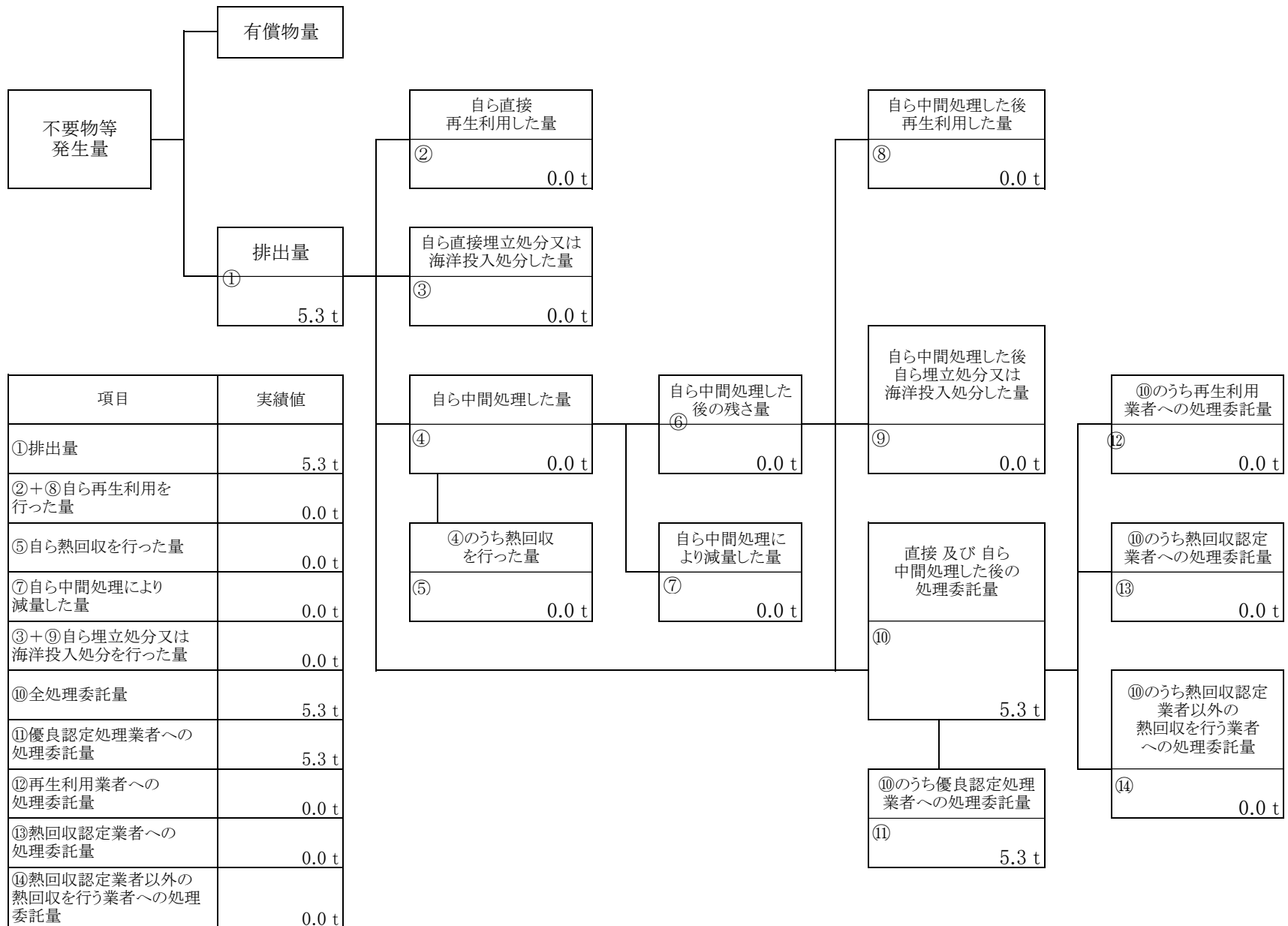
事業場の名称	株式会社 MORESCO 千葉工場
事業場の所在地	千葉県市原市五井南海岸12-3
事業の種類	大分類:製造業 中分類:石油製品石炭製品製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	9876.0 t	全処理委託量	2164.0 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	1334.5 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	1426.9 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	7712.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t
※事務処理欄			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃油)



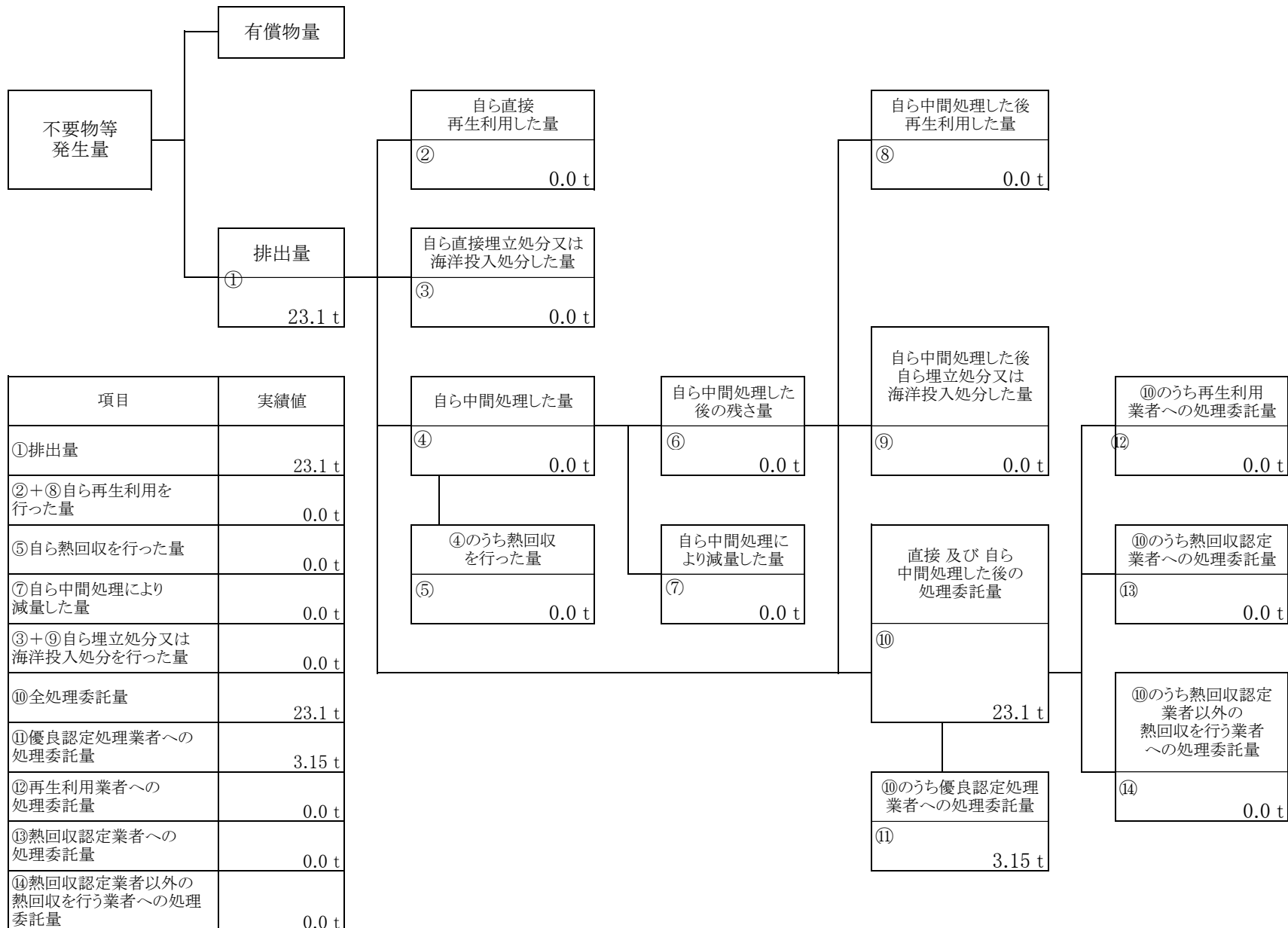
(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

汚泥

)



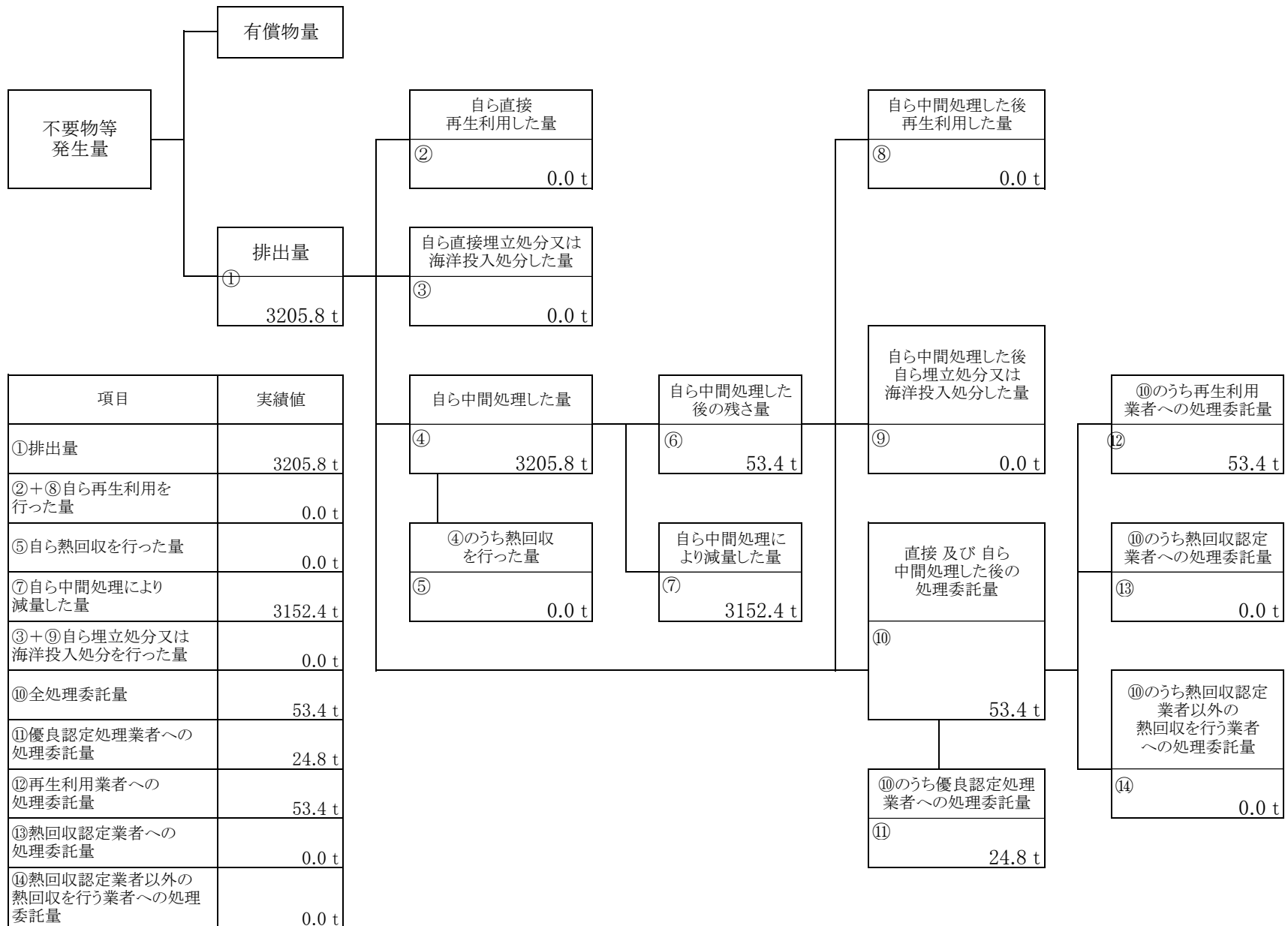
(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

汚泥(無機)

)



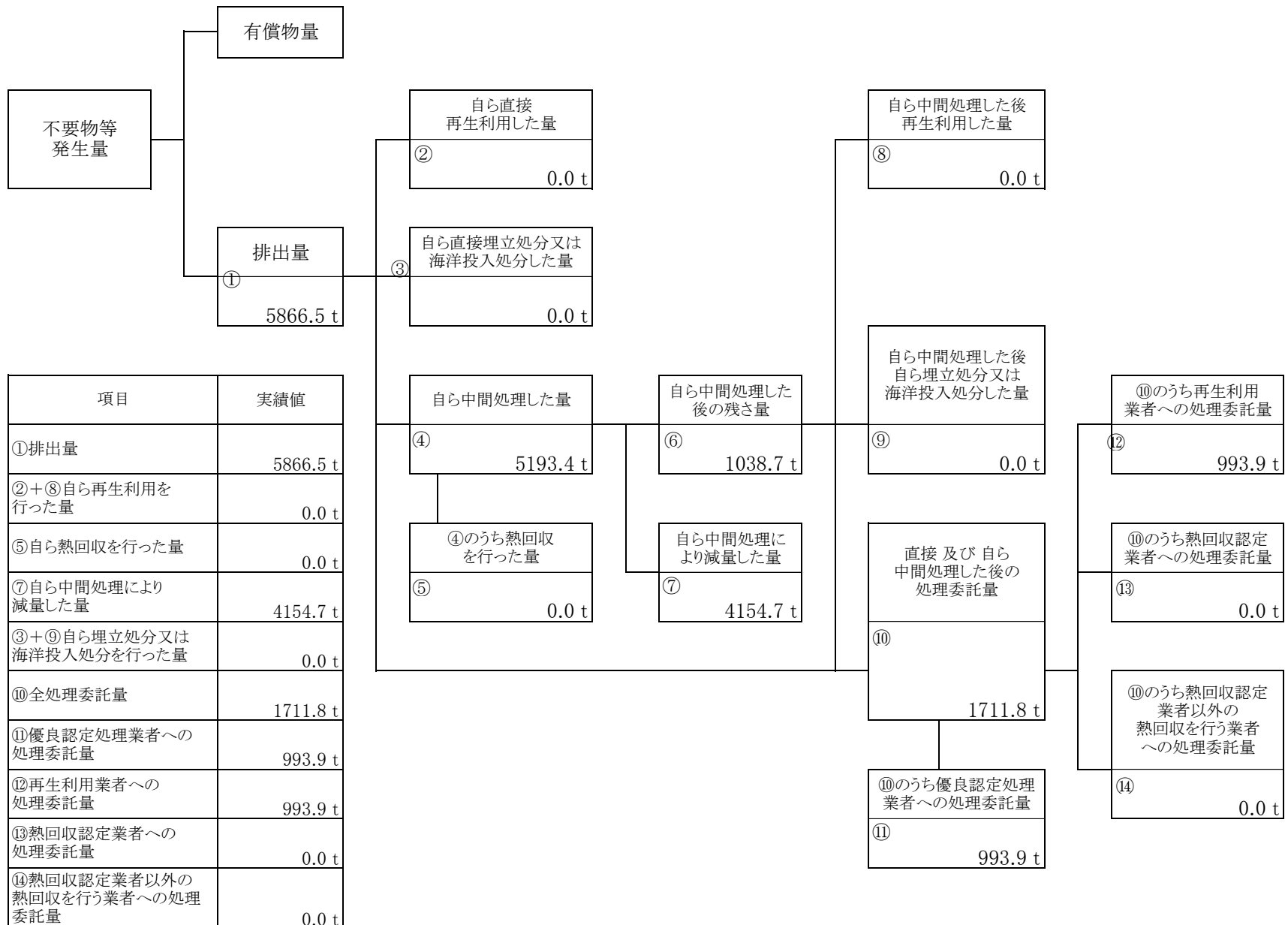
(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

廃アルカリ

)



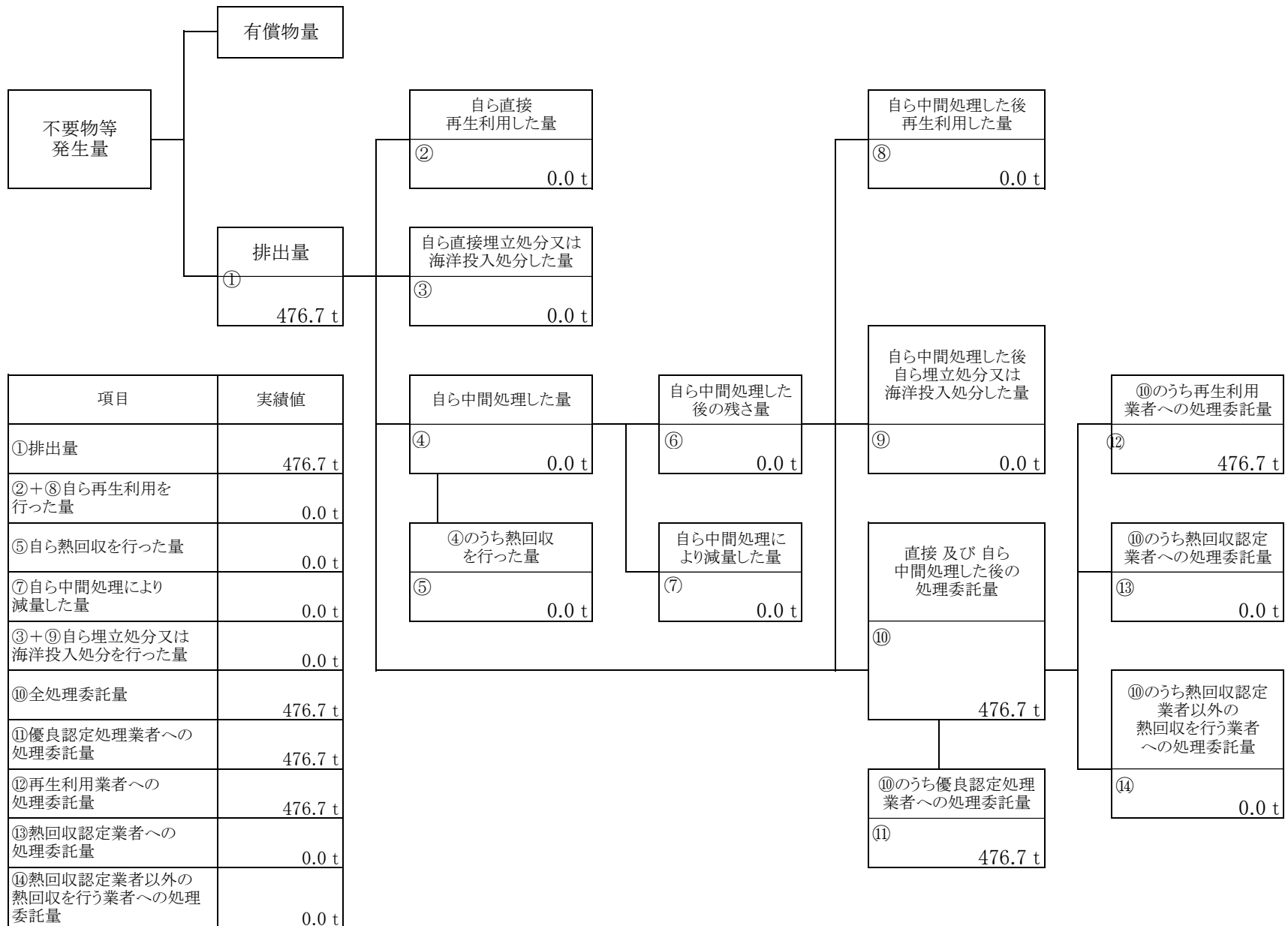
(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

汚泥(有機)

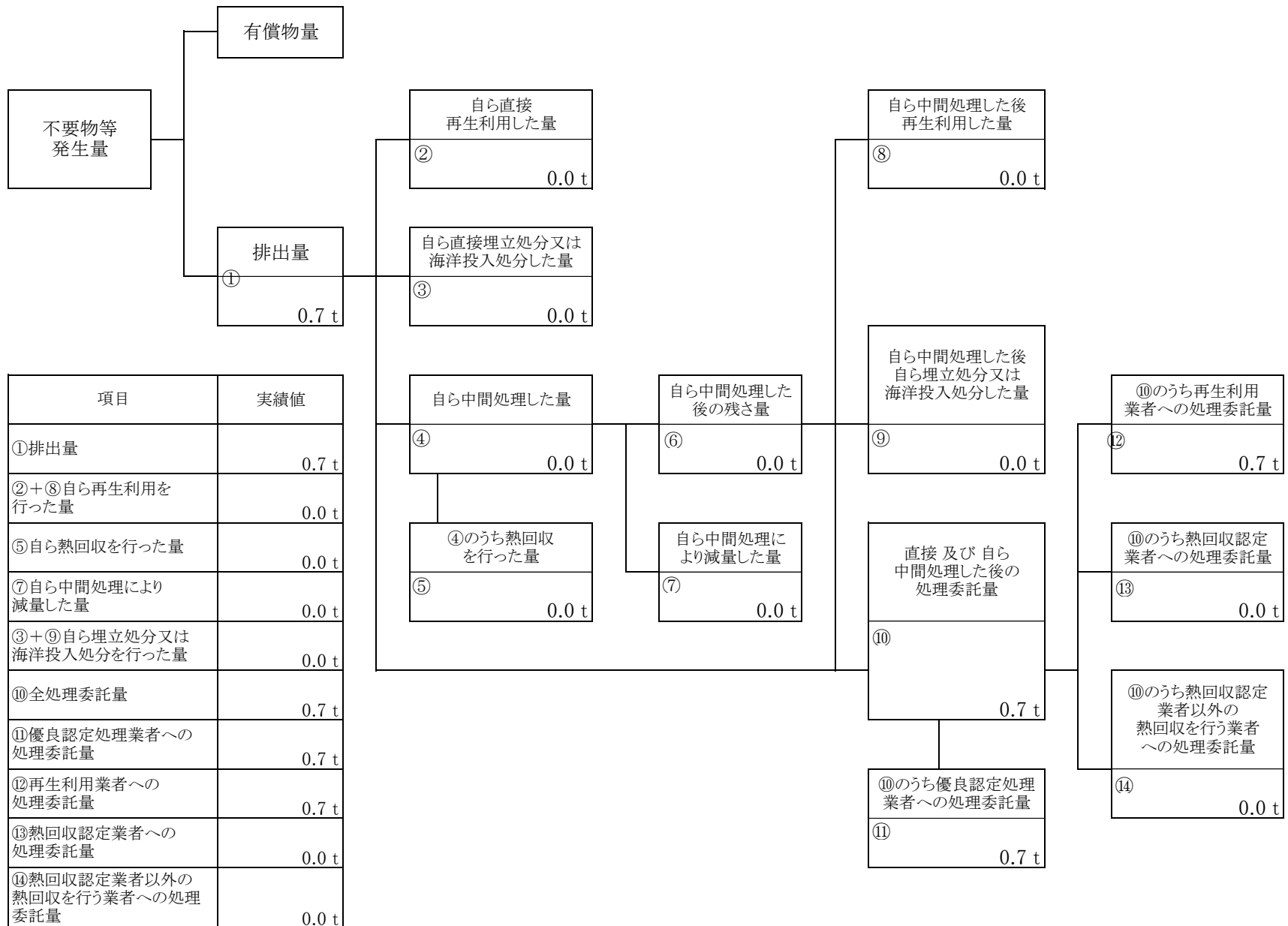
)



(第2面)

計画の実施状況

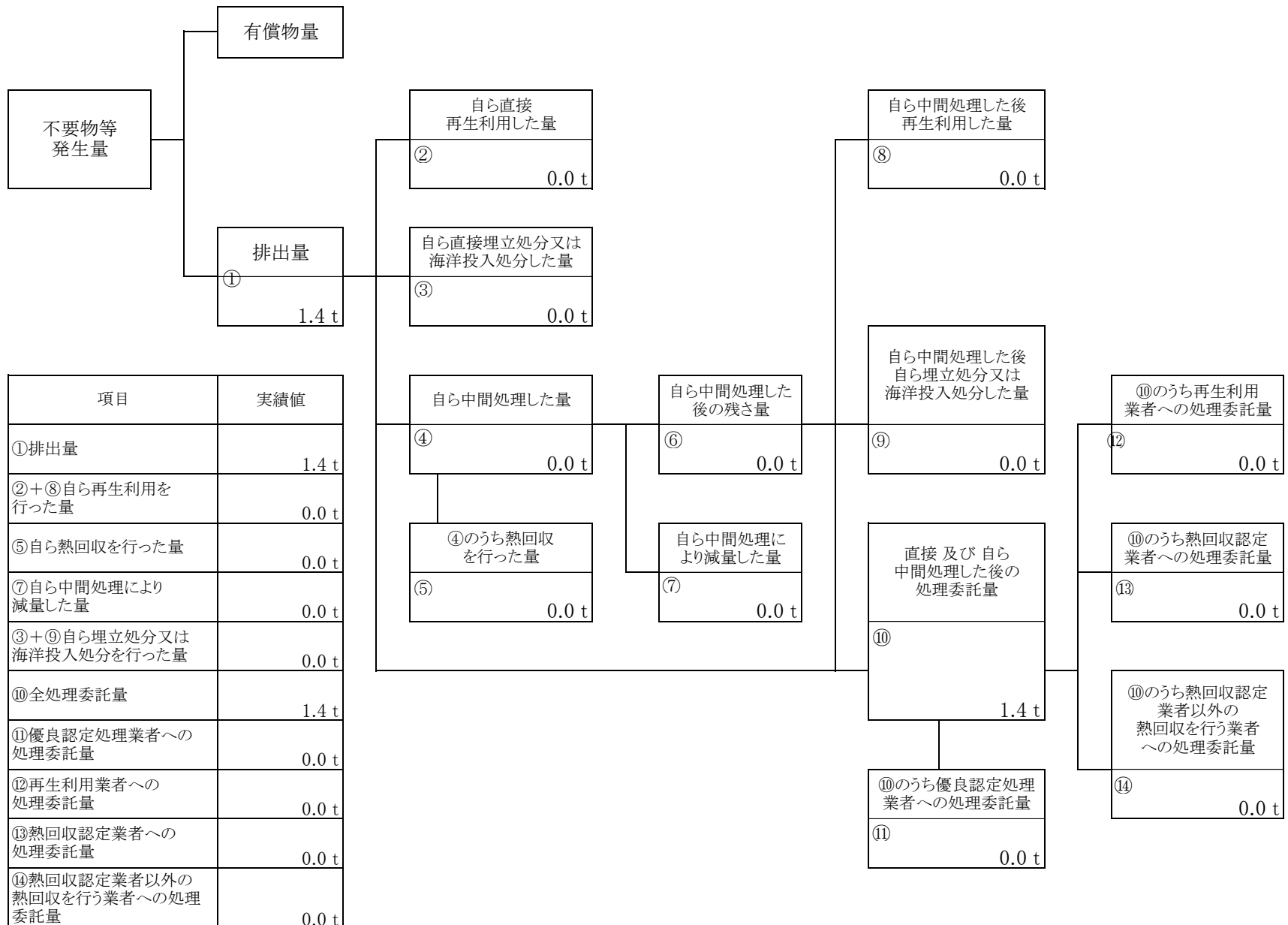
(産業廃棄物の種類: 木くず(木パレット))



(第2面)

計画の実施状況

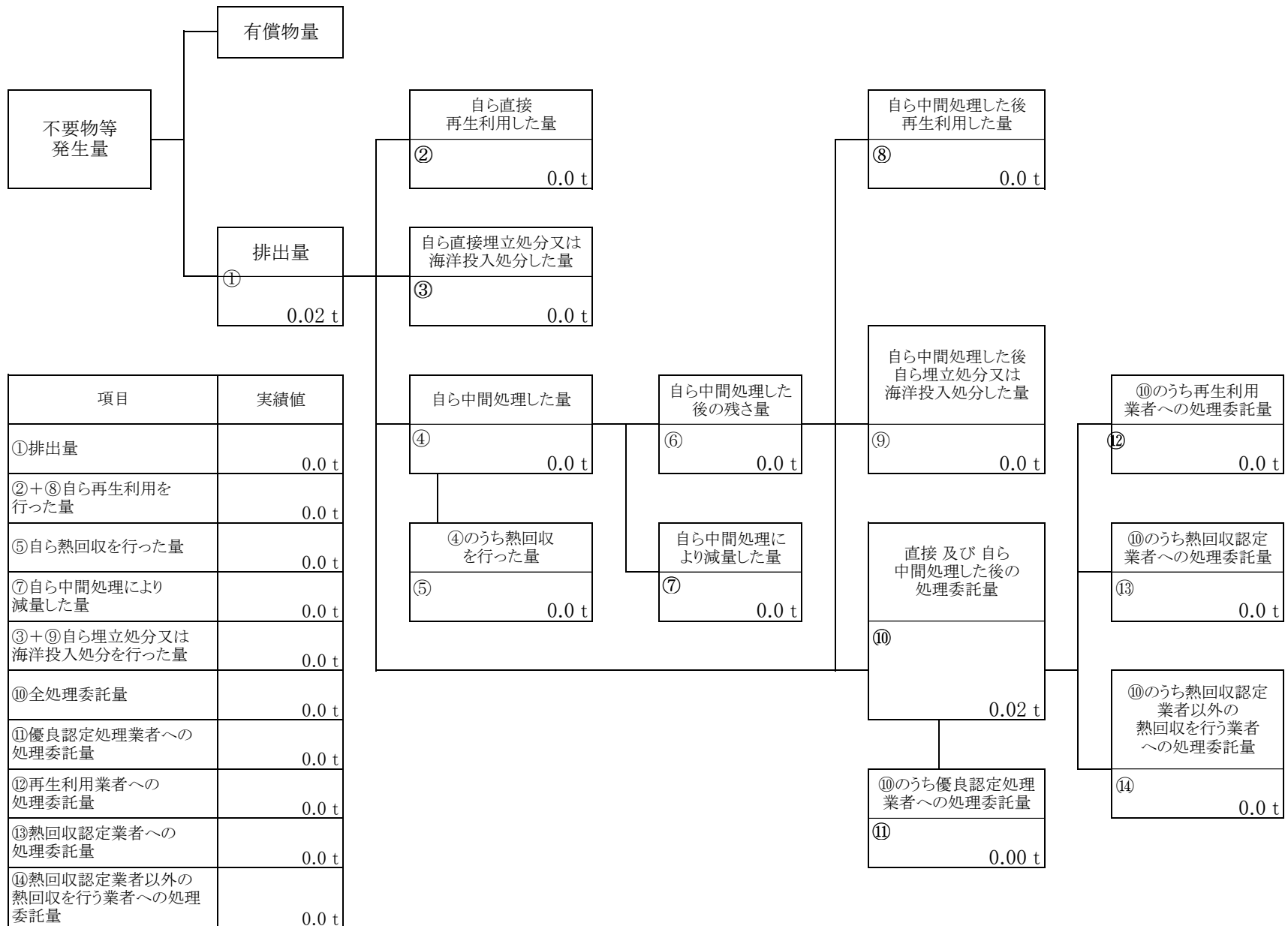
(産業廃棄物の種類: ガラス・コンクリート・陶磁器くず)



(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃乾電池類)



(第2面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

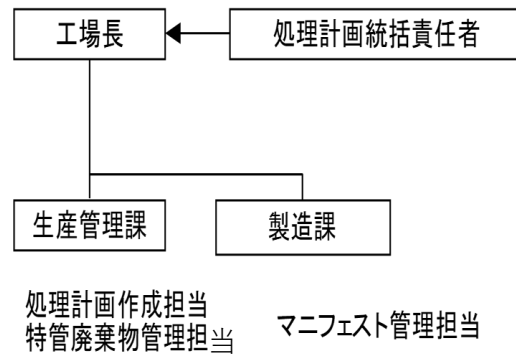
(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書	
令和6年 6月 25日	
千葉県知事 熊谷 俊人 殿	
提出者	
住 所 千葉県市原市五井南海岸12-3	
氏 名 株式会社MORESCO千葉工場	
工場長 鶴川 賢一	
電話番号 0436-22-2181	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 MORESCO 千葉工場
事業場の所在地	千葉県市原市五井南海岸12-3
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	大分類：製造業 中分類：石油製品石炭製品製造業
② 事業の規模	前年度の製造品出荷額 42.34億円
③ 従業員数	47名（正社員 39人 常勤関係職員 8人）
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	流動パラフィン製造設備 スルホネート製造設備 固化廃酸 廃油 廃酸 廃アルカリ 委託処理 (中間処理: 焼却) 委託処理 (再生利用業者で処理) 委託処理 (再生利用業者で処理) 委託処理 (中間処理: 中和) 研究業務 汚泥(有害) 委託処理(焼焼)

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙のとおり		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙のとおり		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産業廃棄物との分別を徹底する。(置場管理の強化)
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引き続き、産業廃棄物との分別を徹底する。(置場管理の強化)

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら埋立処分を行なった特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
別紙のとおり			

(第5面)

	②計画	【目標】		
		特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
		全 処 理 委 託 量	t	t
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
		(今後実施する予定の取組)		
		別紙のとおり		
		電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和6年度）実績】	
特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	2095.0		t	
(今後実施する予定の取組等) 引き続き、電子マニフェストを運用していく				
※事務処理欄				

(第6面)

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

別紙①

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項					
	①現状	【前年度（令和6年度）実績】			
		特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（強酸）	廃油（引火性）	廃アルカリ（強アルカリ）
		排出量	1821.6 t	51.8 t	221.6 t
		(これまでに実施した取組) ・ 製造工程を見直し、製造量あたりの廃棄物排出量の削減のための取組を実施。			
	②計画	【目標】			
		特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（強酸）	廃油（引火性）	廃アルカリ（強アルカリ）
		排出量	2003.8 t	57.0 t	243.8 t
		(今後実施する予定の取組) ・ 引き続き、製造工程を見直し、製造量あたりの廃棄物排出量の削減のための取組を実施。			

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項					
①現状	【前年度（令和6年度）実績】				
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（強酸）	廃油（引火性）	廃アルカリ（強アルカリ）	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	
	(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】				
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（強酸）	廃油（引火性）	廃アルカリ（強アルカリ）	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	
	(今後実施する予定の取組)				

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項					
	①現状	【前年度（令和6年度）実績】			
		特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（強酸）	廃油（引火性）	廃アルカリ（強アルカリ）
		自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t
		自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t
		（これまでに実施した取組）			
	②計画	【目標】			
		特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（強酸）	廃油（引火性）	廃アルカリ（強アルカリ）
		自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t
		自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t
		（今後実施する予定の取組）			

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項					
①現状	【前年度（令和6年度）実績】				
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（強酸）	廃油（引火性）	廃アルカリ（強アルカリ）	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	
	（これまでに実施した取組）				
②計画	【目標】				
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（強酸）	廃油（引火性）	廃アルカリ（強アルカリ）	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	
	（今後実施する予定の取組）				

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】				
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（強酸）	廃油（引火性）	廃アルカリ（強アルカリ）	
	全処理委託量	1821.6 t	51.8 t	221.6 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t	51.8 t	0.0 t	
	再生利用業者への処理委託量	1821.6 t	0.04 t	0.0 t	
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	
	（これまでに実施した取組） ・ 優良認定処理業者への処理委託を実施 ・ 廃棄物を、再生利用業者への処理委託を実施				

	②計画	【目標】				
		特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（強酸）	廃油（引火性）	廃アルカリ（強アルカリ）	
		全処理委託量	2003.8 t	57.0 t	243.8 t	
		優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t	57.0 t	0.0 t	
		再生利用業者への処理委託量	2003.8 t	0.0 t	0.0 t	
		認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	
		（今後実施する予定の取組） ・引き続き、優良認定処理業者への処理委託を実施 ・引き続き、廃棄物を、再生利用業者への処理委託を実施				

様式第二号の十四(第八条の十七の三関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7年 6月 25日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者
住 所 千葉県市原市五井南海岸12-3
氏 名 株式会社 MORESCO 千葉工場
工場長 鶴川 賢一

電話番号 0436-22-2181

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和6年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

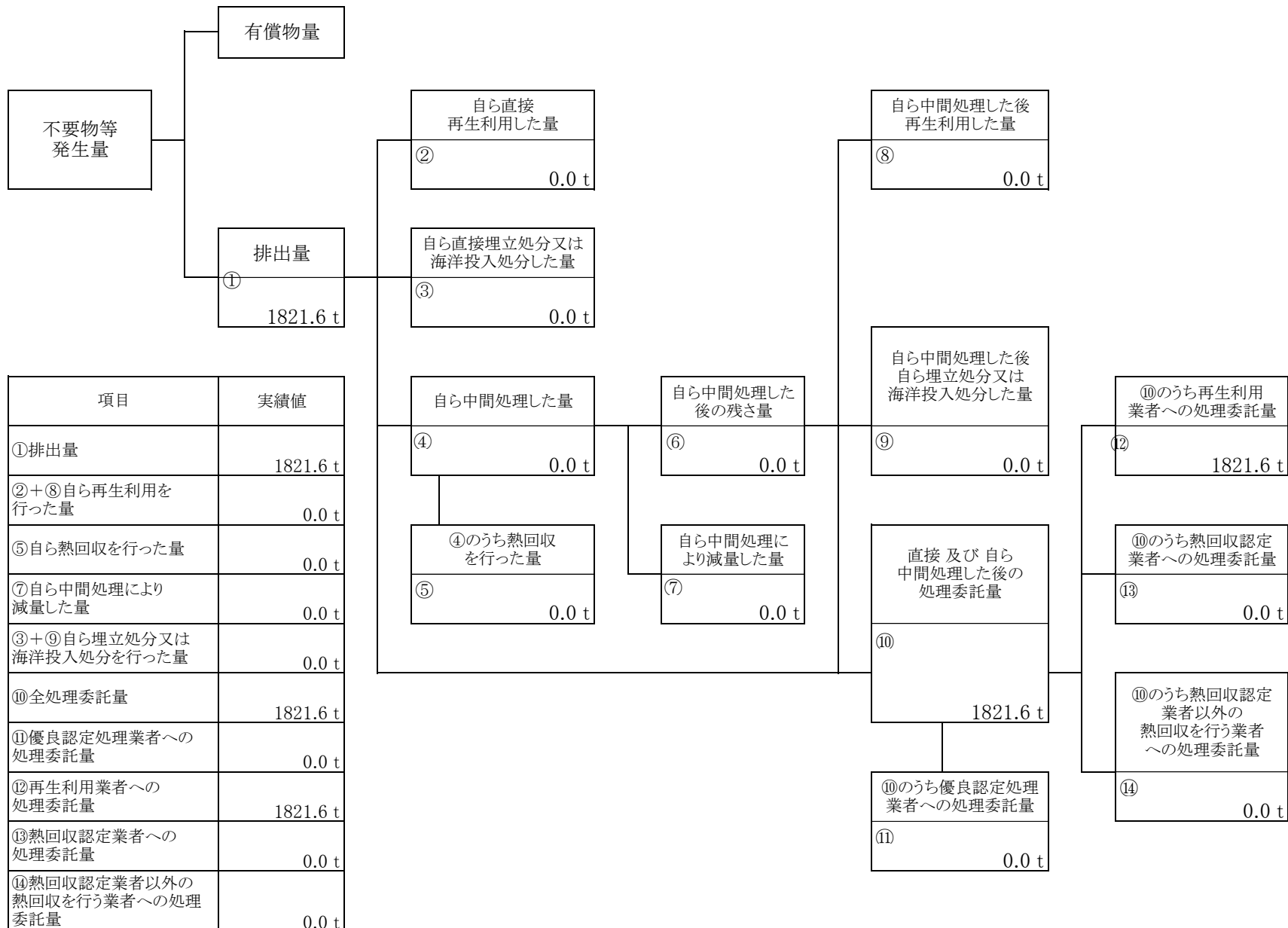
事業場の名称	株式会社 MORESCO 千葉工場		
事業場の所在地	千葉県市原市五井南海岸12-3		
事業の種類	大分類:製造業 中分類:石油製品石炭製品製造業		
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日		
特別管理産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	1961.2 t	全処理委託量	1961.2 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	50.5 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	1717.5 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t
電子情報処理組織の使用に関する事項			
特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		前々年度	1961.2 t
		前年度	2095.0 t
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)			
電子マニフェストの運用			
※事務処理欄			

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:

廃酸(強酸)

)



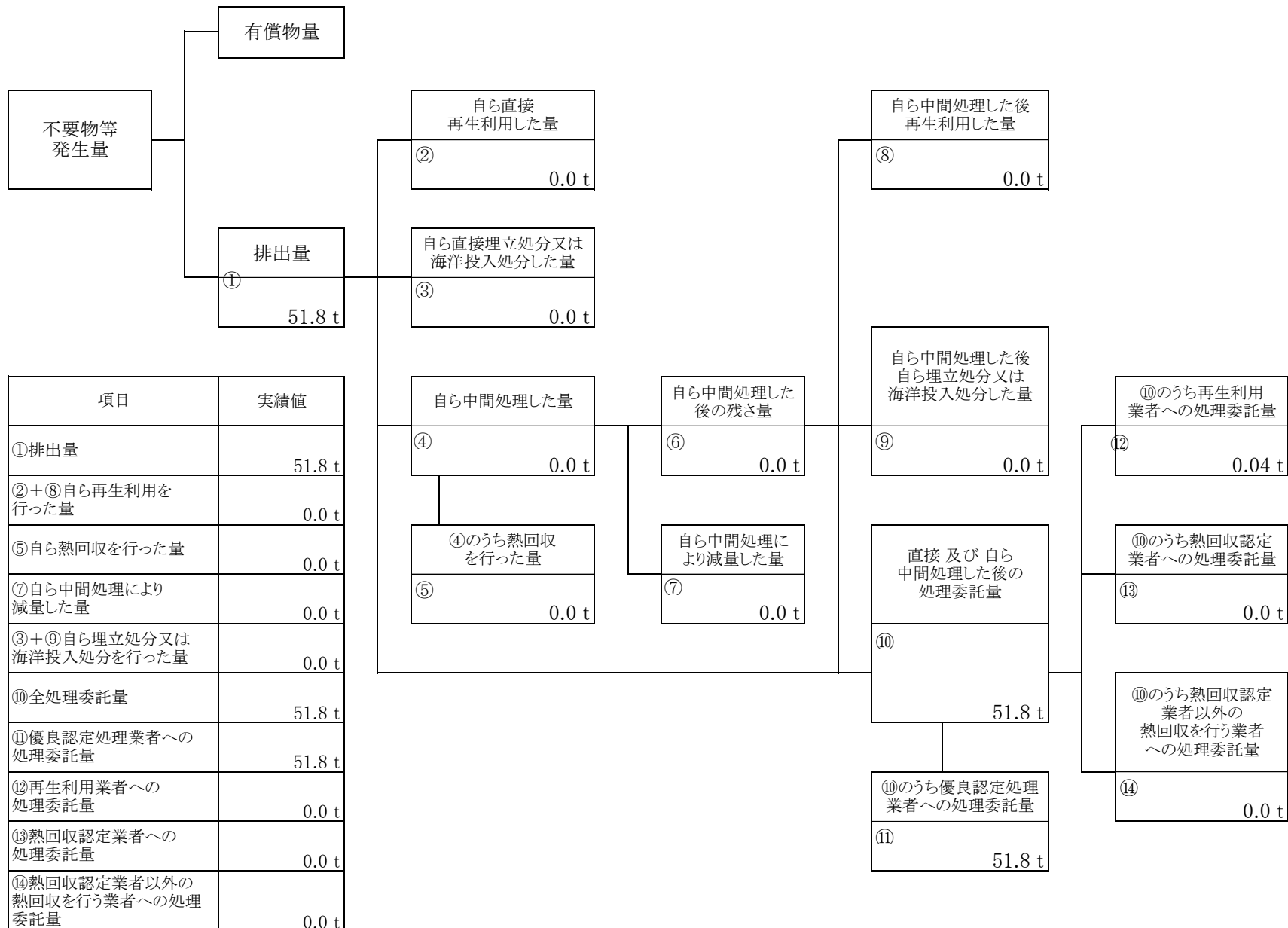
(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:

廃油(引火性)

)



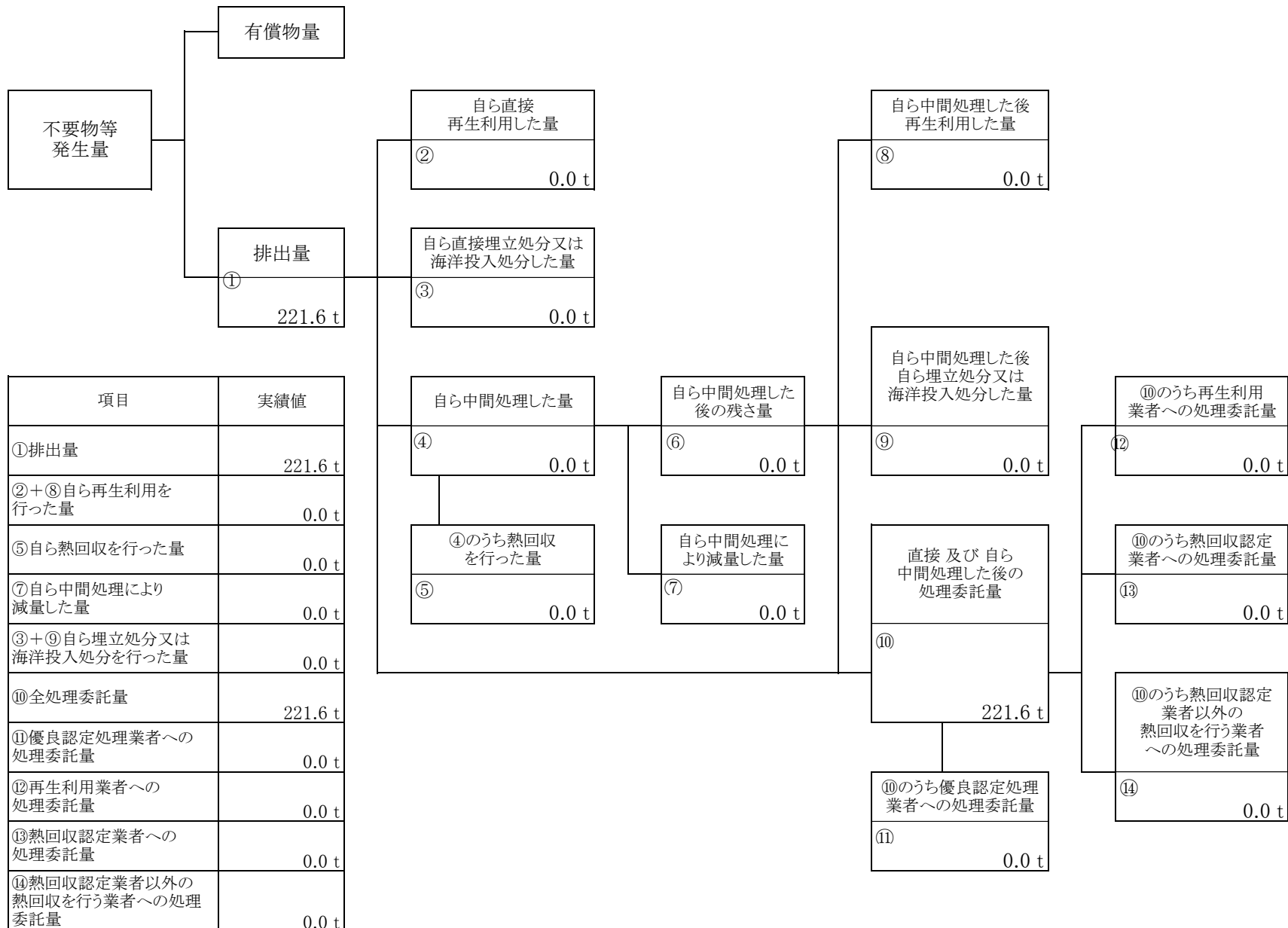
(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:

廃アルカリ(強アルカリ)

)



(第2面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあつては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。